歴史講座

「武蔵国分寺の成り立ちと史跡武蔵国分寺跡」記録集 2022

武蔵国分寺跡 史跡指定100周年記念

歴史講座「武蔵国分寺の成り立ちと史跡武蔵国分寺跡」記録集

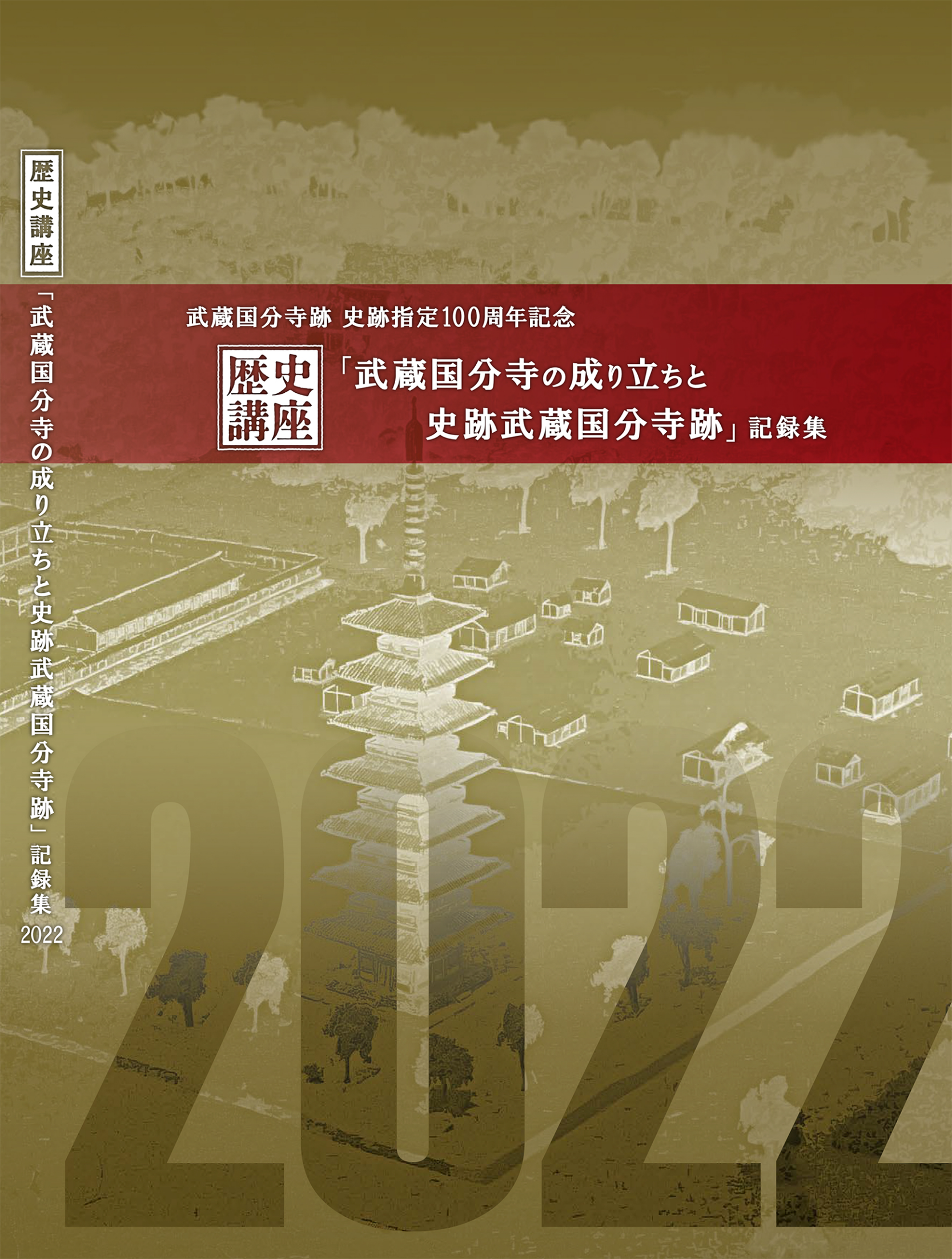

2022

序　文

武蔵国分寺は大正 11 年（1922）に国の史跡として指定を受けてから、令和４年（2022）で 100 周年を迎えました。JR 中央線の前身である甲武鉄道が明治 22 年（1889）に新宿ー立川駅間で開通し、同年に国分寺駅も開業すると、現在の国分寺市域は今日にいたるまで首都近郊の住宅都市として発展を遂げて参りました。都心に程近い立地であるため早くから宅地開発が進むなかで、約 100 年前に史跡の指定に尽力した方々、その後、史跡の保護に御理解と御協力を頂きました地権者の皆様をはじめ、史跡の価値を語り継いでこられた方々など、多くの関係者の支えがあって広大な史跡地は守られてきました。今や武蔵国分寺跡は、国分寺市が誇る貴重な歴史遺産でもあります。

国分寺市教育委員会では、武蔵国分寺跡を今後さらに 100 年後の未来へと継承してゆくため、令和４年度に史跡指定 100 周年を記念した様々な事業を実施いたしました。その一つが、ふるさと文化財課と公民館課（もとまち公民館）が連携して6月15日から10月19日の間に開催した歴史講座「武蔵国分寺の成り立ちと史跡武蔵国分寺跡」です。そこでは、国分寺市域の形成に関わる地形発達史、野川流域の旧石器・縄文時代の遺跡、武蔵国分寺の伽藍配置が今日的理解を得るまでの研究史、東山道武蔵路の調査とその特質、100 年前に武蔵国分寺跡が史跡指定された背景などをテーマとした５回連続の座学と、実地を歩くフィールドワークを含めて全６回の企画を立てました。講演会のうち２回は市の職員が担い、３回は近在で御活躍の外部有識者を講師にお招きし、定員をはるかに超える多くの皆様から参加の御応募をいただきました。

また、市教育委員会は、市内泉町に所在する東京都公文書館と 10 月 21 日から 12 月 20 日までを会期とする共催企画展「史料に見る国分寺のあゆみ～江戸時代の村々～」を開催いたしました（会場は東京都公文書館）。展示では、江戸時代から大正時代に至るまでの武蔵国分寺跡の様子を概観したうえで、史跡指定が実現した歴史的背景を探り、さらに指定の前後にどのような動向があったかを初公開となる公文書を援用しながらたどりました。公民館講座の第５回目「武蔵国分寺跡の史跡指定とその背景」は、この共催企画展を御担当された東京都公文書館職員の西木浩一氏によるものです。

さらに、令和５年１月 22 日には東京都教育委員会と市教育委員会の共催で、「第 48 回東京都遺跡調査・研究発表会」を国分寺市いずみホールで開催いたしました。発表会では、市の職員が近年の武蔵国分寺跡の発掘調査成果と、令和４年９月 30 日付けで市重要史跡として文化財指定しました中藤新田分水跡の事例報告を行い、加えて国分寺市史跡武蔵国分寺跡保存整備委員の酒井清治氏（駒澤大学名誉教授）に「武蔵国分寺の史跡指定に尽力した郷土史研究者「稲村坦元」の事績」と題する公開講演を行っていただきました。

本書は、講演会や共催企画展を直接御覧いただけなかった方々にも成果の共有をはかるべく、これら令和４年度中に行った主要な講演会の記録をまとめたものです。とりわけ西木浩一氏と酒井清治氏による２つの講演は、武蔵国分寺跡が国の史跡に指定された 100 年前の歴史的背景を探る意味で貴重な内容を包括しています。編集・発行に際して御協力を頂きました関係者の皆様方に深く感謝申し上げますとともに、本書が武蔵国分寺跡を未来へ繋いでゆくための礎となりましたら幸いです。

令和５年（2023）　3月 31 日

国分寺市教育員会
教育長 古屋 真宏

例　言

１．本書は、令和４年度に国分寺市教育委員会が開催した武蔵国分寺跡史跡指定100周年記念事業のうち、東京都公文書館と国分寺市教育委員会（教育部ふるさと文化財課・公民館課）が連携して実施した連続歴史講座と、東京都教育委員会と国分寺市教育委員会が共催して実施した第48回東京都遺跡調査・研究発表会の公開講演の記録をまとめたものである。

２．それぞれの行事の詳細は、以下のとおりである。

（１）東京都公文書館・国分寺市教育委員会連携企画

「武蔵国分寺の成り立ちと史跡武蔵国分寺跡」（もちまち公民館連続歴史講座　全６回）

第１回　令和４年６月15日「国分寺市の地形形成と古代の環境」

野口　淳（金沢大学古代文明・文化資源研究所客員研究員）

第２回　令和４年７月６日「国分寺市域における東山道武蔵路の様相」

増井有真（国分寺市教育委員会）

第３回　令和４年７月27日「野川流域の旧石器・縄文時代」

中山真治（日本考古学協会会員）

第４回　令和４年９月７日「武蔵国分寺調査・研究抄史」

依田亮一（国分寺市教育委員会）

第５回　令和４年10月５日「武蔵国分寺跡の史蹟指定とその背景」

西木浩一（東京都公文書館課長代理（史料編さん担当）・認証アーキビスト）

第６回　令和４年10月19日（野外実習）「史跡武蔵国分寺跡を歩く」

渡邊典子（国分寺市教育委員会）・国分寺市ふるさと文化財愛護ボランティア

（２）東京都教育委員会・国分寺市教育委員会共催「第48回東京都遺跡調査・研究発表会」

令和５年１月22日

公開講演「武蔵国分寺跡の史跡指定に尽力した郷土史研究者「稲村坦元」の事績」

酒井清治（駒澤大学名誉教授）

３．本書の編集は、国分寺市教育委員会ふるさと文化財課課長新出尚三の監修のもと冨山宏水が行い、早川勝義・松崎亜希子・髙橋　彩・中野　純・平塚恵介・野田悠真・江里口省三・奥山陽子・酒井美帆・高橋由見江・山下加奈子の協力を得た。

４．本書は、上記２（１）の第１～６回の講座、および（２）の公開講演の音声記録・配布資料・パワーポイントデータ等をもとに編集し、各講演者により校閲を行った。ただし、必ずしも講演順の目次立てとはしておらず、さらに読み物としての体裁を整えるため、当日の発表内容に一部手を加えているところがある。また、使用する用語も各報告者ごとに異なる場合があるが（例：史蹟・史跡など）、本書全体で敢えて統一は図っていない。

５．本書を作成するにあたり、下記の方々や諸機関から御協力・御高配を賜った（順不同・敬称略）。

瀧澤明日香・髙木謙一・安部玄将・鈴木徳子・中沢沙織・野口　舞・平田　健・石井香代子・山本典幸・大谷　薫・山口慶一・武笠多惠子・小林　裕・寺西朗平・塚田清啓・橋本　聖・小西絵美・佐藤悠登・舟木太郎・山崎太郎・宮本由子・中島一成・中根聖可・深澤靖幸・藤野一之・東京都公文書館・東京都教育庁地域教育支援部管理課・東京都埋蔵文化財センター・国分寺市もとまち公民館・国分寺市ふるさと文化財愛護ボランティア

目　次

序文
例言
目次…… 1
史跡武蔵国分寺跡 100 年のあゆみ…… 2
講師紹介…… 8

① 国分寺市域の地形形成と古代の環境…… 9
野口　淳（金沢大学古代文明・文化資源学研究所客員研究員）

② 野川流域の旧石器・縄文時代……43
中山真治（日本考古学協会会員）

③ 国分寺市域における東山道武蔵路の様相……87
増井有真（国分寺市教育委員会）

④ 古代武蔵国分寺の伽藍ー今日的理解に至った経緯ー ……125
依田亮一（国分寺市教育委員会）

⑤ 武蔵国分寺跡の史蹟指定とその背景……143
西木浩一（東京都公文書館課長代理（史料編さん担当）・認証アーキビスト）

公開講演
⑥ 武蔵国分寺跡の史跡指定に尽力した郷土史研究者「稲村担元」の事績……167
酒井清治（駒澤大学名誉教授）

⑦ フィールドワーク　「史跡武国分寺跡を歩く（野外実習）」 ……190
渡邊典子（国分寺市教育委員会）
国分寺市ふるさと文化財愛護ボランティア

⑧ こくぶんじジュニア歴史検定……192

⑨ 史跡整備事業……198

⑩ 武蔵国分寺跡史跡指定 100 周年記念事業（文化財関連行事） ……203

史跡武蔵国分寺跡 100年のあゆみ

今から約1300年前の奈良時代は、伝染病の流行、飢饉、大地震、政治の混乱によって社会不安が続き、人々は苦しみの中にありました。そこで、聖武天皇は、仏教の力によって国の混乱を鎮めるために、天平13年(741)に国分寺建立の詔を発布し、当時の60余国に建立された国分寺の一つが武蔵国分寺です。

その武蔵国分寺跡は、大正11年(1922)に国史跡の指定を受け、令和4年は100周年の節目にあたります。多くの方々のご協力によって大切に保存されてきた武蔵国分寺跡が、歴史学習の場、日常の憩いの場として、地域の方々や来訪者の方々にとって、さらに魅力的な場所として未来へ継承するために、今後とも史跡の保護・調査・整備・活用を進めます。

『江戸名所図会』
国分寺伽藍旧跡
(国立公文書館所蔵)

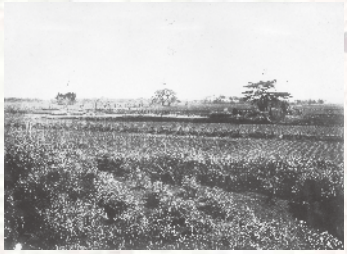

大正11年
東京府調査
〔僧寺七重塔・金堂・西僧坊跡〕

昭和39～44年
僧尼寺主要堂塔他調査
〔尼寺尼坊跡〕

東京都指定有形文化財
武蔵国分寺跡出土の
緑釉花文皿

武蔵国分寺跡創建期瓦

鬼瓦

◆追加指定④(僧寺中門西方)
◎史跡地公有化事業着手
●環境整備僧寺中枢部
◆追加指定①(僧寺東僧坊)
◆追加指定②(尼寺南東部)
◆追加指定③
(僧寺南門西側)

国分寺建立の詔 741
M36 T8 T9 国史跡指定 T11 1922 S31 S39 S40 S46 S49 S51 S54 S57 S61 H4 H10

■礎石分布調査
■東京府調査
■東京府史的紀念物天然紀念物勝地調査票記入
■東京府調査
■日本考古学協会仏教遺跡調査特別委員会発掘調査(S31・33)
■僧尼寺主要堂塔他発掘調査(S39～44)
■寺域確認調査(S49～60)
■整備に伴う先行調査及び寺域確認補足調査
(S61～H3・13・14)

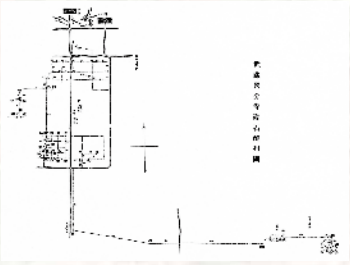

明治36年
礎石分布調査による
主要建物・伽藍配置の復元

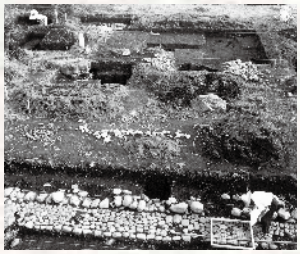

昭和31年度
本格的発掘調査の開始
〔僧寺金堂跡〕

昭和39～44年
僧尼寺主要堂塔他調査
〔僧寺七重塔跡〕

昭和47～48年度
市立四中学校建設に伴う
第1次調査〔修理院推定地〕

大正 11 年(左)と令和 2 年(右)の史跡武蔵国分寺跡(僧寺中枢部)

武蔵国分寺跡は史蹟名勝天然紀念物保存法が大正8年に制定された翌年より東京府が調査を行い、大正 11 年に国史跡の指定を受けます。指定後の調査報告書には、「現存国分寺址中規模尤も雄大なるものにして、大正 11 年 10 月内務省より史蹟の指定受けたり。」と記されています。
これまでに 11 回(下記年表中①～⑪)の追加指定により、府中市域の参道口を含めて、約 165,000 ㎡を越える範囲の保護と活用を図っています。平成 22 年度には東山道武蔵路跡が附指定され、僧寺・尼寺・古代の官道が一体となった全国でも稀有な史跡となりました。

昭和 49 ～ 60 年度
寺域確認調査
〔僧寺伽藍地区画溝南東隅〕

平成 15 年度
市立歴史公園武蔵国分尼寺跡
開園

平成 30 年度
市立歴史公園武蔵国分寺跡
(僧寺中枢地域) 開園

令和 4 年度
僧寺金堂跡前の史跡指定標柱

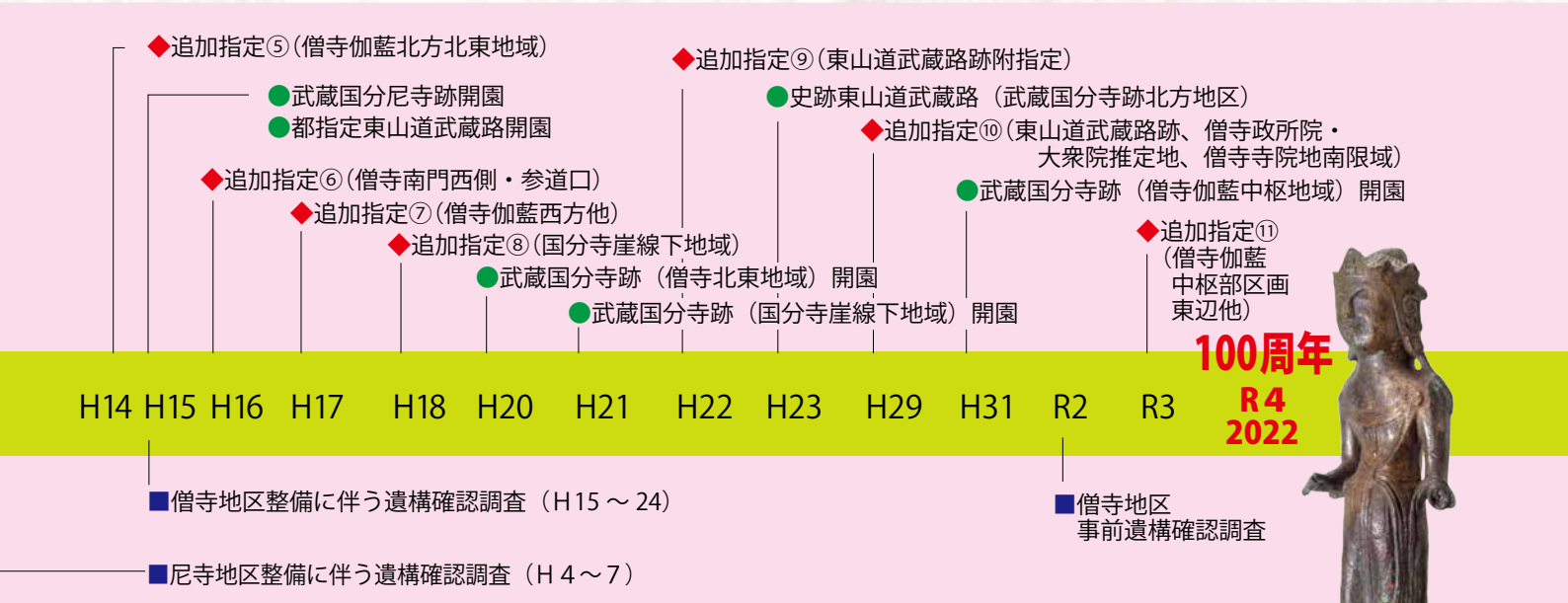

昭和 61 ～平成 3・13・14 年度
整備に先行する調査及び寺域確認補足調査
〔僧寺伽藍中枢部区画施設南辺〕

平成 4 ～ 7 年度
尼寺地区史跡整備に伴う確認調査
〔尼寺金堂跡発掘調査〕

平成 15 ～ 24・令和 2 年度
僧寺地区史跡整備に伴う確認調査
〔僧寺金堂跡発掘調査〕

東京都指定有形文化財
銅造観世音菩薩立像

大正11年（1922）10月12日に
史跡指定を受けた国分寺跡

史跡指定100周年

武蔵国分寺跡と同じく、令和４年（2022）に史跡指定100周年を迎えた全国８箇所の国分寺跡

東海道【史跡】武蔵国分寺跡（東京都国分寺市）
東海道【史跡】伊勢国分寺跡（三重県鈴鹿市）
東海道【史跡】三河国分寺・三河国分尼寺跡（愛知県豊川市）
東海道【史跡】甲斐国分寺跡（山梨県笛吹市）
東海道【特別史跡】常陸国分寺・常陸国分尼寺跡（茨城県石岡市）
東山道【史跡】陸奥国分寺跡（宮城県仙台市）
山陽道【史跡】備中国分尼寺跡（岡山県総社市）
南海道【史跡】土佐国分寺跡（高知県南国市）
西海道【史跡】筑前国分寺跡（福岡県太宰府市）

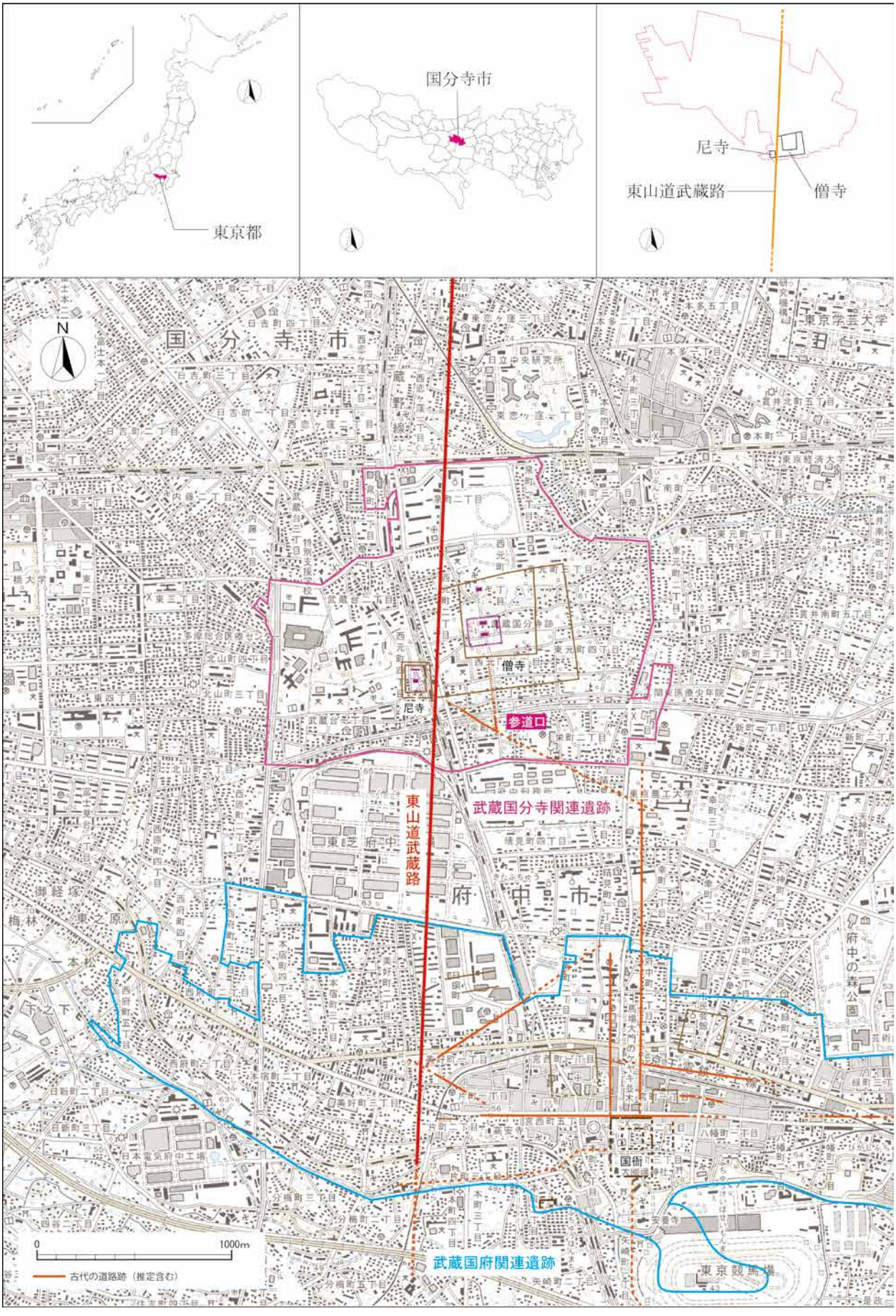
東京都
国分寺市
尼寺
東山道武蔵路
僧寺
N
国分寺市
東京学芸大学
僧寺
尼寺
参道口
東山道武蔵路
武蔵国分寺関連遺跡
府中市
御経塚
梅林
東之原
一本松
下之下
府中の森公園
国衙
東京競馬場
武蔵国府関連遺跡
0
1000m
古代の道路跡（推定含む）

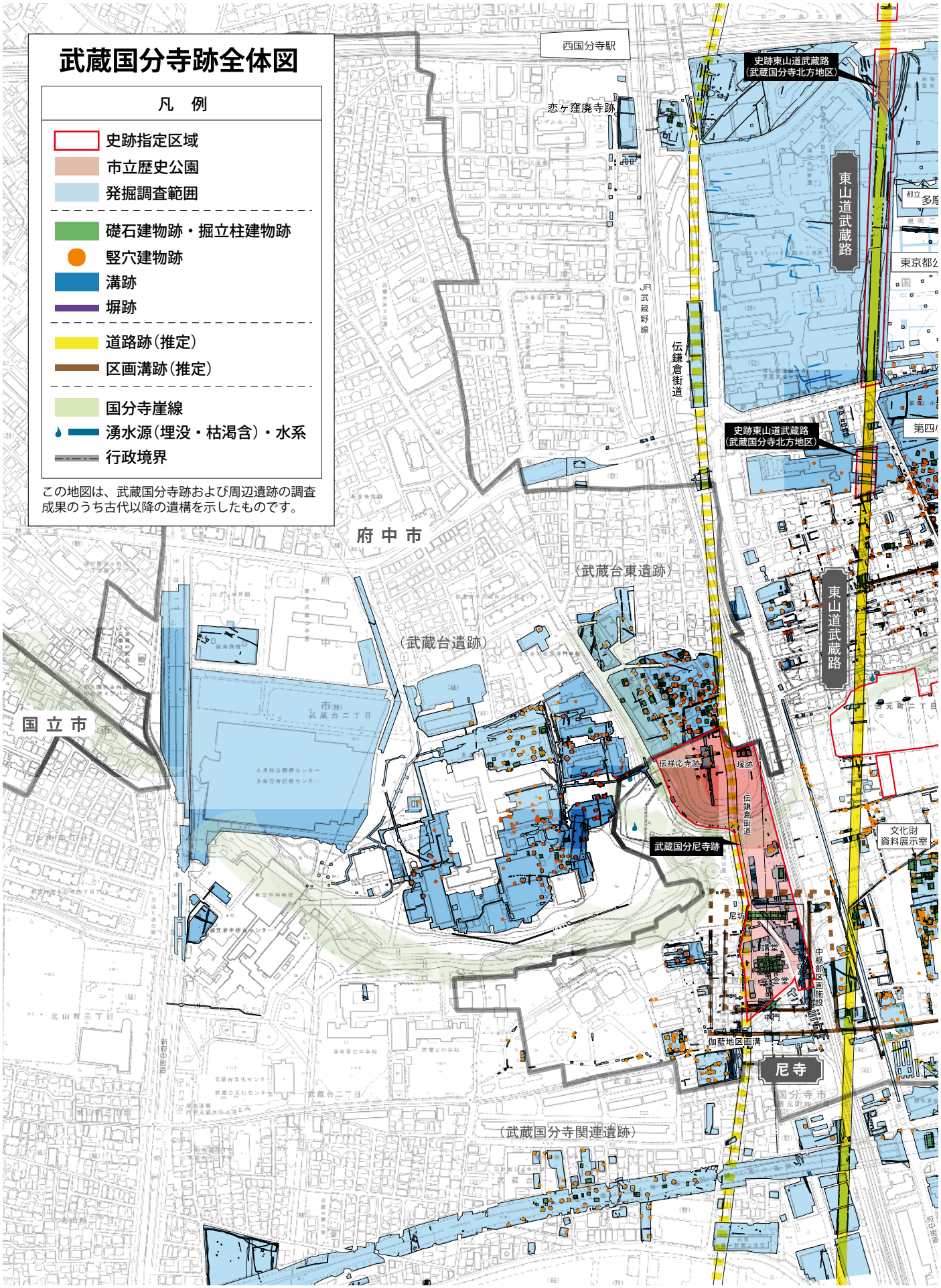
武蔵国分寺跡全体図
凡　例
史跡指定区域
市立歴史公園
発掘調査範囲
礎石建物跡・掘立柱建物跡
竪穴建物跡
溝跡
塀跡
道路跡（推定）
区画溝跡（推定）
国分寺崖線
湧水源（埋没・枯渇含）・水系
行政境界
この地図は、武蔵国分寺跡および周辺遺跡の調査成果のうち古代以降の遺構を示したものです。
西国分寺駅
恋ヶ窪廃寺跡
史跡東山道武蔵路（武蔵国分寺北方地区）
東山道武蔵路
JR武蔵野線
伝鎌倉街道
府中市
（武蔵台東遺跡）
（武蔵台遺跡）
国立市
伝祥応寺跡
武蔵国分尼寺跡
尼寺
伽藍地区画溝
（武蔵国分寺関連遺跡）
文化財資料展示室

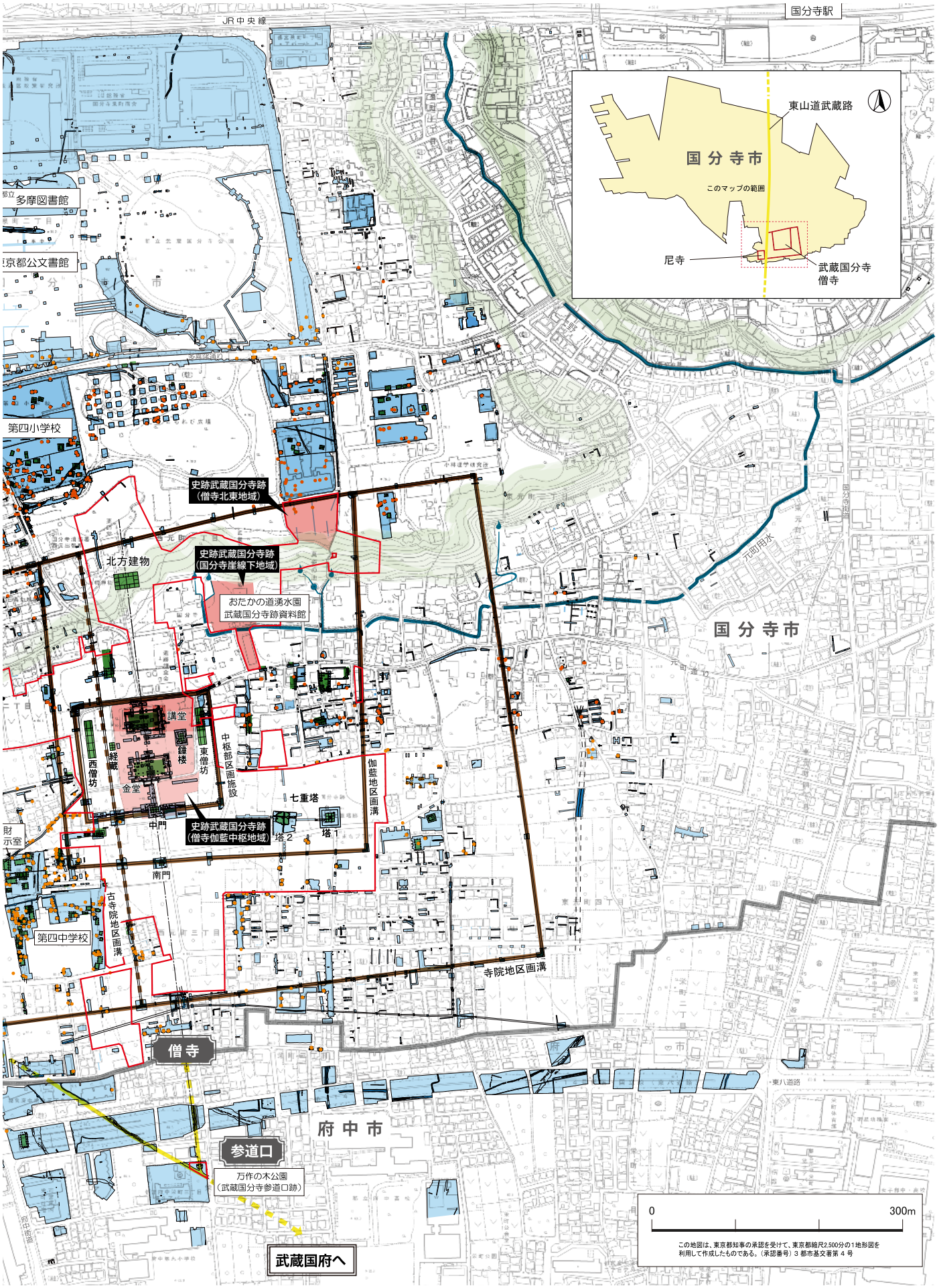
国分寺駅
JR中央線
東山道武蔵路
国分寺市
このマップの範囲
尼寺
武蔵国分寺僧寺
多摩図書館
東京都公文書館
第四小学校
史跡武蔵国分寺跡（僧寺北東地域）
北方建物
史跡武蔵国分寺跡（国分寺崖線下地域）
おたかの道湧水園
武蔵国分寺跡資料館
元町用水
国分寺市
講堂
鐘楼
東僧坊
西僧坊
経蔵
金堂
中門
中枢部区画施設
七重塔
塔2
塔1
伽藍地区画溝
史跡武蔵国分寺跡（僧寺伽藍中枢地域）
南門
古寺院地区画溝
第四中学校
寺院地区画溝
僧寺
府中市
参道口
万作の木公園（武蔵国分寺参道口跡）
武蔵国府へ
東八道路
0
300m
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。（承認番号）3 都市基交著第 4 号

講師紹介

野口 淳（のぐちあつし）

金沢大学古代文明・文化資源学研究所客員研究員
日本考古学協会会員

おもな著書……
『武蔵野に残る旧石器人の足跡・砂川遺跡』新泉社、2009 年
ほか

武蔵国分寺跡の周辺には、僧寺・尼寺の建物や東山道武蔵路など人が作り出したものだけでなく、当時の地形や景観に関する証拠も地中に埋もれています。発掘調査の成果からパズルのピースを見つけ出し、つなげていくと武蔵国分寺の当時の姿がよりリアルに見えてくるでしょう。

増井 有真（ますいあるま）

国分寺市教育委員会
ふるさと文化財課
文化財保護係長

おもな著書……
「古代道路を掘る－東山道武蔵路の調査成果と保存活用－』
2017 年

東山道武蔵路跡は、史跡武蔵国分寺跡を理解する上で重要な道路遺構であることから、平成 22 年に附として史跡に追加指定されました。国分寺市内の東山道武蔵路跡の調査では、平地・斜面地・湿地などの地形を攻略するための痕跡や、寺院の変遷に伴う道路の再整備の様相が明らかになっています。古代律令国家が目指した新しい日本の姿を象徴する古代道路の実態を市内の調査成果から紐解きます。

中山 真治（なかやましんじ）

三鷹市スポーツと文化部
生涯学習課
日本考古学協会会員

おもな著書……
『考古学の地平 I－縄文社会を集落から読み解く－』（共編著）
六一書房、2016 年ほか

国分寺市には国史跡武蔵国分寺跡以外にも、多くの貴重な遺跡があります。国分寺市内に源流をもつ野川流域には、有数な旧石器・縄文時代の遺跡が知られていて、これまで数多くの調査が行われてきました。ここでは調査研究史と、主な遺跡の特長について探っていきます。

依田 亮一（よだりょういち）

国分寺市教育委員会
ふるさと文化財課
史跡係長

おもな著書……
『国指定史跡武蔵国分僧寺跡発掘調査報告書 II（遺物編）』（共編著）
2018 年

武蔵国分寺は今から約 200 年前の江戸時代には畑から礎石や瓦が顔を出すような状況で、すでに遺跡と化していました。東山道武蔵路を挟んで東西に僧尼寺が並び建ち、金堂・講堂・七重塔などの主要堂塔の伽藍配置が今日的理解にいたった経緯を、長い研究史を辿りながら探ります。

西木 浩一（にしきこういち）

東京公文書館課長代理（史料編さん担当）・認証アーキビスト

おもな著書……
『みる・よむ・あるく東京の歴史』
全 10 巻（共編著）吉川弘文館、
2021 年ほか

令和２年に市内泉町へ移転し、リニューアルオープンしました東京都公文書館には、明治元年から昭和 18 年にいたる東京府・市の公文書が多数保管されています。関東大震災や戦災から免れ、今日まで伝来してきた貴重な史料群から、武蔵国分寺跡が国の史蹟として指定を受けた歴史的背景について御紹介いたします。

酒井 清治（さかいきよじ）

駒澤大学名誉教授
国分寺市史跡武蔵国分寺跡
保存整備委員会委員
おもな著書……
『古代関東の須恵器と瓦』同成社、2002 年。『新府中市史 原始・古代 資料編 3 考古資料編 2』（共著）府中市、2021 年ほか

武蔵国分寺跡を史跡指定するため、遺跡をくまなく踏査して詳細なレポートをまとめた東京府の職員に稲村担元という人物がいました。稲村は僧職につきながらも仏教史や考古学に精通し、その後、東京と埼玉をまたにかけ数多くの史跡や文化財の保護に奔走しました。100 年前の史跡指定に深く関わった稲村の事績を追いながら、一人の地域史研究者の姿勢を学びます。

① 国分寺市域の地形形成と古代の環境

金沢大学古代文明・文化資源学研究所客員研究員　野口　淳

今日の話の内容ですが、**図１**はランドサット衛星画像です。普通は平らに写るのですが、国土地理院が持っている地形の標高のデータと重ねると３Ｄになります。立体的になるので、奥多摩のほうが高くなって見えますが、そういうものを作ることができます。

画面のちょうど真ん中が国分寺市ぐらいです。本日は国分寺市周辺の地形の成り立ちについて話をいたします。

最初に用語の簡単な整理をしておきます。

「地形」と「地質」と「環境」と「景観」という用語は、似ているようなのですが、少しずつ違うので、ご説明いたします。「地形」というのは読んで字のごとく、地面の、地表面の起伏とか凸凹、坂道だったり谷があったりというものになります（**図７**）。もっと大きなものだと山とか川とか平地、平野みたいな名前がついています。ただ、その「地形」というのも実は最初からそのようにあるわけではなくて、この後説明する「地質」と「環境」の条件によって作られるものです。人類の歴史の中ではあまり変わらないのですが、長い時間で見ると、実は結構変わっていたりします。というものだとまず覚えておいてください。

次に「地質」です。地質というのは地面の下の地層や岩石の種類と、その性質であると辞書に書いてあります。どういうことかというと、人間で例えると、地形というのは皮膚の状態です。鼻が高いとか、ほっぺたが丸いなどというもので、地質というのは皮膚の裏側、例えば筋肉とか骨格などに相当します。かつては「地質学」と呼んでいたのですが、今では「地球科学」の分野とされます。地球全体の構図、成り立ち、状態などを研究する学問の中に含まれています。例えば地形に関わるところでいうと、地層、岩石の硬さ、硬いところ

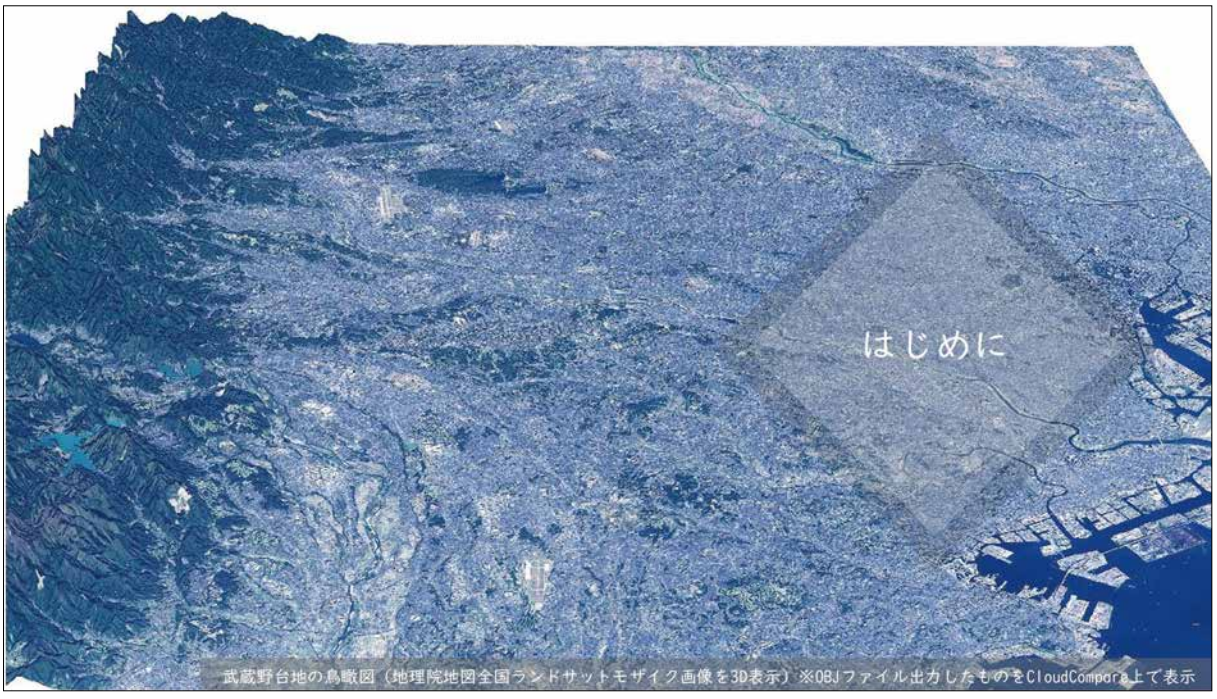

図１　武蔵野台地の鳥瞰図

ほど削られにくいので、なかなか谷にならず、高いまま残り、柔らかい地層のところはどんどん削られるので、谷が深くなっていくというのがあったりします。

それから立川断層というのが、武蔵村山市から立川市を通って段差になっていますが、地震などが起こったときに地形が変わったりする。その変わる場所というのが地質の構造で決まっているのですが、「地質」には、そういうものも含まれています。

次に「環境」です。「環境」というのもいろいろな意味があるのですが、大きく見て、ここでは人が暮らす地域を取り巻く状態、条件の全般的なものとしておきます。もっと狭い意味でいうと、例えば森とか川などの自然環境をいうと理解されることもありますが、さらに気象条件(気候環境)、地面の上を流れている水や、地下水などの水環境もあります。

それから植生もありますし、それらが生えている場所の土壌、土の状態も一体につながっています。そこに暮らしている昆虫など様々な動物、生き物も環境に含まれます。

「地形」や「地質」、「地形」に関しては、最近では私たちが大規模な土地開発を行った結果としての人工地形もありますが、地球全体で見ると「地形」や「地質」というのは基本的に自然の状態です。「環境」は前提としてそこにあるだけでなく、私たち自身が取り巻く条件に働きかけ改変することで、人工的な環境条件がどんどん広がっています。特に都市部だと人工的な環境条件が多く、もうかれこれ何十年も言われていますが、都心部は周りよりも気温が高いヒートアイランド現象があり、最近だと都心部がヒートアイランドにより集中豪雨が降りやすいということも言われたりします。この辺りの気候とか水環境は、人の活動によっても変わってくる。「地形」や「地質」に比べるともっと短いスパンで変化しています。

最後に、「景観」という言葉が出てきます。「景観」というと、環境とほぼ同じと受け止められることもあるのですが、ここではもうちょっと踏み込んで、まず辞書を見ると、「景観」というのは日常の中の風景や景色と書いてあります。風景や景色が「環境」と何が違うかというと、その風景や景色を見ている人がいないと「景観」が成り立たないということです。ですので、「環境」というのは、例えば人が住んでいなくても「環境」はあるのですが、「景観」といったときにはそこに人が暮らしていて、例えばあそこに山があるとか、ここは日陰で涼しくて気持ちがいいとか、そういう見ている、そして感じているという、環境との相互作用の中で生じる概念だと理解しておいてください。ということで、「景観」は「環境」以上にその自然の要素だけではなくて、人工的な要素、あるいは人間がどう認識するのかということがより強く影響するということになってきます。

今日のテーマは、昔の環境です。非常に古い時

図２　三鷹市・調布市下原・富士見町遺跡の発掘調査 2004 ～ 07 年

代の環境や景観というのをどうやって知るのか、ということに関わってきます。私は、もうかれこれ15年間くらい前に、三鷹市と調布市の境にある明治大学附属中学校、高等学校の建設前の発掘調査を担当していて、**図２**はそのときの写真です。

これを見て分かるとおり、地面の下をどんどん掘っていって、一番深いところで３メートルぐらいまで掘ったのですが、明治高校の場所だと大体３万年前ぐらいの地層に到達します。つまり地面を下へ下へと掘って行くと、昔の地形とか環境の情報がそこに埋もれているということになります。現在の地形とか環境というのは、例えば写真とか地図を見て調べたり、あるいは現地に行って直接体験をすることができますが、昔の環境とか景観というのはそういう調べ方ができないので、基本的には、考古学と地理学や地質学の研究者で、共同で研究を行います。考古学者は人間の活動の痕跡を発掘して調べます。地理学や地質学者はこの地層の中からサンプルを取って、顕微鏡で観察したり、いろいろな分析をして、どういう植物が生えていたのかを知るために花粉を探したり、あるいは水が流れていたかどうかというのを調べるために珪藻という小さなプランクトンの一種を探したり、あるいは富士山や箱根火山が噴火して

図３　講師自己紹介

図４　文化財・文化遺産の３Ｄ記録

図５　銅造観世音菩薩立像３Ｄ画像

降ってきた火山灰が入っているかどうかということを調べたりして、専門分野ごとに分担して、昔の環境や景観を復元するということをやっています。

それらを全部合わせて今日は「地形」・「地質」・「環境」・「景観」から見て、国分寺市と、それから武蔵国分寺について考えてみます。地質と遺跡の発掘から見えてくる地層や堆積、そして考古学の成果から何が分かるのかが主題です。

ところで、本題に入る前にちょっとだけ自己紹介させてください（**図３**）。

私の専門は考古学の中でも一番古い旧石器時代です。大学院生の頃は、国分寺市にお世話になって、多摩療育センターの西側の多摩蘭坂遺跡から出土した石器を分析するお手伝いをしていました。

その後、日本の外、南アジア、パキスタンやインドなどで旧石器の遺跡の調査をしていました。

その時に現地の人から考古学の発掘調査だけではなくて、文化遺産の記録とか保存の協力もしてほしいという要望もあり、３Ｄ計測など最新のデジタル技術にもとづく文化遺産保護の取り組みも行っています（**図４**）。興味ある方いらっしゃいましたら、**図3**で示した本も書いたりしておりますので、図書館等で探していただけたらと思います。

図４右は、３Ｄ計測による文化遺産保護の取り組みの一例です。世界遺産の遺跡を３Ｄ化したり、その技術を現地へ伝えたりしています。

文化財の３Ｄ計測の取組みは、実は今年から国分寺市でもやっていまして、武蔵国分寺跡資料館で展示されている武蔵国分寺跡から出土した銅造観世音菩薩立像も３Ｄ化しています（**図５**）。ふだんはガラスケースの中に入っている都の指定文化財なので、簡単に手に取って見ることなどでき

図６　国分寺崖線の鳥瞰図

ないので、裏側とか頭のてっぺんとかどうなっているのか見てみたいなと思ってもできません。こういうものを３Ｄにして、インターネットで見られるようにするためのお手伝いもしております。

では話を戻します。日本列島は全国各地に遺跡がたくさん見つかるのですが、これらのデータを集め､地図の上にいろいろと分布図を作ることで、過去、どこに人が住んでいたのかとか、どういう暮らしをしていたのか、もっと広い範囲で考える取り組みも進めています。

2020 年に『多摩のあゆみ』第 179 号で、「赤色立体地図で見る東京の４万年」という短い文章を書かせていただきまして、東京の遺跡分布で旧石器時代から江戸時代までどういうことが分かるのかということをまとめました。この成果についても後で取り上げます。

それでは、国分寺市をめぐる地形・地質・環境・景観の話に入りたいと思います。**図６**は衛星画像ではなくて飛行機から撮った航空写真ですが、普通の写真と違って、国分寺崖線と府中崖線が立体的に見えます。これも**図１**と同じように国土地理院が作っている標高のデータと合わせて立体的に見えるようにしています。こういうように、現在ではもう全部住宅とかビルになっているのですが、よく見ると地形が見えてきます。現地に行くときは、坂道がどこにあって、どちらに登って、また下るのは何でだろう、ということに注意してみてください。それは実は連続で見ると谷が入っているとか、台地がどこまで続いているのかを理解する手掛かりになります。たとえば、恋ヶ窪から国分寺駅へ一旦谷に降りて、また登ったりするのは、そこに「恋ヶ窪谷」があるからです。そして、何でそこに谷があったり、坂があるのかというのは全部理由があるのですね。そのあたりをまず説明していきたいと思います。

最初は地形と地質です。最初に確認したことのおさらいですが、地表面の起伏、凹凸とその形や地面の下の地層や岩石の種類と性質ということを最初に見ていきたいと思います。先ほど見た航空写真とか衛星画像（**図１・６**）で見ると、建物がびっしりあるのでなかなか状態が分かりません。ですので、**図７**は起伏に関するデータを取り出して、色分けをしたものです。青っぽい、水色っぽいところほど標高が低くて、緑、黄緑、黄色、茶色という、順を追ってどんどんと標高が高いというのを示す、よく地図帳で見る色分けをしたもの

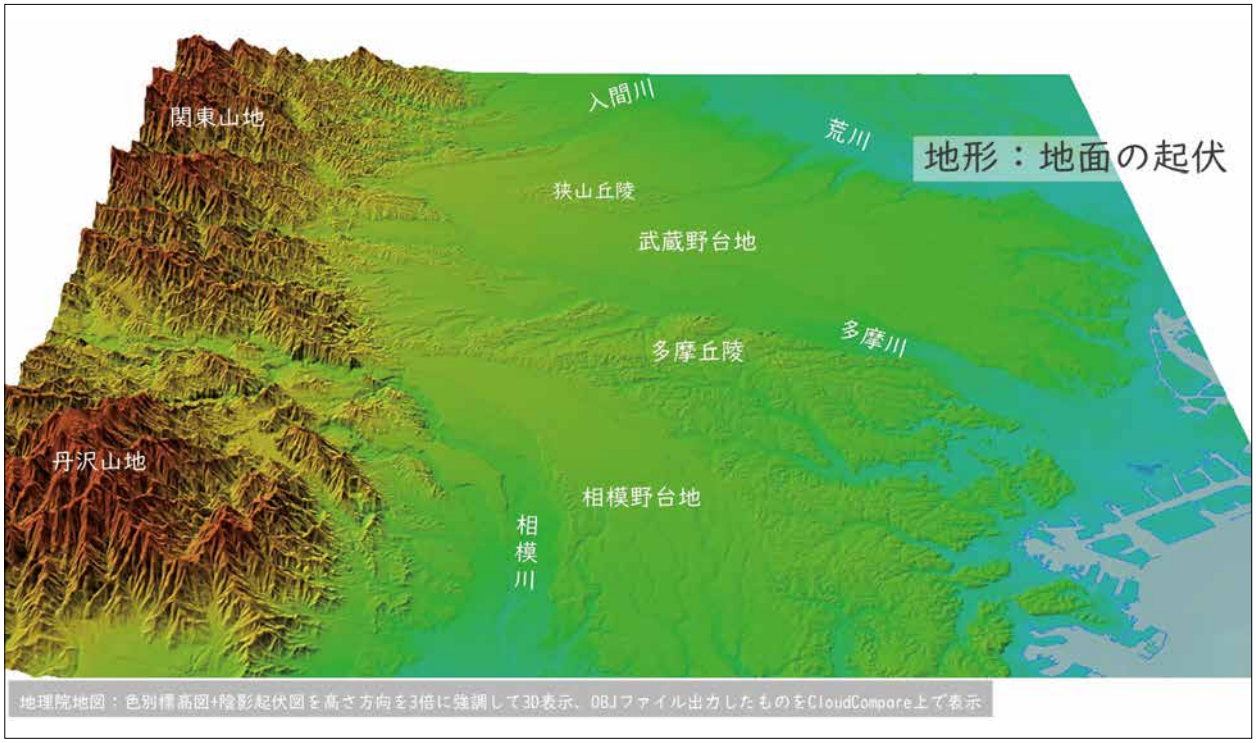

図７　武蔵野台地の鳥瞰図

になります。

国分寺市、ちょうどここにありますね。国分寺市の南側は、周りよりちょっと色が緑から青っぽくなっている。ここは多摩川が流れている場所になります。その南に行くとまたちょっと高くなって、かつ皺々です。国分寺がある側、武蔵野台地よりも皺が深いあたりは多摩丘陵です。今、多摩ニュータウンができて本来の地形が分かりにくくなっていますが、実際にはこのような形で、国分寺市とか府中市がある側と地形が大分違うというのが分かります。

多摩丘陵を越えると、またちょっと平らなところがあって､相模野台地と呼ばれている地形です。大和市とか綾瀬市とか南のほう、藤沢市とか。北は相模原市などの範囲です。さらに西側はどんどんと茶色くなっていく、山になります。関東山地です。奥多摩と言ったほうが分かりやすいかもしれません。青梅線とか五日市線で山登りに行くようなところです。南よりの谷が相模川、それより南が丹沢山地になります。

こうやって見ると、山地の東端は結構直線的になっているのです。そこより東側が急に真っ平になるのではなくて、まず傾斜が変わります。色の変化が緩やかになっていく。さらに二段階で緑が濃い部分、つまり台地と、水色の部分、つまり平地となります。例えば川崎市の武蔵小杉よりも南側、大田区の南側などが平地にあたります。さらに東側、千代田区の東端から中央区、さらに南と東は江戸時代以降の埋立地もあるようなところです。北側に見えているのは荒川低地です。高島平などです。このように関東平野の南部は、大きく見ると三段階ぐらいに区分されます。標高別の色分けに凹凸・起伏のデータも加えると、よりはっきり見えると思います。

今、三段階、山地、台地、低地と言いましたが、こうやって見てみると、もう１つ気づくことがあります。山地はとにかく高いとか、斜面が急なだけでなく、ぎざぎざで、細かい凹凸とか谷がたくさん入っています。同じ視点で台地の範囲を見ると、多摩丘陵から横浜にかけての丘陵、それから北側の狭山丘陵が標高は山地ほど高くないけれども皺々で、凸凹が激しい地形になっています。それに比べると、武蔵野台地とか相模野台地というのは､全体にぺたっと平らな状態になっています。

何でこのような差が出てくるのかということをこれから考えます。実は、皺々が強いところほど古い地形なのです。新しい地形は平らでつるつるです。どういうことかというと、古いところとい

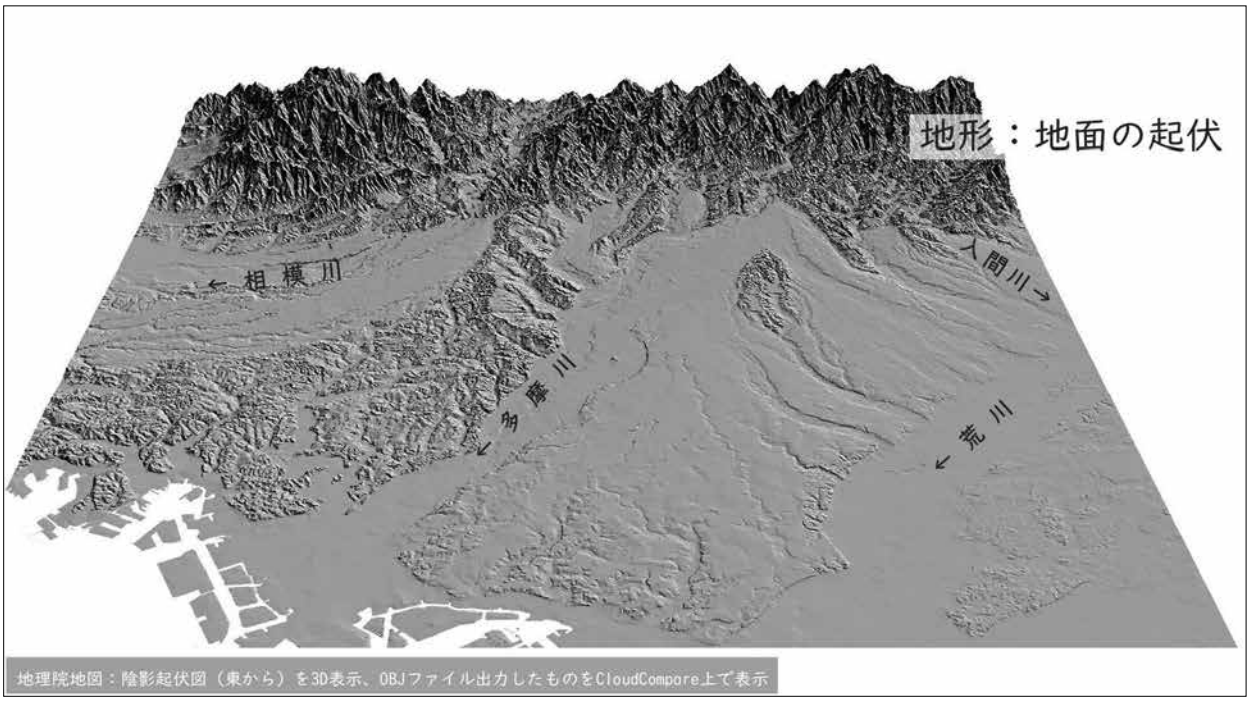

図８　地形：地面の起伏

うのは長い間風雨にさらされて、雨が降るとその水が流れて地面を削ったり浸食したりするので、その期間が長ければ長いほど凹凸がどんどん大きくなっていきます。そのような視点で見ると山地が一番古く、次に多摩丘陵と狭山丘陵、台地は少し新しいのだなというのが見えてくると思います。それらに対して、低地はもっとずっと新しいということになります。

凹凸を示す地図の向きを変えて、東から西を臨んでみます（**図８**）。山地の裾が直線状になっていることがもっとよく分かるのではないかと思います。ここに川を入れてみると気づくことがあると思うのですが、山から川が放射状に流れ出しており、例えば多摩丘陵が多摩川と相模川の流れの間に挟まれる形で広がっているように見えると思います。

それに対して、荒川は多摩川や相模川、入間川など台地の西側の山地から流れてくる川とは異なる方向に流れています。このように国分寺市を含む武蔵野台地、南の多摩丘陵、相模野台地は、荒川とか利根川が作る地形とは違って、関東山地とそこから流れ出す川でできているということが見えてきます。ここまでが地形のお話です。

次に、地質についても考えます。地形データは国土地理院というところが飛行機を飛ばしたり、衛星を使ったりしてデータを集めて地図を作っています。地質データは、産業技術総合研究所の地質研究センターが調べています。例えば道路工事とか建設現場のときに地層を調べたり、ボーリング調査をしたりします。あるいは山中を歩き回って、斜面にどういう岩石があるのかというのを調べて、それを地図に落としていくという、すごく地道な作業をされて、日本全国の地質図というのを作って公開しています。

そのデータを先ほどの陰影図に重ねるとこうなります（**図９**）。今日は地質のお話ではないので、あまり細かいことは触れませんけれども、ぱっと見て、まず山地は色とりどりに分かれているのに対して、台地とか丘陵とか低地は全体的に同じ色になっているのが分かると思います。これどういうことかというと、山地は地面の下の地質もまちまちなのです。地形も凸凹して複雑であると同時に、地質も複雑です。丘陵や台地、低地は、大体その範囲全体が同じ地質になっています。ここで見ると狭山丘陵だけちょっと違う地質になっていますね。多摩丘陵と狭山丘陵は、地質で見ると実は同じです。同じような条件のところが周りより高く削り残されていて、凸凹の強い地形になって

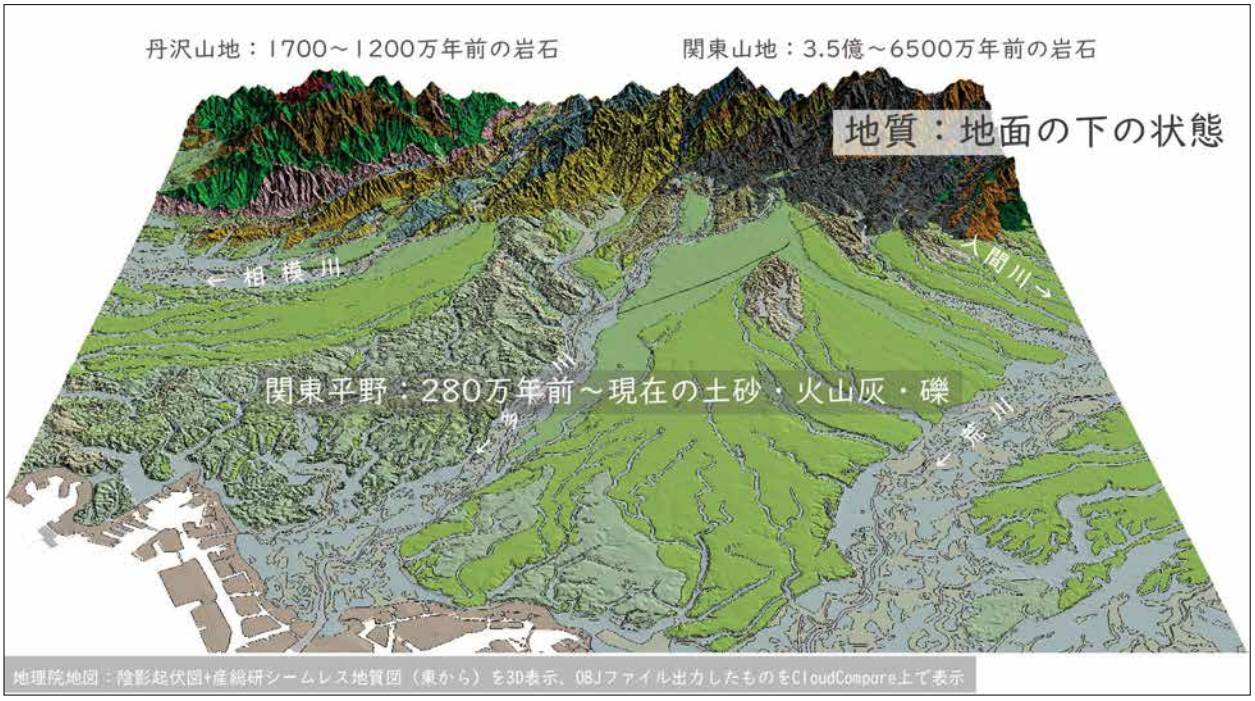

図９　地質：地面の下の状態

います。

相模川より北側、多摩川とか入間川の上流を含む関東山地は、実はとても古い地質です。３億5,000万年前から6,500万年前ぐらいの岩石でできています。恐竜とか古生物が好きな人だとピンとくるかもしれないのですけれども、中生代と呼ばれる時代です。両生類から爬虫類が進化して恐竜になって、絶滅する時代範囲の地層でできています。陸ではなくて、海の底にたまった泥や砂が長い時間と圧力がかかって岩になったものが中心です。中には南の海で作られたサンゴ礁の痕跡、サンゴ礁が変化した石灰岩も含まれています。それがプレートテクトニクスにより、何億年もかけてアジア大陸の端っこに積み重なって、なおかつ盛り上がって陸上で貝の化石なども見つかったりします。

南の丹沢山地はもう少し新しくて、1,700万年前から1,200万年前ぐらい、哺乳類の時代のものです。実は丹沢山地というのは、海底火山の名残なのです。南の海にあったものが、関東山地と同じように海底のプレートに乗って動いてきて、海底火山の塊が丸ごと日本列島にのし上がってきたものになります。ですので、関東山地側は砂や泥が固まった岩石が多いのですが、丹沢山地側は溶岩とか火山灰が固まったもので、地質の違いとできた年代が違うというのが分かります。

さらに南にある塊が箱根です。箱根山はまだ現役の火山です。箱根から西に行くと富士山がありますし､南に行くと天城山などあって活火山です。丹沢はもうとっくに活動が終わってしまった名残なのですけれども、南から次々に火山が来て日本列島にぶつかって、重なっています。今後何百万年もたつと、例えば大島は海の上にある火山島ですが、本州にいずれ付け加わることになります。

それに対して、東側の関東平野はもっと新しいです。一番古いところ、多摩丘陵とか狭山丘陵の一番古い地層が280万年前ぐらいで、それ以降、現在までの地層です。基本的には山が削られ土砂となって、川が運んできてたまったものです。**図９**の緑色と薄緑色の範囲です。関東山地など、山地は硬い岩です。そこを雨が降って少しずつ削って、石とか砂利、砂になったものが平地側にどんどんたまっていきます。武蔵野台地も、多摩丘陵も、相模野台地も、山から流れてきた土砂が堆積したものです。

このプロセスは今も続いていて、台地や丘陵は大体たまるのは終わってしまった場所なのですが、多摩川の低地とか、相模川の低地とか、荒川

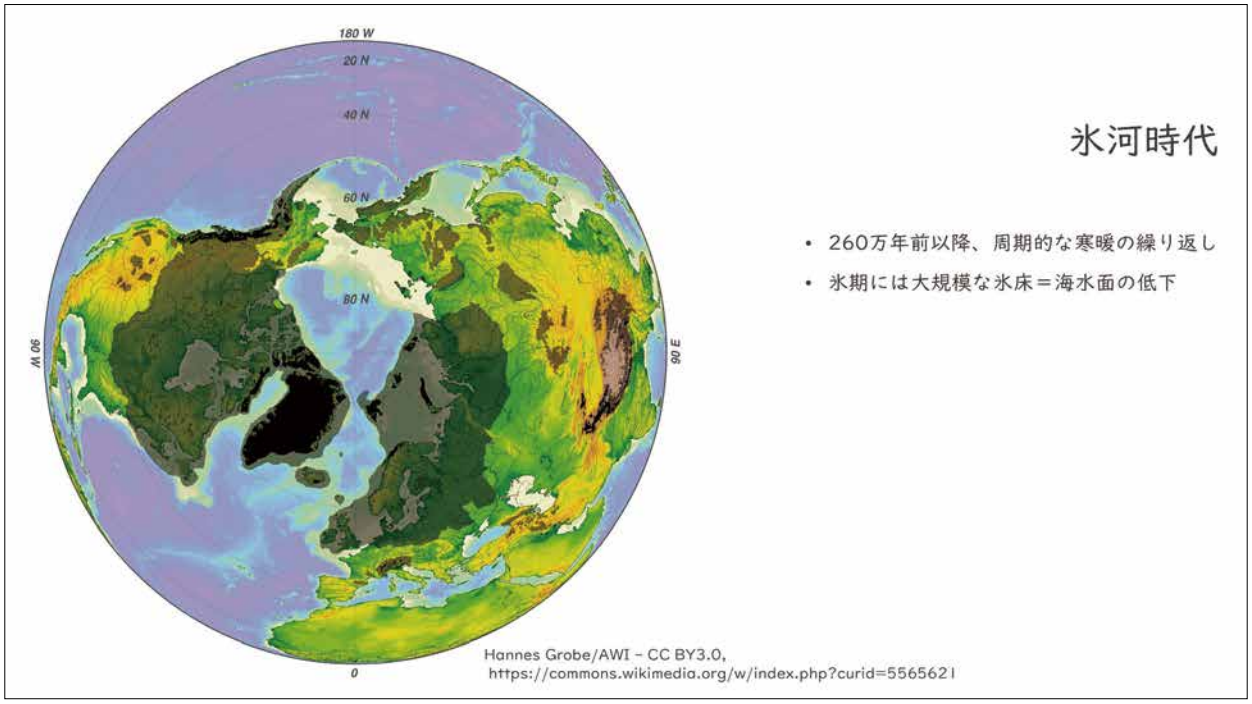

図 10　氷河時代

の低地は、今でもどんどん、毎年土砂がたまっていく。少しずつかさが増えていく場所になっています。

ということで、西側に山地があって、その東側の真ん中に台地や丘陵があって、さらに東側が平地、平野になっています。山地というのは非常に古くて、しかも硬い地層からできていて、そこからどんどん削られてきたものが東側にたまっているのです。

では、続きまして国分寺市の地形の成り立ちを見ていきたいと思います。

ここまで地形・地質の状態に加えて、それがどうやってできていくのか、つまり地形や地質ができていく過程、歴史までをお話をしました。地形発達史とも言います。その時間軸は数十万年から数億年前という、人類の歴史とはスケールが全然違います。

ここからは、人類の歴史と重なる範囲と言うことで、もう少し身近になってきます。ただし、私は旧石器時代を専門に研究しているので身近に感じているのですが、それでもまだ数万年という時間軸なので、皆さんからしてみると全然身近ではないかもしれません。

前提知識を共有したいと思います。丘陵や平野ができた時代というのは、実は氷河時代でした(**図10**)。今から 260 万年前ぐらい、その時期を境に地球全体が繰り返し暖かくなったり寒くなったりを、十数万年の間隔で繰り返すようになりました。この時代全体のことを氷河時代といいます。

よく誤解されていて、氷河時代はずっと寒い時代だったと思われているのですが、そうではなく暑かったり、寒かったりを繰り返していました。地球科学的には、現在も氷河時代です。現在は、気候は暖かいし普通に暮らしているではないかと思うのですが、いずれまた、すごく寒い時代が来ます。私たちはまだ、暑い寒いを繰り返す時代の中の、ちょうど良い暖かさの時代に生きているのです。

何でそういうことが起こるかというと、実は地球が太陽を回る軌道が真円ではなく、ちょっとゆがんで楕円なためです。この楕円形の軌道上を、11 万年ぐらいの周期で太陽により近いところを回るようになる時期と、遠いところを回る時期が繰り返し、少しずつ振り子のように動いています。太陽からの距離が遠い時期は当然ですけれども、太陽から受ける熱エネルギーが少なくなるので気温が下がります。

ほかにも、周期的に気候が変動する要素があります。地球の自転軸も安定せず、コマを回したときの終わりころのようふらふらとします。これは、先ほどの楕円状の公転軌道上の変化よりもっと短い間隔、４万年とか２万年といった単位で変動します。自転軸の傾きが大きくなると、冬に太陽の光の射す角度が浅くなるので、より寒くなります。

一方で、夏は太陽の位置が真上により近くなるので、暑くなります。その繰り返しの中で、地球が公転軸上で太陽から一番遠く、かつ自転軸上で傾きが最大のタイミングに来ると、冬がものすごく寒くなる。現在は、そのような条件の中では、人間にとって住みやすい非常によい状態です。太陽からのエネルギーを最もよく受け取れて、かつ夏と冬の気温差もそれほど大きくない、最近では地球温暖化の影響もあり、夏は暑くて大変と言うのですが、実は氷河時代の地球全体の気候がより厳しい時期に比べれば全然マイルドな時期ということになっています。しかし、だからと言って地球温暖化を放置してよいということではなく、自然の気候変動の影響が甚大なだけに、それに人為の変動が追加されないように対策する必要があります。

さて、氷河時代の寒さの厳しい時期に入るというような大規模な変化が起こると、何が起こるかというと、日本列島では東京周辺で年間の平均気温が７度ぐらい下がると言われています。夏でも最高気温が 20 度ぐらいしかならないとか、冬の間はずっと氷点下というような変化が起こるのが、氷河時代の中でもとくに寒い時期ということになります。

そうすると**図 10** の中で北極海を取り囲むように網掛けになっている範囲、現在のカナダ、アメリカ合衆国の北部、グリーンランド、アイスランド、イギリスとアイルランド、北欧諸国、ドイツ・ポーランドからロシアにかけての広い範囲、さらにチベットなど、一番寒い時期には巨大な氷床に覆われました。現在でもグリーンランドや南極の写真を見ると、全面氷になっていると思います。このような状態は南極とかグリーンランドにしかないと思ってしまうのですが、実は氷河時代の一番寒い時期は、カナダのほぼ全域からアメリカの五大湖の辺り、ヨーロッパでは北欧諸国、イギリス、アイルランドの全域と、ドイツ・ポーランドの北半分ぐらい、そしてバルト三国からロシアの北半分も全部氷で丸々閉ざされてしまいました。地球全体が寒すぎるので、平常時なら海から蒸発して雲になって、それがまた雨になってと循環をしている水の一定量が、氷となって固定されてしまうということになります。循環している水に対する氷の割合が増えると、海水量が減ってしまいます。これによって海退が起こります。今から２万年前ぐらいが最近では一番寒かった時代なのですが、その頃は、例えば東京湾では、海面は現在よりも 150 メートルぐらい低かったと言われています。

それによって何が起こるかというと、東京湾がほとんど陸になってしまうのです。その時代は、例えば日本列島と朝鮮半島は地続きまではいかないのですが、限りなく幅数キロの水路だけを残して近づいてきます。本州と九州と四国は、「古本州島」と呼ばれる全部１個の島になりました。北海道は本州とはくっつかなかったのですが、代わりにサハリンとつながって、さらにサハリンは今のロシアと地続きになるので、北海道・サハリン半島になっていました。朝鮮半島と中国の間に黄海という海があるのですが、ここは浅かったので全部陸になりました。このように、日本列島とその周囲の地形には大規模な変化が起こりました。

そしてこのような変化は１回限りではなく、大体十数万年ごとに一番寒い時期、そこからまた暖かくなって今のような状態になるというのを繰り返しています。海水面の変化が起こると、**図 11** のように、海進、海退が起こります。暖かい時期には氷が溶けて、海の水が増え、標高が低いところは海になってしまうので、海岸線が内陸に侵入します。これを海進といいます。寒い時期には氷が増えて海の水が減るので海岸線が沖合側に退き、逆に海退が起こります。

そして、まず海進が進むと、山を削って流れてきた川が土砂を海に運搬します。山地の端に扇状地ができ、河口には氾濫原ができます（**図 11-2**）。これが続くと、河川の下流部が延長し、その先にどんどんと山から来た土砂が流れ込んで埋め立てられていきます。これが平野ができていくプ

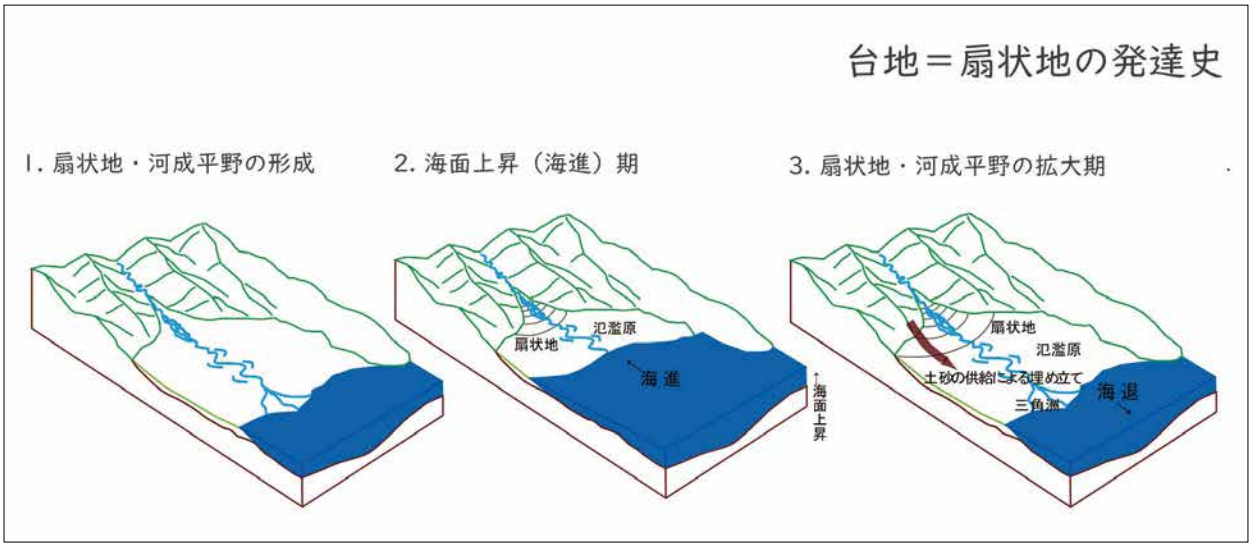

図 11　台地＝扇状地の発達史

ロセスです。もっとも最近の海進の時期、縄文海進は今から 8,000 年前ぐらいがピークだったので、現在の多摩川の河口付近は全部海になっていましたし、荒川や江戸川（旧利根川）沿いではもっと内陸まで海が入り込んでいました。武蔵野台地の北、狭山丘陵より北の埼玉県の志木市とか富士見市、ふじみ野市あたりには貝塚があって、海の貝が残されています。武蔵野台地のすぐ北側は海になっていたということになります。

関東平野に残された一番北側の貝塚は栃木県にあります。つまり、群馬とか栃木の南端まで東京湾が入り込んでいたのが 8,000 年前ぐらいで、この状態から少しずつ埋め立てられた範囲が平野になったというのが今の関東平野の状況です。

ということで、私たちの身の回りの地形のうち平野というのは非常に新しくて、１万年、8,000 年よりも新しいということになります。東京の下町低地や多摩川の河口付近などはさらに新しく、500 ～ 1000 年くらいの間にできた地形です。

では、武蔵野台地はどうなのかというと、実は１回前の一番寒かった時期より前の、今と同じぐらい暖かかった時期（およそ 13 万年前）と、その後にできた地形です。**図 12** を見てください。武蔵野台地は、関東山地から流れ出した地形ということが分かるでしょう。実は、武蔵野台地は扇状地なのです。いまから 16 万年前、もう１回前の最も寒かった時期に古多摩川の谷ができ、その後 13 万年前頃に地球全体が暖かくなると、どんどんと平野が広がりました。武蔵野台地の主要な部分はそうしてできた地形です。

扇状地としての武蔵野台地の中でも最初の頃の地層を探していくと、板橋区の成増というところで、昔、地層がそのまま露出していて、そこには、貝の化石が入っていました。13 万年前の暖かかった時期に、縄文海進と同じように海が内陸まで入って来て、人間がつくった貝塚ではないけれど、貝化石の地層をそこに残したのです。その後、徐々に海退が進み、山地から運搬されてきた土が埋めたのが武蔵野台地ということになります。

さらに武蔵野台地の中の海進の痕跡を探すと、府中市郷土の森の博物館にも貝の化石の地層が展示してあります。あれは 16 万年前よりもっと古い時代に暖かかったときの痕跡で、多摩川の下流、府中～調布あたりの河床で見つかる貝化石層はおよそ 100 万年前ころのもので、実は多摩丘陵は、その後に作られた扇状地の名残なのです。そして武蔵野台地より古いので、その後の浸食が進んだことにより起伏の激しい地形となっています。

ところで、何で多摩丘陵や狭山丘陵のような古い地形のほうが武蔵野台地より高いのかという

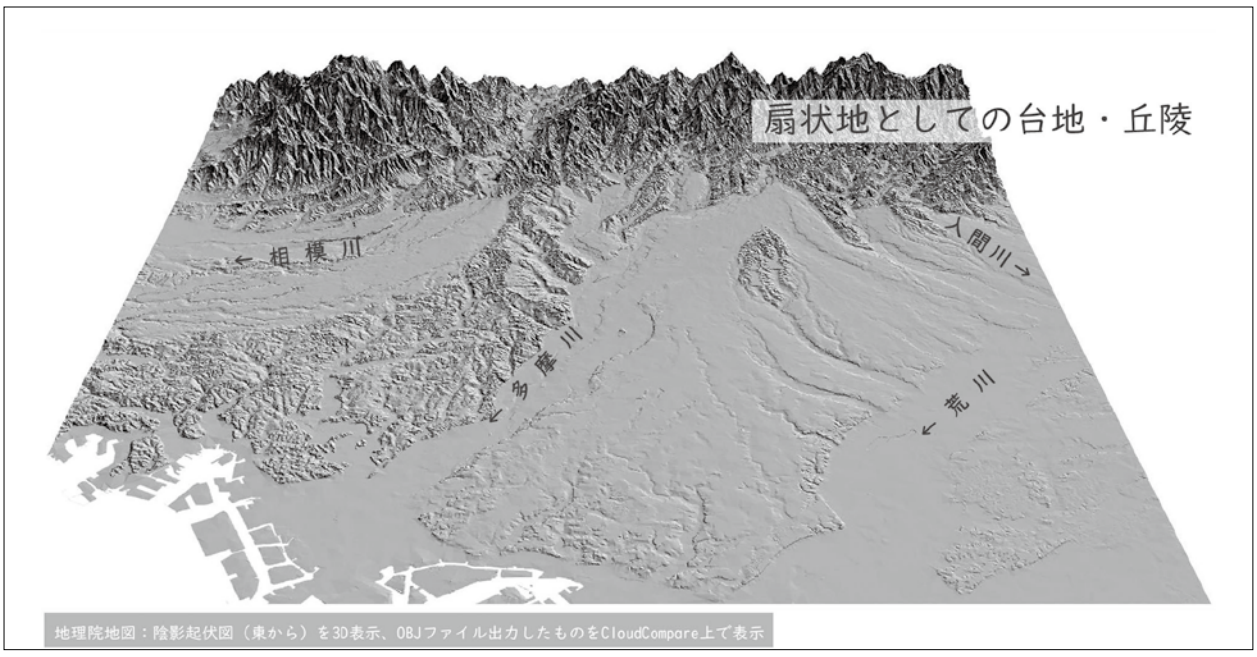

図 12　扇状地としての台地・丘陵①

と、実は、関東平野全体というのは、長い目で見るとどんどん沈んでいるのです。地盤沈下がずっと続いています。地盤沈下するところに利根川とか荒川、多摩川などの大きい川がどんどん土砂を運んでくるというのをずっと続けているので、古い時代の扇状地のほうが現在ではちょっと高いところにあるという状態になっています。

多摩丘陵の次に古いところが武蔵野台地で、多摩丘陵よりは一段低いのですが、多摩川低地とか荒川低地よりは高くなっています。

丘陵や台地の成り立ちは、先ほどの山地とはまた違うタイムスパンです。山地の地形は、数百～数億年のオーダーで形作られましたが、丘陵と台地は十数万～数十万年という､大分短い期間です。全体として山から流れてくる土砂がたまるプロセスは同じですが、どの時期にどの川がどこに向かって流れていたのかが変わってきます。

次に、武蔵野台地の中を見ていきます（**図13**)。カラフルな図ですが、これは日本大学の遠藤邦彦名誉教授らがフィールドで調べてきた結果で、色の違いが武蔵野台地の中でも形成された年代の異なる地形の範囲を示します。

中央付近～東側の紫と茶色のところが一番高く、次に南側では赤っぽい色のところが二段目に高く、黄緑色は一番低い段になっています。これは多摩川の流れが一定ではなく、扇状地の中を、十数万年の間に行ったり来たりをしていて、流路が移動してきたところは川の勢いで削られ谷になります。削られた後に土砂がたまると段丘ができます。土がどんどんたまってくると、そこは水が流れにくくなるので、多摩川がまた流れを変えます。川の流れが移動した先が削られ、その後にまた山地から運ばれた土砂で埋まっていくということをどんどん繰り返します。どうも多摩川は、最初は台地の南寄り中央付近を流れていたものが、やや南や北に振れ、現在では黒目川や柳瀬川が流れているあたりに移動したり、その後また南のほう、現在の多摩川に沿った立川から府中、調布に

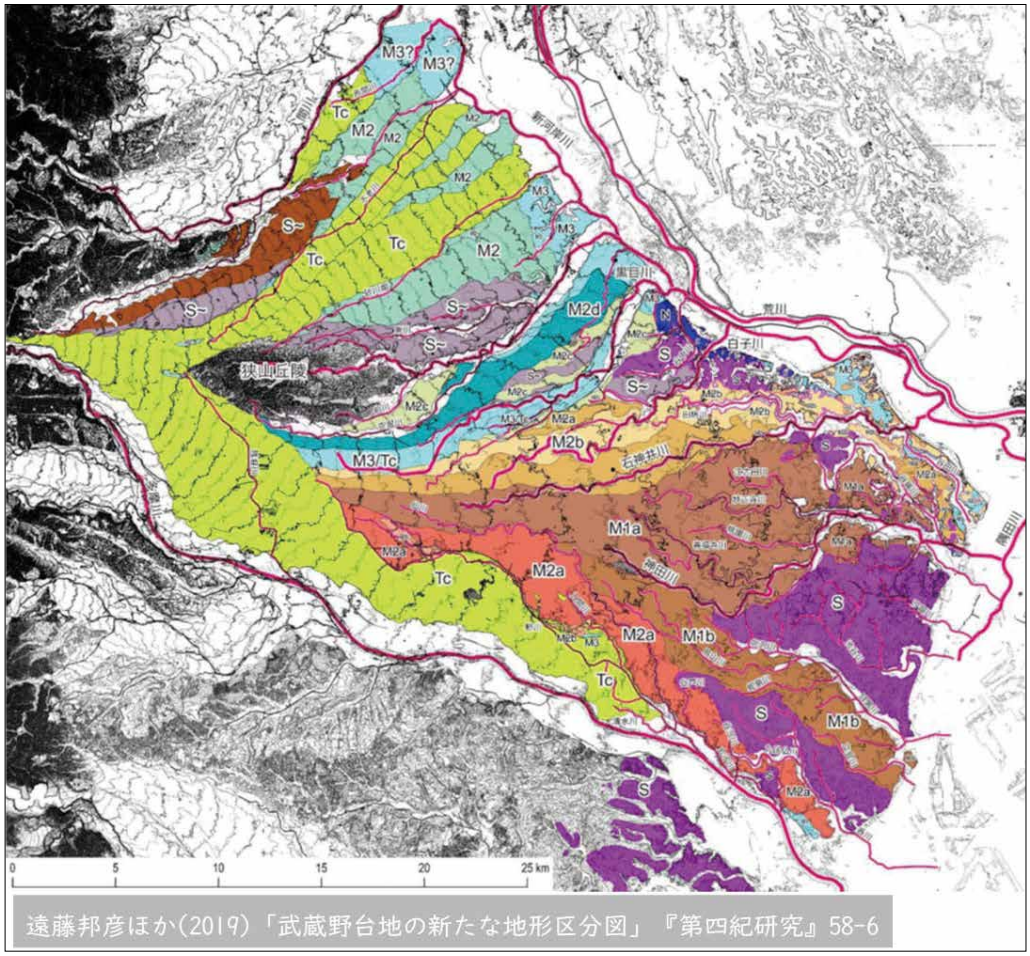

図 13　武蔵野台地の地形区分（遠藤邦彦ほか 2019「武蔵野台地のあらたな地形区分『第四紀研究』58-6：図４）

かけてのところを流れました。またその前後には狭山丘陵の北側にも流れていたことがあったようです（黄緑色の範囲）。その後、氷河時代が終わるころには、多摩川はほぼ現在の位置を流れるようになっていました。そうした多摩川の流れの変化と、それに伴う地形の成り立ち、その順番を、地層の年代を調べることによって解明したものが**図 13** なのです。

この色の違いをはっきりとイメージするために、多摩川からスタートして、ここ国分寺に向かって北上するルート沿いの地形を思い出してみましょう。多摩川のすぐ北、府中市内の京王線より少し南のところ、競馬場の位置する範囲が一番低い地形で、**図 13** では白い範囲です。そこから北へ向かうと崖線があります。競馬場のすぐ北の坂を上がると大國魂神社、武蔵国府があります。そこから府中駅を越えて、府中街道をずっと北上すると、しばらくの間、武蔵国分寺のあたりまで大きな坂はありません。つまり、武蔵国府と武蔵国分寺は同じ地形の上にあることになります。**図 13** の黄緑色の範囲です。しかし、ここから都立武蔵国分寺公園や西国分寺駅に行くためには、また急な坂を上らなくてはいけません。国分寺崖線の坂で、ここで地形が変わります。そのまま坂を上って、北へ進むと、恋ヶ窪駅、国分寺市役所の手前でいったん坂を下り、また上ります。ここは野川の源流部の谷です。

次に少し東へ移って、国分寺街道を北上してみましょう。府中駅の北から出発して、野川を渡るまでは大きな坂はありません。そこから JR 中央線の手前で国分寺崖線の坂を上ります。中央線のアンダーパスをくぐると早稲田実業のあたりから北は、また平らな道になります。

ところが地形を詳しくみると、国分寺市から小金井市、小平市に入る辺りで緩やかな坂があって上っています。その先の小平市内は、地名が示すとおり平らに見えるのですが、小平市役所の辺りは、またがくんと坂になって下がっています。ここは実は、ずっと東へ行くと仙川へと続く谷の最上流部です。そこからさらに北に行くと、今度は東村山市や東久留米市に入る辺りで下り坂に当たります。

そこからさらにずっと北に進むと、いくつかの坂を上り下りしながら、全体として地形は低くなっていきます。いま辿ってきた経路から柳瀬川を渡らずに北東へ移動していくと、清瀬市から埼玉県に入って新座市、志木市とずっと行くと、荒川に至るまで何回も坂を下りることになります。つまり武蔵野台地は、真ん中が高くて南北両側が低くなっています。一方、別の方向軸では、西側が高くて東側が低くなっているのです。国分寺市は、この地形の中の黄緑色の面と、赤っぽい色の面の、大体この２つの範囲にあたります。お隣の府中市は、多摩療育センターのところだけが高くて、それ以外は基本的に黄緑色の範囲で、多摩川沿いだけが白になっています。こうした地形の違いは、先に見た通り、多摩川の流路の移動にともない順番に形成された新旧の地形です。国分寺市と府中市は隣り合っていますが、その成り立ちは少し違うということになります。

ところで、先に多摩川が武蔵野台地の中を移動して最終的に現在の位置を流れるようになったと説明しました。しかし現在でも、野川や石神井川、黒目川など、台地の中にも川があります。これらの川は実は名残川（なごりがわ）と呼ばれるものです。元は多摩川が流れていた跡に、小さな川が痕跡的に残っているものになります。こうした名残川がどのようにできるのかについては、早稲田大学にいらっしゃった久保純子先生が研究されています（**図 14**）。各図の左側は多摩川のような大きな河川です。たとえば、多摩川は今では小河内ダムがあるので流量は大分減っていますが、つい最近も下流で大水害が起こったりしています。あのとき、川の水が堤防を越えて洪水にならなかったところ、府中とか日野の辺りでも、河川敷にあったサッカー場とか野球場は削れてなくなってしまったりしました。これは水と、それから一緒に流れてくる石、大きな岩石が一緒に流れてくるので、それ

がやすりのようになって地面を削っていってしまうのです。こうして、多摩川の本流が流れているところはどんどんと削られて、削った後に流れてきた石が埋まるというのをずっと繰り返しているのです。

ところで、武蔵野台地の辺りは箱根とか富士山からたくさん火山灰が降り積っていました。最近は大分落ち着いていますが、縄文時代より前は、かなり頻繁に噴火していました。多摩川の本体が流れているところは、降ってきた火山灰も一緒に押し流されてしまいますが、多摩川の流路が移動した後の範囲は、火山灰が降ってきたものが積み重なって少しずつ高くなってきます。その結果、各図の右側のように、台地の側は少しずつ高くなってどんどんと差ができていくのです。

ただし、多摩川が昔流れていた跡というのは谷状の地形でへこんでいるので、台地の中の湧き水を集めて細い川が流れるようになります。すると火山灰は軽いので流されて溜まりません。けれども多摩川と違って、下の地面までは削れないので、大きくて深い谷は作れない。でも周りの台地に火山灰が積もった分は削り続けるので、そういうところだけ谷になって残るのです。つまり、石神井川、黒目川など台地内の川は、地面の下を削るだけの水量やエネルギーはないのですが、後から降り積もってきた火山灰とか土のような軽いものは流してしまうので、谷状の地形が残っているということになります。

ところで台地全体を見ると（**図 15**）、石神井川とか野川など、今も川が流れているところだけでなく、ちょうど小平市とか小金井市、国分寺市の北側の辺りが一例なのですが、川が流れていない谷があります。これは先に見た名残川のさらに名残です。名残川に水を供給していた湧き水が枯れてしまうと、降ってきた火山灰とか周りから流れ込んできた土砂がたまって、少しずつ埋まっていきます。そうなると、地表面にはもう川は流れません。ですが、実はその地下にはまだ地下水が流れていたりするのです。

もう 30 年ぐらい前（1991 年）、JR 武蔵野線の新小平駅が台風などによる集中豪雨で、トンネル駅が水に浸かってしまって、２ヵ月にわたって武蔵野線が走れなくなったことがありました。新小平駅の周辺は、現在では地上に川は一切流れていないのですが、地下にはかつて流れていた多摩川の名残の地下水がずっと流れ続けていて、台風の集中豪雨の後に、水量が予想よりも多くなってしまったのでトンネルが損傷を受けたのです。この

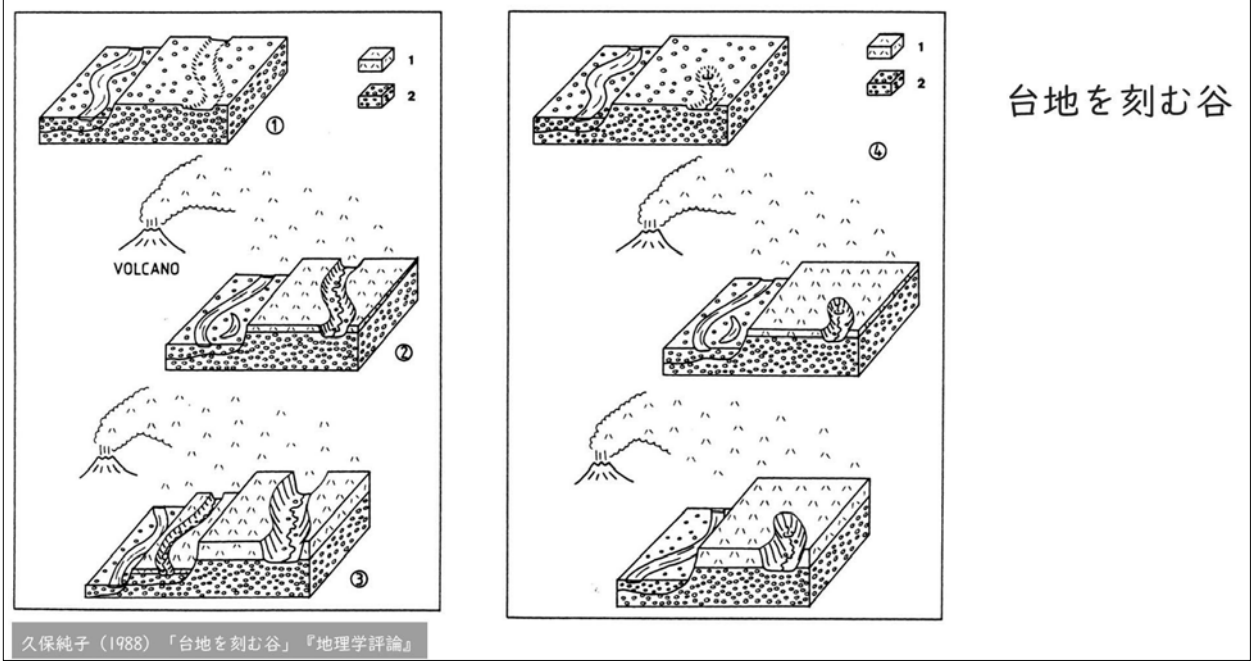

図 14　台地を刻む谷

ような地面の上で見える谷と、地下を流れる地下水が、多摩川の名残であるというのが、実は台地の中にはたくさんあります。

そうした川や谷は、**図 15** を見ると、放射状に流れています。台地の中を南北に流れたりするような川は１つもありません。なぜなら、これらの川や谷は、関東山地から流れ出した多摩川の名残川なので、過去の多摩川の流れに沿っているのです。

ここまで、武蔵野台地全域の地図で平面的に説明してきました。ここで、見たことがある人も多いと思いますが、地形と地質の断面の模式図を見てみましょう（**図 16**）。まず、地下に武蔵野礫層とあります。礫層というのは、実は昔の河原の跡です。今でも多摩川に行くと、例えばバーベキュー場のある府中市郷土の森のあたりの河原は石です。大きいものはサッカーボールぐらい、小さいものはソフトボールぐらいの石がたまっています。そこからずっと上流に行くと、河原の石のサイズはどんどん大きくなります。そして礫層と

図 15　武蔵野台地と谷・凹地・河川

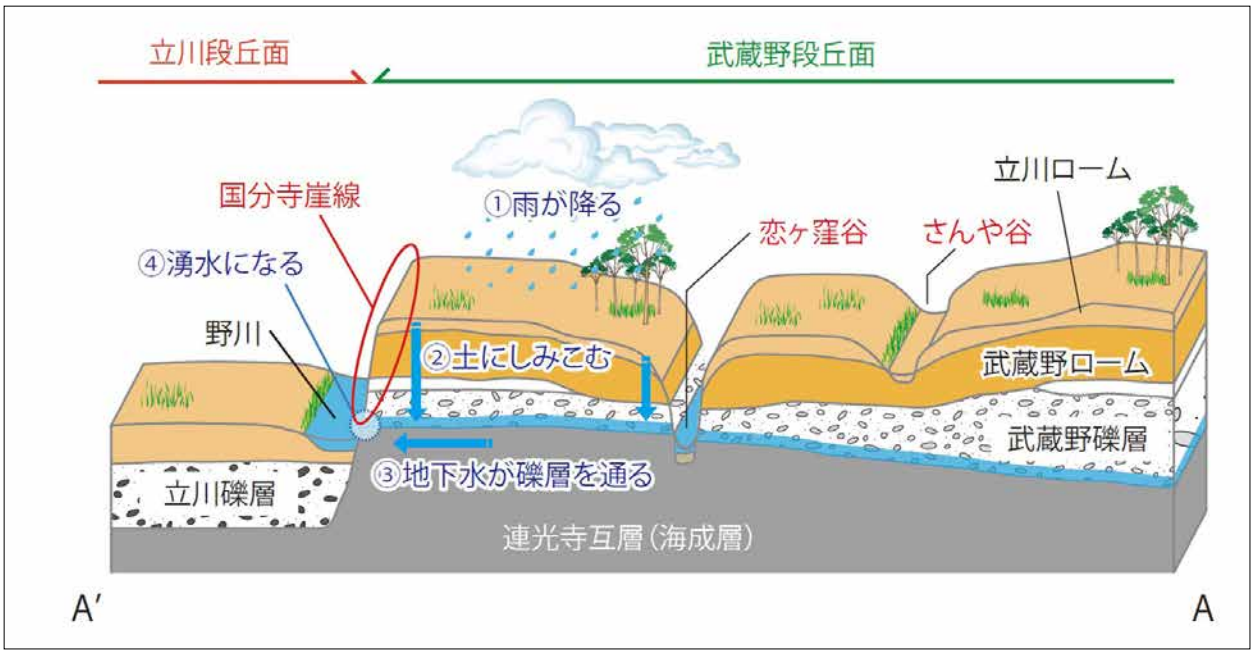

図 16　段丘の地質と国分寺崖線

いうのは、そうした河原が後から埋まってしまったものなのです。国分寺市のあたりでは、武蔵野礫層には10メートルぐらい掘らないと到達しないのですが、それが実は10万年前から５、６万年前頃の多摩川の河原ということになります。その後、先に見たように、４万年前に多摩川が移動してきたときに、武蔵野礫層とその地下の地層まで削ってできた河原が、このもとまち公民館の下にも埋まっています（立川礫層）。公民館近辺だと、多分３メートルぐらい掘ると当たります。武蔵野礫層のほうが古い河原なので石が腐りかけていて、スコップなどでカンカンとやると簡単に崩れてしまうような、腐れ礫といわれるような石です。それに対して、公民館付近を掘って出てくる立川礫層の礫はまだ新鮮で、現在の多摩川の河原で拾えるような石とあまり変わらない、ただ表面はちょっと色が変わってしまっているものです。

ところで、礫層というのは石ころが積み重なっているだけなので、実は隙間がいっぱい空いています。礫層の上のほうのローム層（赤土）はびっしり詰まっているのですが、礫層は隙間だらけなのでここを地下水が流れます。ということで、地下にかつての多摩川の名残が今でも流れ続けているということになります。

そんな中で、国分寺崖線のところは、南側が新しい谷で武蔵野礫層がすぱっと切れているので、ここから水が流れ出やすい条件になっています。国分寺の真姿の池のところからスタートして、ずっと小金井、三鷹、調布、世田谷、ずっと国分寺崖線沿いに湧水があります。水が湧くところをよく見ていくと、崖の中腹だろうが、あるいは一番下のほうだろうが必ず礫層が見えます。真姿の池の辺りだと、もうほぼ下の段の地面に近いところに武蔵野礫層が見えていますが、世田谷区の成城学園に辺りに行くと、実は武蔵野礫層はちょっと高いところにあります。

つまり水が湧くところというのは、礫層です。これを、昔の人はよく知っているので中世や江戸時代の井戸を発掘すると、必ず礫層の中かその下まで掘っています。

図17は先ほどの**図６**と同じ地形を強調した航空写真で、国分寺市を中心とした範囲をアップにしています。ちょうど国分寺駅のあたりから西側は国分寺崖線が西南西に湾曲しています。北へ入り込んでいる谷が見えますが、そこに日立製作所中央研究所の池があります。野川の源流の湧水です。また国分寺駅の南側にも、殿ヶ谷庭園や周辺に湧き水がいくつもあります。

また、国分寺駅より東側でも国分寺崖線が弓なりの地形になっていますが、ここもずっと湧水が

図17　国分寺崖線

続いています。先ほどの断面模式図（**図 16**）の状況がずっと続いているので、崖線から水が湧いて、その水を集めて野川が流れています。

さてここでもう一度、海進・海退と地形の形成についてみていきます（**図 18**）。まず、海退の時期（1→2）には、海岸、海水面が下がるとともに川の傾斜が急になります。海退が進むと河口の位置はどんどん海側に伸びていきますが、その際に、沖に行けば行くほど海底は深くなっていくので、川の終点も深くなります。このため、川の傾斜が急になっていきます（2）。川の傾斜が急なほど水のエネルギーが強くなるので、川底は下流側からどんどん削られて深くなります。

一方で、上流、山の中では逆に谷が埋まっていきます。下流に向かってどんどん水が流れていくときに斜面が崩れて、その岩で谷が埋まるのです。

一旦下がった後にもう一度海面が上昇すると、川の傾斜がまた緩やかに戻っていきます。緩やかになると下流側はどんどんと埋まっていくのです。川の勢いが弱くなり、石のような大きなものはもう流れなくなって、どんどん傾斜が緩くなっていくと下流側で砂利、砂、泥などもっと細かいものもたまるようになり、最終的に河口には干潟ができたり、三角州ができたりします。これをずっと繰り返していく中で、途中の中流部分で谷が下がった痕跡が段丘として残されます。

ところで、**図 16** では武蔵野礫層・立川礫層の下に連光寺互層とあります。国分寺市の辺りでは地中深く十数メートル掘らないと出てこない地層ですが、多摩川を渡って南側の多摩丘陵に行くと、これがもっと標高の高い位置にあります。多摩丘陵から続いている地層が武蔵野台地の地下にあるのです。しかし多摩川の北側では、地層の上部がいったん多摩川により削られ、その上に礫層、ローム層が堆積しています。

ところでこの地層（連光寺互層）が削られずに残ったところがこの近所にあります。府中市の浅間山です。多摩川が削らずに残った地形です。あの山の北側のほうに今でも小さい湧き水があり、草が生えているので普段はめったに見えないのですが、草が枯れている時期などに見ると、ローム層とは違うタイプの地層が見えます。

このように、国分寺市をはじめとする武蔵野台地の地形と環境は、地下の地質と、多摩川の流れとその変化によって形作られてきました。その中で注目しておきたいことが、崖線沿いのところには湧水ができるけれども、それよりも北側のほうは、雨水は基本的に谷の中を流れたり、あるいは地中に浸透してしまって、台地の上を流れないということになります。地図を見ると水路が描かれ

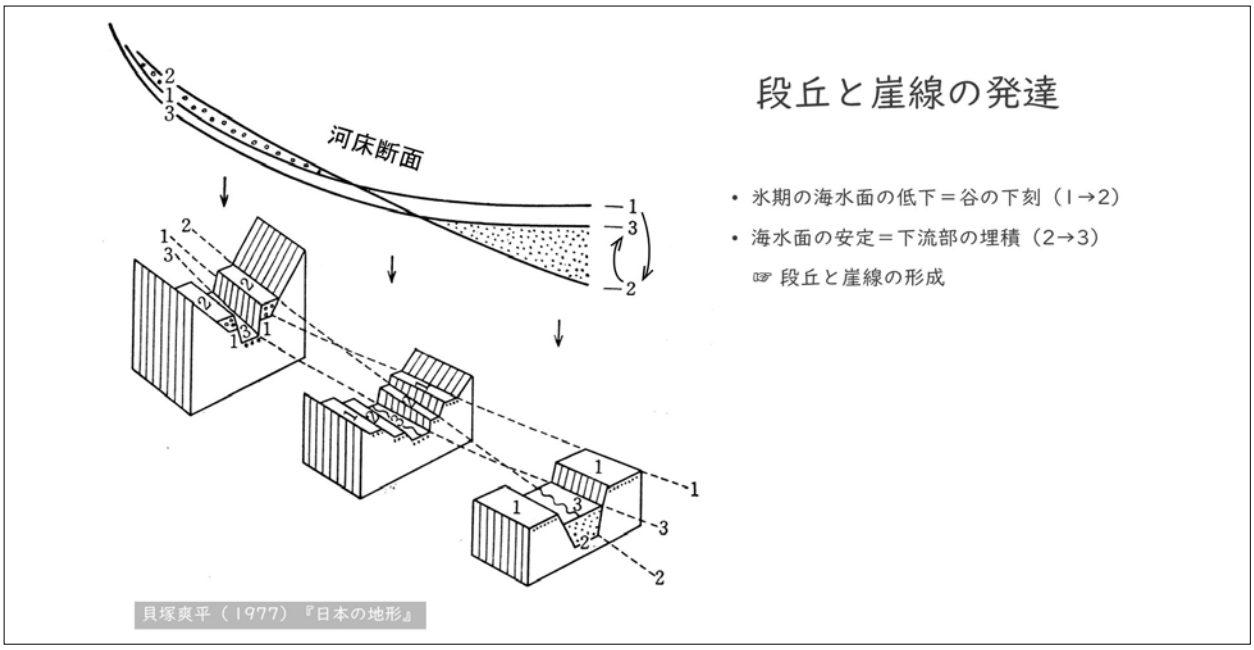

図 18　段丘と崖線の発達

ているところもありますが、これはよく調べてみると、人工の水路です。恋ヶ窪分水などです。逆に何で玉川上水など分水を引いたのかは後でまた説明しますが、水がないから人工で引いてきたということになります。自然の環境ではかなり水に乏しい。それに対して野川沿いというのは水が豊かですということになります。

武蔵野台地全体で見ると、扇状地というのは山梨とか富山県の出身の人はよくご存じかもしれないですし、あるいは行ったことがある人はご存じかもしれないですけれども、扇状地というのは、真ん中の部分、扇の中央(扇央)は、本当に水が乏しいのです。

図 19 みたいに扇央部分では水がみんな地下に集まってしまいます。ところが扇状地の傾斜が緩やかになるところ、扇の端と書いて扇端と呼びますが、その扇端で今度水が湧いてくるのです。

実は、武蔵野台地全体で水が湧くラインというの

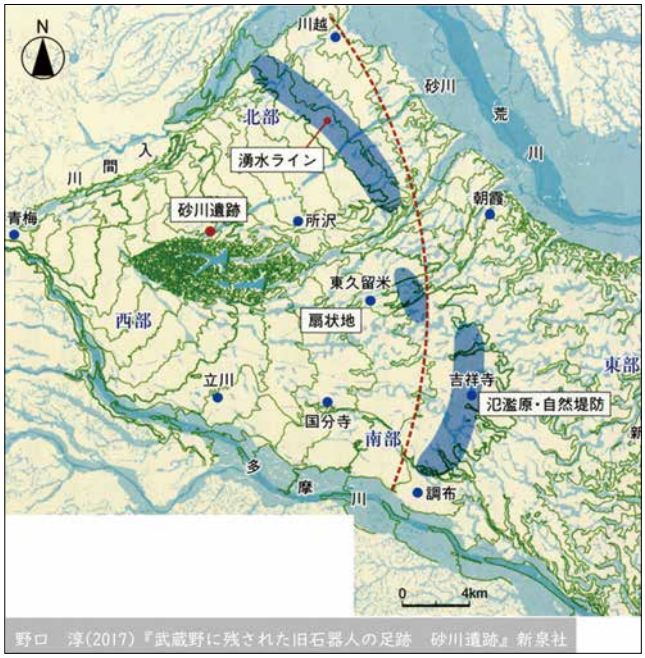

図 19　武蔵野台地の水環境

図 20　国分寺崖線と湧水

があります。標高 40 メートルラインと呼んでいますが、大体 40 メートルぐらいの高さのところは崖線ではなくても水が湧くのです。具体的にどこかというと、吉祥寺の井の頭池、それから杉並のほうへ行くと善福寺池というのがあります。それから、さらに北に行くと石神井川、石神井公園のところの池、富士見池など。池となっているのは大体みんな湧水です。さらに北に行くと、黒目川のところの湧水群があります。

これ面白いぐらいに、扇状地のトップから円を描くと、それに近いところにずらっと湧水が並びます。逆にここより北側と西側というのは地表面を水が流れづらい場所になっていて、ただ、この崖線のところだけは特例的に水が湧くということになっています。**図 20** は、一昨日ちょうど天気がよかったので写真撮ってきました。真姿の池のところなのですが、今ぐらいの季節だと結構水がわあっと流れています。

国分寺にお住まいの皆さんは、こういう、まさに「景観」・「景色」を見ているので、武蔵野台地や国分寺崖線沿いというのは水が豊かな場所だと認識していると思うのです。でも実は、北のほうの人たちからすると全然違うのです。狭山丘陵の北の所沢市というのは、さっきのこの地図（**図 19**）でいうと、本当に水が少なくて井戸も深いです。

昔は所沢には嫁をやるなと言われて、お嫁さんが水汲むのにとても苦労する、とか、所沢の火事は土で消す、水がないから土でとにかく消すしかない、などと言われたりしたのです。実はそれは所沢だけを揶揄して言っているのではなく、所沢や狭山やあるいは立川市でも砂川地区など、大体みんな共通する条件なのです。

これは、ここまでのお話で理解していただけるかと思うのですが、十数万年から数万年かけて武蔵野台地ができていったときの条件、「地形」と「地質」によって決まっているので、ある意味人間からしてみるとどうしようもないという前提になっています。ですので、国分寺市

というのは武蔵野台地の中でも、真ん中から西半分の地域で見ると、例外的に恵まれている場所ということではあります。ただし、国分寺市全体ではなくて、あくまでこの崖線沿いであって、それ以外のところとはちょっと違いますよという感じになってきます。

ようやく、もう半分以上時間が過ぎたのですが、考古学の話に入っていきます。

武蔵野台地とか、東京全体の中にどこに遺跡があるのか、ということです。私の考古学の研究でやっている遺跡分布のデータを用いて少しお話をしていきます。

これちょっと小さくて、見づらくて恐縮なのですが、東京都は都が各区市町村からの報告を受けて、東京都がどこに遺跡があるというのを全部地図に登録されています（**図 21**）。これはインターネットで閲覧できるので、興味ある人は見てください。現時点で 6, 292 の遺跡が登録されています。

遺跡数が多いところは、自治体で言うと八王子市、町田市、多摩市、それから大田区、世田谷区

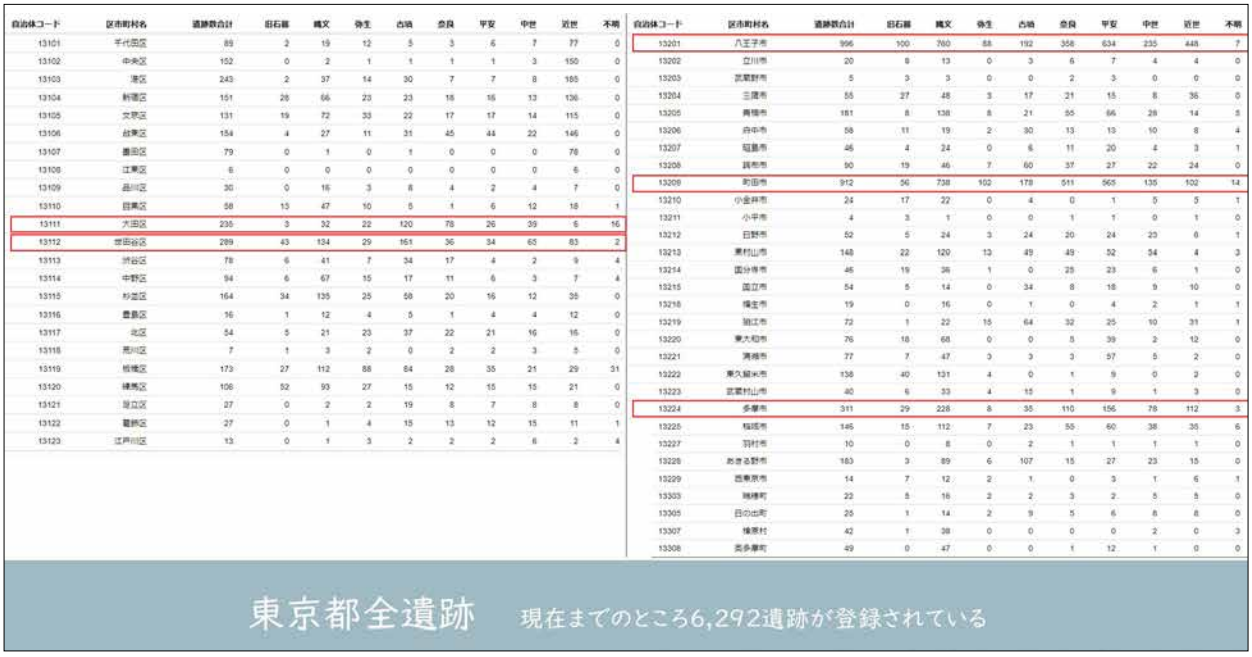

図 21　東京都全遺跡（自治体別・時代別集計）

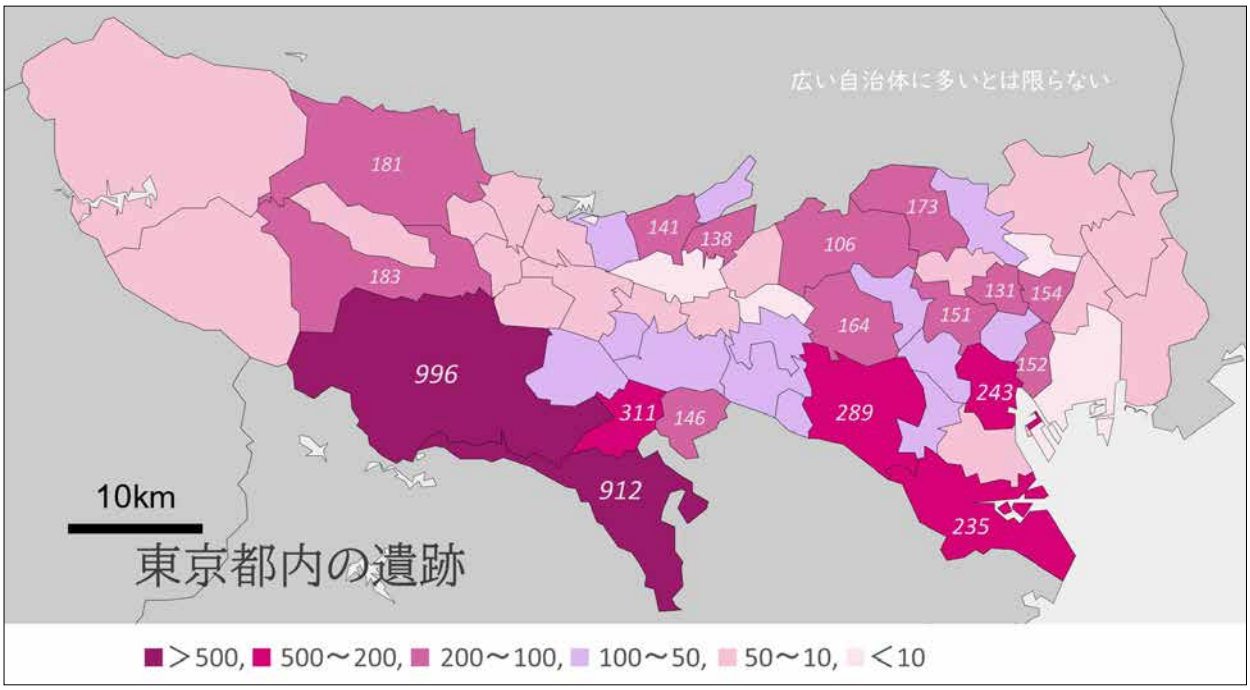

図 22　東京都内の遺跡（自治体別遺跡数）

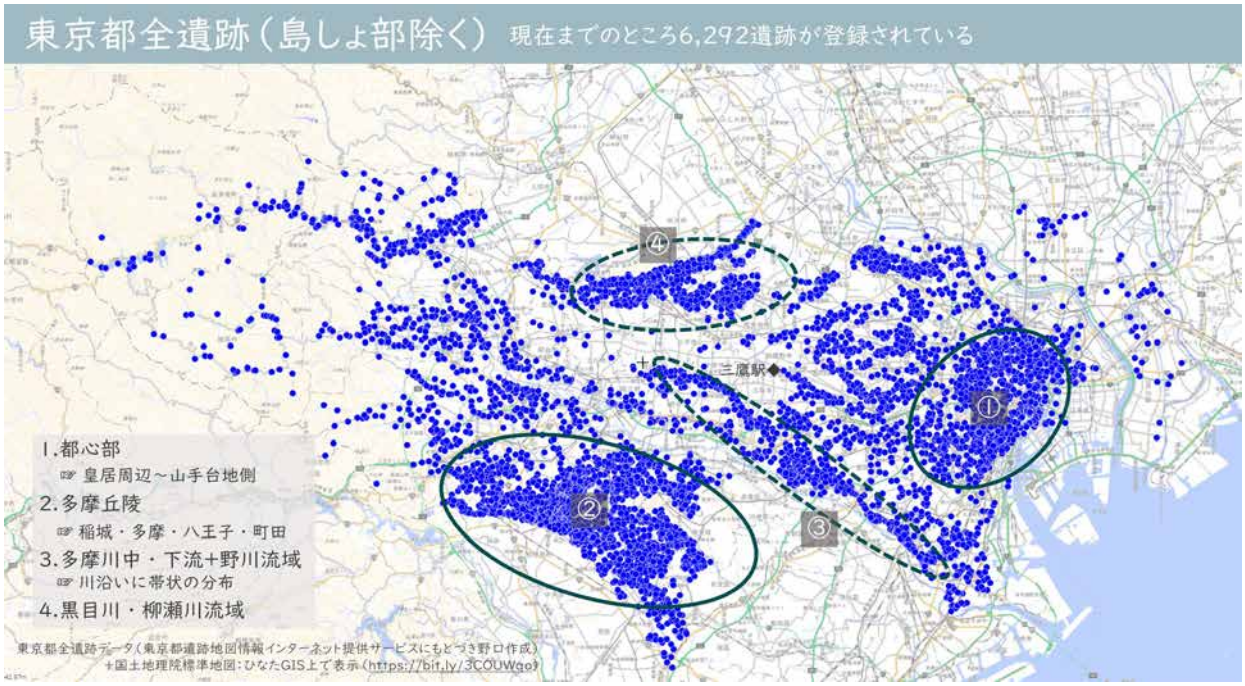

図 23　東京都全遺跡　島しょ部除く

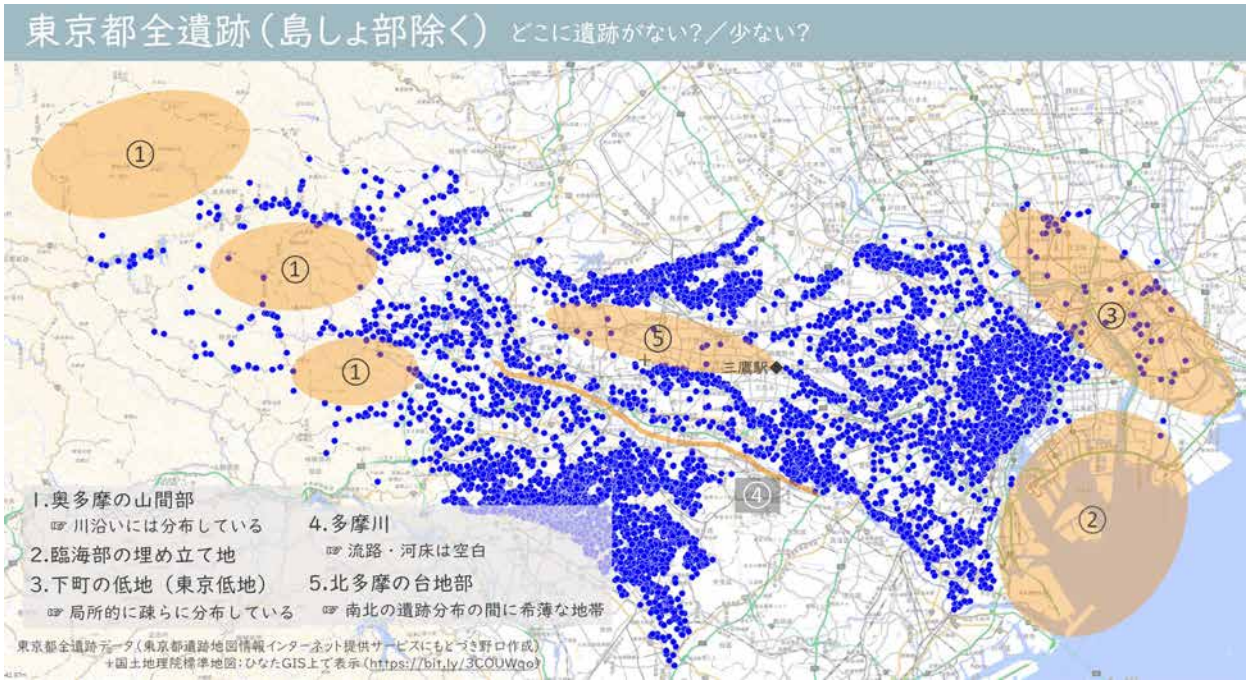

図 24　東京都全遺跡　分布の空白・過疎範囲

です。区市町村別で色分けしてみたものが**図 22** になります。町田市、八王子市はやはり圧倒的です。市が広いから遺跡が多いだけではなくて、面積で割った密度も多いです。つまり丘陵に一番遺跡が多いということが分かります。

次に多いのは多摩川の下流です。世田谷区、大田区ですが、区域全体に遺跡があるのではなく、どちらも区の南側に偏っています。次に遺跡の多いところは、台地の東側の港区や、北東側の荒川の低地に面している練馬区、板橋区などです。

国分寺市とか小金井市、立川市辺りは、実は遺跡数は少ないです。多ければいいというわけではないのですが、東京都全体では丘陵と武蔵野台地の東側に多い一方で、水が乏しい台地の真ん中から西側は少なくなっています。なお、武蔵野台地の西側で遺跡数が多く色が濃くなっているのは青梅市とあきる野市ですが、ここは武蔵野台地の範囲から外れています。

次に、全部の遺跡を点で落とすと**図 23・24** のようになります。

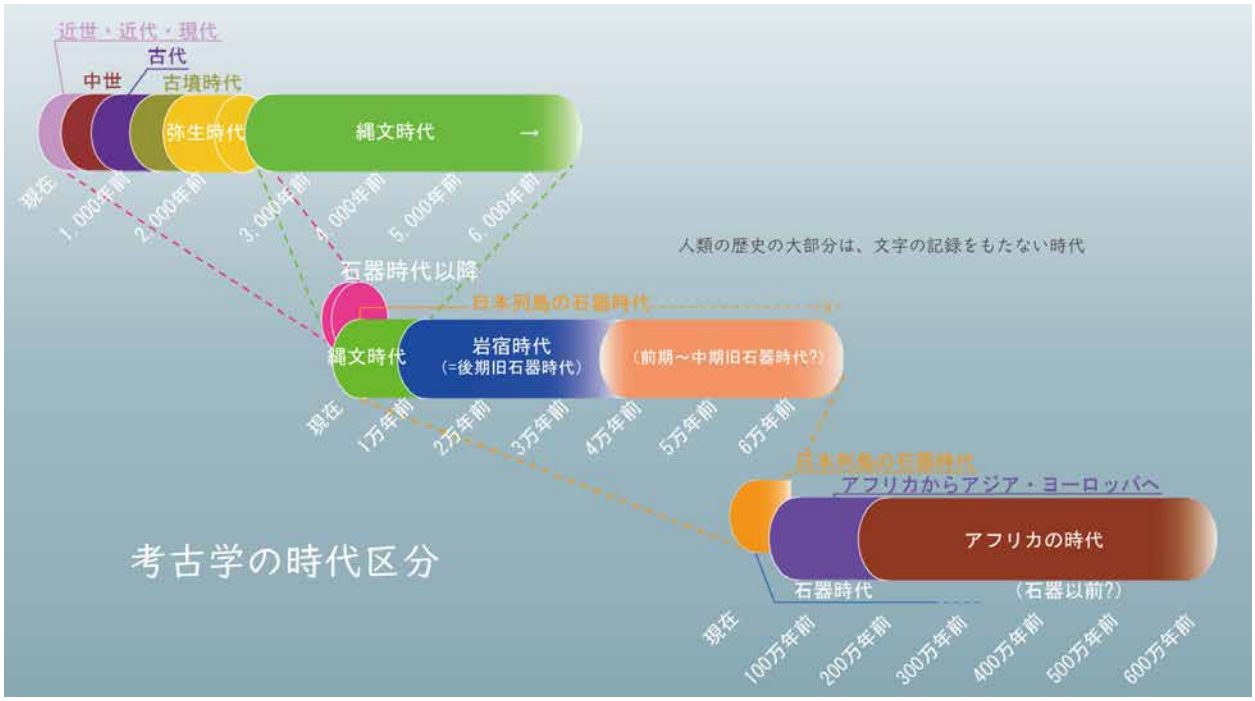

図 25　考古学の時代区分

自治体単位の遺跡数の図より、分布の傾向がはっきりしてきたかと思います。国分寺市なども野川沿いのところだけに遺跡があることが分かると思います。小金井市、国分寺市の北側から小平市にかけての範囲は本当に空白というか、ぽつぽつしか遺跡がありません。そこからさらに北側の湧水がある、東久留米市や東村山市に行くとまた遺跡が増える。これが「環境」の条件です。「地形」と「地質」によって「環境」が決まり、そうするとその「環境」を人間は変更することが難しいので、暮らしの場所は「環境」の条件に規定されるということになります。

集中しているところ、①東側の都心部、次が②多摩丘陵、③多摩川沿い、そして狭山丘陵の東側の④黒目川、柳瀬川沿いです（**図 23**）。逆に遺跡がないところ（**図 24**）は、①関東山地（奥多摩）の山です。それから②埋め立て地は遺跡がないです。これはちょっと考えれば分かるのですが、昔はそこに土地がなかったから住んでいないところです。それ以外に③東京低地も遺跡が少なかったりします。それから④多摩川の、現在、川が流れているところはやはり空白です。川には人は住めないということです。

これを整理すると、東京都には遺跡がたくさんあるのですが、どこにでもあるわけではなく、遺跡がまったくないところ、密なところとまばらなところがありますよということになります。こうした遺跡分布のパターンには理由があって、基本は「地形」や「環境」によるものです。海岸部、臨海部は昔、海や湿地だったので人が住めないという条件、山は急斜面でとても人が住める場所ではないといった条件が決まってくるわけです。

遺跡分布を考えるときには、もう１つ問題があって、「昔から遺跡がなかった」という場所と、もう１つは「遺跡があるのだが地面の下なので見つけられない」場所を見分けなければなりません。国分寺市内でも畑が多い地域だと、畑を歩いていると土器とか石鏃が拾えたりなどの経験や、あるいはそういう話を聞いたことある人はいらっしゃると思います。しかし、今の国分寺駅前や西国分寺の団地などは、歩いていても絶対土器など拾えないですよね。でも遺跡はあるのです。そういうところは発掘をしないと分からないので、遺跡が見つかりづらいという問題があります。次に時代別に整理をしてみます。

日本の考古学が扱う時間軸は、**図 25** のようになります。古い方から旧石器時代、縄文時代、弥生時代となっています。年表を等間隔に作成する

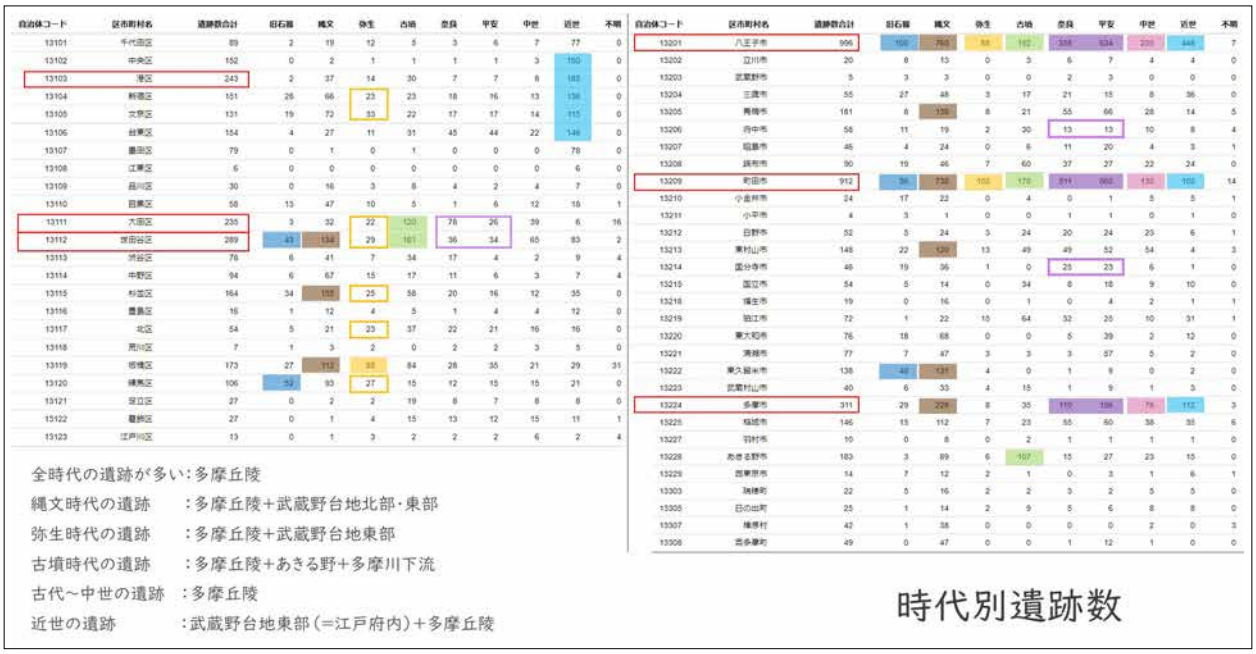

図 26　東京都自治体別・時代別遺跡数

と、実は旧石器時代というのがとても長くて、縄文時代も長く、弥生時代以降はかなり短くなります。この時代区分に沿って作った自治体ごとの遺跡数の一覧（**図 26**）を見ると、先ほどの全時代の遺跡が多いところ（**図 21**）と一致しない部分が見えてきます。例えば旧石器時代の遺跡が多いところを**図 26** に青色の網掛けで示していますが、全体の遺跡数が多いところを示す赤枠と必ずしも一致しません。例えば練馬区は全体の遺跡数はそれほど多くないのですが、旧石器の遺跡が多いです。

縄文時代の遺跡が多いところも、赤枠からずれています。こうやって見ると、多摩丘陵の八王子市や町田市は遺跡数が多いだけでなく全時代の遺跡が多くありますが、ほかのところは時代によって遺跡の多い少ないの傾向が異なるのです。

次に時代別の遺跡分布を見ていきます。**図 27** は、旧石器時代の遺跡分布です。国分寺市をはじめ、野川流域には遺跡が多いです。一方で、例えば東京低地には一切ありません。なぜかというと、この範囲は縄文海進後に形成された地形のため、旧石器時代の地層が残っていないか、または地中深くに埋没しているのです。

次、縄文時代の遺跡分布（**図 28**）を見ると、旧石器時代と似ていますが、数が増えています。国分寺市周辺と野川流域にも遺跡がたくさんあります。

ところが弥生時代の遺跡分布を見ると、**図 29** のように様相が大きく変わります。国分寺市だけではなく、お隣の小金井市をはじめ、野川流域には弥生時代の遺跡はほとんどないです。国分寺市内では 1 か所、花沢西遺跡で土器が見つかっているだけです。府中市にはあるのですが、見つかっているのは競馬場のある低地だけです。がらっと遺跡分布が変わったのが分かると思います。分布の違いは、旧石器時代と縄文時代では台地の縁辺とか川沿いです。ただ、縄文時代になると旧石器時代より遺跡が増え、山の中にも遺跡の分布が広がります。

ところが弥生時代になり、遺跡分布が大きく変わる最大の理由は、水田稲作を始めるので、水田が作れる平地と水田を維持するための農業用水を確保する必要が生じるからです（**図 30**）。

ここで今、もしかすると何人かの方は、『でも国分寺は野川沿いに湧水があるし、野川に沿った、低い土地もあるから水田を作れたのではないか』と思われた方もいるかもしれませんが、その疑問はちょっとまだ胸にとどめておいてください。

先に、もっと後の時代を見ていきます。古墳時代になると東京低地にも遺跡分布が広がりま

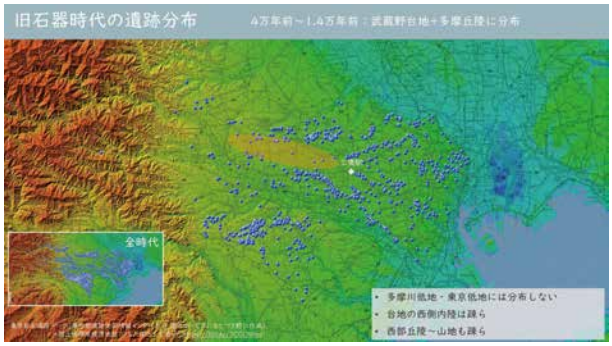

図 27　旧石器時代

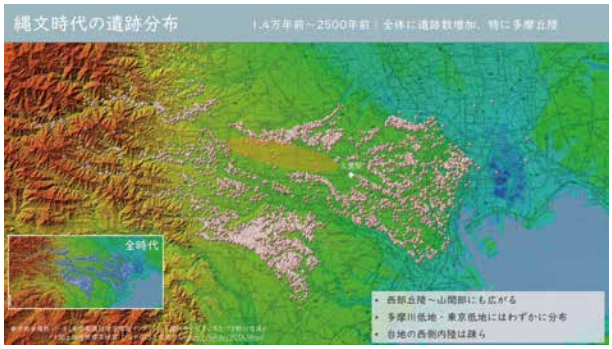

図 28　縄文時代

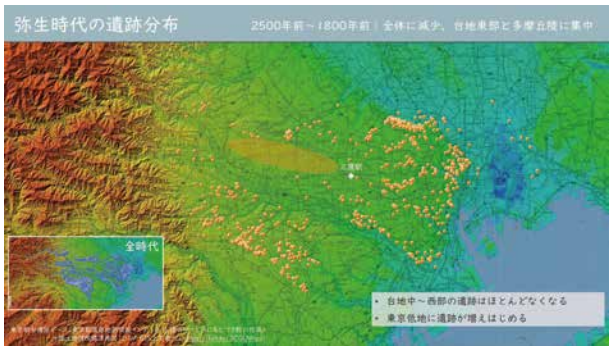

図 29　弥生時代

図 30　遺跡分布の変遷：旧石器～弥生時代

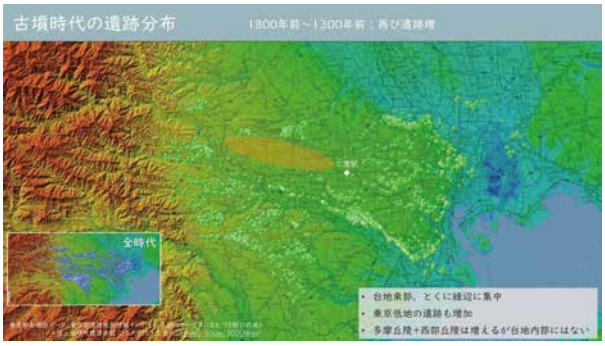

図 31　古墳時代

図 28　縄文時代

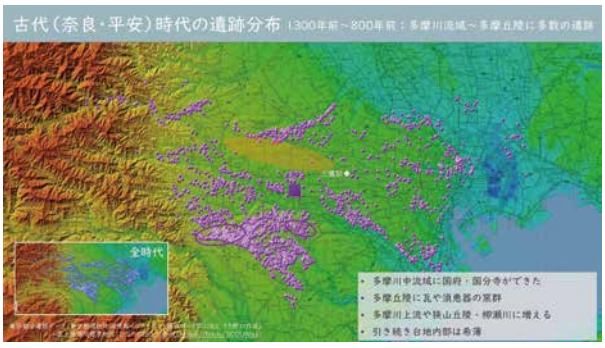

図 32　古代（奈良・平安）時代

図 29　弥生時代

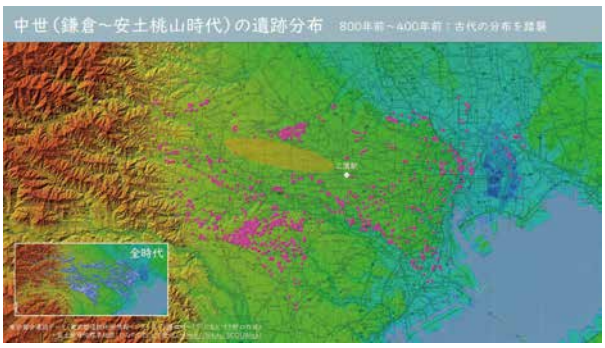

図 33　中世（鎌倉～安土桃山）時代

図 34　遺跡分布の変遷：古墳時代～中世

す（**図 31**）。足立区や葛飾区などにも古墳時代の遺跡が出てきます。また多摩川の下流沿い、狛江市から世田谷区、大田区にかけて遺跡が増えます。古墳好きな人はこの理由を知っていると思います。世田谷区から大田区にかけて 100 メートル級の前方後円墳が幾つかあって、この「多摩川台古墳群」に武蔵国の南部の有力な首長がいたということで、その周りにも遺跡が多数あるのです。古墳だけでなく集落も多数あります。弥生時代からさらに様相が変わってきました。しかし、相変わらず国分寺市には遺跡がほとんどありません。武蔵国分寺跡で古墳時代前半期の土器がわずかに見つかっているほかは、国分寺崖線に横穴墓があるだけです。

ところがその直後、奈良・平安時代になると、また大きく様相が変わります（**図 32**）。国分寺市

にも、遺跡が一気に増えました。理由は明白で、府中市に武蔵国府ができ、国分寺市に武蔵国分寺ができたので、国府で働いたり、国分寺にお勤めをしたりする人とか、その人たちのために、いろいろなものを作る人たちが住む場所ができたのです。同時期に、瓦の窯が町田市などにありますよと、ちょっと前にブラタモリに国分寺市ふるさと文化財課の依田係長も出演されていましたが、窯が作られた場所で瓦が必要だったのではなく、相模国分寺とか武蔵国分寺のお寺に瓦を供給するために作られたのです。窯を作るためには燃料になる木材も粘土も必要なので、それらが豊富な多摩丘陵に作られたのです。国府と国分寺、さらにそれを結ぶ東山道という官道を軸にして、遺跡分布ががらっと変わるのが奈良・平安時代です。

その後、中世（**図 33**）になると遺跡はまた減っています。これについては、また後で理由を説明します。

整理すると、古墳時代は武蔵野台地の東側とか多摩川の下流に前方後円墳ができて、その周りにも古墳や村ができます。ところが奈良・平安時代になると、前時代の古墳の分布とは別に、武蔵国府と武蔵国分寺、東山道武蔵路を軸にして遺跡分布が、がらっと変わります。それは古代国家、律令国家ができて、その体制を支えるために遺跡の分布が変わったということです。

ところが中世、鎌倉時代以降になるとまた遺跡分布が変わります。これはなぜかというと、国府や国分寺に集中していたものがなくなって、武蔵野台地の中でも小さな領主に分かれ、例えばこの辺りだと国立の城山のところに「三田氏館跡」という館がありますし、野川の下流側には調布市に「狛江入道館跡」があります。小さな館とかお城が点々とあって、そこに有力者がいて、その周囲に人が集まるような形に変わっていきます。一旦、奈良・平安時代に集中したものがまた分散するという状況です（**図 34**）。

最後に江戸時代です。江戸時代の遺跡分布は非常に分かりやすくて、都心部に集中しています（**図 35**）。

さてここまで各時代を通して遺跡分布の様相を見てきました。その上で、武蔵国分寺周辺の変化とは別に、国分寺市の北や小平市辺りはずっと遺跡がないということが、各時代を通じて確認できました。この理由はなぜかというと、やはり水がないからということに尽きます。

図 36 は江戸時代の前半の天保の武蔵国絵図です。中央に東西に走る線は青梅街道で、途中に村

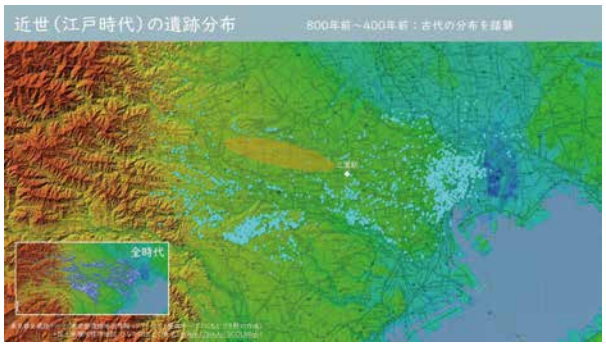

図 35　近世（江戸）時代

図 36　天保武蔵国絵図（多摩川～野川流域付近）

がほとんどない区間にポツンと田無宿（現西東京市）があって、その西には小川新田（現小平市）があるのですが、本当に点々としか村がないのです。だから江戸時代になってもしばらくの間、この地域には人が住んでいなかった、ということになります。これは本当に水がないからで、逆に今は東京のベッドタウンになり、いっぱい人が住んでいますが、その前の段階、つまり玉川上水ができる前は人が暮らしていなかった。それが玉川上水ができて水が引かれることで、それなりに人が住めるようになった。玉川上水から野火止用水を作り、恋ヶ窪の分水を作って水を分けていくことで人が住める範囲が広がったので、何々新田という地名がたくさんあります。そうした新田村落は、この絵図より後の時代に新しく作られた村になります。その時期に人の動きも多くなり、例えば国分寺市の中藤新田は、狭山丘陵のふもとに住んでいた人が移り住んできて開いたものだったり、逆に多摩川沿いの人が台地の内陸に入ってきて開いた新田があったりします。江戸時代の中期以降のできごとです。

それ以前は本当に**図 37** のように、万葉集などにも、ひたすら武蔵野は草ばかりという歌が収録されています。あるいは馬が放たれている放牧場

図 37　万葉集の時代からながらく草原だった武蔵野

で、水田などない、すすき野原だという場所だったので遺跡がないのです。古代の人にとっての武蔵野台地の「景観」というのは、馬が駆け巡っている、すすき野原というイメージだということです。

ここで先ほどの疑問に戻りましょう。野川には水が流れているのだから、弥生時代、古墳時代にも水田は作れるはずだから、本当は遺跡があるのではないか、調査できていないだけではないのか、見つかっていないだけではないのか、と思われたかもしれないので、ここをもう少し掘り下げてみたいと思います。

みなさんの中には、野川に愛着を持っている人もたくさんいると思うのですが、野川流域は本当に水が豊かだったのか、ということを考え直してみます。**図 38** を見ると、やはり弥生時代は国分

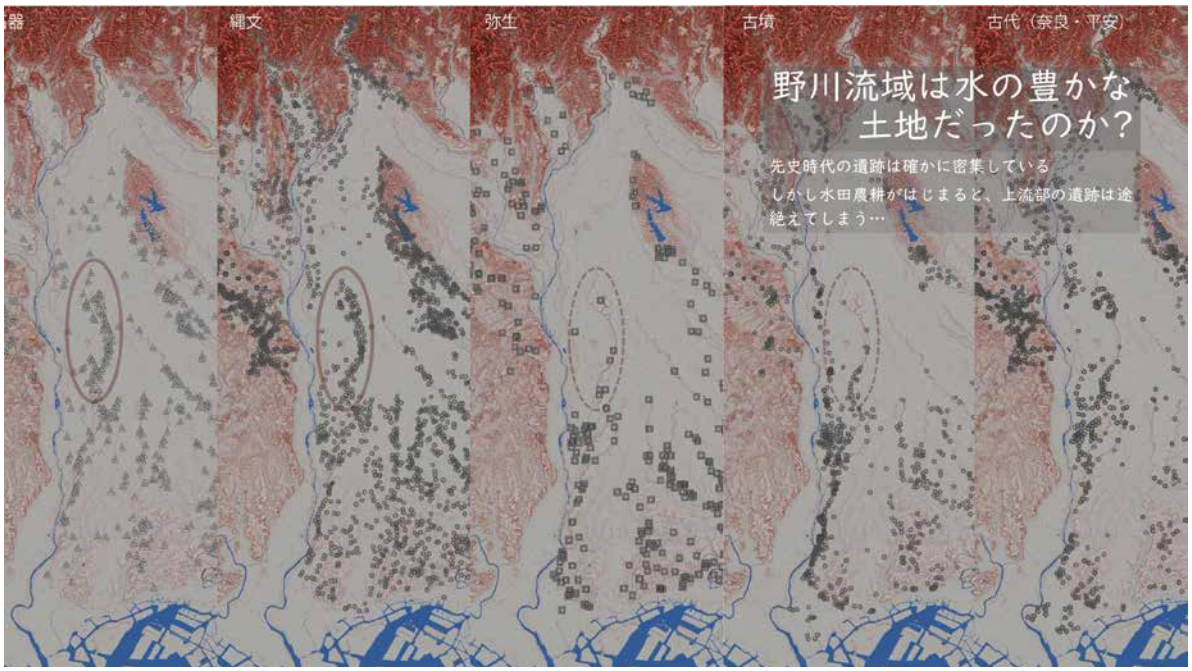

図 38　赤色立体図で見る野川・多摩川流域の遺跡分布の変遷
（野口　淳（2021）「赤色立体図で見る東京の四万年」『多摩のあゆみ』179）

寺市に限らず、三鷹までの野川上流域で遺跡がほとんど無くなってしまいます。ゼロではないのですが差ははっきりしていて、旧石器時代のほうが多いのです。旧石器時代は弥生時代より日本全体の人口はずっと少なかったにもかかわらずです。弥生時代､古墳時代は旧石器時代や縄文時代より、日本全体ではもっと人口が増えているのに、野川流域には住まない｡これはやはり理由があります。原因は、野川の水量なのです。もしかすると、野川はいつも水が流れていると思われているかもしれませんが、野川沿いに住んでいる人はご存じのとおり、冬の間は、実は水の流れが非常に少なくなります。真姿の池の辺りはそれでも水が湧いているのですが、もうちょっと東側、東京経済大学から小金井の方へずっと行くと、冬は草がぼうぼうに生えていて、水が全然流れていなかったりします。

これなぜかというと、野川沿い、国分寺崖線の湧水は季節差がものすごく大きいことによります。今はもう都市化が進んでしまったのですが、**図 39** で引用しているのが、東京都消防研究所が、昭和 43 年に出したレポートに記録された野川流域の湧水量です。今みたいに水道が整備されていない時代には、消防が火を消すのに地下水を重視していたので、都の研究所が各地の湧き水の量や井戸の水量などを調べていました。この記録によると、湧水量の季節差がとても大きいことが分かります。例えば真姿の池の周辺は３月の湧水量が１分当たり 10 リットルから 50 リットルなのに対して、８月は 20 リットルから 720 リットル、２～ 14 倍です。年間を通じた湧水量は安定していなくて、冬は本当に水が少なく、夏にはたくさん湧いているのです。日立製作所中央研究所周辺も同じです。春先と夏で、湧水量は５～ 30 倍ぐらい変動がある。だから国分寺崖線に沿った湧水は１年中、水がぽこぽこ湧いているところだというイメージを持たれているかもしれませんが、記録を取ってみると季節差が激しいのです。

何で夏により多くの地下水が湧いているかというと、台地に降った雨水が地下に染み込んで流れ出す時に、６月以降梅雨が来て、台風が来て地下水が増え、国分寺崖線の湧き水も増えるのです。その後、冬にはほとんど雨が降らなくなるので、春先はほとんど水が湧かなくなります。春先に水が少なくて夏に水がいっぱいあるというのは、水田稲作にとっては致命的なのです。水田で稲を育てたかったら、逆でないと困ってしまう。春に水がいっぱいあって、５月前半ぐらい、田植の時期に田んぼに水が張れて、逆に夏は稲が育って収穫になる頃は水を抜いてしまうので、むしろ水が多すぎると稲が腐ってしまうので困ります。

ということで、実は野川流域は、一見すると水は豊かだけれども、水田稲作が始まってからは暮らしにくい土地になってしまったということになります。縄文時代や旧石器時代の人たちは、狩りや木の実を集める狩猟採集の暮らしをしていましたので、冬、水が多少少なくなっても稲作をするわけではなくて、自分たちが飲めるだけの水だけあれば生きていける。だから野川沿いにはいっぱい人が住んでいるのですが、弥生時代になると、自分たちが水を飲めても稲が育たないと食べていけないので、「環境」は変わらないけれど、そこに暮らす人々にとっても「景観」としては適していないので、多摩川の下流の方などに移ってしまうのです。

これに関連するデータが、実は江戸時代の歴史書を見ると分かります｡玉川上水が引かれる前の、『武蔵田園簿』に村高の田んぼと畑の比率の数字がまとめられています。要は年貢を取るための記録なのです。（**図 39 右**）これを見ると、現在の調布市のあたり、深大寺村と佐須村の間ではっきり分かれていて、佐須村よりも下流側は田んぼの比率が半分かそれ以上になっています。野川の源流部では、湧水量の季節差が大きいのですが、深大寺よりも下流に来ると流域の各地から水が集まってくるので、水田ができるのです。ところが大沢（現三鷹市）､小金井､貫井（現小金井市）､恋ヶ窪､国分寺（現国分寺市）は、田んぼの比率が３分の

１以下で、とくに野川源流部の恋ヶ窪に至っては田んぼはほとんどありません。ですので、この辺りの村は、主に畑とわずかな田んぼでなりわいを立てていたということが分かります。

そうして、例えば深大寺村の辺りでは文書が残っていて、玉川上水ができたのだから分水を引いてほしいという請願を代官所に出しています。

実際に後には、貫井、恋ヶ窪など各所に玉川上水から分水が引かれ、少しずつ水田が増えていきます。明治初期の迅速測図（**図 40**）を見ると、そうした水田が野川沿いに描かれています。

もう一つ興味深いことは、実は深大寺よりも上流側は、江戸時代の人は野川を「川」と認識していなかったということです。江戸時代の後半に『新編武蔵風土記稿』という当時の地理、地誌の本があるのですが、その中の各村ごとに地形（山・川）の記載があるので、どのように書かれているかを拾っていくと、深大寺村よりも下流側には必

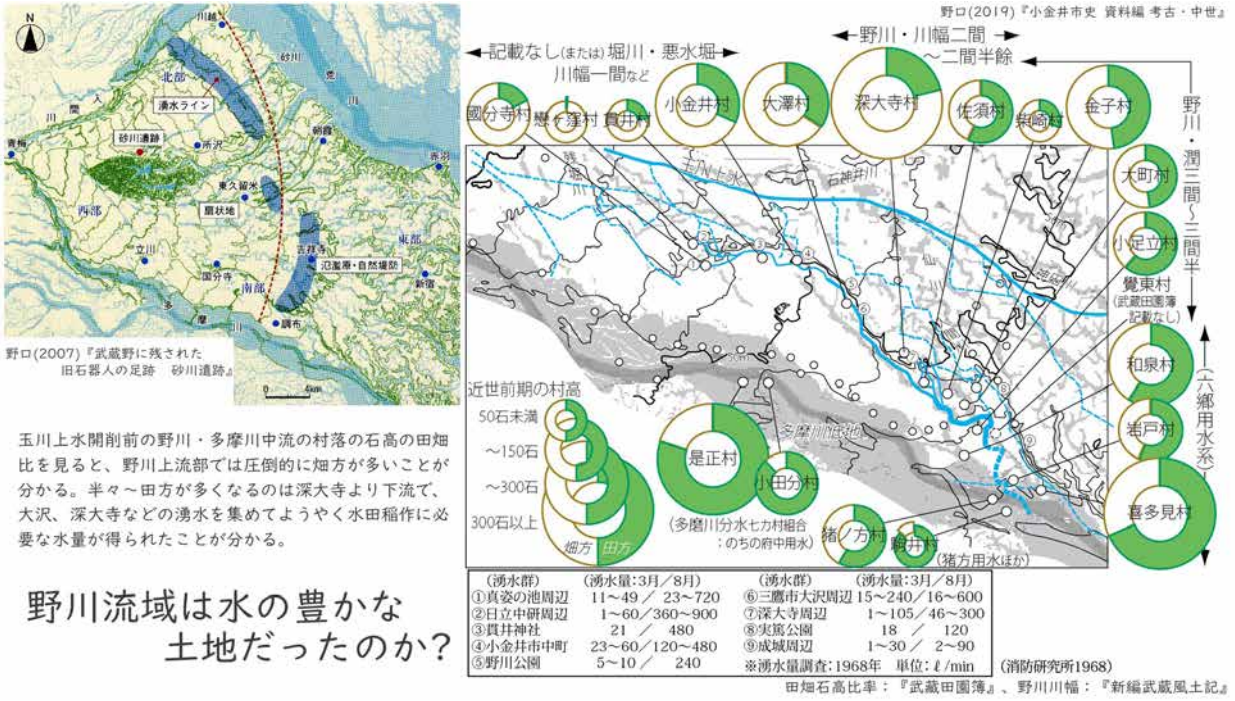

図 39　野川流域・多摩川中流域の江戸時代の村高と田・畑比率
（野口　淳（2019）「小金井の地理的環境と遺跡」『小金井市史　資料編　考古・中世』より）

図 40　明治初期の国分寺村（迅速測図）

ず、川という項目に野川とあって、川幅が何間と書いてあるのです。ところが、大沢村よりも上流側には野川という名前は出てこなくて、代わりに堀川とか悪水堀と書いてあるのです。この場合いつも水が流れていれば川と書くのです。江戸時代の人は。堀というのは水路があるのだけれども雨が降ったら水が流れる、それが堀川です。さらに悪水堀というのは用水に使えない、水はけのためにつくられたものです。

つまり、江戸時代の人は深大寺より下流は川だと認識していて、それが野川で国分寺、小金井、三鷹の辺りは堀・水路はあるけれど川ではなくて、雨がいっぱい降ると水が流れるだけの排水路だよねと認識されていたということになります。ここにより多くの水が流れるようになるのは、やはり玉川上水からの分水が来てからですし、実は現代では雨水を集めた流域下水道で水も流したりしていますね。ということで、実は江戸時代以前の水環境は現在の私たちが見ている、または想像しているものとは大分違っていたということになります。だから、狩猟採集で生計を立てていた旧石器時代、縄文時代の人たちは野川流域に集まっていたけれど、水田稲作をはじめた弥生時代、古墳時代の人たちはこの地域からいなくなってしまった。古代には、国府・国分寺が造営されて、政治社会的な背景で人が集まってきたけれど、それがなくなった中世になるとまた人が減ってしまいます。奈良・平安時代は政治的な力でもって、国府や国分寺にいろいろな物資を集めたから、ここで田んぼが作れなくても多くの人が暮らしていたということになるのです。

図 40 は、明治時代の初め頃の地図です。まだ鉄道が通る前の国分寺村周辺の迅速図という、当時の陸軍が日本全国を測量した地図ですが、国分寺村の中心は崖線の下にあります。また、恋ヶ窪から日立製作所中央研究所に続く谷のところには田と書いてあります。ここにわずかに田んぼがあるのです。ところが崖線の上は畑になっているのです。また野川より南側も畑ですね。野川沿いの田んぼは、殿ヶ谷戸庭園の下から貫井の辺りへと、細く川沿いにだけ、昭和 40 年ぐらいまで田んぼはあったと思うのですが、結局、玉川上水から水が来ても、それぐらいしか田んぼは作れなかったということになります。

逆に**図 39** の多摩川低地の村々、是正村（現府中市是政）、小田分村（現府中市小柳町付近）などを見ると、田んぼの比率が高くて８割とか９割くらいあります。また、地図上の丸の大きさというのは村高自体の大きさなのですが、田んぼが多くて多摩川に近いところは村自体も大きいです。こういう差というのは明治時代の前半ぐらいまでずっと続いていて、この後鉄道ができたり、道路が整備されたりしてくると、今のような町並みに変わっていきます。つまり今、私たちの見ている「景観」は非常に新しくて、まだ 100 年ちょっとぐらいなのですね。

以上、野川流域の地形の成り立ちと、４万年にわたる人類の暮らしの歴史を概観しました（**図 41**）。旧石器時代、縄文時代は狩猟採集の暮らしなので、水場沿いに暮らしながら、台地の広い範囲で狩りをしたり、木の実などを集めたりしていました。特に国分寺市域では、西国分寺駅の東にある多喜窪遺跡とか、JR 中央線の北側の恋ヶ窪遺跡には縄文時代の大規模な村ができたりしますが、およそ二千年前、この地域でも水田稲作が始まると人がいなくなってしまう。古代国家ができると、国府、国分寺と官道ができるので人工的に人が集まるようになるのだけれども、それらが衰退し、なくなってしまうと集中していたものがばらけてしまう。もう一度元に戻ってくるのは江戸時代の半ばに玉川上水ができてからということになります。

そこには、自然状態の環境の条件と、技術や経済や政治などの人為な条件があり、その歴史的な変化が鍵となっています。自然状態の環境では、野川と国分寺崖線の湧水は、狩猟採集の暮らしには十分だが、水田稲作になると不足します。つまり自然環境だけでは水田の時代になると、暮らし

の維持が難しくなるのです。

ということで、国府、国分寺という政治的なセンターや、玉川上水のように人工的に水環境を変える土木技術、井戸を作ったり水路を作る、あるいは政治権力が物資を集めることでようやく人が住むようになります。国分寺の辺りというのは人がいっぱい住むためには、外部からの何か資源とか物資を持って来ないと暮らしづらい場所だったのだなということになります。それが江戸時代後半以降に変わってきたということです。

最後に、古代の国分寺の造営と地形について、発掘の成果から少しお話をさせていただきます。武蔵国分寺跡の周囲は、かなりあちこちで発掘をしていまして、既に 700 回以上の調査が行われています（**図 42**）。国分寺の成り立ちや変遷に関わる発掘調査成果については、この講座の別の回で取り上げられると思いますので、今日は国分寺と崖線の間のところに注目をして、お話をしたいと思います。

どこの話かというと、金堂・講堂などの僧寺伽藍地区の北側、後世の国分寺や武蔵国分寺跡資料館があり、元町用水とか真姿の池の湧水が流れている辺りの過去はどうだったかということです。

図 43 は資料館にあるジオラマ模型です。僧寺伽藍地区の北側に細く水路が書かれて、水が流れているように見えます。地面もちょっとだけ低く

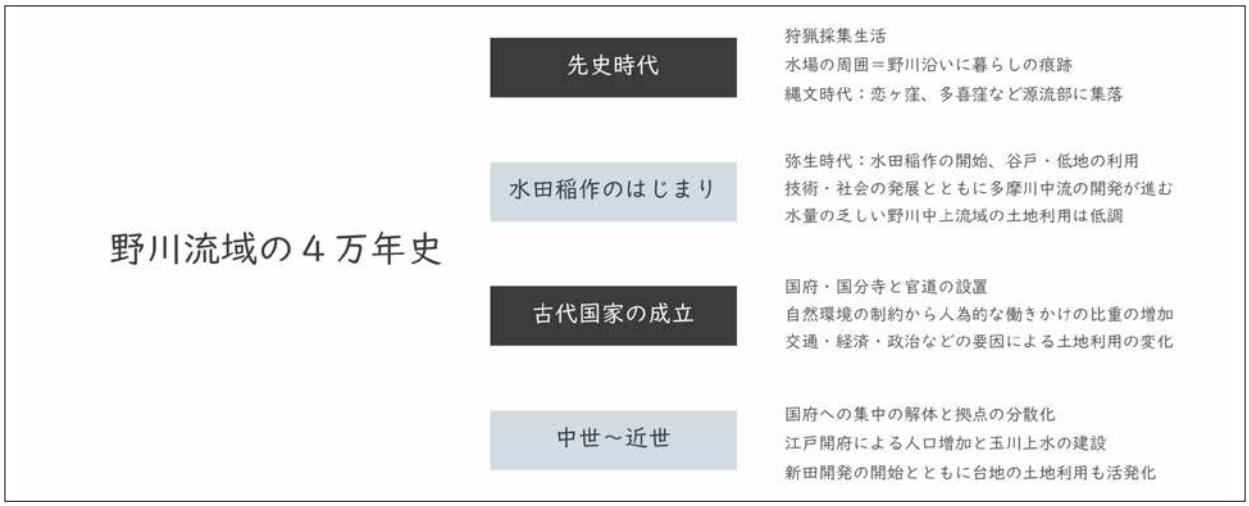

図 41　野川流域の４万年史

図 42　武蔵国分寺跡とその周辺

図 43　武蔵国分寺跡復元ジオラマ
（部分：武蔵国分寺跡資料館展示）２

作ってあります。凹地があって、そこを水路が流れているようになっていて、水色の水路以外もちょっと黒っぽい色になっていて、湿地として作ってあるようで、なかなかよくできているなと思います。それでは、実際にこのあたりを発掘調査してみると、何が出てくるのでしょうか。

実際に現地に行くと、伽藍中枢地区の北側で、この水路が書かれているところは、１メートルぐらい低くなっています。資料館に行くときも手前の道から、「おたカフェ」のところで下がりますよね。１メートル弱くらい高低差があります。この低くなった凹地上の谷の部分を令和２年に国分寺市で発掘調査をしたところがあります。僧寺伽藍中枢地区の北西端の北にあたります（**図 44**）。

ここで発掘調査の結果を上空から見てみると、草が生えているところが現在の地面です。凹地の中は周囲より黒土が厚く堆積していて、１メートルくらい掘った下が奈良時代の地面です。建物を建てる柱穴があり、また穴を掘って瓦を積んで壁を補強した遺構もあります。今でもこのあたりは凹地で周囲より地面が１メートル低いのですが、奈良時代、平安時代はさらに低かった。1.5 メートルから２メートルぐらい低かったということが分かります。

そこに古代の人は溝を掘っています。**図 45** のとおり、断面が逆台形になる溝を掘っているのです。この溝の埋まり方がとても興味深くて、ある時期、もう溝として保たれなく埋まってしまうのですが、その埋まっている地層の上のほうに富士山から降ってきた火山灰が入っていることが分析で分かりました。これは延暦・貞観の大噴火といわれる青木ヶ原樹海ができたときの大噴火の火山灰で、９世紀の初め頃、西暦 800 年から 802 年の間が延暦の大噴火、貞観の大噴火が 846 年頃だったと考えられています。その時期の火山灰がここにあったのです。

どういうことかというと、国分寺を作ったときの瓦などが出ているので、国分僧寺の造営の時期に溝を作ったことは間違いなく、そしてしばらくの間はこの溝に流れ込む土砂などを浚って埋まらないように維持していたのでしょう。伽藍中枢地区には金堂・講堂などの建物があって、塀があって、さらに周りの区画溝がありました。そうした、国分寺の造営で作り上げた人工的景観を、一生懸命、毎日維持していたわけです。そういう係の人がいて、泥がたまったら浚渫（しゅんせつ）していたのでしょう。ところがある時期から、それをしなくなったから溝はどんどん埋まってしまった。いつから維持できなくなったか、正確な年代までは分からないのですが、少なくともその溝を埋める土の上の方に９世紀前半の火山灰が入っているので、平安時代の初め頃には、もうこの溝は使われなくなってかなり埋まってしまったのだな、ということは分かるわけです。

そうすると、その頃の武蔵国分寺の周辺は、奈良時代に最初に作ったときと変わってきているということになります。溝だけではなくて周りもどんどんと埋まっていっている。周りより少し凹んでいたお寺の北側が、だんだん埋まり始めていく。国分寺を造営する時には一段高い地形にさらに基壇を作って、そこに伽藍中枢の建物を作る。一段低いところには別に建物を作っている。排水のための水路もある。つまり個別の建物だけでなく、また伽藍中枢だけでなく、僧寺とその周辺の土地を造成、整備することを、おそらく国分寺の創建期から区画分けをして、ここは低い土地で鍛冶公房の場所、ここは伽藍の範囲といった計画を作った。そして、造営後もそれを維持していたのだけれども、だんだん時代が進むにつれて、それがで

きなくなっていったということが見えてきます。

また、なぜ高いところの伽藍中枢だけでなく、低いところを整備するのかというと、１年中ではないのですが、水が湧いてくるときがあるので、それを流す排水路を作る必要があったのだろうと考えられます。水路を作ったり、作業場とか池とかを作ったりするのですが、それは人為的な「景観」です。ところがそれが維持できなくなって埋まってしまった。自然の環境条件では、そうした人為的な景観を維持することが難しかった。ここから武蔵国分寺は創建の時代から衰退していくまでの間に、建物の配置や規模だけでなく、周囲の景観・景色もどんどんと変わっていったのだということが分かってきています。

次に、伽藍中枢地区よりもずっと東側の発掘です（**図 46**）。ここでは黒土の地層の下から、古代の水路の跡が見つかりました。写真の中央に見えている石は立川礫層、つまり４万年前の多摩川の河原です。その上に、立川ローム層、つまり旧石器時代の地層ではなくて、縄文時代と古代の地層がのっています。これはどういうことかというと、旧石器時代が終わって縄文時代がはじまる頃までは、それなりに水が流れていたので、火山灰や土がたまらなかった。しかしその後、湧水の量に変

図 44　僧寺中枢部北側・上空から（第 754 次調査）

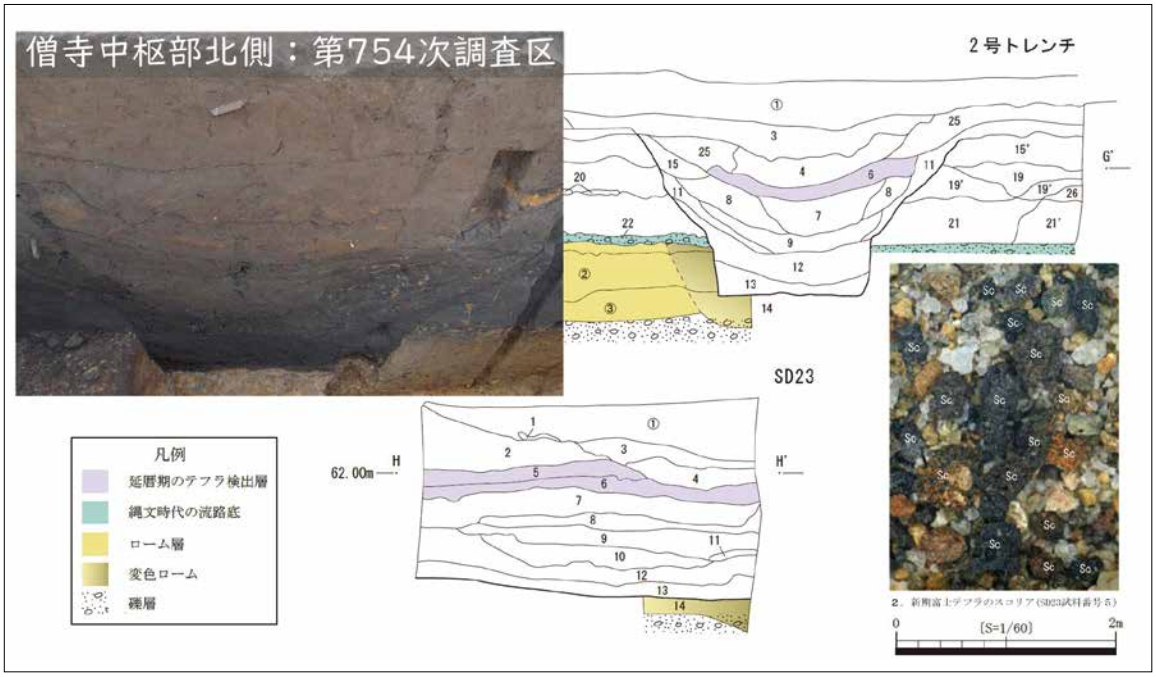

図 45　僧寺中枢部北側の溝状遺構（第 754 次調査）

化があったのか、黒土で埋まりはじめます。黒土の層の下の方から縄文土器が出土したりします。

この河原の跡は、現在では黒土で埋まっています。元町用水を除くと、地表に水は流れていません。では、いつ頃に埋まりはじめたのでしょうか。実は黒土の一番底から国分寺の時代の瓦が出てきます。旧石器時代にできた河原の跡を湧水が流れ続け、縄文時代ぐらいまで流れていたのだとして、その後も自然状態で水が流れ続けていたのか、先ほどの伽藍中枢の北側の溝のように、人工的な排水路として保っておくということまでやっていたのかどうか、これから発掘を通して確認しなければいけないところということになります。

ここで指摘しておきたいのは、この地点でも、伽藍中枢北側と同じく、９世紀の火山灰を含む地層が、凹地と水跡を広く覆っています。そして、江戸時代以降の元町用水は、ここが埋まった後にもう一度掘り直している。つまりここは元町用水につながるものではなくて、古代の前半には埋まってしまったものになります。埋まってしまった後に、もう一度元町用水を掘って、水が流れるようにしているということです。

このように、伽藍中枢のすぐ北側から、ずっと東の方まで、国分寺崖線の崖沿いに湧水を集める自然の水路があって、それが古代になって国分寺が造営される時期になると人工的な水路が整備され、その維持が行われる一方で、平安時代のある時期以降には、そうした人工的な水路の維持が困難になり、火山灰などで埋まり始めてしまうらしい、ということが見えてきています。

つまり、武蔵野台地の南端、国分寺崖線の湧水とそれを集める野川の源流部という、地形と自然の環境条件に加えて、国分寺造営に関わる政治・社会的な背景の下での人為的な環境、景観の創出があり、しかしそれが社会の変化によってまた変わっていくという、ダイナミックに変化する環境と人間社会の関係史です。

最後に、東山道武蔵路について触れて終わりにします。東山道武蔵路が崖線を降りたすぐ南側の地点ですが、道路の路盤の整地が、昔の多摩川の河原のところまで達しています（**図 47**）。

この調査で分かったことは、東山道武蔵路について、崖線の一番近いところまで整地をしているらしいということです。東山道武蔵路の路面は、現在の地表面とほぼ同じか、その直下にあったということになります。この地点の北側は結構、急な斜面です。では、どうやって東山道があの崖を下っていたのだろうということが疑問になってきます。崖線には、西側の鎌倉街道のような切通しの痕跡が見当たりません。

図 48 は東山道武蔵路に沿った地形の断面図です。北側と南側に急な崖があります。赤い線は現在の府中街道です。自動車が走れるように崖線は切通して、斜面の下側は盛り土をし、崖線本来の急斜面を緩やかな坂にしています。東山道もそのようにしようと思ったら、例えば斜面の下側に盛り土の痕跡が出てきてほしいのですが、そうではなく、崖に近いところまで、盛り土ではなく地面を平らにしているらしい。北側もかなり急傾斜なのですが、牛に引かせる牛車などは、あのような急な坂をどうしたのでしょうか。たとえそのような急傾斜でも、真っすぐ作らないといけないという、規定があったのでしょうか。この辺りの「地形」とか「景観」から、国分寺・東山道を考えるためのデータが発掘調査から見えてきています。今後、この辺りの「地形」や「景観」について注目して、史跡を歩くときなどには、どこに建物があったということだけでなく、ぜひ周りの「地形」や「景観」も見ながら想像して歩いてみていただけたらよいのかなと思います（**図 49**）。

ということで、時間いっぱいになってしまいましたけれども、私のお話はこれで終わりにさせていただきたいと思います。長時間、ご清聴ありがとうございました。

事務局　ありがとうございました。３億 5,000 万年前の関東平野全体の話からどうやってまとめるのかなと思って、２時間でなんと昭和の泉町一丁目までたどり着くことができました。本当にあり

図 46　僧寺伽藍地区東側で検出された水路跡（武蔵国分寺跡第 730・738 次調査）

図 47　国分寺崖線下の東山道武蔵路（武蔵国分寺跡第 704 次調査）

図 48　武蔵国分寺付近の東山道武蔵路に沿った地形の断面形状

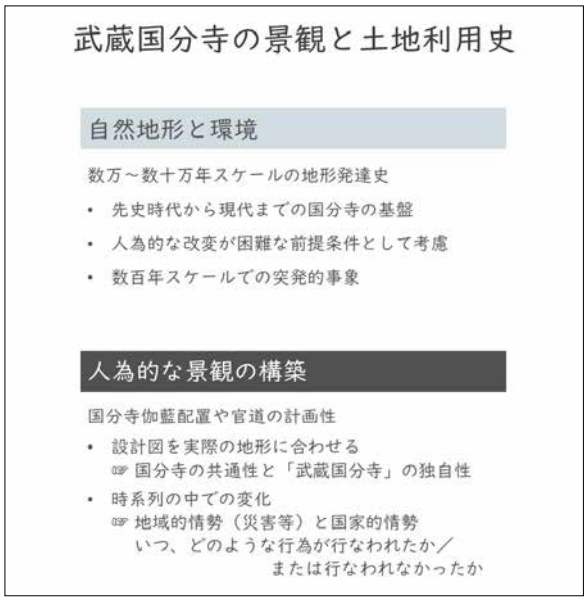

図 49　武蔵国分寺の景観と土地利用史

がとうございます。短い時間、５分程度なのですが、どうしてもこれだけは質問したいという方、いらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

聴講者　先生、今日はどうもありがとうございました。国分寺跡の礎石なのですが、私たちはチャートだと言っているのです。多摩川の上流だと思うのですが、それがどこの辺とか、どうしてできるものかなと、専門的なお話を伺えればと思います。

野口　分かりました。チャートというのは岩石の種類の１つで、どういう石かというと深い海の底、深海にプランクトンとかの死骸が降り積もって、それが長い時間と圧力をかけて岩になったもので、普通の泥や砂が集まった砂岩というものに比べるとプランクトンの死骸なので、少し硬くてガラスとまでは言わないけれども、光沢を持っている石、ということになります。

チャートがどこにあるかというと、多摩川沿いにあります。秋川沿いにはチャートはあまり多くないです。近いところでチャートが多いのは多摩川か入間川です。おそらく、多摩川のほうが川筋１本で国分寺まで運んで来られるので可能性が高いのではないでしょうか。

次に、あのサイズのチャートがどこまであるかが課題で、現在の河原でいくと、あのサイズのものは青梅市の「釜の淵」という、青梅市郷土博物館がある辺りまで行かないと、取れないのではないでしょうか。ただし注意しなければいけないのは、小河内ダムができてしまったので昔ほど川の勢いがなくなっており、下流に大きい石が来なくなっているのです。それでもやはりあの礎石のサイズを確実に入手しようと思うと、最低でも青梅市ぐらいまで行かないといけないだろうと思います。運がよければ台風の後などに、羽村とか昭島ぐらいまで流されてきたのを入手したかもしれないですけれども、その代わり選べないですよね。

ですので、これはあくまで個人的な想像ですが、最低でも青梅、実際にはもっと先の鳩ノ巣などから切り出して、持ってきている可能性はあるのではないかなと思います。

事務局　ありがとうございました。

② 野川流域の旧石器・縄文時代

日本考古学協会会員　中山真治

国分寺の遺跡というと皆さんは、市の名前による武蔵国分寺跡というのが有名で、奈良時代、平安時代を中心とした時代の古代の遺跡ですね。

武蔵国分寺自体の調査も国内でも早い頃から知られていて調査が行われているので、非常に有名になっていまして、国の史跡に早い段階からなっているのですが、それ以前の時代、旧石器時代、縄文時代という時代の遺跡も調査が、同じ頃から進められているということをお話しさせていただきたいと思います。

この辺は東京の近郊ということもあって、やっぱりすごく研究者が来やすいですから、古くから調査が行われたり、幅広くいろいろなことを知られているということを、今日お話ししたいと思います。

ちょっと駆け足になってしまうかもしれないのですが、旧石器時代、縄文時代という時代ですね。考古学的な調査でしか分からない時代ですよね。それ以降の奈良時代とか平安時代になれば文献の資料とか出てくるのですが、どうしても考古学的な発掘調査をしなければ何が何だか分からない時代ですね。そういう中でどういうふうに調査が行われてきたかというのを具体的にこの野川流域の遺跡の場合でみていきたいと思います。

話の流れとしては１番目に野川流域の地形とか地質、遺跡のこともちょっと概観して、２番目に野川流域の遺跡の調査とか研究史のお話をさせていただきます。３番目に旧石器時代の遺跡の調査、４番目は縄文時代の遺跡の調査ということで話を進めていきたいと思います。

野川というのは国分寺市域からずっと東に、今の世田谷の二子玉川ぐらいまで 20 キロにも満たないような川なのですが、いろいろな歴史の情報というかそういうものが詰まっていて、遺跡がす

図１　野川流域の旧石器・縄文時代

ごくたくさんあるということで知られています。特に旧石器、縄文時代の遺跡の調査というのが密度が高く、恐らく全国的にも、高密度で調査されているということでは日本有数の研究が進んでいる地域の１つになります（**図１**）。

地形的には、この国分寺とか北多摩地区の大半は大体武蔵野台地の台地部にあたります(**図２**)。

丘陵というのは大体今の多摩川の南、多摩ニュータウンとかある辺り、それと奥多摩のある山地で構成されています。東側の 23 区のほうは台地があって、東京湾に面する低地があったりするのですが、野川の場合は武蔵野台地の一番南の端っこになります。ちょうど多摩川の左岸、北側になる場所で、特徴的な地形は河岸段丘ということですね。皆さん、普通に生活していると、国分寺のほうの駅に行ったりするときに、ちょっと急な坂になっていて、結構辛いなとか思うこともあると思うのです。上り坂がきつかったり、これが河岸段丘の特徴で、多摩川が昔削った、侵食した跡ですね。

野川という川自体がもともと多摩川の本流が流れていた流路の跡がそのまま水が残って、崖下から出る流水を集めて今の野川になったと言われています。地学的ないろいろな研究が進んできまして、そういうことが推定されるようになったのです。

遺跡としては旧石器時代（時代的には後でお話ししますけれども）大体３万 7,000 年から 8,000 年前と言われているのが、この付近では一番古い遺跡になります。大体今から１万 6,000 年から 2,300 年前と言われている、縄文時代の遺跡がありますが、弥生時代とか古墳時代の遺跡があまりないのですね。その後に国府とか国分寺とかできる奈良時代以降になると、集落が形成されるのが特徴なのですが、特徴的に言えば、弥生、古墳時代の集落遺跡、村の跡がほとんどない、というのがこの地域の特徴です。

もちろん下流域に行けば、そういった遺跡があるのですが、この国分寺とか上流地域に関して言えば、そういう時代のものはなくて、それは何に原因するのかなというところを皆さんいろいろ考えていただければと思います。

多摩川は、山地からそのまま直接流れて来る。

ところが、武蔵野台地の川というのは特徴がありまして、台地の真ん中辺りというか、途中から流れ出すのです。野川とか石神井川とか、神田川なんかもそうですけれども、これが特徴ですね。

普通の川とはちょっと違う。これは、武蔵野台

図２　武蔵野台地の地形

地の場合、台地に伏流水があるところで出てくるのです。湧き出してくるところが今この辺でも見られる湧き水になって集まって、小さい川を作っているのですね。

昔の海の海岸線が段丘みたいに埋没していたりするのではないかとか、地質の専門の先生がいろいろなことを言っているのですけれども、実のところよく分からない。特徴的な地形で、武蔵野台地自体が青梅のほうから来る緩やかな扇状地と言われて、東や北西に向かって傾斜している地形です。今は多摩川が一番南端を通っています。多摩丘陵との境をなしているところですが、多摩川も、いろいろな方向に流れていたと言われています。北のほうに行っている時代もあれば、今のところに来るまでにかなり動いているらしいです。

ただし、本日のお話しさせていただく旧石器、縄文時代は恐らく今の多摩川の位置とあまり変わらない位置にあり、段丘の形もほとんど今とあまり変わらない景観であったと言われています（**図３**）。

武蔵野台地というのは多摩川が形成した地形の上に火山灰が積もっているのですね。関東地方だと富士山とか箱根の火山が長い間に噴火して、それが風成堆積といって、風で運ばれてたまった、火山灰が堆積しているのがこの私たちの住んでいる土地の特徴、関東ローム層という言い方をします。その関東ローム層の中に旧石器時代の遺跡が眠っていたり、その上にある黒土層も実は火山灰の一種で、そこから縄文時代の遺跡が出てきたりしています。

この後お話する遺跡というのは大体野川に沿ったところで段丘が２つあります。武蔵野段丘というのは今から６万年ぐらい前に形成されたと言われていまして、ちょうどこの市域の北側ですね。

南側の一段低いところが立川段丘です。10～15メートルぐらいの高低差があって、３万年前２万年ぐらいの間に形成されたと言われています。

旧石器時代、縄文時代の遺跡は、大体野川に沿った形で分布しているのが分かります。これはひとえにやっぱり湧水点がある。今でも水が枯れてないところがいっぱいありますよね。こういうところは意外と東京でも少ないのではないかと思うのですが、今でも水量が多いところに結構特徴があるようなのです（**図４**）。何万年も同じところに水が湧いていたりするっていうのはちょっと驚きですよね。私たちはそういうところにまだずっと生きているというのも、またすごいのですけれど

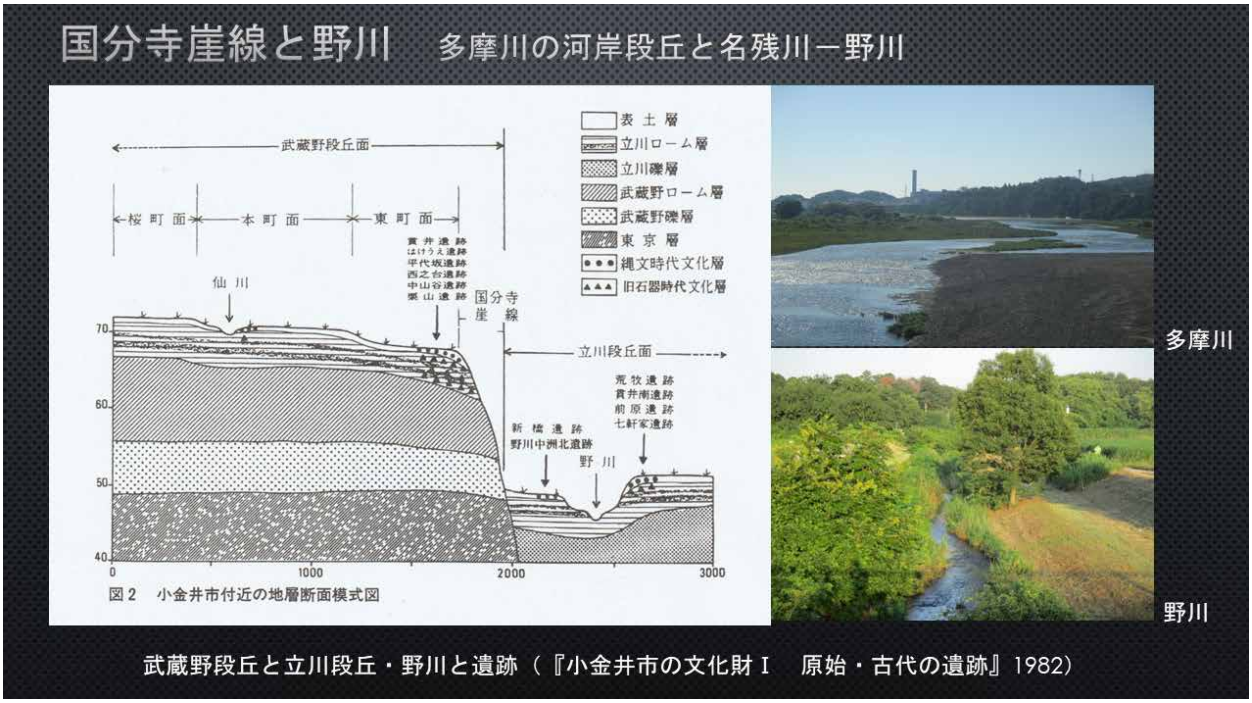

図３　国分寺崖線と野川

も。

武蔵野台地の湧水というのは主に国分寺崖線のような、崖の下から湧いている。その下にも、立川段丘という一段下の段丘があって、その下に多摩川の沖積低地があるのです。立川段丘から南側にはローム層が堆積してない、すごく若い地形です。だから多摩川の砂利とか粘土が堆積していて、そういうところは旧石器、縄文の遺跡が見つからないのです。弥生とかそれ以降の古代の遺跡はありますが、主に旧石器、縄文人が住んでいるのは立川段丘とか武蔵野段丘の上に住んでいます。なおかつ、湧水が得られやすいようなところに点々と分布しているのが、大雑把なこの地域の古い時代の遺跡の特徴になります。２番目として野川流域の遺跡の調査、研究史を簡単にお話しさせていただきたいと思います（**図５**）。

遺跡の調査も実は明治時代から始まっていまして、現在の令和までに１期、２期、３期、４期と大体私のほうで調査・研究史を分けました。昭和の戦前期までは、今のような大規模な調査とか、行政が調査を行っていなくて、大学の先生とか特別な研究者が調査する、一般の市民はあまり知られてないような調査が行われているのですね。最も有名なのは市内の国分寺村･石器時代遺跡です。

今の本町遺跡、国分寺駅の東側のところに当たるのですが、この遺跡が実は中央線（甲武鉄道）が明治時代、明治 22 年に開通したときに、その工事の際に見つかった遺跡ということで、全国的に有名ですね。これは現在、北口の市街地のところでビルの下になってしまっています。

国分寺市が解説板を線路の脇のところに立てているのですが、そこが遺跡のちょうど南側になるのですかね。その後、国分寺市でも組織的な調査を行っていまして、（**図６左上**）地図のように縄文時代中期の集落があったということが分かってきたのですね。それは明治時代の先輩方の研究者のおかげで、同図右が非常に有名な図でして、スケッチが残されているのです（**同図右**）。これは考古学者の鳥居龍蔵先生が調査して、大野雲外という方と何人かで出かけていって、どうやって伝え聞いたのか分からないのですけれども、中央線（甲武鉄道）を作るときに切り通しになっていますが、その時に石器とか土器とか出てきて、中央の学会に伝わったのです。

それで駆けつけて遺物を探すというか、表面に落ちている土器とかそういうのを探して、先史時代の遺跡じゃないかということで、石器時代の遺跡ということを認識するのです。ここで一番大きいのは、ちょっとこれ見づらくてすみません（**図７**）。大正時代になってから書かれた本なのですが、国分寺の遺跡を私たちが掘ったと、鳥居龍蔵さんが書いていて、発見した遺物がどういうところに入っているかという観察をちゃんとしているのですね。当時はそんなに層位の観察というのはあまりちゃんとやってなくて、珍品を拾い集めるみたいな、まだそういう時代だったのです。だから今みたいに科学的な層位的というか、層を上から剥いでいって、どの時代がどの層になるとか、そういう科学的な研究があまり行われてない時代に､客観的にちゃんと見ようとした遺跡なのです。

それがこの国分寺にあったというのがすごく驚きですね。

今、私たちが「遺物包含層（いぶつほうがんそう）」といって、地面を掘るとその層から土器とか石器とか出てくるのです。それを鳥居龍蔵さんは、今でも使う「遺物包含層」という表現、それを使ったのが、この遺跡が最初です。そこはだから遺物を包含している、含んでいる、あるいは「遺物包含地」という言い方をするのですね。

この時代はまだ発掘調査を組織的にやってなく、大森貝塚の調査とかも既にありましたが、今のように科学的な調査は進んでいなくて、遺跡というのは畑を歩いたり、普通に地面の上にある土器を拾ったりする時代だったのです。しかし偶然中央線の線路で削ったところを、ちゃんと観察していたのです。そこに土器が入り込んで、食い込んでいることが分かった。今は常識なのですが、当時の縄文人の生活面が先ほど言ったように火山

図４　武蔵野台地と湧水

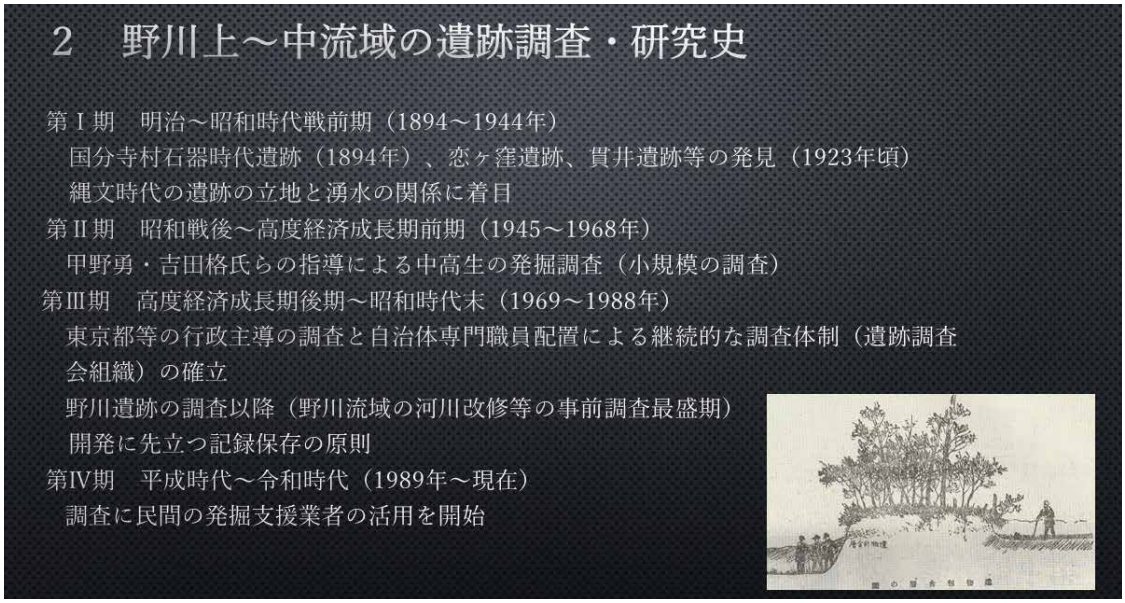

図５　野川上～中流域の遺跡調査　研究史

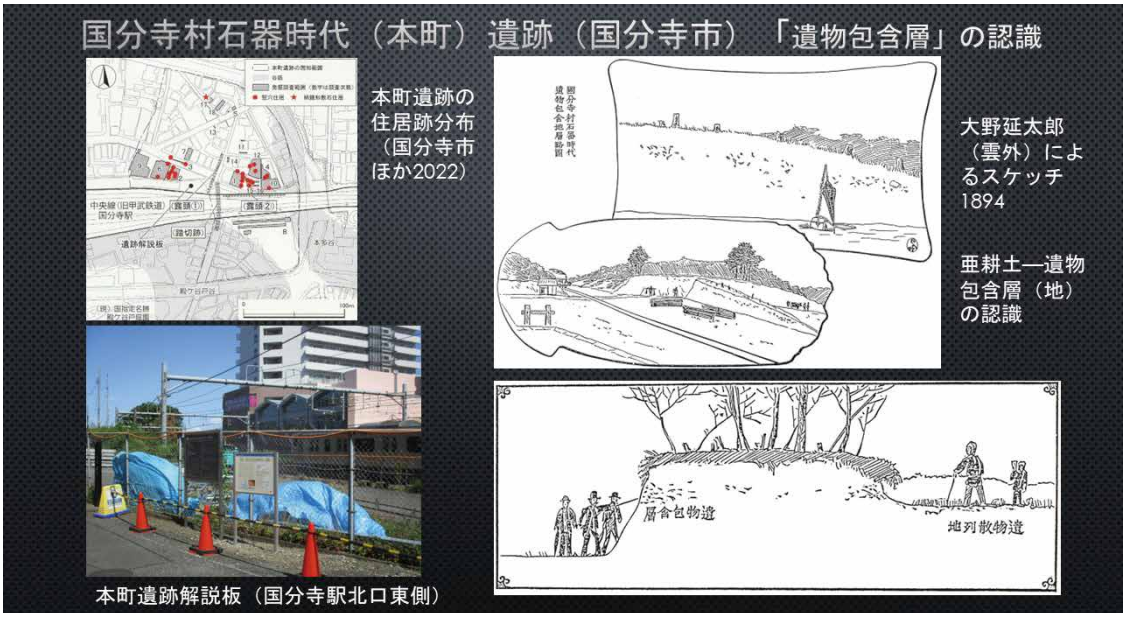

図６　国分寺村石器時代　本町遺跡

灰とかいろいろな腐植土がたまって、だんだん地面がかさ上げしていくのです。それを観察した遺跡ということで非常に有名になりました。まだこの当時は、住居跡は認識されていないのですね。

ただ、この後、貝塚の調査とか進んでくると、竪穴住居というのは土の中に、上から順番に掘っていくと面的に残っているということが、認識されるのです。しかも面白いのは、上の黒土層というのは現代とか近世､近代の人の生活している畑、今の現代人が畑を作る層。耕作土とか耕土という言い方をするのです。ローム層というのは、この時代もう認識されていたのですね。この時代まだ旧石器のことは全然分かってないのですが、赤土と黒土との間のちょっと茶色くなる、色が変わる層があるのですね。これ私たちは今「Ⅱ層」とか「漸移層」とかいうのですが、ちょうど黒土から赤土になるところに縄文時代の遺物が出たというのが、このときに認識されているというのは、非常にちゃんと見ているのですね。これはもう国分寺市の遺跡の研究史の中で一番大きいし、これは全国的なそういう遺跡を観察するための、一番方法論的なものを示した遺跡、ということではすごく評価されるのだと思います。それが明治の 27 年です。遺跡としては今の本町遺跡のほかに､恋ヶ窪遺跡も同じで、それ以降に発見されています。

恋ヶ窪遺跡は今の日立の中央研究所辺りから今の西側辺りですね。西武国分寺線が走っているところをちょうどまたぐような形で大正の頃、学会に知られるようになりました。

もう１つ、同じ頃に貫井遺跡、お隣りの小金井市にある遺跡なのですが、こちらも大正時代から昭和の戦前期にかけて、何度か調査されているのですね。前田武四郎さんという実業家で、今のＮＥＣ、日本電気の前身を作った方なのですね。この方が三楽荘という別荘を貫井南町のところに作りました。この国分寺崖線には明治から昭和にかけて、都心から近いため、別荘地として流行するのですが、殿ヶ谷戸庭園とか滄浪泉園は、当時の別荘の跡ということですね。別荘を作るところは大体風光明媚な崖の面で、湧水があったりするところを選ぶのですね。そして、そういうところには遺跡が当然あるのです。

前田武四郎さんが別荘を作ったときに、発掘したのが**図８**です。実業家ですから、いろいろな考古学的知識を多分ある程度知っていたのですね。自分のところの敷地から出たものをちゃんと絵葉書にして配布しています。先ほどの鳥居龍蔵さんにもその話が伝わって、調査が行われるようにな

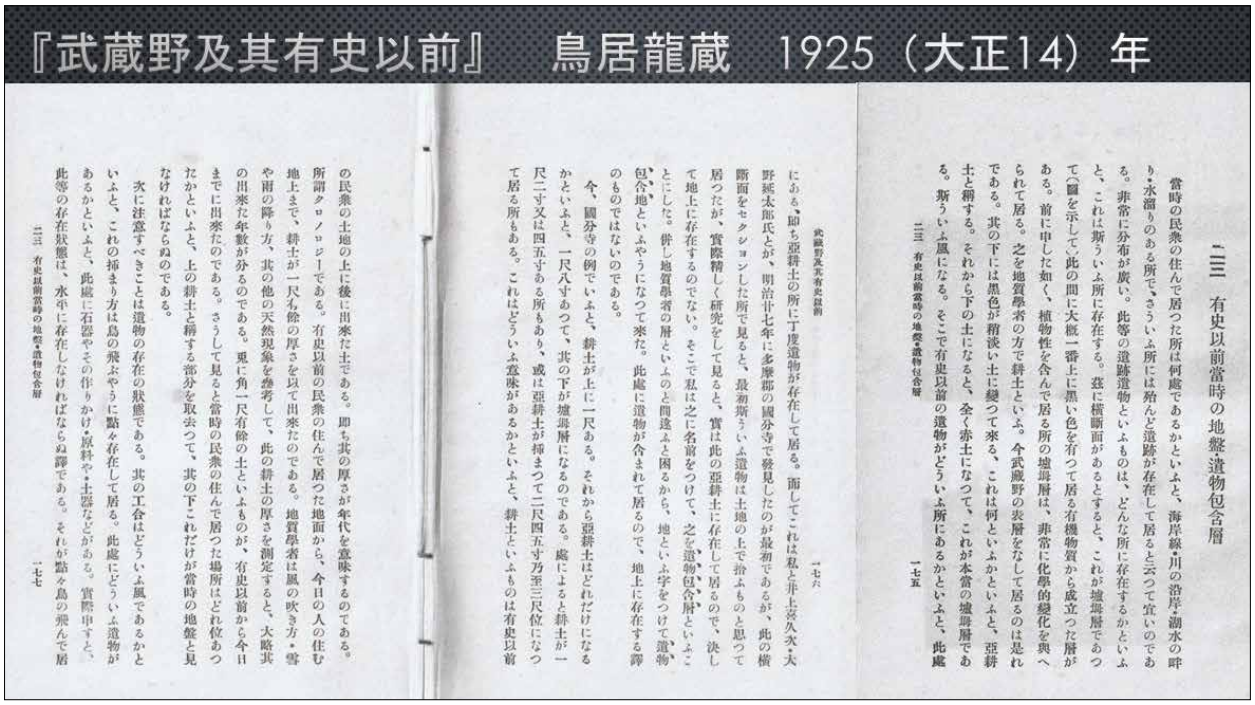

図７　武蔵野及其有史以前　鳥居龍蔵

りました。貫井遺跡は、戦後はいろいろ高校生が発掘したり、あるいは学校建設のときに調査をしたり、開発に伴う調査がずっと行われて、今では50軒以上、住居跡が出てきています。『科学朝日』にも紹介されたり、縄文時代の代表的な遺跡ということで、非常に早くから有名になった遺跡です。

図９は南梶野遺跡、今の小金井市と三鷹市の境、国際基督教大学敷地のちょうど西側になります。

これは戦後になってからの調査ですが、戦前は皇国史観による神話とかが歴史の中心だったと思うのですが、戦後はそういうものが否定されるといいますか、生の歴史を学ぼうということで科学的な調査、考古学的な調査によって歴史を学ぶという機運が出てきます。全国的に有名なところだと登呂遺跡の発掘とかを契機にして、考古学者が科学的な調査をやりましょうということで始めるのですが、当時は大学の先生がはじめに音頭を取って、同じように高校の先生や中学の先生が発掘調査をリードしていくことになります。

地域で発掘調査をしてみようという機運が出てくるのが昭和の戦後、昭和21年以降です。こういうのは全国的に広まるのですが、有名なところ

図８　貫井遺跡

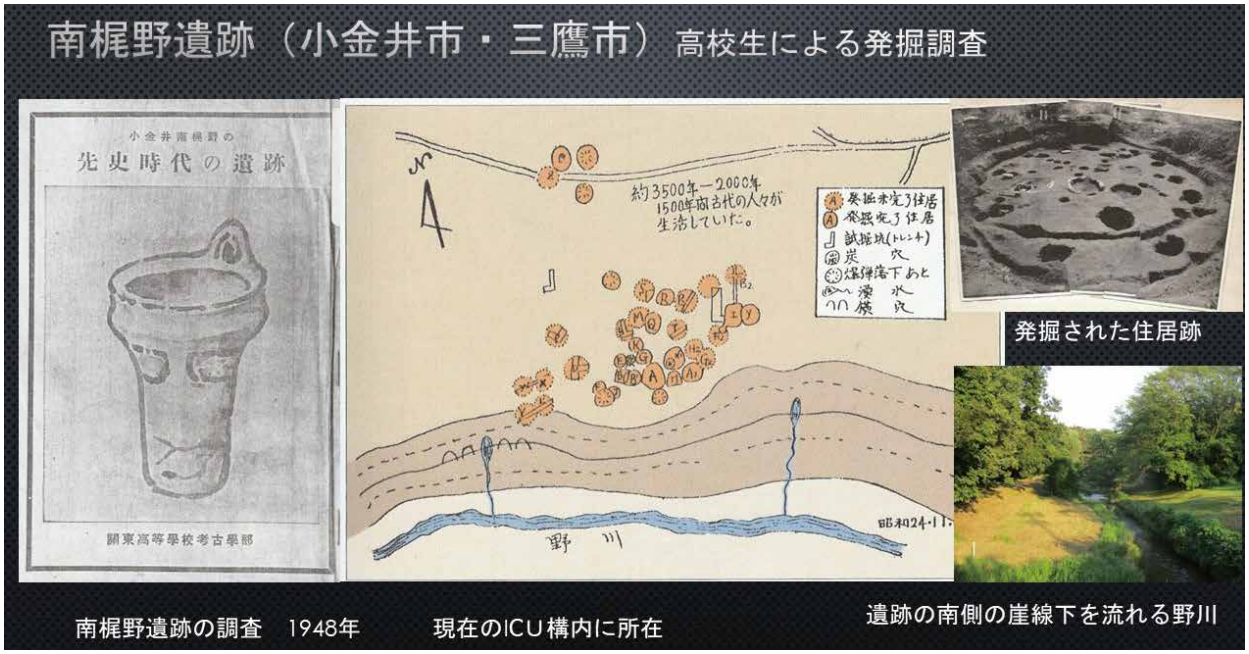

図９　南梶野遺跡

だと南梶野遺跡で、高校生たちが掘っているのです。今の発掘レベルからすると非常に稚拙な感じもするのですけれども、発掘報告書も残されていて、今、野川公園でこういう状況ですね。（**同図右下**）こういうところに縄文時代中期の集落があったというのが分かり、それを自分たちで掘ってみようというのは、当時の中学生、高校生で、そういうのが歴史教育の一環だという認識があった時代ですね。

もう１つ、国分寺の考古学的な歴史の中で一番大きいのは熊ノ郷遺跡と殿ヶ谷戸遺跡、いずれも旧石器時代の遺跡で、昭和 20 年代に発見された遺跡です。

実は熊ノ郷遺跡というのは、皆さん教科書で旧石器時代を勉強するときに、岩宿遺跡は必ず出てきましたよね。歴史の教科書で。あれが最初に日本で見つかった旧石器時代の遺跡、昭和 24 年群馬県で関東ローム層（赤土）の中から遺跡が出るぞということで、いち早く有名になった遺跡なのですが、実は熊ノ郷遺跡のほうが、あまり知られてないのですが、１年ぐらい前に発見されていたのです。星野亮勝さん、という地元の市長になった方なのですが、郷土史に造詣があり、ローム層の断面に石が出ていたり、石器が出ていたのを早々に気がついているのですね。それを中央の大学の先生に報告しているのですが、その先生が報告を怠っていまして、岩宿に先を越されてしまった、という苦い経験があるのですね。だからもし熊ノ郷のほうが最初に発見されていたら、教科書には熊ノ郷が載っていたと思われます。

戦前まで関東ローム層の赤土のあんな硬い層の中に、人類が住むような痕跡はないと言われていましたが、岩宿とか熊ノ郷遺跡の発見を基に、全国各地で発掘されるようになりました。殿ヶ谷戸北遺跡は今の東京経済大学の西側付近なのですが、ちょっとこの前写真を撮ってきたのですが（**図 10**）、住宅の中に埋もれてしまって、多分この東側辺りかなと思うのですが、1960 年代の写真を見ると全然違いますよね。まだ何にも住宅が建ってない。やっぱり 1960 年に調査しているのですが、この頃が高度成長期で、国分寺駅の辺りを中心に宅地化が進んだ時期と考えていいと思うのです。その直前の貴重な調査です。これもいろいろな本に載っていまして、甲野勇先生という東大を出られた先生で、人類学とか考古学の当時の第一人者だった方が、たまたま最初都内に住んでいたのですね。それが今の国立市に来られてから、この辺の遺跡を積極的に掘るようになった方です。

去年国立市の博物館で展示会をやっていたのですが（生誕 120 年　甲野勇　くにたちに来た考古

図 10　熊ノ郷遺跡　殿ヶ谷北遺跡など

学者)、縄文時代の研究で有名な先生です。この方が発掘をリードして、国分寺ですと先ほどの熊ノ郷とか殿ヶ谷戸、あるいは恋ヶ窪遺跡とか、そういうところも積極的に調査をしています。

後継者として吉田格先生という方がいまして、この方もずっとこの武蔵野台地、主に関東を中心に武蔵野台地の野川流域、恋ヶ窪遺跡とか貫井遺跡とか、大体国分寺とか小金井とか、この周辺にすごく力を入れて調査にあたられたのですね。この先生も亡くなられてしまったのですが、私も学生のときにいろいろお世話になり、国分寺・小金井・青梅・三鷹とか多摩地域の調査団長をずっと率いられてやってこられ、私も一緒に調査をやらせていただいた先生です。

図 11 にある『先史文化』というのは高校生たちが出した貫井遺跡とか恋ヶ窪遺跡などをまとめたレポートになります。一番右側にある「武蔵野を掘る」というのが今の遺跡のガイドブックみたいな感じで、甲野先生が書かれたものです。これも昭和 35 年ぐらいの刊行なのでもう 60 年以上前の本なのですが、この辺の旧石器、縄文から奈良時代、平安時代の遺跡までを紹介していまして、今、読んでもなかなか面白い本ですね。こういったものが戦後の 1950 年代、60 年代に刊行されます。

ただ、今、私たちがやっているような調査よりはすごく小規模な調査で、１週間とか２週間で終わってしまうような調査です。逆に言うと遺跡を壊さない。目的としては、今の調査というのは開発を前提にして、遺跡がなくなってしまうための事前調査なのですね。当時の方は本当にちゃんと目的意識を持って、ここに遺跡があるから、どういうふうに埋まっているのだろうとか、そういうのを探ろうということでやっている、いわゆる学術調査を行っています。そういう意味では同じ調査でも全然質が全く違うのです。

今はいろいろな市町村、国分寺市もそうですけれども、展示施設がありますよね。どこの市に行っても１か所、２か所必ず遺跡を紹介したり、歴史を紹介する施設はあると思うのですが、この当時あまりないのです。1950 年代から 60 年代ぐらいというのは、まだ遺跡とか遺物を展示、紹介するところはなく、唯一この地域にあったのは、小金井市に武蔵野郷土館というのがございました（**図 12**)。

これは私も小学生の頃興味があってよく行ったのです。今、江戸東京たてもの園になって、時々昔の調査した遺物を夏頃になるといつも展示しているのですが、これが唯一の展示場所でした。これもなかなか面白いユニークな博物館でして、地

図 11　野川流域遺跡関係図書

元の国分寺とか、この辺の野川とか多摩地区の遺物があって、これも甲野先生が博物館を作ろうというところをリード、指導していまして、学芸員としては先ほどの吉田先生が中に入って実際に実務を執られたということで、そこの調査も結構やっていたのですね。だから武蔵野郷土館の調査としても、この辺の野川とかで積極的にやられていたので､非常に教育施設とか研究施設としては、当時は最先端の施設でした。以上が前段の研究史です。

３番目としては旧石器時代の遺跡の調査ということで、旧石器時代の遺跡は、先ほど日本で確認されたのが昭和 24 年の岩宿遺跡以降なのですが、どういう時代かというところですね（**図 13**)。

今、通説になっているのは大体第４紀という、地質でいうと第３紀、第４紀なんていう大きい区分があるのですが、第４紀という人間が活動するようになった時代の話で、関東ローム層が堆積している地層を、地質学での研究がまず進められてきました。人工的な遺物である石器とか、礫がどういう形で入ってくるかというところが問題になってきていまして、何年前の石器なのか、そしてどういうふうに石器が変わってきたのか、などが興味の対象になってきました。

それが本格的に始まったのが、２項目にある小田静夫さんという、元東京都の学芸員の方で、野川遺跡という、今の調布市の野川公園のところにあるのですが、今までは旧石器の遺跡というのは、ある時代の１枚１枚の層は調査しているのですが、それが重なって出てくることが分かった遺跡、が野川遺跡という遺跡ですね。

驚くことに、立川ローム層は大体３メートルぐらいのローム層の堆積があるのです。その中に約 10 枚ぐらい、文化層という言い方をするのですが、石器が出土する、人が生活した跡が 10 枚ぐらい重なって出てきたのです。それは当然古いほうからだんだん人が入れ替わって、自然に埋没したものが重なっているのですね。それが重層的にたくさん出てくるのがこの野川流域で、日本の旧石器の編年研究的な場所がこの野川流域の遺跡だったのです。

３番目としては遺跡の面的な広がり、遺構という言い方をしますけれども、人間が残した石器を作った跡を、ユニットあるいはブロックと言い、そういうものがそっくり残っているのです。石をたたいて割って飛び散った跡があり、どういうふうに石をそこで剝いで、どういうふうに持ち出したかということがある程度分かるようになってきたのですね。それが 1970 年以降の調査になります。

また礫群といいまして、蒸し焼きみたいなバーベキューを作った跡、がいっぱい出てくる。旧石器の遺跡というのは大体石器を作った跡と、バーベキューをやった跡が主な痕跡になります。

ないことはないのですが、竪穴住居みたいなものはほとんど確認できません。この野川流域に関して言えば、そういうものはほとんど出てこない。ほかの時代と比べても非常に生活の痕跡が少ない。当然木で作ったものとか、有機物はみんな腐ってしまうのです。当然遺体なんかも残ってない。これがヨーロッパの遺跡だと骨角器が残っていたりするのですが、そういう可能性がほとんどないのですね。

４番目として、南関東最古の文化層が発見されました。いわゆる立川ロームＸ層というところに出てくるのですが、年代測定で、大体３万 7,000 年とか 8,000 年と言われています。東北の石器の捏造事件がありましたよね。もっと古い遺跡だとして捏造されてしまったのですけれども。

やっぱりこの野川流域を中心としたＸ層の石器というのは、この地域では一番古いことになっています。もっと古い時期の石器なんかはこの地域以外にも出ているのですが、しっかり旧石器から縄文時代まで年代的にたどっていけるものがそろっているのが､この野川流域の遺跡になります。

断片的に古い石器が出たりするところがあるのですが、それを明確に捉えられるのがこの地域の特徴になります。

旧石器の遺跡分布の特徴は、小河川に沿っているのですね。先ほど言ったように、直接山地から流れてくるのではなくて、武蔵野台地の途中から湧き出すようなところの川、そこの小河川のところに帯状に点々とあるのです（**図 14**）。

ですから非常に川に依存する時代、暮らしだったということが分かります。大きい川のところより、割と小河川、野川とか石神井川とか神田川とか、そういうところで密に見つかっています。特に野川の流域というのは、調査する事例が多かったというのもあるのですが、非常に密度が濃いのですね。旧石器の遺跡の中で武蔵野台地の中でも、恐らく何らかの条件がよかったというのが１つ考えられます。そういうことをまず見ておいていただけるとよいかと思います。

そもそも旧石器時代の石器が含まれている層は火山灰、いわゆる関東ローム層というものですが、関東地方の北とか西には火山があるのですね（**図 15**）。東側はないのですが、伊豆諸島からずっと関東の南から北を取り囲むように火山がありますよね。そこから時々噴火しているのです。

昨日でしたか、九州の桜島が噴火しましたが、

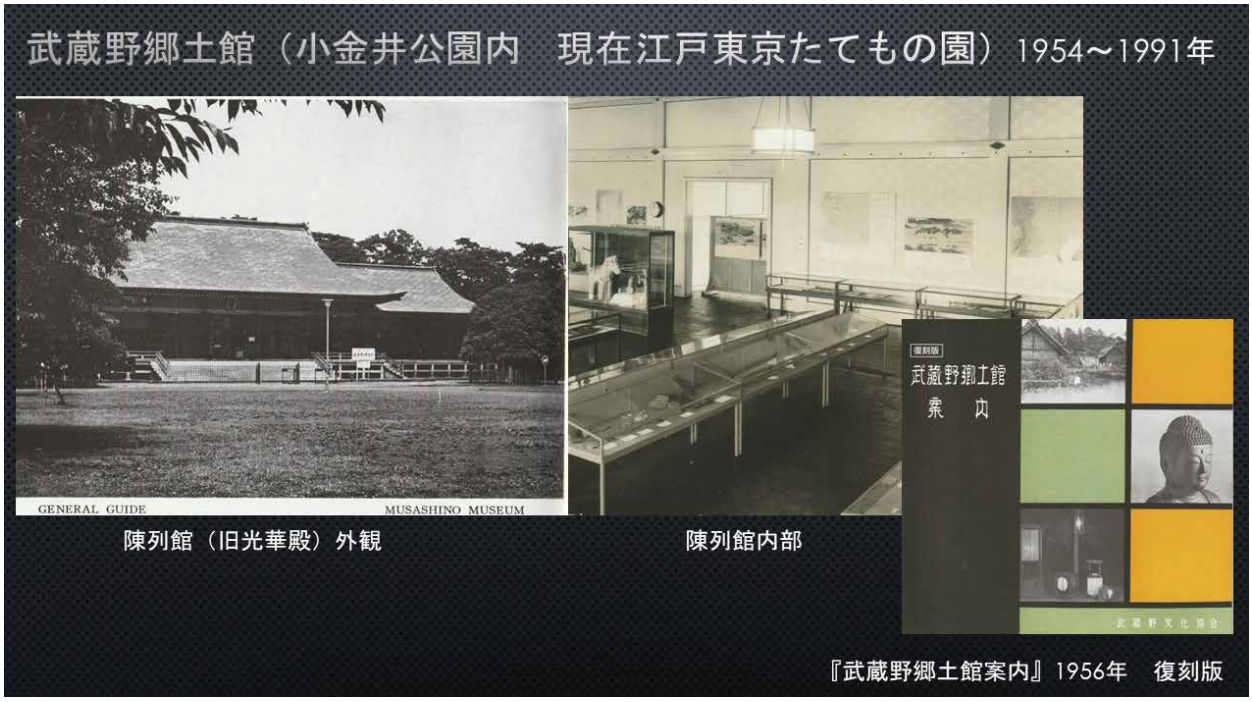

図 12　武蔵野郷土館

図 13　旧石器時代遺跡の調査

そういうものが噴火して、火山灰が堆積して形成されたのが大体関東平野といわれているのです。

もう１つは広域火山灰、関東地方、富士山とか箱根の火山から飛んできた火山灰以外にも、実は九州から飛んできているのですね。今から２万5,000年ぐらい前に姶良火山、最近噴火した鹿児島湾、桜島の北側の鹿児島湾から飛んできた火山灰が堆積しているのです。これを私たちはＡＴ火山灰なんて言うのですが。こういうものがこの辺の野川の遺跡を掘っても、実はよく出てくる。何が出てくるというと火山ガラス、そこから飛んできた火山ガラスの粒がよく見えるのです。そういうものが２万5,000年前に降ってできた層が、こういうところにある。

図16が遺跡でいうと多摩蘭坂遺跡の断面なのですが、これ大体３メートルぐらいあります。一番下が立川ローム層のＸａ層、Ｘｂ層、Ｘｃ層で、ここから旧石器時代の石器が出ています。ここが今一番古いのですね。先ほど言ったような３万8,000年という値が出たのは大体この辺で、ここから下はみんなが掘っているのですが、全然石器が出てこないのです。まだ掘り足りないのではないかという人もいるのですが、ここまでいくと結構危ないから掘れないのですね。安全基準からすると、人が入って手で掘ると崩れてしまったりするから、なかなか掘らせてもらえないというのがあるのと、ビルを建てたりするときは掘るのでしょうけれども、そんなに掘る必要はないということになってしまうと、あまり掘れないのですよね。だから私なんか思うには、まだ堀りが足りてないのかなと思っているのです。もっと掘れば出てくるのではないかという期待もあるのですが、出てこないのです。ここが一番今のところ最古の石器が出てくる場所です。これは野川流域だけじゃなくて、南関東全体の流れの中ではそうなっています。

火山灰は火山の噴火によって積もったというのが常識だったのですが、実はしょっちゅう火山が噴火しているわけでもないのに、こんな３メートルたまってしまうのですね。計算上だと１年に１ミリぐらいの計算になってしまうのですよ。そんなにたまるわけないということで、実は再堆積した火山灰も含まれているらしいということも分かっています。積もった火山灰が再び風で飛ばされたりしてきたものがたまったものだという考え方が最近の考えです。

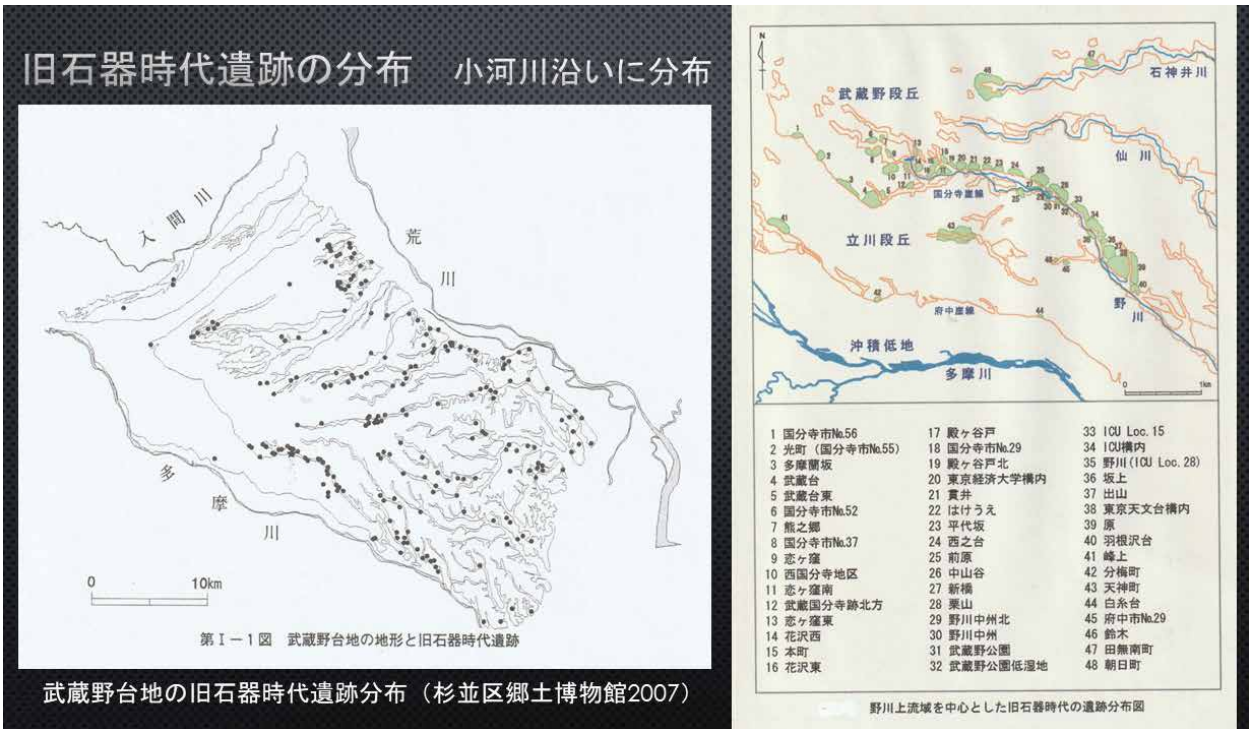

図14　旧石器時代遺跡の分布

もう１つは、当然日本は雨が多い気候ですので、木が生えたり草が生えたりしますよね。それによって有機物がたまるのです。葉っぱが落ちたりして、腐葉土が形成されてきたので、こういう厚さになってくるだろうと、そんなことが言われています。

図 17 は見づらくて申し訳ないのですが、火山灰が６メートルぐらいあるところもあるのですが、上部の立川ローム層というところから上のほうが旧石器時代の石器を含む層になります。武蔵野ローム層から下というのは今のところ石器が見つかってないところになります。

府中市の武蔵台遺跡（**図 18**）、これは今の多摩総合医療センターがあるところですね。昔の府中

図 15　日本列島の火山と火山灰

図 16　立川ローム層と石器文化層

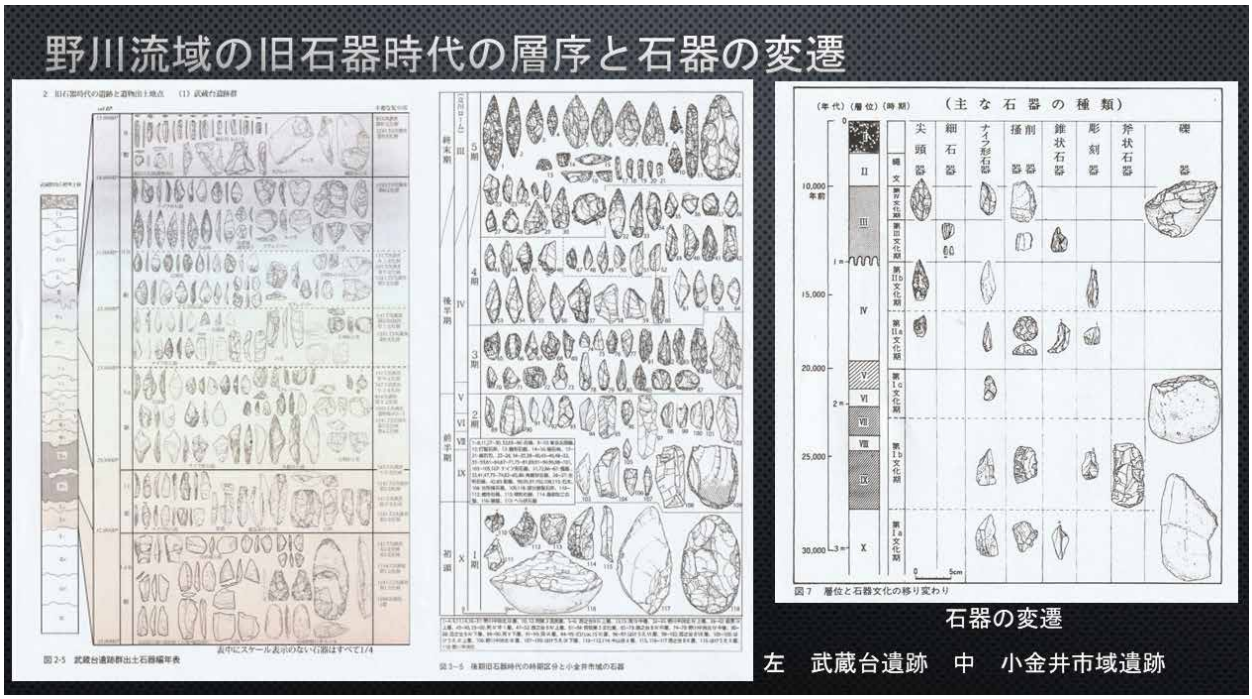

図 17　野川流域の旧石器時代の層序と石器の変遷

病院があったところなのですが、そこの建替えに際して出てきた石器ですね。先ほど言ったように、ローム層というのは酸性土壌なので大体腐ってしまうのですね。木製品とかそういうものは。出てくるものは本当に石器と石しかないという状況なのですが、それを並べたものが**図 17** の右になります。いわゆるＸ層のところには大型の斧が出てくるのですね。石斧が出てきます。これは縄文時代の石斧にも似ているのですが、楕円形のようなもので、これがまとまって出てくるのが府中の武蔵台遺跡とか、国分寺市で言えば多摩蘭坂遺跡というところで、見つかっています。そこで、そういう遺跡を作った大きな工房みたいなものがある、というのは分かっています。特徴があるのが、刃の部分は結構磨いたりしているのです。今までは、新石器時代になってから刃の部分を磨く磨製石器が出たのではないかというのが通説だったのですが、1970 年代に小平の鈴木遺跡とか多摩蘭坂遺跡とか、そういうところで局部磨製石斧、一部を磨いた石器が出てきてしまったのですね。これは結構ニュースになって驚きでした。

日本の旧石器の特徴というのは、ナイフ形石器というのがありますよね。槍先みたいな尖っている石器です。これはＸ層の時代から一番最後の縄文時代に続く時代まで連綿とあるのですね。２万年の間ずっと、ちょっとずつ形を変えながらも続いていきます。旧石器時代の最後になってやっと、槍先型の尖頭器という両面調整の、いわゆる槍の形をしたものが出てくるのですね。縄文時代に移る頃には。

また黒曜石とかチャートという地元で取れる石とか、黒曜石なんかは遠くの石を持ってくるのですが、そういうものを中心にして作られているのが非常に多いですね。特徴的なのは小さい細石刃という細かい石器があります。これは全世界的に出てくるのですが、旧石器時代の終わりに出てくる、組み合わせて使った石器と言われています。

これは今のカミソリみたいな感じの鋭い刃を持つのですが、細かい小さい刃を骨とか何かに埋め込んで使う石器ですね。これもナイフ形石器と同じように動物を突いたりするための道具と言われています。

武蔵台遺跡、これは先ほど言ったように、石斧の工房のような遺跡ですね。大体国分寺崖線の一番南の端っこに集中して出てくるのですが、そこで石斧を作ったり、折れてしまったものを再生したり、そういう手入れをする、メンテナンスをする遺跡ですね。当時は、立川段丘は離水して、多

図 18　武蔵台遺跡

図 19　野川中州北遺跡１

摩川は今の多摩川と同じようにずっと南のほうに行っているので、下が水浸しだったということはないと思うのですが、恐らく狩りなんかをするときに非常に見通しがよかったのですよね。武蔵野段丘の縁辺にそういう一つの生活の拠点を作ったのではないかなと思います。

図 19 は小金井の野川の中洲北遺跡ですね。今の武蔵野公園、府中市と小金井市の境になるのですが、ここからは３枚、旧石器から縄文時代の植物化石層が出てきました。ここでは旧石器時代の道具では有機物が残っていまして、なかなかこういうものは残らないのですが、大体３万 2,000、３万 3,000 年前の層と２万年ぐらい前の層と１万 3,000 年ぐらい、３枚の層が重層的に出てきました。それを分析すると中には花粉が入っていたり、自然の流木とかいろいろな材が入っているのですね。

そういうものを樹種同定といって、プレパラートにして作って観察すると、木の種類が分かるのです。そしてその辺の植生とかの環境が分かるの

で、気候も推測できる。これはたまたま野川の水に浸かっていたのですね。長い間１万年以上も前から水に浸かっているところというのは、こういうものが腐らずに残っているのです。だからローム層がそのまま堆積してしまって乾燥した台地上ではこういう遺跡にはならないのです。木なんかは全部腐ってしまうのですが、これはカラマツがたまたま残っていた状況です（**図 19 右上**）。大雑把に言いますと、旧石器時代の２万年ぐらいが最寒冷期と言って今より全然気候が寒いのですね。今の信州の高原とか、あるいは北海道ぐらいの寒さのところで、こういう割と亜寒帯とか寒帯に生える針葉樹、松の仲間、トウヒとか、こういうものがこの辺りでたくさん出てくるのです。こういう種子も野川中州北遺跡では出てきました（**同図下中央**）。東京の平地にも今の高山地帯に生えているようなものが生えていたことが分かります。

この遺跡は礫群がたくさん出てくるのですね。

あとはナイフ形石器とか、ちょっと時代を下ると尖頭器なんかも出てくる（**図 20**）。

図 21 は多摩蘭坂遺跡の例なのですが、細石刃という世界的にヨーロッパからアジアにかけて見られる細かい黒曜石を、大きくても３センチぐらいにたたき割って作ったカミソリのようなもので、こういうふうに骨とか木に着柄して使った槍というか、投げ槍、そんなものも出てきました。

ここで注意するべきは、黒曜石はこの辺では採れないのです。多摩川の流域では。どこから運んでくるか、これは縄文時代も旧石器時代もずっと通しての話なのですが、大体長野県の今の中信高原、霧ヶ峰の辺り、あるいは伊豆箱根とか、神津島から運んで来ているのですね、実は。ほかにもいっぱい産地が関東の周りにあるのですが、主だった産地は大体神津島か信州の霧ヶ峰の和田峠が多い。これは細石刃の前の時代のナイフ形石器の時代からずっと連綿と行われていまして、遺跡によって個性があったり、恐らく季節的なものもあると思うのです。寒いときは信州のほうが寒いから、恐らく神津島のほうに採りに行っているのだとか、夏の間は涼しいから信州のほうに採りに行けるのかなというのがあるのですが、研究者の中では、交換で黒曜石を調達したのか、あるいは武蔵野台地の人が直接出向いていって､採集した､という考え方もあるし、いろいろまだその辺のところは、学会としては統一的な見解はないのですね。ただ事実としてそういうところから、石材が持ち込まれて、この場でこっちへ来てから石器を作っているというのが分かっています。

図 20　野川中州北遺跡２

図 21　多摩蘭坂遺跡

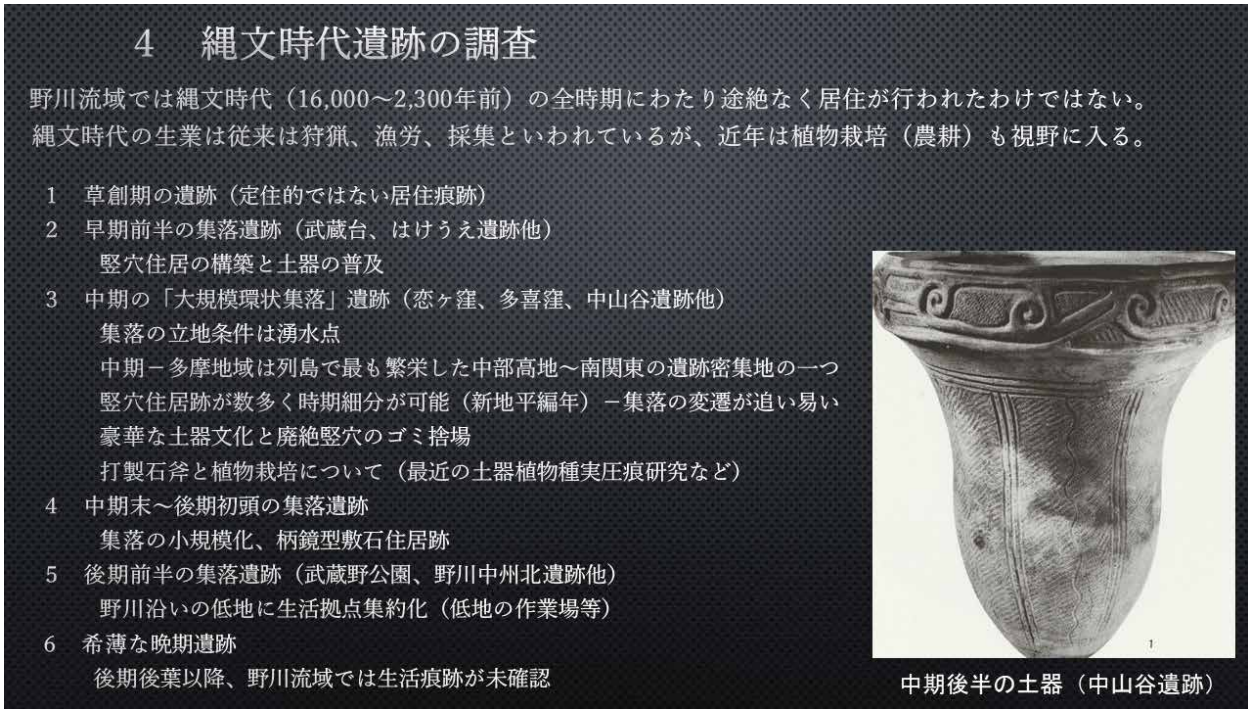

図 22 縄文時代遺跡の調査

４番目として縄文時代の遺跡の調査というところに入りたいと思います（図 22）。

縄文時代、皆さん、教科書でも旧石器時代の次に来る、ということも多分ご存じだと思うのですが、今の通説では年代測定の技術が進んだこともあり、今までは１万年から１万 2,000 年前と言われていたのですが、最近の年代測定はもっと古くなりまして、１万 6,000 年ぐらい前から縄文時代が開始されたのではないかと言われるようになりました。なので、全体的に見ても１万 3,000 年ぐらいの時間幅がある時代になります。一概に縄文時代と１つの時代にくくられるかどうかも、なかなか問題があるのですけれども。縄文時代の生業というのは狩りをしたり、漁業をしたり、植物を採集したりしている時代と習ったと思うのですが、最近ではいろいろな栽培植物も見つかっていまして、そういう意味では縄文時代に、農耕が行われていたのではないかという考え方も（昔から

そういう説も出てきたのですが）なかなか受け入れられなくて、教科書的にはまだ採集とか狩猟をやっている時代というのが今の位置づけです。

私はもうちょっと一歩進んだところで考えてみたいなということで、最近の研究の成果も入れて今回お話ししたいと思っています。

日本列島の縄文文化というのは、既に昭和の10年頃からもう土器に「型式」というのを、いわゆる「タイプ」、いろいろな流行ですよね。土器の流行、形の流行、これを「型式」というのですが、「スタイル」とか「様式」とか、いろいろな言い方があると思うのですね。これを漠然と研究者が**図23**のような編年表というものを作ったのです。これは要は日本列島、ずっと北海道の北の端から九州、沖縄を含めて、縄文文化というのがあるという前提なのです。日本列島を通して見られる日本独自の文化を縄文時代という言い方をすると、縄文時代とか縄文文化とすると、当然さっき言ったように1万6,000年ぐらい前から2,200、2,300年前まで続くわけですよね。当然違いは出てくるのです。しかも地域が分かれていると違った文化が当然あると思うのですね。それを簡単にまとめたのがこの表になります。

表の中に漢字（主として遺跡名）がいっぱい書いてあります。これは土器の「型式」を表しています。囲ってあるのはまとまり、横が地域になって、縦が時間軸です。一番上が一番古くなっています。下に行くにつれて新しい時代。旧石器時代との境は上、弥生時代との境は下となります。土器の編年研究という言い方をします。土器の特徴を並べて、これだけのいろいろな文化の総体が縄文文化という言い方するのですが、これは何を基準にするかというと、土器を基準にします。土器というのは一番時代とか地域を反映するのですね。石器とかほかのものは意外と機能とか使い方によって同じようなものを作ってしまうので、あまり地域性が出てこないのです。地域の特徴というのはやっぱり土器に一番反映されているので、土器を基準に年代とかそういう時間軸を決めましょうというのが、縄文時代の研究では1つの決まりみたいになっています。

私たちのいる関東が実は一番確認が進んでいまして、遺跡の調査も一番多いのですね。研究者もいっぱいいるということで、非常に細かく「型式」

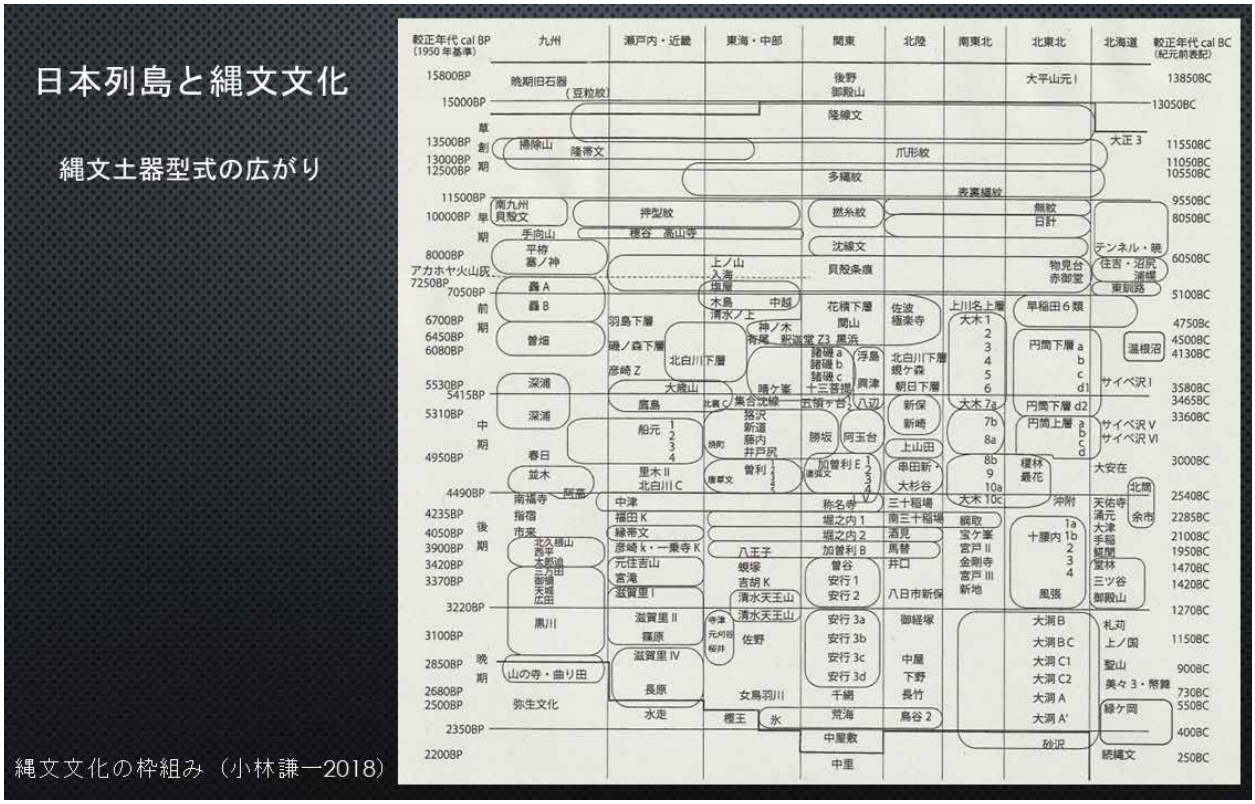

図23　日本列島と縄文文化

が認識されています。そこだけ細かいというのは、１つは研究が進んでいるから細かくなる、というのをちょっと頭に入れておいてください。

具体的に言うと、野川流域には縄文時代の遺跡が多い、という話をしましたよね。ただ、これがずっと草創期の１万 6,000 年前から 2,200、2,300 年前の晩期まで万遍なくあるわけではないのですね。多い時代、少ない時代というのがあって、これを落としたのが**図 24** です。

最も特徴的なのが草創期はすごく少ないのですね。これは関東だけじゃなくて全国的に少ない時代で、それを縄文時代と言っていいかという問題もあるのですが、非常に旧石器時代に近くて、すごく流動的と言われています。定着してない。最も縄文時代らしい石器が出てくるのは早期のはじめです。竪穴住居が出てくるのがこの頃です。草創期から竪穴住居はあるのですが、竪穴住居がしっかり出てくるのがこの時代。あとは土器がたくさん作られるようになるのですね。

土器が普通に生活に使われるようになったのがこの早期になります。実は早期の最初の頃の遺跡がこの野川流域にいっぱい出てきます。これは集落、村の形としては結構まとまった形で、住居跡が 20、30 軒出てきたりするので、関東の早期の村は安定していてたくさん人が住んでいたのかなというのが最近の研究の定説になっています。特に多いのが国分寺から府中の武蔵台にかけての辺りですね。こちらの辺りというのが非常に多い地域ということで注目されています。野川流域全体を見ても、この時代の遺跡というのはすごくたくさんあります。

次の画期になるのは、前期という時代はあまり遺跡がないので、図の中で前期を省略してしまっていまして、前期に続く中期の時代になると最も遺跡が増えます。これが一番特徴的な時代で、この辺で縄文といったら中期だろうというぐらい遺跡は密度が濃いですね。調査が多いというのもあるのですが、大体中部地方、中部高地から関東南部にかけては、全国的にみても有数な中期の遺跡の密集地帯です。

中期の終わりから後期になると遺跡がずっと減ってしまうのですね。

これはいろいろ通説があって、気候が寒冷化する時期がこの時期にちょうど来るのですね。それがいろいろな生活スタイルを変えさせたのではないかとか、あるいは中期の初めの頃にあまりにも人口が増えすぎてしまって、逆に矛盾をきたしてしまい、維持できなくなってしまったという説が

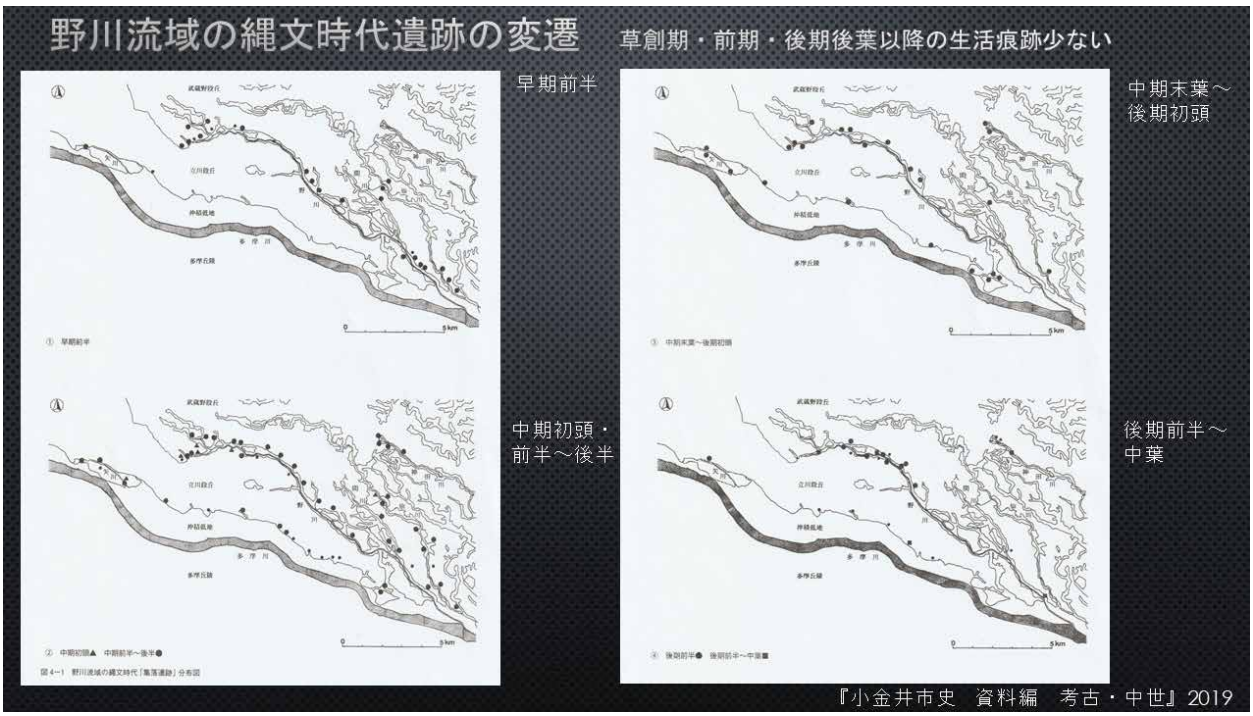

図 24　野川流域の縄文時代遺跡の変遷

あるのです。人口が増えすぎて食料が不足してきてしまい、逆にかえって自分たちが自己崩壊みたいにしてしまう。だから人口を減らしたのではないかという説もあります。それが中期の終わりから後期の初めになります。

また復活してくるのが、後期の前半から半ば、またポツポツと人が増えてくる、村ができてくる時代で、この頃になると多摩川とか野川沿いの割と低いところに村を作るようになるのですね。中期の頃は割と高台、武蔵野段丘とか乾燥したところに村を作るのですが、後期になるとジメジメしたような環境にも入り込んでくるのが特徴です。

縄文時代は長いので、草創期（旧石器時代の次の時代）は、旧石器時代で使っていたのと同じような形の尖頭器なんかをまだ使っています（**図25**）。まだ狩りをずっとやっているのですね。旧石器から縄文時代になったからって急に生活が変わったというわけではないのです。

もう１つ大きいのは、土器を作り始めるのです。

旧石器時代にはなかった、隆起線文土器（**図26**）といって、野川流域だと無いのですが、無紋のもっと古い土器が見つかっているのですね。この辺だと武蔵野市の御殿山遺跡とかそういうところに行くと、もうちょっと古い時代のものが見つかっています。

土器がない草創期の遺跡も出てくるので、土器がまだ特殊だったという時代であるというのも１つの特徴です。土器は誰でも持っていて、誰でも使っていたというわけではなさそうですね。でも、この隆起線文土器という時代になると、かなり土器が普及してくるのですね。

土器というと普通西アジアなんかだと農耕が開始されて、それに伴って土器が必要になったという説があるのですが、日本の研究者はそういうことではなくて（農耕とは関係なく）土器が発明されたというのが１つあります。

日本は日本で発明され、大陸は大陸で、いろいろなところで土器の発明が同時に行われていただろうという多元説が１つの定説で、ある１か所から土器が発明され、流布してきたというのは今あまり考えられないというか、そういう考え方が主流になってきています。なので日本の土器が古くなっても全然問題ないであろうというのが研究者の統一見解になっています。

旧石器時代と違うのは、さっき言っていた尖頭器よりは小さい小型の石器（石鏃）が出てきますね。弓矢の登場です。

弓矢が出てくるのが縄文時代になってからで

図 25　縄文草創期１　武蔵台遺跡野川中州北遺跡ほか（府中市・小金井市）

図 26　縄文草創期２　野川中州北遺跡・天文台構内遺跡ほか（小金井市・三鷹市）

図 27　縄文早期１　武蔵台遺跡・武蔵台東遺跡（府中市）

す。それが特徴と言われています。土器はまだ数がないですけれども、こういう隆起線文土器とか、爪形文土器、このようなものが出てきます。土器はやっぱり壊れやすいので、野川の遺跡だとなかなか形になっているものがないので、**図 27 右下**は参考です。だいたい底が丸かったり、尖っているものが多いです。割と模様は単純なのですね。

口のところがまだ平で、そんなに大きいものはまだないですね。こういうものを住居の炉の中に突き刺して使ったり、煮沸するための道具。

最初、土器は何のために必要だったかっていうのは、旧石器時代にあまり利用されてなかったドングリみたいな堅果類を食べるようになり、煮沸し、アクを抜いたりするための道具だというのが通説になっています。そのためにこういう早期になると先が尖った土器がたくさん作られるのですね。

武蔵台遺跡の例なのですが、早期の初め頃の村

図 28　縄文早期２　はけうえ遺跡（小金井市）

が作られました。20 軒でも 30 軒でも出てくるのですが、全てが同時に営まわれていたわけではなく、何代か世代交代はしているのですね。作り替えをしたりして住んでいるのですが、いわゆる竪穴住居が出ています。この時代の竪穴住居というのは周りに小さい柱穴で柱を持って、真ん中に炉があるのですが、縄文時代らしい住居が最初に出てくるのはこの時代になります。

石器は主に植物性のいろいろな木の実をすり潰したり、加工する道具が多いです。鏃が出てくるので狩りも少しやっていたのですけれども、どちらかというとこういう植物質のものを加工して食べるような食品が多かったというのが一般的な説になります。

こういう遺跡が府中、国分寺、小金井ずっとつながっていて、遺跡としてはかなり密にあります。

だから安定していたということが分かる時代になります。草創期だとこんなにはっきり出てこない。竪穴住居とか出てこない。小金井市のはけうえ遺跡だと国分寺崖線の斜面にまで住居を作っているので（**図 28**）、どうも見晴らしがいいとか、水はけがいいとか、そういう目的を持っているのですね。こんな斜面のところにはあまり作らないように思われるのですが、そういうところを好んで住居を作ってみたりしています。特徴はここは滄浪泉園という庭園になっているのですが、今でも水が湧いているところで、近代に入っての別荘地なのですが、そういうところ、池があって湧水が集まっているところに村が営まれるのですね。これは早期だけじゃなくて、次にご紹介する中期の遺跡でも同じような傾向があります（**図 29**）。先ほど言ったように、中部・関東は遺跡がすごく多いといった話をしたと思うのですが、日本列島で言うと今の伊勢湾から、能登半島の西ぐらい、県でいうと石川県から愛知県ぐらいから北というか東にはすごく中期の遺跡が多いのです。そこから西のほう、関西のほうに行くと全然遺跡が見つからないのです。だから単純に言ってしまうと、東日本のほうが縄文人にとっては暮らしやすい環境が整っていたということが言えるのですね。いやいや、そうじゃないよという人もいるのです。

西のほうに行くと火山灰が降ってないので、土の堆積がよく分からないのです。地面の下に深く埋没している遺跡が結構あるのです。縄文の遺跡が 10 メートル下から見つかったとか、そういうことがよく言われているので、東日本のほうが遺跡が発見されやすかったのではないかというのが一つの考え方なのですが。いずれにしても東日本、

特に中部地方から関東、東北、北海道、この辺りはすごく縄文の遺跡が多いのと、中期の遺跡が非常に多いのですね。**図 30** を見ていただくと分かると思うのですが、特に中部高地も関東も（この辺り野川を含めた場所なのですが）中期のときに圧倒的に遺跡が増えるのです。遺跡も増えるし、竪穴住居もすごく増える時代が特徴になります。

国分寺はここ、すごいですね。密集しているのですね。こういうところは恐らく全国的にもそんなにないと思います。恋ヶ窪遺跡だけで住居跡が200 軒とか、そのぐらいになってしまうので、全てを発掘してないのですが、掘ってしまったら多分 1,000 軒ぐらい出てきてしまうのではないですかね。

それほど国分寺辺りには人が住み続けたということなのです。

ただ、中期といっても実際は数百年（約 900 年）あるので、一時期にそんなにたくさん住んでいるわけではないのです。「縄文都市」みたいな形にはなってないことは間違いないのですが、いずれ

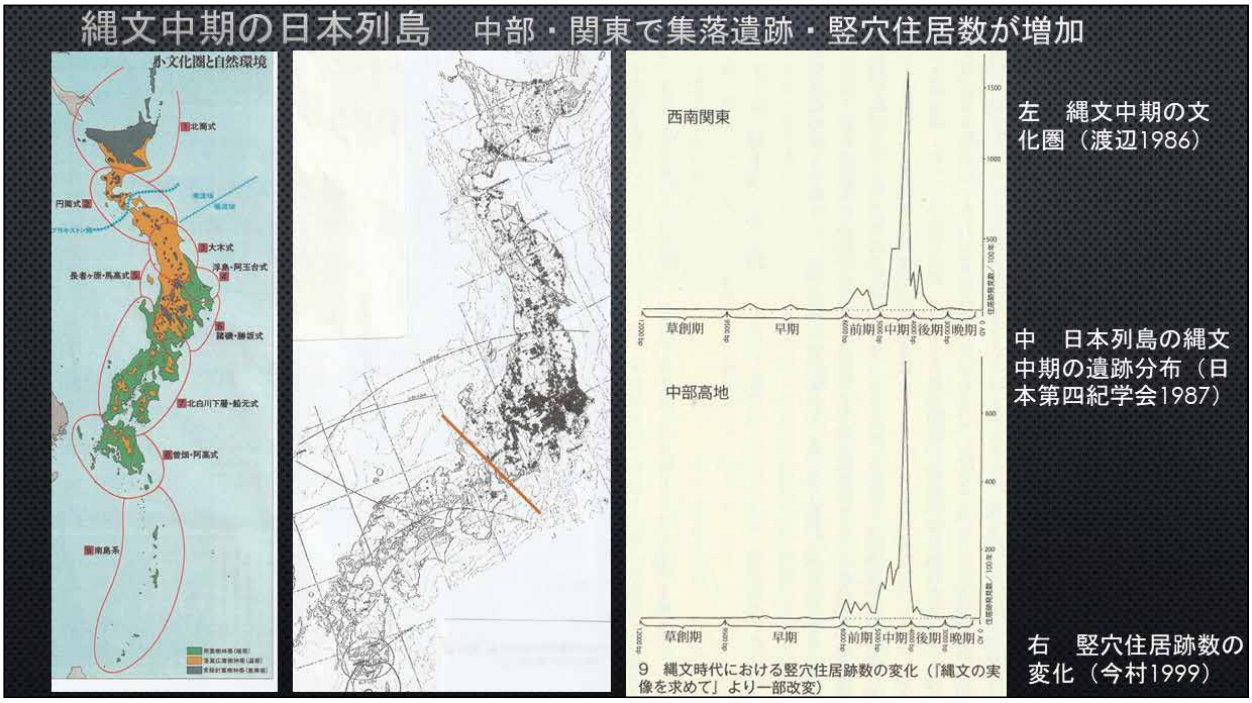

図 29　縄文中期の日本列島

図 30　野川流域の縄文中期集落遺跡

にしても、野川流域ですとか、特に国分寺のちょうど恋ヶ窪とかこの辺を中心に遺跡が密集する場所になります。

国分寺市とか、この辺だと住宅開発が古かったりするので、もう遺跡が埋没してしまって表面からは見えないのですね。これは逆に東京でも南のほう、ニュータウンの開発などが遅れて始まったところは一遍に調査する事例が増えました。特に1980年代から90年代になると、八王子とか多摩ニュータウン方面だと丸々この台地とか丘陵を剥いでしまう調査が増えたのです。そうするともともとあった集落の全体像がよく分かるのです。縄文時代の特徴を言いますと、環状集落という言い方をするのですが、大体直径が100メートルぐらいの範囲にドーナツ状に竪穴住居の跡がぐるっと発見されます。**図31右**は私が作った当時の想像される復元図です。真ん中がちょうどぽっかり空洞になっていて、ここは恐らく縄文人が村を作るときに木を伐採したりして、オープンな場所を作るのですね。それがちょうど遺跡だとこういう形になります。周りは恐らく、放っておくとこの辺りは大体雨が多いから森になってしまうのですね。だからかなり鬱蒼とした森があって、そこを切り開いて村を作ったというイメージになります。

後でお話ししますが、住居も同時には3軒ぐらいしかなくて、これもいろいろ学会の中で、研究者の中で問題になって、住居がもっとたくさんあったのではないかという人もいれば、私なんかだと2、3軒がいいところで、それ以上いるとやっぱり食料が不足してしまったりするので、住めないと思うのです。人が多すぎてしまうと今度食料が枯渇してしまったりするので。そういう意味では分散して居住していたというのが一つの考え方になります。だから、見かけ上遺跡が多いというのは分散して居住していることによって、たくさん住んでいるように見えてしまう、騙されてしまうというか、見かけ上で言うと多いように見えるけれども、実はそんなに多くなかったのではないか、というのが一つの最近の考え方になります。

中期の遺跡、縄文らしい集落としての特徴は、比較資料として加曽利貝塚という千葉市にある有名な国の史跡の貝塚で、環状貝塚なのですね（**図32**）。

貝塚が環状になって2つ眼鏡状貝塚なんて言われるのですが、こういうふうに直径100メートルぐらいの円が2つ重なって、並んだような形で出てきます。武蔵野台地の遺跡でも、三鷹にある五

図31　縄文中期の集落の景観

中遺跡ですが（**同図右**）、やっぱり環状、大体ドーナツ状に分布して真ん中が広場みたいな形で残るのですね。ですから昔貝塚と言っていた遺跡も、恐らく武蔵野台地なんかと同じように下に住居の跡が埋まっているのです。だからこの貝というのは、住居が埋まった跡にごみとして捨てられたものが堆積したということが最近の研究で分かっています。もう１つは埋葬の場であったということも言えます。姥山貝塚（**同図中央下**）という、千葉の貝塚なのですが、竪穴住居の中に遺体が埋葬されているのですね。だからごみ捨て場であったと同時に、埋葬する場であったというのも、実際どちらも事実だったのですね。翻って、武蔵野台地の遺跡も人骨こそ出ないのだけれども、そういう埋葬されたこともあったのではないか、というのが予想されます。

いろいろな説があって、竪穴はどういうふうに使われていたのだろうというところが問題になる

図 32　大規模環状集落と貝塚

図 33　縄文中期の竪穴住居跡と土器廃棄

のですが、中期の場合なんかそうですけど、めちゃくちゃ土器が出てくるのです（**図 33 左上**）。

完全に掘ってしまうと、最後はこういうふう（**同図右上**）に壁、周溝と炉の跡と柱穴、柱の跡が最後、掘り上がったときはこうなってしまうのですが、そこに行くまでがすごく大変なことで、まず表面を重機とかで掻きますよね。そうすると周りの土の色とは違う黒々とした円形のエリアが現れて、その中に土器のかけらや石器のかけらがいっぱい出てきます。最初は小さいものが出てくるけれども、どんどん土を剥いでいくうちに、大きい完全な形を残すような土器が、いっぱい捨てられているのが、出てくるのです。これがこの地域の特徴です。

大体中部地方から関東にかけては、こういう出方をします。最初に見つかった遺跡が吹上貝塚という遺跡なので、こういうものを研究者は「吹上パターン」という言い方をするのですが、この現象は何だという話で、すごく議論になっています。

これは多分、**図 33** に炉の跡がありますよね。

炉の中には土器を埋め込んだりしていることが分かるので、当時住んでいた人はこの炉を使っていた人たちなのですが、これをこの土器を捨てたのはその人たちかというと、実は、ある程度住居の中に土が堆積してから捨てているのです。だから恐らく住居に直接住んだ人が捨てたものではないことが、分かってきています。

ということは周りに住んでいる、同じ村の中に住んでいる人が、前住んでいた人の古い竪穴を利用してごみ穴にしていたということが分かるのですね。それをうまくごみ穴として活用していって、結果的に環状の集落ができるということが分かってきました。でもすごい量なのです。中期の人たち、すごいバイタリティで土器をバンバン作っては捨てているという感じなのです。

もう１つは移動するときに大きい土器を持って行けないので、そこに捨てていったという説もあるのですね。そういったことで、私も今でもいろいろなことを探って、研究しているのですが、なかなか結論は出ないですね。皆さんいろいろな考え方があって様々です。

図 34 国分寺の遺跡の例です。国分寺というか、これが有名な多喜窪遺跡のＡ地点（**同図左**）。これはちょうど府中街道と今、武蔵野線が走っているところで、それを西側に、これ府中市になるのですが、武蔵台東遺跡とあって、こういうふうにやっぱり２つの遺跡が並ぶような事例もあります。こういう場合は例えば東側か西側に、結構頻繁に移動していた可能性があります。

だからずっと同じところにべたっと人が住んで

図 34　国分寺市付近の縄文時代の遺跡

いたというよりは、いろいろなところを人が移動していたというのが、どうも縄文時代の、特に中期の人の生活の在り方だと思います。特に婚姻関係とか持つときに、ずっと中にいるわけにいかないですよね。今でもそうですけれども、やっぱりほかのところと交流する中でいろいろ交わって、情報を得たり、世代交代するとき、食料が不足してしまったり、そういうこともあるので、恐らく分散するような居住形態を取っていたということですね。だから１か所にべたっとして住んでいるような定住、固定的というか、土地に縛られ、１か所に縛られたような生活をしていたのではないという考え方が恐らく成り立つと思います。

これ武蔵台東遺跡（**図 35**）でもいっぱい土器も出てきて、先ほども申しましたように、床面から使われた時の状態で出てくるものはほとんどないですね。大体がごみとして、住居の覆土というか、埋土の中から出てくるのです。だからあると

図 35　武蔵台東遺跡（府中市）

図 36　恋ヶ窪遺跡・恋ヶ窪東遺跡（国分寺市）

きにはこれを季節的にまとめて捨てたのではないかという人さえもいるのですね。物送りとか儀礼的なもので捨ててしまったのではないか、使えるものを含めてそういうことをしていたのではないかという考え方もあるのですが、なかなかそこは難しいところがあります。

それにしても、100 個体とかすごい数捨てているのが、国分寺の遺跡なんかでもあるし、この辺の遺跡では普通に出てきます。

図 36 右の恋ヶ窪東遺跡は本町四丁目公園ですね。公園内に敷石住居跡が復元してあり今でも見られます。

恋ヶ窪遺跡（**同図中央**）これは国分寺市の中で一番有名な、特徴ある遺跡です。今、住宅街になってしまっています。個人宅であったり日立の研究所になってしまったりしています。しかし、これが恐らく何もない山の中で突然発見されていたら、すごいことになっていたと思います。

ニュースになって、国の遺跡にしようとか、本来ならばそういうレベルの遺跡です。恐らくこの野川流域の中で最大規模の遺跡です。今だけでも 200 軒ぐらい見つかっているのですかね。これ掘ると本当に 500 軒ぐらいの住居が出てきてしまうと思います。しかも、ちょうど２つ図が分かれていますでしょう。実はこれすごい至近距離で、これは恋ヶ窪の谷で、恋ヶ窪遺跡というのは谷の西側に広がっていまして、東側は恋ヶ窪東遺跡というまた別の集落の名前がついているのです。これも中期の集落で、ここもすごい数の住居が出ています。しかし残念ながら今、都営住宅を建て替えるときに壊されてしまって、復元した住居跡が１軒残っている（本町四丁目公園）だけですが、こういう形で恋ヶ窪の谷の周りというのは、中期の拠点になっていたのですね。すごく環境的には良いところだったということが分かる場所です。

これは多喜窪遺跡（**図 37**）という、1986 年の調査、これもやっぱり中期の前半から後半の時期で、この時期の特徴は中央に広場みたいのがありました。そこには住居は絶対作らないという、どうも約束みたいのがあって、そこは何も作らない。あるいはお墓みたいなものを作ることが多いですね。貯蔵穴みたいな穴を掘ったり、穴のことを「土壙（どこう）」という言い方をするのですが、これはお墓の穴だったり、貯蔵するための穴だったりする可能性がある。そういうものが出てきます。

多喜窪遺跡というのは、その典型的な遺跡です。

有名なのは、 **図 38** 多喜窪遺跡の一号住居跡の一括遺物です。残念ながら地元になくて、今、東

図 37　多喜窪遺跡１（国分寺市）

京国立博物館とかに展示されているのですが、これが造形的にすごく立派な土器ということで、早いうちに国の重要文化財になっています。これ１個だけじゃなく、石器とか土器とか全部一括で指定されているのですね。こういう出来のいい土器というのは、関東・中部地方に分布しています。長野県の土器（**同図右下**）なのですが、こういう優品というか、美術品ではないのですが、美術品として扱ってもいいようなものがたくさん出てくるのです。多喜窪の土器は、最初に見つかったので、重要文化財の価値が認められたという土器になります。

私たちこういう土器のことを通称「多喜窪重文タイプ」と言うのですね。

図 39 はお隣りの小金井市の場合です。これもすぐ西が国分寺で、ずっと野川の流域で点々と遺跡がつながっています。同じような遺跡がいっぱいあるのですね。遺跡の規模としては大体国分寺崖線より上の武蔵野段丘面のほうが、割と長期的に居住している遺跡が多いです。先ほどの恋ヶ窪

図 38　多喜窪遺跡２（国分寺市）

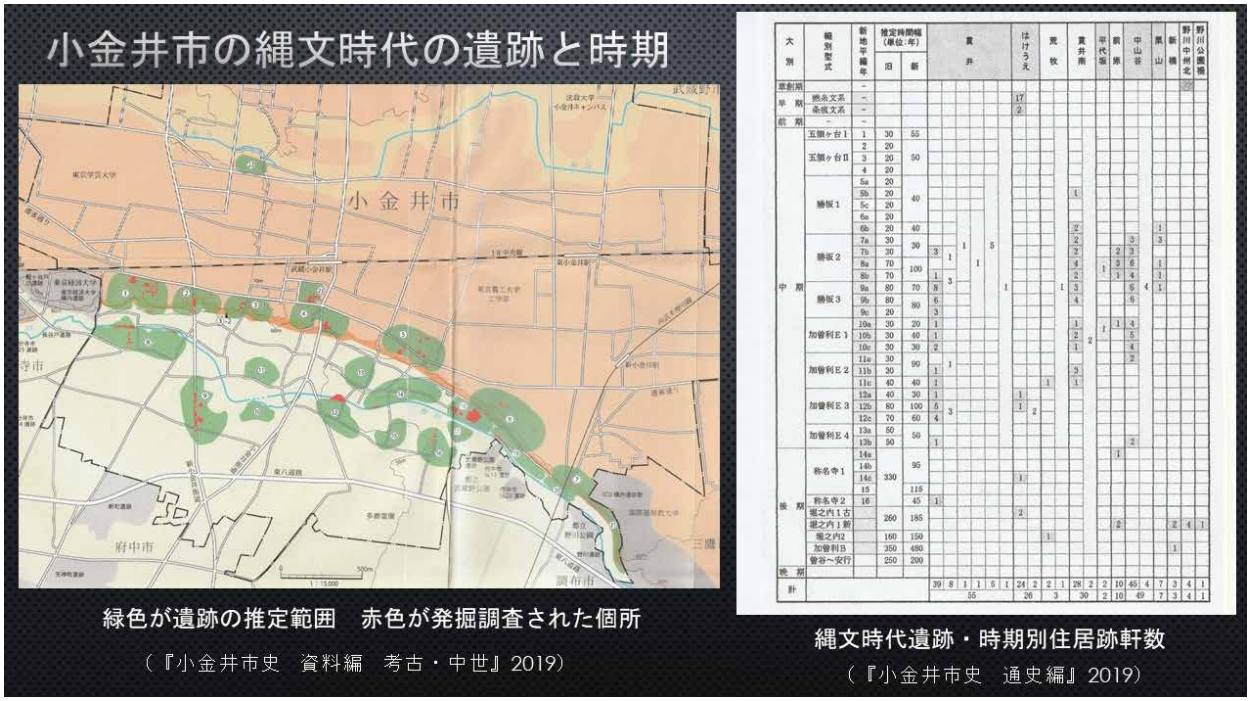

図 39　小金井市の縄文時代の遺跡と時期

遺跡もそうですね。それに対して立川面という下の面の遺跡というのは割と小規模というか、短期間に居住したような遺跡が多くて、使い分けみたいなのが多分あったようです。

ただ、面白いのは、一番大事なところ、連綿と住居跡が多い遺跡、例えば貫井とか中山谷とか貫井南とか、たくさん住居が連綿とある時期と、そうではないところもあるのですね。中期の遺跡の特徴はこういうところでありまして、大きい集落が割と継続的に続くところと、１回しか住まなかったような遺跡が、大体等間隔というか、大遺跡の間に分布するのですね。その意味というのは今のところよく分かってないのですが、少なくとも中期の遺跡は全部人がばっと住んでいるわけではない、ちょっとしか使われなかった村もあったというのが１つの特徴です。

また、湧水の問題とかもあって、水がよく出なかったからそこは住めなかったとか、そういう環境要因もあるかと思うのですが、そんな単純ではなくて、社会的な要因があって、いろいろ１つのところに住み続けるとなかなか社会的な環境もうまくいかなくて逃げてしまったとか、そういうことで、先ほど言ったように、ある程度分散するような居住をしていて、あるいは集落間でいろいろな人間が移動していた可能性があります。だから、べたっと１つの村に住んでいるのではなくて、隣同士行き来していたり、婚姻関係があったり、そういうのが成り立っていたというのが通説です。

何でそういうのが分かるかというと、いろいろな他の地域の土器が結構頻繁に交換されたりするのです。ですから、例えばこの野川流域だけじゃなくて、もっと広い範囲のところから人が出入りしているというのが分かるのです。それを１つぽかっと窓を開けて、その一部を垣間見ているようなのが**図 40 左**の表になります。だからこの地域以外からも人が出入りして、その一部がこういう形になっているのが想像されます。

関東の中期は竪穴住居が多いことと、土器がたくさん出ることで、細かく編年ができるのですね。

私たちの仲間内でやった編年で、「新地平編年」という言い方をしているのですが、中期のここにあるように約 900 年間を、大体 30 期ぐらいに分けることができました。先ほど言ったように、住居跡が重なっているのをひも解いていくと、どっちが、より古いとか新しいとか分解していくことによって、年代差の序列ができるのです。その中の土器を全部振り分けていって、特徴的な土器をひとまとまりにしていくと、こういうふうに土器が並ぶのですね。

この表の数字ですが、これは今Ｃ 14 年代測定という科学技術の進歩があって、測定が可能になっています。土器に付着している炭化物とか炭化材みたいなものを、年代測定にかけて出された値です。こういうものを全然信用できないという人も一部にはいるのですが、参考にはなるのです。

それを私どもの仲間内でやったりしたところ、どうも１つの「型式」、細かい「型式」が大体 30 期ぐらいに分かれたのです。そうすると約 30 年ぐらいが１つの単位かなというのが結論として出ました。もちろんもっと短い「型式」、早く変わっちゃう「型式」もあれば、もっと長い「型式」もあるのですが、平均ずっと 30 年。ということは私たちが今生活すると大体親子 30 年ぐらいで一世代ですよね。一世代で１つの「型式」が大体交換するようなイメージかというか、今までこういうこともあまりよく分からなかったのですが、何となく見通しがついたのかなと。

ですから、それで分解していくと実は細かい 30 年間がありますよね、一時期に対して例えば２軒とか１軒しかないところもあるのです。だから全体として同時期に住んでいる人たちというのは意外と少ないということが分かったのです。それが累積して長い間の「遺跡の重なり」で、たくさん住んでいるように見える、そういうふうに私たちが見てしまっているということです。900 年も住んでいれば当然たくさん土器は出てくるので、結論的にはそうですね。そういうことが１つ分かってきました。

貫井遺跡（**図 41**)、冒頭に言った古い調査で、戦前からもうずっと、大正時代から知られている遺跡で、これも道路や学校を作ったときに調査されているのです。これも小規模な環状集落になっています。遺跡のすぐ南西に貫井神社があって、そこにやっぱり湧水があり、それが今でもずっと絶え間なく出ているのですが、それによってこの集落が維持できたという典型的な武蔵野台地野川流域の遺跡です。

図 42 が中山谷遺跡で、こちらも小金井の遺跡なのですが、この遺跡も恋ヶ窪遺跡ぐらいのスケールが大きい遺跡でして、たくさん住居が出ているのですが、何分にも住宅街なので全部発掘されてはいません。これは中期後半の竪穴住居で、建て替えしている例です。中期後半になるとこういう埋甕（うめがめ）の祭祀、お祭りが行われていたっていうのがよく分かる。埋甕の祭祀というのは、建て替えるときに土器を再利用して埋めるのです。それを建て替えるたびにやるのです。これ縦に実際並んでいます。入り口のほうがあって。最初に小さ

図 40　小金井市の縄文土器と編年

図 41 貫井遺跡（小金井市）

い住居があって、それを建て替えるときにもう１個外側に土器を埋設して広げていくので、これは恐らく住居を建て替えたり拡張するときに行う、儀礼に伴う痕跡だと言われています。この地域の遺跡では普通にたくさん出ます。中にはこれは幼児骨とか子どもの骨を入れたのではないか、とか胎盤を収納したのではないかとか、そういういろいろな出産儀礼に関わる遺物じゃないかという説もあります。それもちょっと決着はついてないので、いろいろな考え方がありますが、これはよく見られるそういう１つの現象というか事例です。

これ面白いのは底部に穴開けているのです。あえて意識的に土器の底に穴を開けて、空気抜きみたいなのをつけて、魂を抜こうとしたのではないかとか、いろいろな説があります。大体、出入り口のところの床下に埋めているのは縄文時代の中期の埋甕の特徴です。こういうのは近世の胞衣（えな）容器なんかでも似たようなものがあるので、それと同じだという考え方も成り立つのですが、こういうものが出てきます。

図 43 は貫井南遺跡ですね。これは立川段丘にある遺跡で、珍しく野川の流れに沿って、立川段丘面から水が湧いているところがあって、その周りに発達した集落です。これも大体中期の前半から後半で、比較的住居もたくさん出てきた遺跡です。これも先ほどの多喜窪と同じように、住居があるのですが、真ん中に土壙群があってお墓が出たのです（**図 44**）。こういうふうに穴を掘って、恐らく遺体があったのですが骨が残ってなくて、墓標みたいな石と耳飾りが出てきて（**同図中央**）、恐らく頭がこの辺にあって耳飾りを装着した状態で埋葬されたお墓ではないかと考えています。こういうのが出てくる。

縄文時代の特徴というのは、住居があって、村があって、真ん中に墓地を作るというのが１つの特徴だと言われているところなのです。縄文時代どの時期でもそういうふうにやっているとは限りませんが中期のときはそういうのが割と流行しています。小金井の遺跡だとこれ耳飾り（**同図右上**）を入れているのですが、多喜窪の場合は矢尻、石鏃（**同図右下**）とか大型の石さじ、こういうものを入れている事例が幾つかありました。これは恐らくその死者、亡くなった人がそれを携帯していた、持っていた道具じゃないかと言われて、副葬品の１つとして考えています。こういうものが出てきます。

中期も後半になって、中期の終わりから後期の初頭になると、柄鏡形住居（**図 45**）が特徴的で、

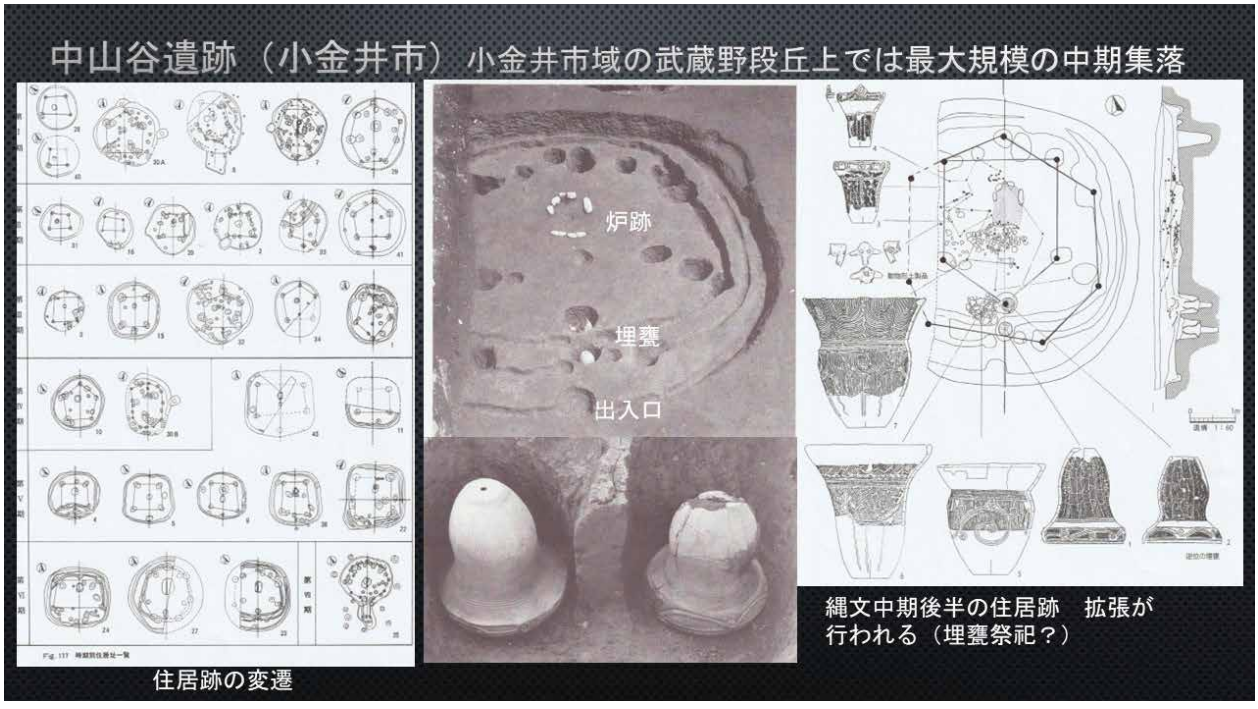

図 42　中山谷遺跡（小金井市）

先ほど見ていた竪穴にはこういう長い入り口はなかったですよね。この頃になると、柄鏡、和鏡の柄鏡の形のような住居が出てきて、これがすごく多いです。これは中部から関東にかけてすごく普通に見られる住居で、なぜか出入口部に長い入り口を作って、そこを中心に、ローム層なのですが石で囲って、周りに石を環状に並べたりするのです。あるいは全面に石を敷いた例もあるのですが、これもちょっと謎の住居です。石を敷いたところで結構地面が冷えたりしますよね。そんなに暖かくなるわけでもないのに、なぜこういうことをするのだろうというのが１つにあって、もう１つは意識的に後から土器とか石器を並べている事例があったり、あとは火を焚いたりした跡があるのです。火を焚いたというのは何かそういう儀礼、お祭りをやった跡のような痕跡を観察することができるのですね。

図 46 が１つの例で、これは府中の武蔵台遺跡、やっぱり住居の中に土を焼いて、石棒という石器、それを焼いて分割して入れているというお祭りを

図 43　貫井南遺跡１（小金井市）

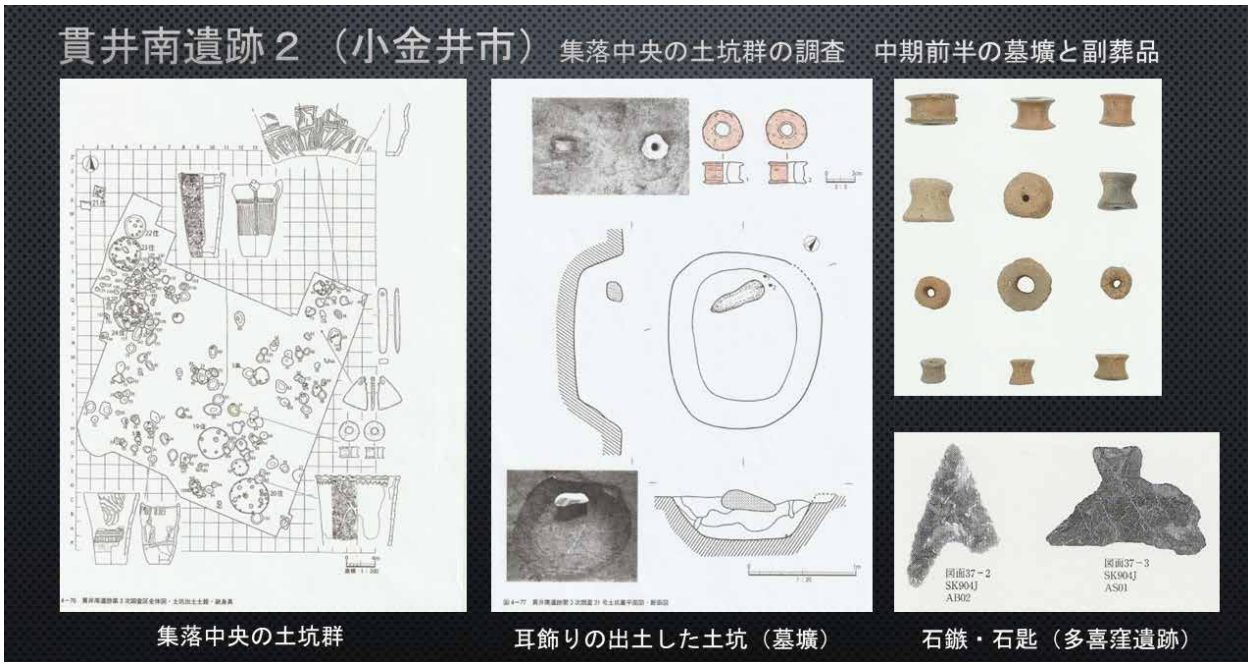

図 44　貫井南遺跡２（小金井市）

やった跡です。そもそも石棒というのは実用的な石器じゃなくて、祭祀的な意味合いのあるもので、中期の終わり頃から後期の初めになるのですが、こういうのがたくさん見つかっています。この国分寺の周りとか国立の緑川東遺跡でもそうですが、これが特徴的な、どうも石棒を使ったお祭りが行われていたという時代です。石棒自体が本来垂直に立てられていたのではないかという説もあるのですが、この辺の遺跡で見つかるときは立っている、ということはほとんどなくて、寝かされた状態で出てきます。だからもともとそういうふうに寝かして使う道具だという考え方も成り立つのですが、なかなか一番最初に使われていた状態が出ないのですね。遺跡というのは最後に放棄されたというか、残された最後の状況しか出てこないので、私たち現在の人がどういうふうに想像するか、難しいところがございます。最後の状態(**同図右**)、これが４本の石棒、これは野川から外れるのですが、国立市の緑川東遺跡です。これも国の重要文化財になった遺跡で、石棒が４つ並んでいたのですね。何の意味があるのかというのが今、研究者の中ですごく話題になっていて、こういうものがすごくたくさん出るのがこの地域になります。これもいろいろまだ研究の余地があるというか、全然分からない部分がいっぱいあります。

図 47 は遺物ですね。縄文時代のさっきの土壙墓、お墓が出てくるようなものが多くて、女性の耳飾りとかペンダントみたいなものとか、翡翠でできたものとかあります。縄文時代の住居以外の施設だと、これは草創期とか早期からずっと連綿とあるのですが、落とし穴ですね。こういう動物、イノシシとかシカを狩るための落とし穴なんかも、**図 48 左**は日影山遺跡という西国分寺駅の東側のところの遺跡なのですが、こういう動物を狩るような落とし穴が出てきたり、あるいは集石土壙といって、屋外炉です（**同図右**）。住居の中で火を焚くこともやっていたのですが、これも恐らく調理をする場として、旧石器時代からずっと連綿とあるのですが、こういう施設がいっぱい出てきます。これは村の外、住居がない村外れなんかにいっぱい出てきます。時代的にも縄文は早期からずっと連綿と出てくるのです。

もう１つ打製石斧というのは中期の遺跡の特徴でして、多摩川で拾える川原石、珍しい石ではない普通にある砂岩とかそういうゴロゴロしている石をたたき割って作る打製石器の１つで、これがめちゃくちゃ多いのがこの武蔵野台地、特に野川流域の遺跡の特徴です（**図 49 左**）。例えば住居

図 45　柄鏡形敷石住居跡 1

図 46　柄鏡形敷石住居跡２

図 47　縄文時代の装身具（土製・石製）

図 48　縄文時代の様々な施設

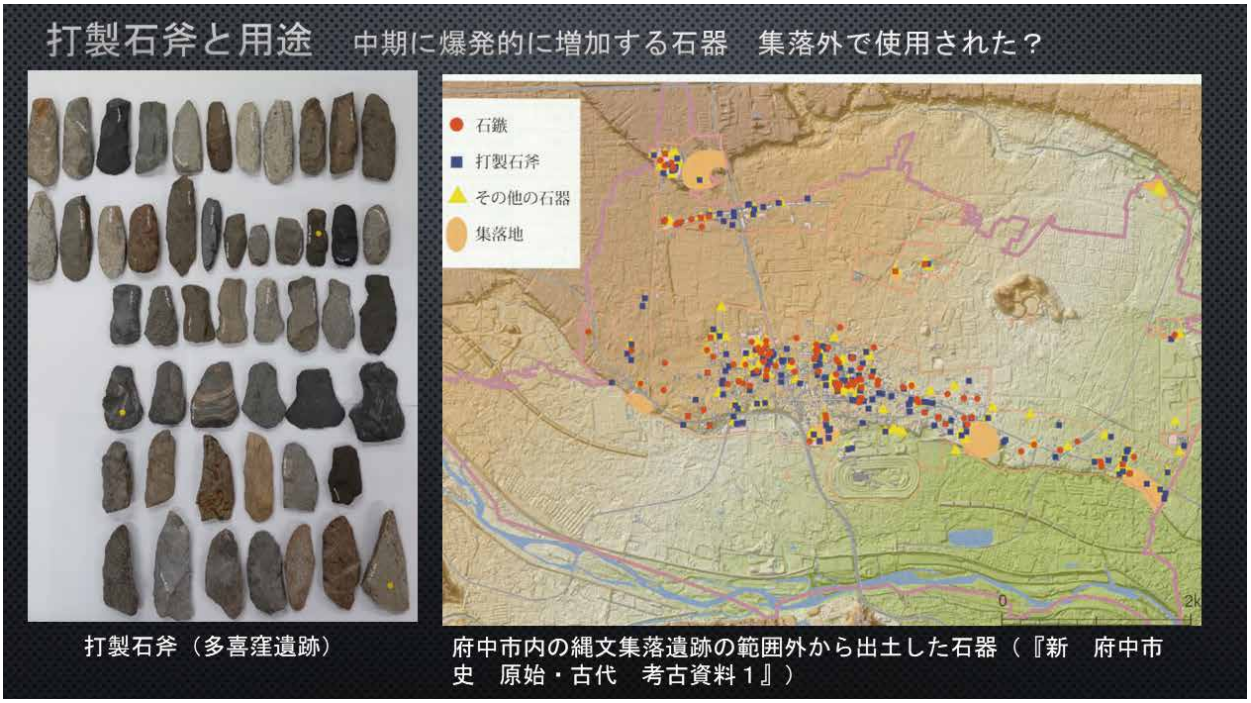

図 49　打製石斧と用途

１軒掘ると 100 本出たりとか、1,000 本単位で出る遺跡もあるのです。これは何だというのは昔から、戦前の時代からすごく問題になって、これは１つは、名称は斧というのですが、斧ではなくて、土掘り具というのが間違いない話なのですが、何のために土を掘ったのかという話で、一般的には竪穴住居を掘ったり、長芋を掘ったりするときに使った道具ではないかと言われているのです。府中の例なのですが（**同図右**）、実は集落遺跡、村のあるところから外れのところまでいっぱい出てくるのですね。ということは考え方としては、村の中で使われたものではなくて、村の外で使われたものだというのが１つ成り立つと思うのですが、そういう意味では、そこへ持って行って何をやっていたか、という話ですよね。私がちょっといろいろ考えているのは、冒頭で申し上げたように、縄文時代に農耕があったのではないかという話でいくと、そういうものを使って畑、焼畑農耕があったという説もあるのですが、そこまで言えるような根拠になるようなものが全くないのと、遺跡の外に行ってしまうとなかなかそういう痕跡、畑の痕跡とかが発掘できないのです。類推するしかないのですが、農耕的なものが行われていて、それを起耕する、草を取ったり耕すための道具というのも１つ成り立つのかなというのが、あくまで私の考え方です。いやいやそんなことはないよという人も多分いると思うのですが、でも遺跡の、集落と言われているような村の、外から出てくるものが圧倒的に多い、１つの根拠になるのかなというのを示した図になります。

実は、もう１つ、どういうものを食べていたのか、という話です（**図 50**）。遺跡から出てくる、中期の遺跡というのは酸性土壌が多いので、ほとんど残らないのですが、こういった炭化したクルミとかトチの実とか栗とかそういうのが出てきます。こういうものは条件のいい、水に浸かったところから出てくるのです。そういうところでないと出てこない。

最近注目されているのは、エゴマとかツルマメ、ヤブツルアズキなんていうものも知られるようになっています。これは炭化した、炭になったものもあるのですが、実は圧倒的に多いのは土器の圧痕からです。（**図 51**）圧痕調査というものが、この 15 年ぐらい前から始められたのです。最初、土器にそんなものがついているというのを、全然分からなかったのですよ。私も全然そんなの知らなくて。これに気がついた人がいて、土器にどうも変な穴があるので、その型をシリコンとかで

Layer	Grid	Scientific name	和　名	Quantity
X	H-4	Broad Leaf	広葉樹	1
		Fagaceae	ブナ科	2
		Castanea (?)	クリ属 (?)	1
		Ebenaceae Diospyros (?)	カキノキ科 カキノキ属 (?)	1
		Unidentifiable	不明	1
	F-4	Broad Leaf	広葉樹	5
		Fagaceae	ブナ科	1
		Salicaceae Salix (?)	ヤナギ科 ヤナギ属 (?)	1
		Unidentifiable	不明	2
II	F-7	Broad Leaf	広葉樹	1
		Fagaceae	ブナ科	2
		Oleaceae Fraxinus	モクセイ科 トネリコ属	1
	Dwelling 2			
	H-15 柱穴1	Broad Leaf Fagaceae Castanea (?)	広葉樹 ブナ科 クリ属 (?)	2
		Juglandaceae	クルミ科	1
		Unidentifiable	不明	2
	柱穴2	Broad Leaf	広葉樹	1
		Fagaceae	ブナ科	2
	(浮) Fill layer Buoyant	Broad Leaf	広葉樹	3
		Salicaceae	ヤナギ科	1
		Rutaceae Phellodendron	ミカン科 キハダ属	1
		Betulaceae Alnus (?)	カバノキ科 ハンノキ属 (?)	1
		Oleaceae Fraxinus	モクセイ科 トネリコ属	1
		Conifer	針葉樹	2
		Unidentifiable	不明	3
	(沈) Non-buoyant	Broad Leaf	広葉樹	2
		Fagaceae	ブナ科	1
		Juglandaceae	クルミ科	1
		Unidentifiable	不明	6

Table 9　Identification of Floral Remains

図 50 縄文時代の食物１

図 51　縄文時代の食物２

取ったのです。そうしたらどうも植物の圧痕ではないかということになって、それを見ていくと同定といって、現在の種類に対してどういうものと同じものか、というのを調べていくうちにだんだん分かってきたのですが、そこにエゴマ、あるいはツルマメという大豆の原種ですね。あとヤブツルアズキというのは小豆です。そういうものが非常にたくさん出てくるようなことになりました。

しかもどこの遺跡でも普通に出るのです。中期の遺跡から出た土器を見ていくと必ず出てくるのです。なので、どうも豆とかそういうものを利用していたのではないか、ということがだんだん分かってきました。

栗とかクルミというのは野生に生えているものも当然あるのですが、保護する形で食べていたというのと、もう１つはこういうふうにエゴマとかツルマメとかも利用していたということが考えられます。面白いのは、これはもともと、中国とか

図 52　土偶

朝鮮半島から渡来した植物ではないかと言われていたのですが、実は日本に在来的にあったのではないかというのが浮上してきています。

食べられないのですが、漆もそうですよね。漆も実は中国から輸入されていたというのが一般説なのですが、中国より全然古い 7,000 年以上前の漆が日本から出てきたりしているのです。

漆の利用もこういうものと同じように始まっているので、大陸から栽培植物と漆が一緒に入ってきたのか、あるいは土器の発明みたいに、世界中で同時に同じようなものが発生しているのか、いろいろな考え方があります。

種子を意図的に粘土を練るときに入れたという人と、入れたのではなくて、普通に生活している中にいっぱい置いてあるから（蓄えてあるのですね）恐らく、それが混ざってしまったのではないかという考え方があります。そこは研究者でも意見が分かれるところでして、偶然入ってしまうものも当然あるし、意図的に入れたのではないかという考え方もあります。多分そこはまだ分析している事例が少なかったりするので、なかなかまだ結論は出てないところです。

あと土偶ですね。土偶が中期、さっきの石棒と同じように中期の代表的なお祭りの道具なのですが、こんなものが出てきます（**図 52**）。中期、後期、一番古い土偶は草創期とか前期とか、古いものもあるのですが、野川の流域だと大体中期と後期のものが見つかっています。中期のものはバラバラに壊されるということで、土偶自体がお祭りのときに壊すことを目的に作られた、というのは通説になっているのです。

図 53 は私が発表したもので、この野川流域とか多摩の地域というのは、先ほど言ったように、いろいろなところと交流しているのです。いろいろな地域の人と。最も近いのは今の長野県から山梨県、神奈川を含む南関東の地域にこういう同じような文化圏があって、そこで特徴的な土器が作られています。中期前半なのですが、こういう顔面装飾を持つものとか、動物の文様ですね。さっきの多喜窪の土器も蛇の頭がついている土器とか、そういうものが非常に流行するのです。そういう共通する文化圏があったのが、ちょうど勝坂式の土器の文化圏ということになります。

村と村の関係、隣り合っている村同士でも人が動くけれども、恐らくこういう遠隔地同士での交流というか、そういう流れも多分あった、行き来があったということは想像できます。

有孔鍔付（ゆうこうつばつき）土器というのもそうなのですが（**図 54**）、これは中期に特徴的なもので、ほかの深鉢土器は煮沸のための土器なのですが、これは煮沸

図 53　勝坂式土器文化圏

図 54　有孔鍔付土器

をしないで、中がすごく、水が漏れないように表も中も磨かれているのです。恐らく酒造具、お酒を作るため、お酒を発酵させるための道具じゃないかと言われているのですが、こういうものが出てきます。人の顔が描いてあったり、ほかの土器とはちょっと違う特殊な文様が描いてあるので、これもお祭りのときの道具じゃないかと言われているのです。割と中部地方からこの野川流域といいますか、多摩地区に分布している特徴的な土器で、さっきの土偶のお祭りもそうなのですが、共通の祭祀が行われていた、お祭りの共通なシンボル的なものではないかというのが特徴になります。土器を見ても、中期だけじゃないのですが、早期には西日本とか東北、関東とか、いろいろなところと交流が行われています（**図 55**）。早期からずっと後期にもあるのですが、特に中期の場合非常にいろいろなところの土器がいっぱい入っているのですね。だから、１か所にべたっと住んでいるというイメージよりは、やっぱり人がしょっちゅう動き回って、情報のネットワークみたいな

ものがあったというのが分かってきています。

それはなぜ分かるか、もう１つこちらですね(図56)。黒曜石の存在です。これ旧石器時代からずっと使っていると先ほど申し上げたのですが、縄文時代も連綿とあって、やっぱり産地がいっぱいあるのです。縄文時代に至っても中部地方のものがあったり、神津島のものがあったり、これは交互に、時期的に入れ替わったりするのです。だからこれも何らかの原因があって、産地に行って取り尽くしてしまったから、ほかのところに行ってみようとか、そういう情報が常に流れているのですね。そういうことを共有している集団が中期の構成員だったのです。こういうことを知っていて、流通するための機構がもう出来上がっていたのですね。今みたいに携帯電話とかないですが、恐らく正確な情報は村伝いに伝わっていく、そういうネットワークになっていたのですね、この時代は。

時期的には最初に中部系が多くて、中期になる

図 55　土器にみる地域間交流

図 56　黒曜石の原産地と流通

とちょっと神津島が増えて、また、後の時代になると中部が増えるという、移り変わりです。そういうふうに変化していく。

翡翠（**図 57**）も同じように中部地方からの黒曜石のルートに乗ってきたと言われているのです。国分寺だと恋ヶ窪遺跡なんか結構いいのが出ているのです（**同図右上**）。これも今の糸魚川の付近しか採れない石材です。ほかの地方では絶対採れないので、意識的にというか、意味があって運ばれてきているのですね。これは威信材とかいろいろ言われているのですが、希少な石材、希少な石を使ったお宝ですよね。そういうものが、特に多摩地区は比較的優品が多いですね。

多摩ニュータウンの遺跡もそうだし、この地域には割と、しっかりした形で、大珠という垂飾りですね。これがたくさん残っています（**同図左下**）。

だから１つの縄文時代の中でも、特に多摩地域、この野川を中心とした辺りが拠点的な集落というか、情報センターの中心的な部分を担っていた可能性はあります。ちょっと外れてしまうと意外と翡翠は持ってなかったりする集落とか多いのですよ。ちょうどこの多摩の辺りというのは割とこういうものが集結しているので、そこから発信するようなセンターみたいなものがあったのではないかと。恐らく恋ヶ窪遺跡なんかがそういう中心的なことを担っていた村じゃないかなと私は考えているのですね。

図 58 は後期になると、台地の上にあった集落がみんな野川の下のほうに居住を移してしまいます。これはなぜかと言うと、気候の変動が１つに考えられています。気候が寒冷化してきて、いろいろな植生が変わってきたので、人口が増え過ぎてしまったという話もさっき申し上げたのですが、そういうことも関係してくるのかなということで。もう１つは見ていただいたように、古い時代は豆類を使ったり、あるいは栗とかクルミを食べていたのですが、後期になるとアク抜きをしなければいけないトチの実を使うようになるのですね。トチって結構アク抜きをするのが大変なのですが、今でも救荒食になると言われているものです。困ったときの保存食になると言われていて、それをたくさん取るのです。たくさん取ったものを加工する場所、それを水でさらす場所が必要なのです。それは野川だけじゃなくて、埼玉県とかいろいろなところで、そういうトチを水でさらす遺構というのが見つかっているのです。さらし場という遺構が。それが見つかったのが武蔵野公園の辺り。これが結構しっかり出てきました。ほか

図 57　ヒスイの原産地と流通

に野川以外だと、東村山の下宅部遺跡とか、そういうところでも近場では出ています。だから小さい河川というのはそういうアク抜きをする必要のあるもの、アク抜きをするための場所を確保するために、そういうところに人が降りてきて生活を始めたというので、中期なんかとちょっと違った生活になってきているのは間違いないです。

逆に言うと中期ではそういう生活する作業場みたいなものは全然見つからないのですね。中期の場合は先ほど言ったように、お墓とかそういうものはいっぱい出てくるのですが、ごみ捨て場とか、なぜかこういう食料を加工する場所とか、どこにあったか実はよく分かってないのです。

後期のほうが情報量が多くて、野川中州北遺跡（**図 59**）も後期の集落、これドングリの貯蔵穴というか、そんなものがあるのですね。栗とかクルミを貯蔵する貯蔵穴なんかも、割と後期のほうはたくさん出てきます。後期の場合は１か所に出てくる住居の数が大体２、３軒でとどまっていて、中期みたいに後の時代にいっぱい継続的に住むようなことはないのです。

一方では、漆の製品とかよく残っていて、そういうものがたくさん出てきます（**図 60**）。中期の時代にはなかったような、残りようもなかった木製品ですね。私が調査して出てきたのですが、漆の櫛が出てきたのです（**同図下中央**）。これ歯が欠けてしまっているのですが、黒漆と赤漆を交互に塗り分けているような、こういう漆の櫛が出てきました。だから漆の木なんかも野川の周りに植えていたのですね。漆の木の管理なんかもしているのです。

野川の場合は漆の木とか出てこなかったのですが、先ほど言った東村山の下宅部遺跡なんかは漆の木とかも出てきて、漆の木を加工したいろいろな材もいっぱい出てきているのです。縄文時代の後期になると、漆の木を管理するような生活が行われていて、それを加工する技術もみんな身につけているのですね。当時の人は。今の私たちよりすごいです。漆の加工の仕方とか全部熟知しているのですね。職人的な集団がいたのか、集落の構成員が全員知っていたのかというのは、なかなか難しいのですが。漆をこれだけ色を塗り分けたり、難しいですよね。乾燥させてしまったりすると駄目だとか言いますよね。だからすごく高度な技術を持っていた人たちが住んでいたということですね。そんなことも分かりました。

もう１つ違いは、後期は住居の中にごみを捨てるのではなくて、野川の川辺のところに捨てたりしていました。そういうごみ捨て場の在り方なんかも全然違っていますね。そういう１つの癖みた

図 58　後期の遺跡

いなもの、時代の流行みたいなものがあったり、いろいろ違いがあって面白いです。**図 60 右下**はアクを抜くための樋(とい)みたいなものだと考えるのです。他に事例がない。結構珍しい遺物になります。

後期から晩期になると、遺跡がほとんど見つからなくなってしまいます（**図 61**）。周りにはいっぱいあるのです。多摩地区にまだ調布のほうとか町田のほうに行くと遺跡があるのですが、野川はほとんどというか、全然生活痕跡がなくなってしまいます。これは疑問です。全然土器も１片も拾われないというか何もないのです。ただ周りを見渡してみると、配石遺構といって、これは大体東北地方とかにも広がっている東日本のお祭りの形、縄文時代の特徴的な祭祀遺構というものが結構多摩地区、ほかの地域にあるのですが、野川の流域では作られなかったのですね。

だからやっぱり住みづらくなってしまったのですかね。何らかの暮らしにとってはあまり条件が

図 59　野川中州北遺跡（小金井市）

図 60　武蔵野公園低湿地遺跡（小金井市）

図 61　希薄な縄文後期後葉～晩期

よくなかったというのは１つ言えるかなと思います。周りにはお祭りをやった遺構とかが幾つか多摩の中でも見つかっていて、こういうのは結構東日本各地にあるのです。たまたま野川というのはそういうところとしては利用ができなかった場所になるので、これはちょっと私が研究していく中での今後の課題ですね。

最後になりますが、こういった野川流域の旧石器、縄文時代の遺跡があるのですが、これをどうやって保存していくかという問題ですよね。国分寺は本当に湧水が東京の中では一番ちゃんと残っている場所ですよね。国分寺の古代の遺跡を含めて、こういう湧水も保存されているし、場所によっては縄文時代の遺跡とか旧石器時代の遺跡もまだ埋もれている可能性があるので、極力そういうものを壊さないように守っていきたい、というのが私の希望です。

開発が悪だというのは何なのですけれども、本当になるべく後世の人たちに残していく。私たちはそういう努力をしなければいけないのかなというのは１つあると思います。環境が悪くなっていくといろいろ住みづらくなってきてしまうので、少しでも緑とか湧水をはじめとした自然や文化財を残したいというのが、やっぱり一番大きいのではないでしょうかね。

あと市史刊行物が最近割と出ていまして、国分寺の市史は今から 30 年以上前に、立派なのが出ているのですね。最近だと、府中市史とか小金井市史も出ているので、もし皆さんご興味があれば、そういうのを閲覧して、見ていただければなというのがあります。２、３年前に出たものなので、まだ買うこともできるし、図書館なんかだと必ず置いているので、御覧いただければと思います。

私が今日お話しさせていただいたようなことも書いているし、要は今まで調査された成果が載っていますので、これ以外にも報告書が実は野川の流域は 150 冊ぐらい出ているのですが、ちょっと専門的で難しいので、こういう市史の本を御覧いただくのがいいかなと思います。通史編みたいなものもあるし、いろいろな土器とか住居とかそういうものを載せたものは、資料編という形でまとめていますので、興味ある方は手に取って見ていただければと思います。

市史刊行物（新府中市史、小金井市史）

③ 国分寺市域における東山道武蔵路の様相

国分寺市教育委員会ふるさと文化財課文化財保護係長　増井有真

今日の講演の内容は古代道路がなぜ作られたのかその時代背景をお話します。はじめに、その主要となる制度、駅制についてをまずお話しした後、東山道武蔵路の実態がどういったものなのか、私の管見の中でお話しできればと思います。また、中心となるのは国分寺市内ですが、国分寺市内に古代道路を研究するのに大変いい材料がそろっておりますので、その辺をご案内ができればと思っております。

まず、７世紀の中葉頃の話になるので、当時どんな時代だったのかということをお話ししたいと思います（**図１**）。

世界的には、隋が滅亡して唐が建国されたのが618年ですね。これはアジアの諸国にとっては大変な影響がありました。というのは強大な統一王朝ができたということで、周辺各国は無視できない状況になりました。日本では遣隋使や遣唐使といったものを送りながら、いい関係を築くための体制を整えようとしていた時代です。

一方で、朝鮮半島では、百済、新羅、高句麗の３国が争っていました。663年には、百済の王朝の王様が日本に救援を求めました。当時は、唐と新羅が連合を組み、高句麗と百済と倭、倭というのはつまり日本ですね。この３つの国が同じようなグループを組んでいたという状況でした。百済の王様は、日本に対して戦況が好ましくないから助けてくれということで出兵をお願いしたわけです。日本の国は大軍を率いて、朝鮮半島へ百済を助けるために行きました。百済の西側に、白村江という場所があるのですが、そこで大きな戦いがありまして、日本はこの戦いで大敗し、逃げ帰ってくることになります。

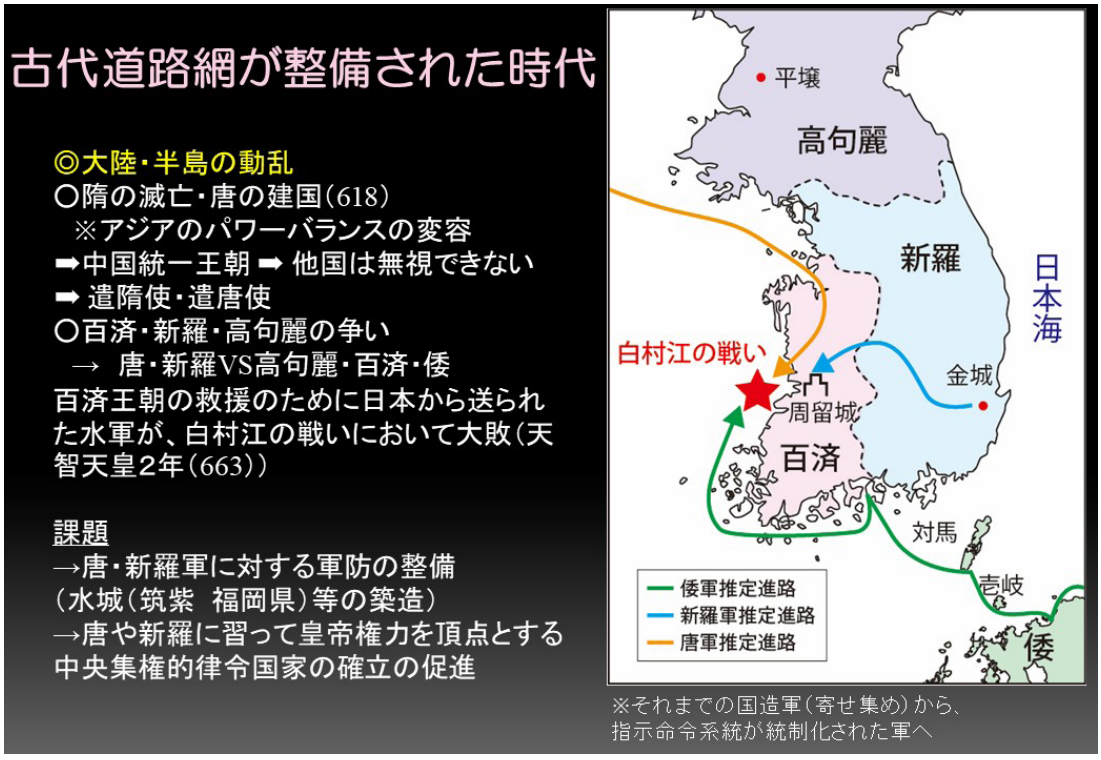

図１　古代道路網が整備された時代

この白村江の戦によって百済も滅亡し、新羅と唐が確固たる地位を築くわけなのですが、日本は次に狙われるのは我が国だという危機感を大変募らせるわけです。見て分かるとおり、朝鮮半島から対馬を経由すればすぐ日本に攻め込める状況です。これに対して日本は国防を強化しました。大宰府の近くに「水城（みずき）」と呼ばれる、今の福岡県に当たりますが、そこに大きな堤防を築いて敵からの防衛を図りました。さらに先の戦いで彼らは何を反省したかというと、兵士はいわゆる「寄せ集め」の軍隊だったんですね。今みたいに司令官がしっかりいて、その下に大佐、中佐とかそういういろいろなシステマティックな体制じゃなくて、寄せ集めの軍隊だったことが大敗した原因の１つだったのではないかと言われています。このままだと隣国にとてもじゃないけど、太刀打ちできないということで、指示命令系統の強化が課題となった軍隊をしっかり整備しようというきっかけにもなったのが、この戦いです。

そして、政治の面でも、天皇を中心とする中央集権的な律令国家体制を築くことが、国防の意味でも、国力の増強の意味でも大切だということに気づかされたのです。

今、出てきました律令国家というのは隋や唐で確立した法律です。律（刑法）と、令（行政法、民法）を、その国の基本的な法典とする体制なのですが、もともとは朝鮮をはじめ、周辺の国々に波及しまして、日本でも乙巳の変の後にこの体制を目指します（**図２**）。皆さん、645 年を大化の改新と覚えていらっしゃる方もいるかと思いますが、正確には 645 年の乙巳の変があった後に続く一大政治改革のことを大化の改新というので、年号的には 645 年は乙巳の変が起きた年ということになります。

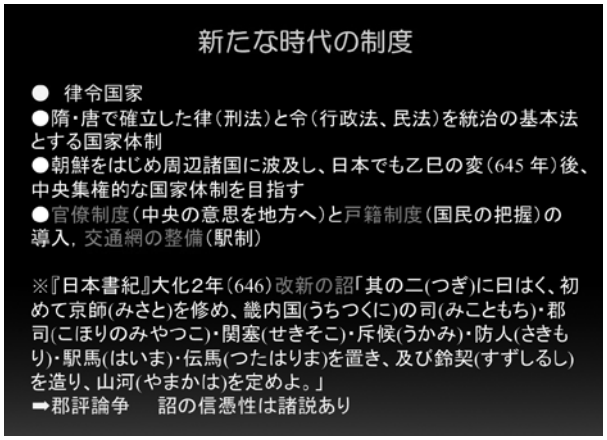

図２　新たな時代の制度１

乙巳の変は皆さんご存じだと思いますが、645 年に中大兄皇子と中臣鎌足が蘇我入鹿を暗殺した事件です。その後、体制を刷新し、大化の改新と呼ばれる改革を断行します。この 646 年から続く大化の改新によって、日本は大きく変わりました。日本の政治史、歴史の中で、２つの大きな転換期があると言われています。１つが、明治維新、そしてもう１つが、この７世紀の大化の改新を含む律令国家体制の変革です。この２つが、日本の歴史上、大きな転換期と言われています。

乙巳の変以降、日本は律令国家体制を築いていくわけですが、代表的なものは官僚制度です。中央の意思を地方へ伝える。天皇の考えた詔（みことのり）等を各国司に伝え、そして国司が郡司に伝える。そういったヒエラルキーといいますか、１つの情報を末端まで伝える、そういったシステムです。

もう１つは、戸籍制度ですね。例えば軍隊を組織するにしても、そもそも日本の総国民がどれぐらいいるのかが分からなければ、兵に割ける人数も課税対象者も分からないので、戸籍制度を整備する必要があります。

そして、交通網の整備です。これが後ほどお話しします駅制です。続日本紀の大化２年、646 年の改新の詔には、４つの条文がありますが、その２つ目に載っています。

「二（つぎ）に曰はく、初めて京師（みさと）を修め、畿内国（うちつくに）の司（みことのもち）・郡司（こほりのみやつこ）・関塞（せきそこ）・斥候（うかみ）・防人（さきもり）・駅馬（はいま）・伝馬（つたはりま）を置き、及び鈴契（すずしるし）を造り、山河（やまかは）を定めよ。」

今の言い方にしますと、畿内を設置してそこに国司と郡司を置きなさい。そして関所を設けなさい。防人は皆さんご存じの九州防備のために各国から派遣される兵士です。また駅馬と伝馬を置き、すずしるしというのは、「鈴」は駅鈴のことです。「契」というのは、いわゆる通行許可証に近い

形のものを作りなさい。山と河を定めなさい、いわゆる国の国境を定めよ、という内容です。ただ、この改新の詔については諸説あり、かつて郡評論争という一大論争が巻き起こりました。どういうものかというと、条文にあります、郡、「郡」の字、「こおり」と読むのですけれども、この「郡」という字と、もう１つの「評（こおり）」という、２つの字があります。実は、646 年の改新の詔以降も、この「評」という字のほうが文書や金石文に出てくるのです。それによって、実は、大化の改新のときはまだこの「郡」の字は使われてなかったのではないか。簡単に言うと、後世の編纂のときに脚色しているのではないかという説が出てきて、大論争になります。結果として、平城京から出てくる木簡に書かれた内容から「評」のほうを使っていたと分かったので、論争は決着しました。

このため「続日本紀」の記述の信憑性がすごく問われた時代があったのです。ただ、内容としては、律令国家体制に向かっていく、そして、国を定めて、駅制や伝馬制を構築していったことは事実なので、そういった意味では、青写真としてこのような体制を描いていたというのは間違いじゃないだろうと言われています。いずれにせよ、駅制、駅馬と伝馬の記述が初めて出てきたのは、大化２年の改新の詔ということになります。

さて、**図３**に出てくる「畿内」は、「五畿」のことです。五畿というのは、畿内の５つの国のエリア、今でいう首都圏になります。それと「東海道」、「東山道」、「山陽道」、「山陰道」、「北陸道」、「西海道」、「南海道」の「七道」を整備しました。

七道は、五畿を中心として、そこから放射線状に全国へ広がるように道を整備しました。

道には大中小と３つの区分がありました。基本的に山陽道が大路、そのほかは図で点々になっているのが中路です。東山道、東海道は中路になります。この七道というのはただ単に道の名前ではなく、この道路が通っているところが行政区分になっているのです。例えば、東山道が通っている国は東山道諸国、東海道が通っている国は東海道諸国という行政区分も表しています。大化の改新があった後、7 世紀後半から８世紀前半にかけて、全国にこのような道路交通網が整備されました。

次に駅制についてです（**図４**）。

駅制とはそもそも何なのか。端的に言いますと「古代における公使・官人による中央と地方の交通・情報伝達のシステム」です。天皇を中心とし

図３　新たな時代の制度２

た詔や命令などの情報を末端まで、国民１人１人にまで伝えるための情報伝達方法です。

もう一つは、交通制度でもあります。物資を運んだり、軍隊を動かしたり、交通の方法を制度化しました。今のように手紙を送って２日以内に届くとか、電子メールで１秒後には着くという時代ではありませんので、情報伝達方法というのを駅制では特に重視しています。いかに早く天皇の意思を各国司に伝え、その国司が郡司層、そして国民に伝えることができるか。それを円滑に行うためのシステムがこの駅制というものです。

システムの内容としては、都と諸国の国府を駅路で結びます。駅路というのは七道のことです。駅路には、30 里（約 16 キロ）ごとに駅家（うまや）と呼ばれるステーションを設置しました。基本的には 30 里ごとですが、地形や路線に応じては、少し間隔が短くなったり、長くなったりします。例えば山岳地帯だと、16 キロではなく、次の駅まで 40 キロかかったり、もしくは、山陽道では８キロごとに駅家を設置することがありました。

駅家には、緊急の際に官用の通信に使用するために駅馬（えきば）が置かれています。

そして各駅には国司の補助要員として駅長と呼ばれる人がいました。（**図５**）

先ほど、大体７世紀後半ぐらいから道路が作られはじめたというお話をしたのですが、この駅制についての法律は少しずつ改正して施行されていきます。757 年に制定された養老律令の中に「厩牧令（くもくりょう）」というものがありまして、その中では大路、つまり山陽道の駅には、各駅に 20 頭の馬を置きなさい。中路（東海道・東山道）の各駅には、10 頭を置きなさい。そのほかの小路には５頭の馬を常に置いておきなさいと、それぞれの駅家で飼わなければいけない馬の数まで規定されていたことが分かっています。この駅制は、646 年の改新の詔を契機としてはじまり、大体天智天皇の時代にこの制度が大きく進んでいったと言われています。道路の整備も同じく、７世紀後半から８世紀前半ぐらいにかけて進められていったことが発掘調査でも分かっています。

さて、どのように情報を伝達していったか、ということですが（**図6**）、基本的には２通りあります。１つは「専使式（せんしし き）」、もう１つが「逓送式（ていそうしき）」です。初めは逓送式が採用されました。これは駅伝を思い出してください。箱根駅伝を見てわかるように、タスキを渡しますね。あれと同じです。

ある区間の走者が走った後、次の走者にタスキを渡してつないでいく、逓送式。いわゆるリレーです。リレーでバトンを渡すイメージとも同じです。大切な書簡を持って次の人に渡し、そのまた次の人へ渡すというやり方でした。８世紀初めはこの方法を採っていましたが、駅制の衰退と共に廃れていってしまいます。なぜかいうとと、途中で奪わる危険があったからです。例えば軍事機密が書かれた文書で、何々の軍隊がどこまで来ているからあっちに配置しなさいとかそういう軍事機密を途中で敵に奪われる可能性があるからです。

このように、逓送式は機密保持にはあまり向いていませんでした。そこで主流になってくるのが専使方式です。これは特定の使者が最後の目的地

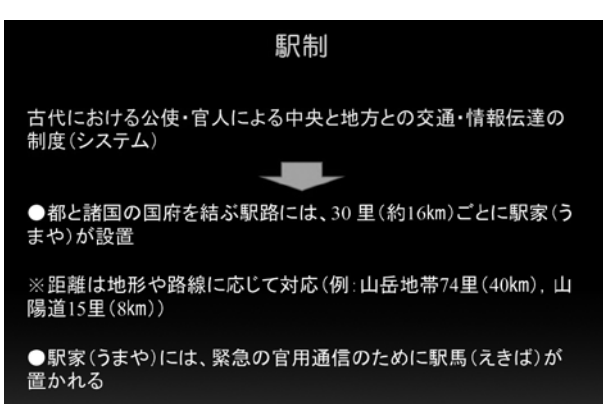

図４　駅制１

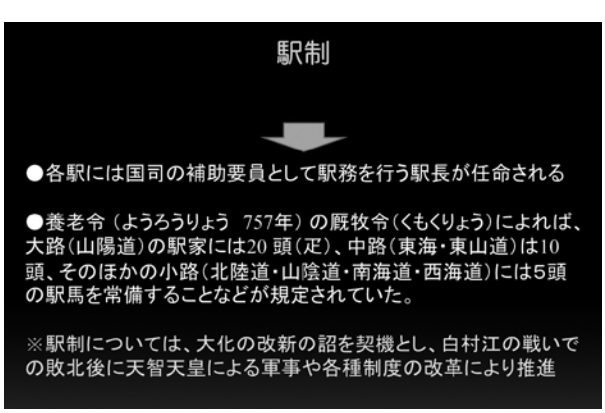

図５　駅制２

まで行きます。基本的には書簡を持っているのですが、これに、人の言葉を加えます。この書簡に書かれていることはこういうことですと追加で補足できるのが特徴です。この方法ですと、機密情報の確信部分はあくまでも口頭で伝えられます。

各国の国司に直接伝えることができるのです。

書簡と情報は、駅使と呼ばれる人が持ち、馬に乗って駅鈴を鳴らしながら、駅路を走っていくわけですが、どれぐらいで移動できたのかというと、いろいろな書物に書いてある日付を逆算すると、急ぎの場合は大体１日 160 キロ移動したことが分かっています。先ほど言ったように、16 キロごとに駅家がありますから、馬が疲れたら、駅家で元気な馬に乗り換えて、どんどん行くのですが、最長だと大体１日 160 キロ移動したと言われています。駅家は、馬を飼うだけじゃなくて宿泊施設も兼ねていますので、疲れたら駅使はそこで休んで、次の日の朝、またすぐ出発する、そういった方法も取れました。急ぎでない普通の場合でも大体１日８駅で 128 キロ移動していました。この計算式は何かというと、例えば、藤原広嗣の乱であったり、そういった昔の内乱とか、戦争のときの記事を見ると、大体大宰府から奈良の都まで 650 キロあるのですが、最短で４日でその情報が伝わっていることが分かります。また、多賀城から奈良に対しても、800 キロを７日ぐらいで移動していることから逆算すると、先ほどの数値が出てきます。

山間部は、登ったり下りたりするため馬も疲れてしまうので多少落ちると思いますが、長い距離を走っていたということがわかります。

さて、駅制とは別に先ほど伝馬（てんま）という話が出てきましたので、伝馬制について触れます（**図７**）。

律令国家の人たちは駅制と伝馬制の２本柱の制度を設けて進めました。伝馬制は中央から地方へ派遣される使者を送迎する交通制度です。実は、伝馬制に関しては、まだまだ研究が分かっていないというか、実際の書物にはあまり書かれていないので、不明なところが多いのですが、分かって

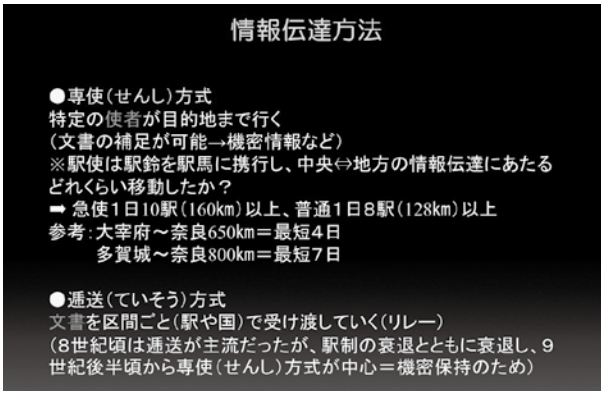

図６　情報伝達方法

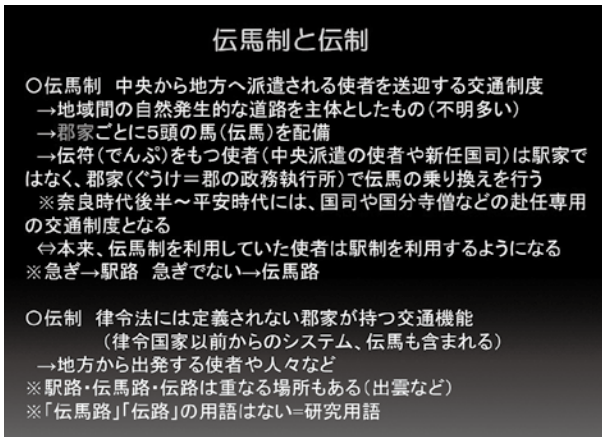

図７　伝馬制と伝制

いることは、郡家、つまり郡の役所に５頭の馬を配置しなさいということです。道は駅路のように専用の道を作ったというよりは、飛鳥時代の前、古墳時代にも道のネットワークはありましたので、もともと在地にあった道を伝馬路にあてていたのではないかと言われています。駅鈴と同じように「伝符（でんぷ）」と呼ばれるものを持って使者はこの道を通るわけなのですが、駅路と同じく、駅がありますので、ステーションを乗り継いで使っていました。

初めは、中央から地方へ派遣される使者を送迎するものだったのですが、奈良時代の終わりから平安時代には、各国に派遣される国司や、国分寺の僧などが赴任する際に使う専用路になっていったと言われています。本来、派遣されるための使者は、逆に駅制を利用することになります。

この２つの制度の違いを簡単に言うと、駅制は緊急度の高いもの、伝馬制は緊急性の低いものとして使い分けていたのではないかと言われています。例えば、敵の軍隊がどこまで来ているという

ような情報は、すぐに伝達する必要があるので駅路を使います。それに対して、国司が都から赴任するのに４日かかろうが５日かかろうがあまり変わらないというようなときは伝馬のほうを使ったと考えられます。余談ですがこの伝馬制とは別に、伝制というものがあって、これはそもそも律令の法に定義されていない、もともとの地元の人たちが使っていたシステムもあったのではないかと言われています。

駅制、伝馬制、伝制、ややこしいですね。これらの道は場所によって路線が重なる場所があります。出雲だと、駅路と伝馬路と伝路が全部同じ道を使っている場合が想定されています。ただ、あくまでこれは駅制の駅路が優先されます。ですから、駅鈴を持った駅使を、伝符を持った役人が止めたりしてはいけない。とにかく、駅鈴を持っている人が第１優先者ということになります。

今、伝馬路や伝路という言葉を使ったのですが、これは歴史的な用語ではありません。続日本紀や日本書紀に書かれているわけではなくて、あくまで研究用語といいますか、考古学や古代学の皆さんが作った用語です。律令の制度の中に出てくるわけではないのですが、一応このような伝制というものがあったということをご紹介しました。

では、古代道路の実態はどのようなものだったのか（**図８**）、初めに言ってしまいますと、延喜式に書かれた古代の駅路を復元したら、なんと6,300キロあったことが想定されています。人によっては6,400キロという方もいます。これは第一次の高速道路計画（昭和41年）の路線距離に匹敵します。6,300キロの道路整備が７世紀の後半から８世紀の初めに既に日本で整備されていたことは大変な驚きだと思います。

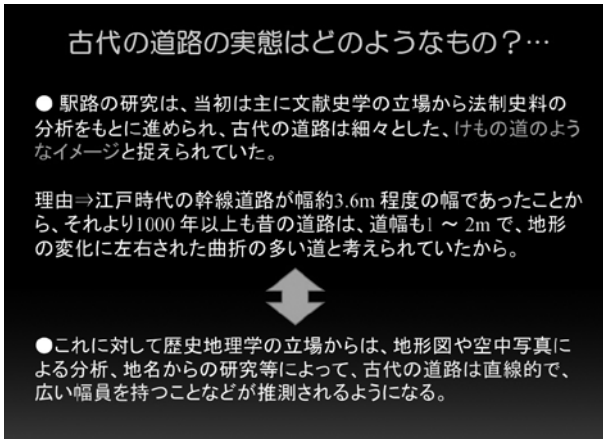

図８　古代道路の実態はどのようなもの？

そして、駅の数は、調べた方によれば、約400ありました。402とも言われていますが、それだけのステーションを配備したということです。

古代の官道、特に駅路については有事の際の情報伝達、そして税を運ぶ人が使いました。昨日出張で埼玉県の鳩山町のほうに行ってきたのですが、鳩山町で焼いた瓦を武蔵国分寺まで運んで来るという時にも駅路を使っていました。もしくは、重要な任務を負った使者や地方国司の往復、そして、軍隊の移動。例えば藤原広嗣の乱の鎮圧とかですね。さらに当時、北のほうでは蝦夷の一族と戦っていましたので、そういったときに軍隊を送る道としても使われた。一方で一般の人が普通に利用できる道ではありませんでした。実際のところ、見つからないところでは通っていたと思いますが、駅鈴を鳴らしている使者を止めるなんていう行為は絶対にしてはいけないという厳しい規制がありました。

当時の日本の地図を見ると、青森の北のほうは先ほど言った蝦夷の勢力範囲なので、ここは日本とは見られていません。あと、沖縄地方は入っていません。いわゆる日本と呼ばれる国はこの範囲です（**図９**）。畿内を中心にした７本の道が伸びています。上のほうが北陸道、山間部が東山道、海のほうが東海道などです。

さて、6,300キロの距離があって、約400の駅があるということなのですが、国分寺市内の東山道武蔵路のことを皆さんはご存じだと思うので、古代道路がどんなものだったかイメージがつくと思うのですが、今回のように古代道路の研究が進む前は、けもの道のようなものだと考えられていました。なぜかというと、江戸時代の甲州街道、わずか３．６メール程度ですね。それよりも1,000年も前の道路が広い訳がないと思われていたのです。しかも直線ではなく蛇行するけもの道のよう

なものだったのではないかと言われていたのですが、研究が進んでくると初めに目をつけたのは歴史地理学の方々でした。地形図とか空中写真を分析していくと、田んぼの中に太い道と思われる跡を見つけました。そしてこれが昔の古代道路ではないかという話が進んでいく中で、太い道が想像されるのですが、この段階ではまだ想定のみでした。この想定を裏づけたのが考古学の発掘です。

これは昭和 22 年の極東の米軍撮影の写真です（**図 10**）。JR 中央線、武蔵国分寺跡はこちらです。

今、大人気の鎌倉街道ですが、これは赤い線です。東山道（黄色い線）はこのように通っているのですが、残念ながらこの地図ではどう見ても東山道らしい跡はないです。場所によっては古代道

図９　古代道路の実態

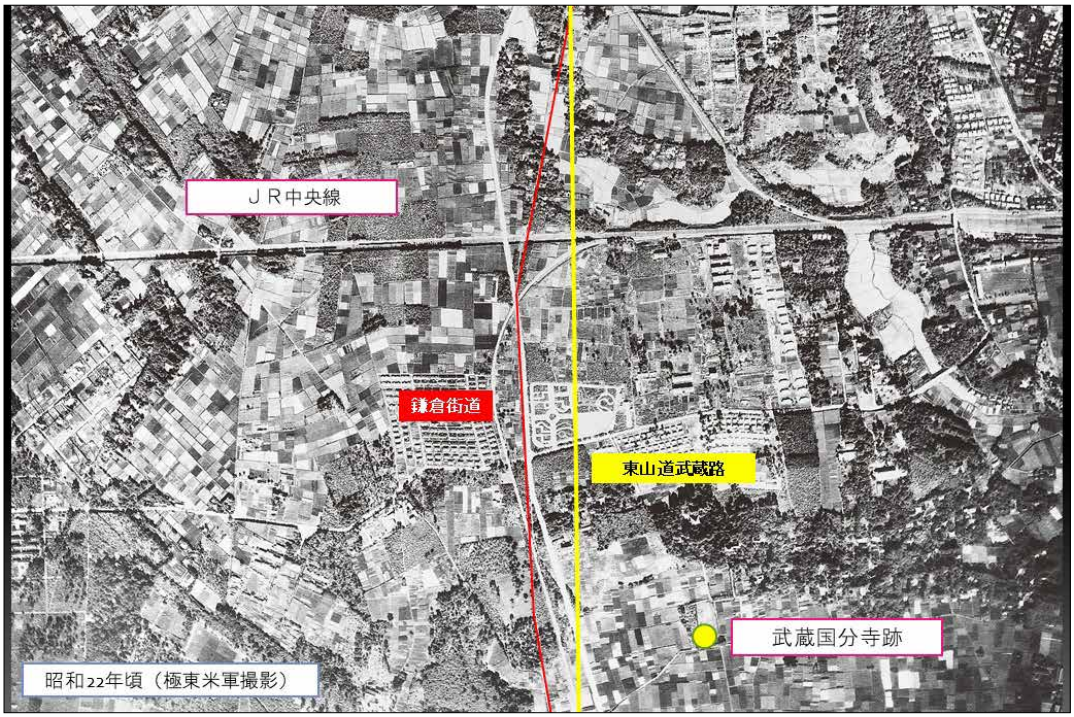

図 10　極東米軍撮影

路は残るのですが､その後木が生えてしまったり、畑の開墾などでなかなか見つけづらいことが多いです｡昔の写真に落とし込むとこういう形になり、鎌倉街道も切通しがあるのでちょっと分かりやすいと思います｡東山道はこのように通っています。

では実態が分かったきっかけは何かというと、昭和 50 年代半ば以降に続いた発掘調査です。高度経済成長期に発掘調査が多く行われた時代があります。それも狭い範囲の調査ではなくて、大規模ですね。土地区画、開発の大規模な調査が進む中で歴史地理学の皆さんが考えていた大きい道の想定が発掘調査で裏付けられました。

図 11 は、すぐ近くの泉町二丁目の調査の写真です。ここには今度国分寺市の新庁舎が建設されます。その北側には、多摩図書館、公文書館があって、西に今はマンションがいっぱいあります。ここで東山道が発見されたのが平成 7 年です。

これは大々的に新聞の 1 面に紹介され、340 メートルにわたって、古代道路が見つかったのは当時の日本で最長でした。これだけの長く広い道路が発見されたというのはすごくセンセーショナルだったのですね。つまり歴史地理学の皆さんが想定した規模の道路が、考古学の発掘によって、武蔵国分寺の周辺だけではなく、全国で発見され相次いで実証されたのです。東山道武蔵路では平成 7 年より前に埼玉県所沢市の東の上遺跡で、同じように幅 12 メートルの道路が発見されたというのも有名です。

まず、東山道についてお話ししますと、武蔵国というのは七道のうち、初めは東山道に属していました（**図 12**)。

東山道というのは都から出まして、近江、美濃、信濃、長野を通り、長野を北上し、上野、下野、陸奥、出羽へと続く道です。いわゆる山間部を通る道で、総延長距離は約 1,400 キロあり、武蔵国はこの東山道に属していました。

図 13 は東海道に編入された後の武蔵国付近の地図です。上野・下野の間に武蔵が入っていて、この縦の道のことを東山道武蔵路といいます。なぜこの道がつくられたかということですが、 上野国と下野国を通る東山道の本道から南へ大きく外れたところに武蔵国府があると「続日本紀」にはしっかり書かれています。

大事な書簡を持った使者は、上野国から下野国

図 11　古代道路の発掘

に直接行くことができず、１回武蔵国に寄らなければいけないのです。このための往還路が東山道武蔵路と呼ばれる道路になります。これに関しては「続日本紀」に記されているので、その内容を見てみたいと思います（**図 14**）。

上野から来て、１回武蔵路を下って、また上に上がって、下野のほうに向かうということです。

長いですが、大事なところなので、読んでいき

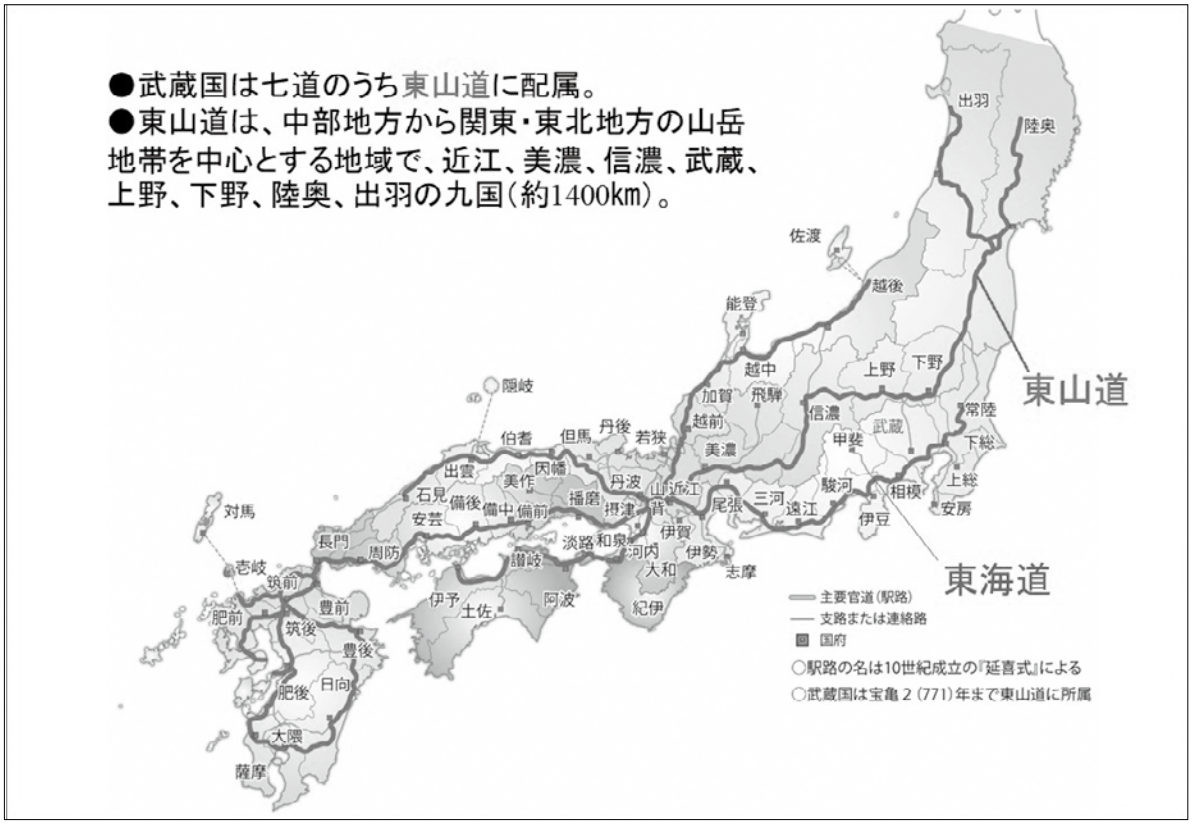

図 12　七道の図

図 13　東山道武蔵路

たいと思います。

太政官奏す。武蔵国は東山道に所属しているが、同時に東海道の交通も受け持っており、使者の往来が多くて、みんなが困っている。（いろいろ接待をしなければいけないのですね。これについては後でお話しします。）東山道駅路は、上野国新田駅から下野国足利駅につながっており、これは便利な路線である。それなのに、駅使はわざわざ行き先を曲げて、邑楽郡から、５つの駅を経て、武蔵国へと赴く。そして、用事が終わった後は、再び道を北上して下野国に向かう。一方、東海道は、相模国夷参駅から、下総国に達している。その間に四つの駅があって、往来が便利で近い。それなのに、相模国夷参駅―武蔵国府―下総国ルートを使わず、上野国新田駅―武蔵国府―下野国足利駅を採用しているとは損失が大きい。私が考えたところだと、武蔵国を東山道でなくて東海道にしてしまえば、みんなの負担も軽減されていいのではないですか、ということを太政官が申すわけですね。結局、これが受け入れられます。

馬に乗って密書、大事な信書を届ける特別な任を受けた人を駅使といい、駅使は駅鈴を携帯して駅路をどんどん進みます。駅鈴には刻みがあり、その刻みの数によって使える馬の数などが決まっているのです。身分に応じた大体２から 10 の刻みがあり、例えば天皇の鈴は一番多い 10 の刻みであり、多くの馬が供給されました。このような駅家と駅路の関係は、言葉では分かりにくいと思うので、地図で見てみましょう（**図 15**）。

東山道武蔵路が初めに作られた年代は現在、７世紀第３四半期頃と言われています。この根拠となっているのは、所沢市の東の上遺跡の道路の側溝の中から出てきた須恵器の編年から推定されます。通常、住居跡から土器が出てくるとかはよくありますが、古代道路の側溝から出てくることはほぼありません。道路ですから。東の上遺跡のこの須恵器については、祭祀的な要素で意図的に埋めているとが分かっています。その須恵器の年代が７世紀第３四半期頃と言われています。これは国府が成立する前で、つまり道路が先なのです。

今の研究では、武蔵国府の成立以前に既に道路が通っていたと考えています。東山道が北側を通り、東海道が南側になります。それを南北を連絡するような道路が東山道武蔵路です。

先ほど言った太政官が 771 年に、東山道から東海道に変えたほうがいいと言うのですが、その３年前の 768 年（神護景雲（じんごけいうん）２年）３月にもう１つお話があるので、地図を見ながらご説明します（**図 16**）。

下総国井上（しもうさのくにいかかみ）、浮嶋（うきしま）、河曲（かわわ）、この３つの駅と、武蔵国乗潴（あまぬま）、豊島（としま）の２駅は、東山道・東海道の両方を受け持っており、使者を送り迎えするのが非常に多く、そこで中路に準じて馬を 10 頭配備することにしたいというのです。でも話としては少しおかしいですね。本来は、上野国から来た使者は東山道武蔵路を通って武蔵国府に行った後、下野のほうに向かわなければいけないのですが、768 年の時点では、東海道から来た後に相模国から北上するルートを通ってしまっているみたいです。本当は東海道と東山道ってそれぞれルートが違うので交わることがないはずなのに、河曲、浮嶋、井上、豊島、乗潴のこの辺り、みんなは便利だと使い始めてしまったようです。それが先ほどの太政官奏すの中で言っていた、武蔵国府は東山道に属しているが同時に東海道の交通も受け持っており、という部分につながっていくわけです。つまり、本来のルートを外れて、便利なルートを使っている人たちが多くなってしまったのです。それによって、はじめはここの道は中路ではなく、小路と呼ばれる支路だったのですが、それを中路並みに 10 匹ずつ馬を置きなさいというのが 768 年のエピソードです。つまり 771 年に太政官が言う前に、相模国から北上するルートが実は確立していた、というのがこの文書で分かります。既にこういうルートができているのだから、武蔵国は東海道に配置したほうがいいのではないのか、というのがこのエピソードの内容です。

相模国から来て国府を経由した後に、北上する

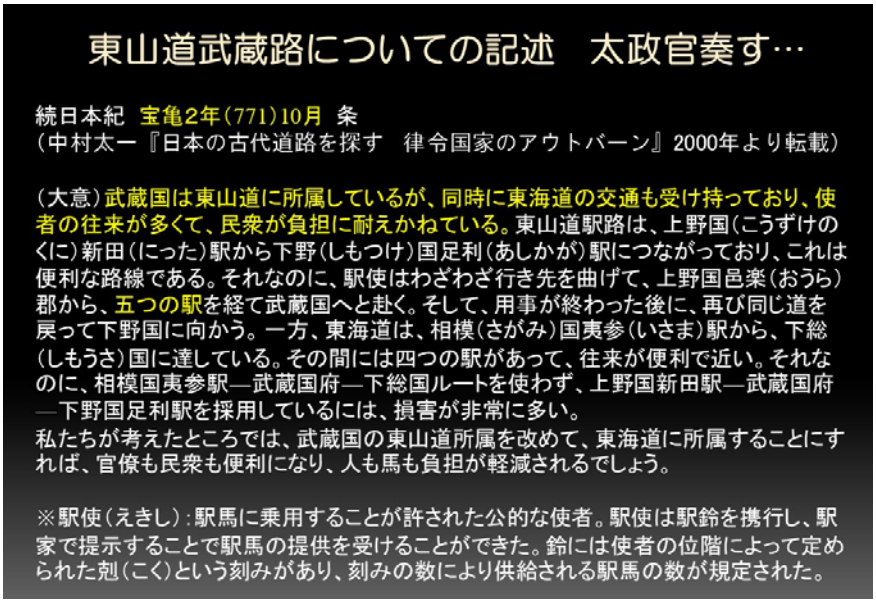

図 14　東山道武蔵路についての記述　太政官奏す

図 15　駅路の変遷 1

図 16　駅路の変遷 2

ルート、夷参（いさま）、乗瀦、豊島、井上を通って行くルート。恐らく東山道も武蔵路を通ってこういうふうに行くルートも使っていたんではないかというのが分かります。これが 771 年以前の 768 年（神護景雲２年）の状況です。太政官が奏してくれたので武蔵国のルートを変えましょうというのがこの 771 年（宝亀（ほうき）２年）以降のルートです。本来、使者は東山道武蔵路を南下していくのをやめて、上野国に行った後、そのまま下野国に行くのが東山道ルート。東海道ルートは相模の国府から武蔵国府を経由して下総国に行き、常陸、そして上総と別れるということになります。

先ほど飛ばしたのですが、昔の東海道ルート（**図 16**）をよく見ると、海を渡っています。駅路は、全てが陸路ではなく海路も含まれるのです。

当時は、三浦半島の走水（はしりみず）から船で対岸に渡るルートでした。気象条件、いろいろなことも含めて、海が荒れていると出られないということもあり、最終的にはさっきの便利だと言われる往還路、東京湾沿岸の内陸ルートに切り替わりました。

まち歩きだとよくクイズをするのですが、皆さんには先に言ってしまいます。下総と上総が上下が逆な理由がこれです。本来、都から近いほうが「上」なのです。上手、下手の「上」なのです。

なので、昔のルート、771 年以降のルートを見ると、相模国の後、武蔵国に行き、下総、上総なので、本来こっちが上なのです。都に近いほうなのです。ただし、一番初めのルートは、相模国府の後は、上総を先に通ったので、駅路は走水から対岸に行く海ルートでなければ、上総と下総の名前は逆転していたのです。下が下総で、上が上総だった可能性もあるのですが、駅路の一番初めの設定のときに三浦半島から対岸へ渡るルートだったので、相模国の次に来るのは上総で、その次が下総、こういうルートになったということです。

どうして上総と下総が逆なのか。これはぜひボランティアでガイドするときに現地で使ってください。

最終的には、先ほど出てきた「延喜式」の頃には、ルートがまた少し変わります。相模国府を抜けた後、武蔵国府に行く北上するルートに、大井駅という新しい駅が加わります（**図 17**）。この駅は今の品川区の大井で、最終的にこのような東京湾沿岸の内湾のルートが確立していくということ

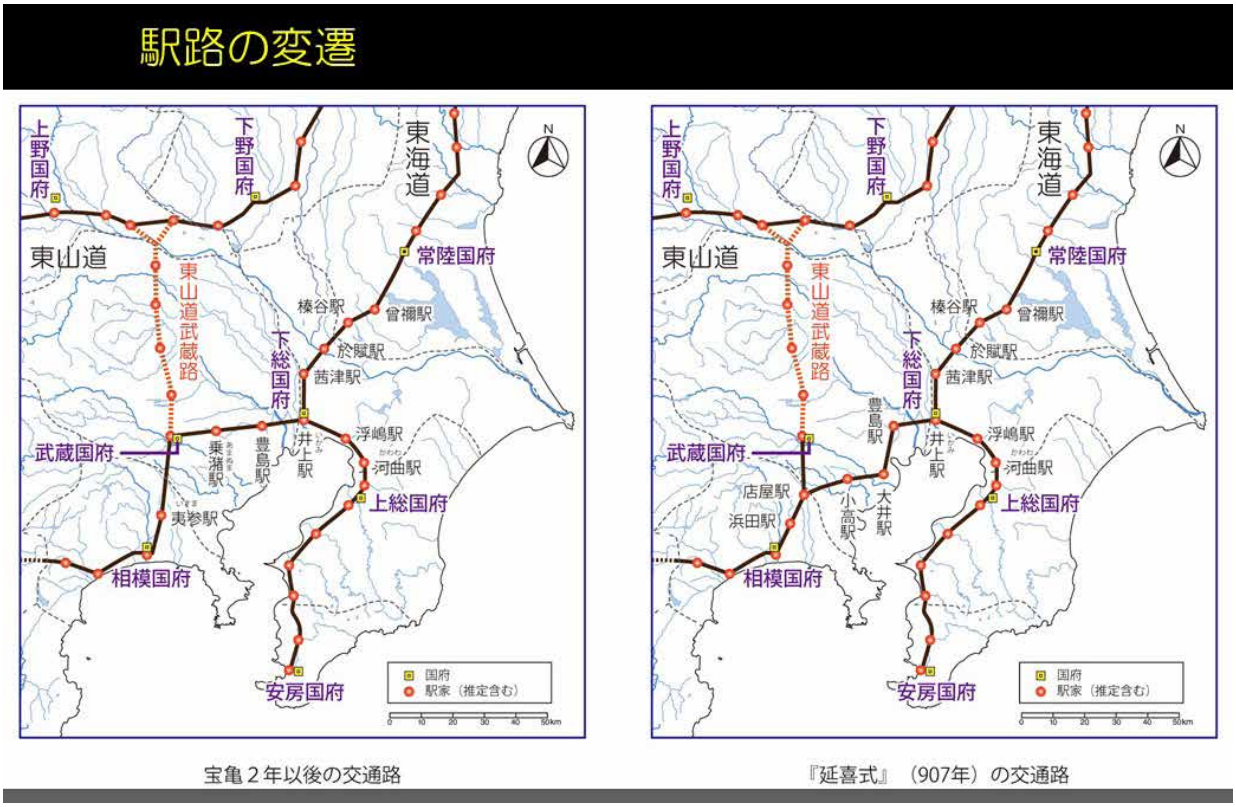

図 17　駅路の変遷３

になります。

駅路の変遷では、武蔵国が東山道から東海道に変わるというのが１つ大きな契機になります。端的に言うと、東山道から東海道に変わった瞬間に、東山道武蔵路は駅路ではなくなります。ただ、後ほど説明しますが、その後も東山道と東海道をつなぐ南北の連絡通路として平安時代の終わりまで使われたということになります。

さて、ここまで来たので、武蔵国のお話を少しします。武蔵国は、埼玉県全域、東京都全域に、神奈川県の横浜、川崎地域を加えた広大な範囲でした（**図 18**）。「延喜式」の記述によると国の格は大国です。758 年（天平宝字２年）に今の新座のところにあった新羅郡が追加になり、全 21 郡になります。武蔵国分寺の出土瓦からは、この新羅郡を除く 20 郡分の郡名が入った瓦が見つかっ

図 18　武蔵国

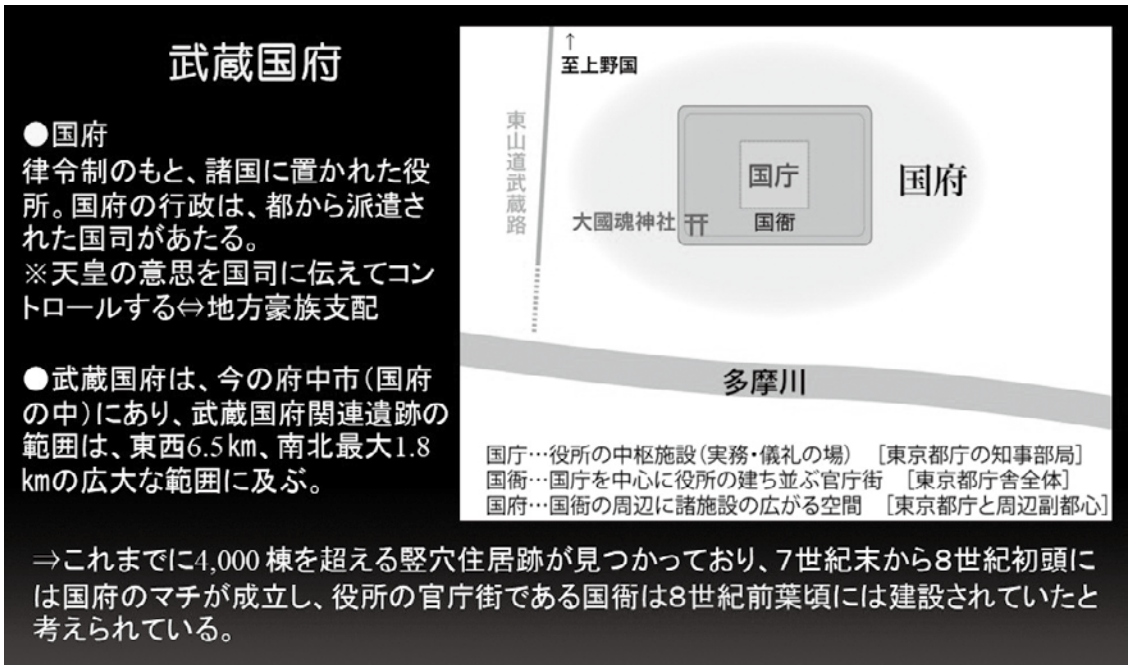

図 19　武蔵国府

ています。最終的にはその後葛飾郡が下総国から編入して、近世には 22 郡になるのですが、古代はこの 21 郡が武蔵国の範囲です。

国府についてです（**図 19**）。国府は律令制のもと各国に置かれた役所で、今の都道府県庁にあたります。行政を執り行うため都から国使が送られたのです。武蔵国の国府の場所は、今の大國魂神社の近隣一帯になります。国府というのはこの大きなまちの広がりなのです。まず、真ん中にあるのは「国庁」と呼ばれる役所の中枢部で、国司が政務を執り行うところです。その周りに国衙と呼ばれる官庁街があり、それ全体を形成するまちの広がりを「国府」といっています。

ですから一言で国府といっても、その全体を指しているのです。今の新宿でいいますと、東京都庁と副都心の全体を「国府」、東京都庁街が国衙、都庁のいわゆる知事がいる部分が「国庁」と呼ばれるところになります。国府の広さは、東西６．５キロ、南北も約２キロ、１．８キロあります。

府中市で大変長い間、調査が進んでいて、今はもう少し数が増えていますが、4,000 棟を超える竪穴建物が見つかっています。

はじめの竪穴建物が作られたのが７世紀末から８世紀初頭で、その頃にこのまち全体の景観が形成されました。国衙が建設されたのは８世紀の前半ではないかと言われており、７世紀第３四半世紀に作られた東山道武蔵路のほうが先行しているということです。道路があって、そこからその近くに国府が造られる。もちろん、道路を通すときにどの場所に国府を置くかというのはある程度決めていたと思うのですけれども、そういった前後関係があります。

図 20　国衙地区

今、現地に行くと、大國魂神社の東側に国衙地区の見学施設がありまして（**図 20**）、2009 年に国の史跡に指定されました。

この柱は、当時立っていた柱の位置を示しているものです。柱の奥にガラス貼りの建物があり、柱がガラスに反射し、向こうにも柱が建っているような、倍に見えるという相乗効果を狙っているようです。よかったらぜひ見てみてください。もう１つ、府中本町の東側にも、国司館地区が整備されていますので、ぜひ見てきてください。

先ほどの話に戻りますと、東の上遺跡から出土した７世紀第３四半期頃の土器から道路が先につくられ、それを基盤とした都市計画がたてられたようです。上野・下野を通る東山道の本道の発掘調査でも大体７世紀後半の土器が出ているので、この頃にはできていたのだろうと考古学的には想定しています。

大きな謎の１つに、東山道武蔵路はそもそも武蔵国府の辺りで止まっていたのか、という疑問がよくあるのですが、結論から言うと、今の段階では南につながっていた。つまり、武蔵国府以南も東海道までつながっていたと見ています。多摩市の打越山遺跡というところでは、切通し状の東山道武蔵路の延長が見つかっています。時期的にもほぼ合うので、そもそも初めから東山道・東海道を結ぶ道として東山道武蔵路が計画されたのではなかったかと考えられています。

２つ目の謎について、先ほど５つの駅を経て、武蔵国に至るという話だったのですが、５つ目の駅が見つかっていないのです。先ほどの図に戻ります（**図 16**）。新田駅から数えると５個目の駅が武蔵国府の近くにあったのではないかと言われているのです。具体的に言うと、上の２つは分かっていないのですが、３つ目が「驛長」の墨書土器が出てきた川越市の八幡前遺跡で、その次が東の上遺跡、所沢市ですね。約 16 キロごとと想定した場合もう１つないと５駅にならないのですね。

以前、府中市の郷土の森博物館がリニューアルしたときに行ったら、ここに駅家が想定されていました。つまり、東山道武蔵路沿いの国府の近くに駅家がもう１つあったのではないかと想定しています（**図 21 左**）。

先ほど言ったように国衙ができるのは道路の後なので、先にこの駅家があって、そこから東に伸びる道路を経由して国衙の政庁に行ったのではないかということです。確定ではないのですが、実際に遺構が若干出ていて、５つ目の駅がこの国衙の近くにあったのではないかと府中市では想定しています。郷土の森博物館に行くと、模型があり

図 21　古代武蔵国府

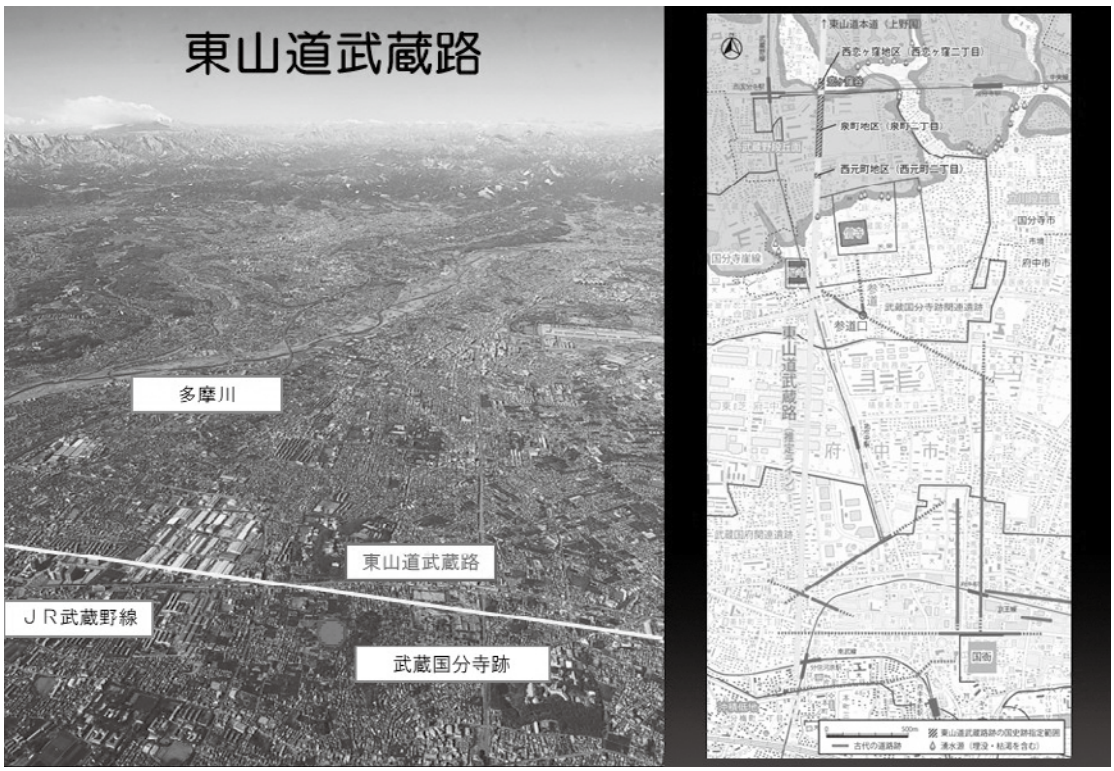

図 22　東山道武蔵路

ますので、ぜひ見てください。

国分寺市域に移り、上空から見た東山道武蔵路です（**図 22 左**）。武蔵国分寺跡、もとまち公民館、国分寺街道、武蔵野線などがわかります。広域でみると多摩川、富士山。東芝の工場を突っ切っていますけれども……という状態です。

地図（**同図右**）で見ると分かりやすいです。武蔵国府、国分寺の関連遺跡があり、武蔵国府の関連遺跡があると、東山道は恋ヶ窪谷を渡った後、国分寺崖線を下って、南下してくる。国衙政庁は少し離れたところにあるので、武蔵路から東に直行する道路が、実際に検出されています。こういう位置関係で道が出ています。

発掘された古代道路がどんなものだったかということを最後におさらいしておきます。（**図 23**）、まず直線道路で、ひたすら真っすぐです。

もちろん、部分的に多少曲がるのですが、直線道路なのです。これは効率よく、人や馬で物を運んだり走ったりするのにとても重要です。一般的には道幅は 12 メートル、都の周辺では最大 24 から 42 メートルと言われています。先ほど言った伝馬路などは３から６メートルの幅があります。

東山道武蔵路を見ていただければ分かると思いますが、真っすぐです。

都の周辺でこれだけ道路幅が広い理由のひとつとして、「見栄」があげられます。なぜこのようなものを作ったかというと、直線道路で太い、幅広道路というのはやはり国家の威信を示すのにすごく重要な役割を持っていたのです。百聞は一見に如かずで、直線で幅の広い道路を目にすると、やはり日本の国はすごいなと思うわけです。中でも山陽道はさらに道が広くつくられました。なぜかというと、外国の使者が通るからです。外国の使者が通るところだけ太い道にして、しかも、駅家は藁ぶきではなく、瓦葺です。壁は白く塗って、立派な駅家を整備していました。これは、外国から来た使者がそれを見て、日本はすごいなと思わせるためだと言われています。ほかの道は 12 メートルに対して、太いところだと 20 メートルぐらいありました。

もう１つ、広い道路の理由というのは、軍隊の移動のためです。当時、１個大隊が大体 1,000 人ぐらいあったと言われていますが、その 1,000 人の軍隊を移動するのにやはり細い道だと効率が悪い。韓国の歴史ドラマをよく見る方は分かると思うのですが、細い道で、丘の上からいきなりガサガサと出てきて、弓矢でえいやと一網打尽にされるイメージがあると思うのですが、太い道だとそ

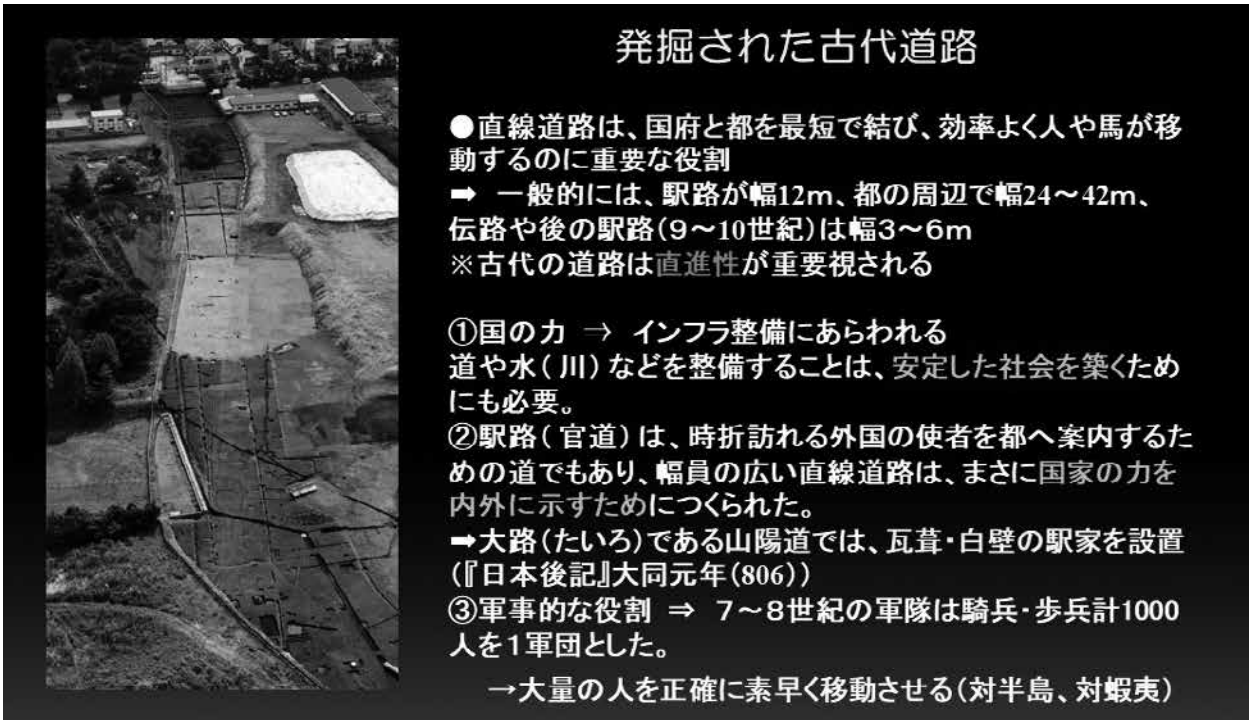

図 23　発掘された古代道路

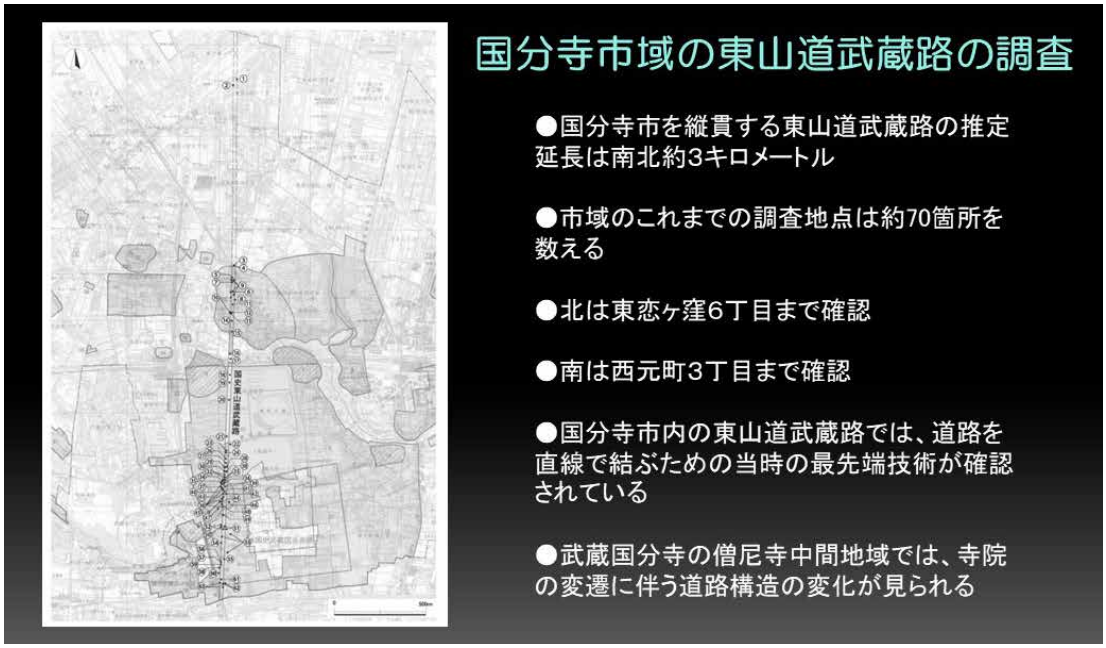

図 24　国分寺市域の東山道武蔵路の調査

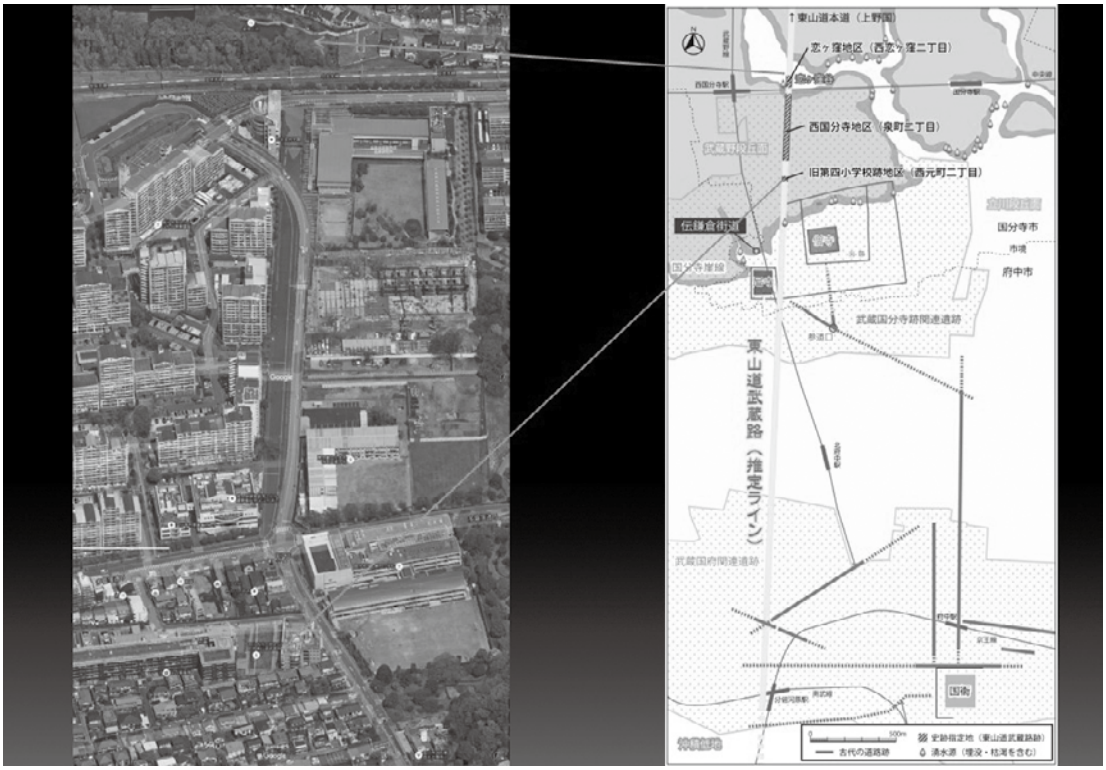

図 25　航空写真

ういうことできませんので、軍隊を動かすには防衛の意味でもすごく効率がいいということです。

図 24 は国分寺市の地図に発掘調査箇所をプロットしたものです。図が小さくて少し見にくいのですが、いろいろなところで調査をしていることが分かっていただければと思います。北は東恋ヶ窪六丁目から、南は西元町三丁目の間で発掘調査を行っております。この間も、もちろん東山道武蔵路が通っておりますので、たくさん遺構が残っているのですが、全てを調査をしているわけではありません。それにしても部分的ではありますが、結構な数の調査を行っています。

初めに、**図 25** はＧｏｏｇｌｅから引用した航空写真、今は整備されている場所がここです。写真が少し古いので、これは多摩図書館建設時の頃です。道が真っすぐ伸びており、姿見の池、中央線があり、今は歩道として整備されていますが、ここの道が東山道武蔵路、少し離れて歴史公園が

あるという、状況ですね。

東山道武蔵路の特徴は、道路の両側に１メートル程の側溝と呼ばれる溝が掘られています（**図26**）。溝の真ん中から反対の溝の真ん中までの距離が約 12 メートルある。これを今の道路に換算すると大体４車線分です。なので、２車線、２車線の対向道路に近い、とても広い幅です。写真を見てもらうと、道路より東山道のほうが広いのがわかります。歩道のほうが広いのは何でですかと聞かれたら、ぜひ昔の古代道路です、12 メートルもあったとお答えください。

側溝の深さはまちまちですが、大体 50 センチから１メートルの間ぐらいの深さです。

側溝の形を上から見てみると、部分的に掘り残されている部分､上に出っ張っている部分があり、このような掘り方を土坑連結式といいます。端から順番に掘るのではなくて、Ａさんここ掘ってください、Ｂさんここ掘ってください、Ｃさんここ掘ってくださいと、それぞれが掘るのです。

ＡさんとＢさんの間に残った部分をちょっと掘り下げる、そうするとこういうところが残る、これが特徴です。土坑を連結した、隣の穴と穴を最後につなぐのが特徴的ですね。ですから、側溝という名前はついていますが、排水を目的にしていません（**図 27**）。

このような出っ張りがあったら水が流れないので、境界を明示したものです。あくまで官路の範囲を示したもの、ここからは駅路、特別な任務を帯びた人、特別な仕事の人以外は入ってはいけませんよという境界を示したものです。写真の上に昔の懐かしい中央線車両も写っていますね。

側溝の形の特徴は、大体２通りがあります。断面形状が｢逆台形｣と呼ばれるものと､｢Ｙ字｣です。

泉町の東山道武蔵路をみますと、側溝に幾つか特徴があります。これは、ロームブロックの整地層と呼ばれ、下をできるだけ平らにするために、側溝を掘った後、土をまた投げ入れて、整地している層が出るという特徴があります。その後、火山灰や風で散った土など、いろいろなものが自然に溝にたまります。この土を「自然堆積土」と言います。この自然堆積土の上に黄色いロームブロックでパックしているという状況も確認されています。泉町の場合は、１期、２期、３期、４期あり、第３期と呼ばれるときには、また側溝を掘り直しています。

側溝の断面形状が、逆台形またはＹ字に掘られているというのがこれですね（**図 28**）。Ｙ字というのは、下が細くなり、上が末広がりのＹ字の形です。ここにも下層にロームブロックが入っているのです。

武蔵国分寺跡､217 次で調査したときの写真（**図 29**）ですが、関東ローム層の茶色い土よりも上層

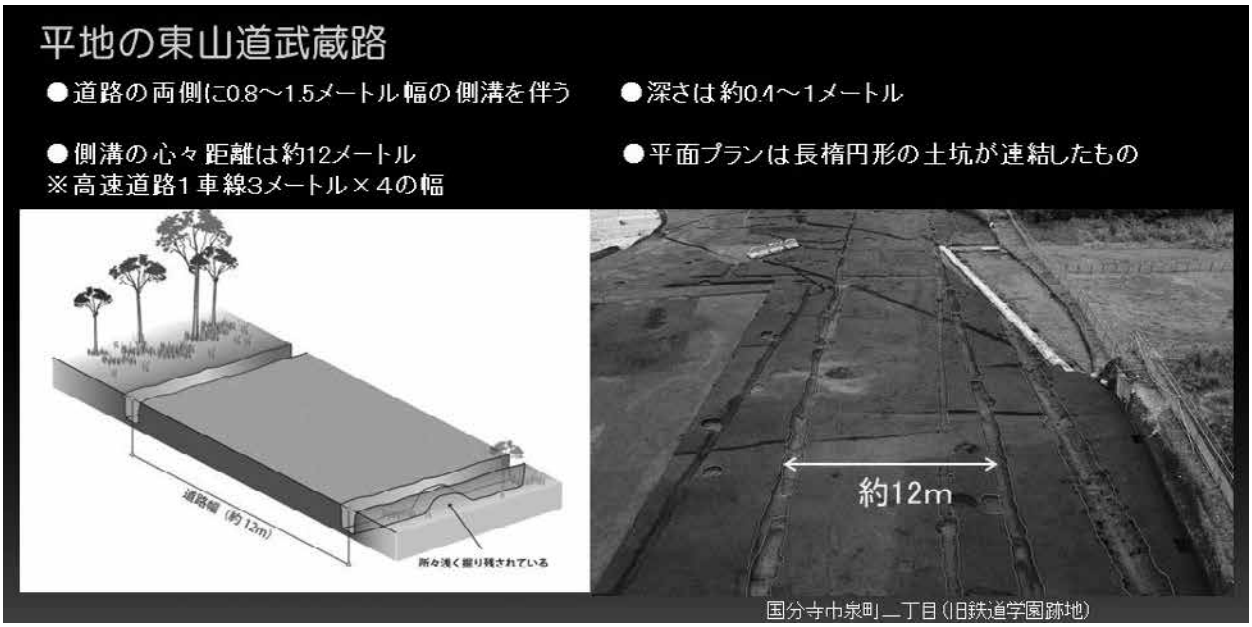

図 26　平地の東山道武蔵路 1

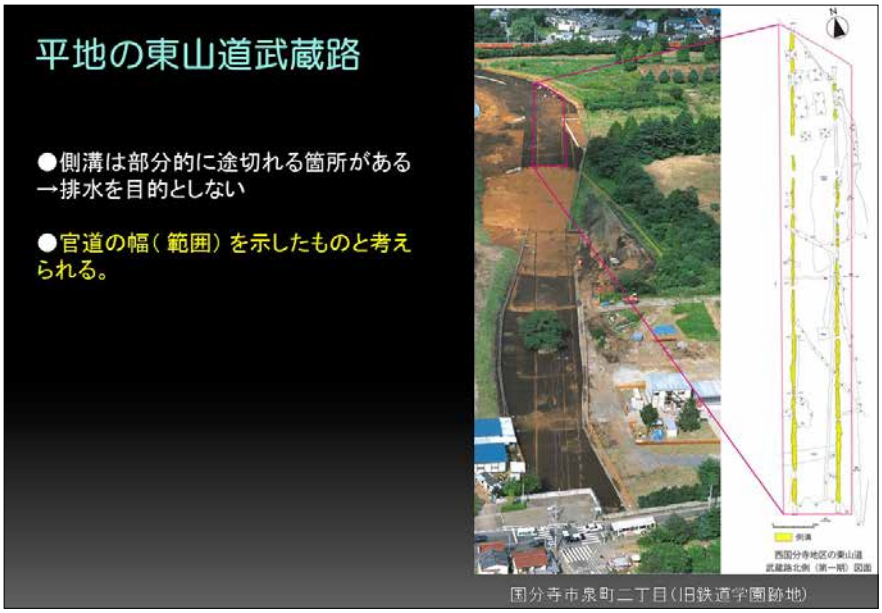

図 27　平地の東山道武蔵路２

図 28　平地の東山道武蔵路３

図 29　平地の東山道武蔵路４

の黒っぽい土で、いわゆる我々が言うⅢｂ層というところから、掘りはじめています。こちらもどちちかと言うと、Ｙ字に近いです。これが東山道の底になります。掘った面より少し上に整地をするというのが特徴です。

国分寺市の地形については、前回の野口先生のところにもお話があったと思うのですが、国分寺崖線と開析谷という２つのものがあります。　古代の多摩川の流路が削ったこの面は国分寺崖線というのですが、いわゆる恋ヶ窪谷、さんや谷、殿ヶ谷戸谷と言われるこの谷は崖線とは呼びません。開析谷といいます。これは、いわゆる水が流路として残り、時間をかけて周りとの高低差が生まれたことにより谷が形成されたものです。

もしガイドされるときは、恋ヶ窪谷やさんや谷は開析谷とご案内いただければと思います。一見、同じような深さなので分かりにくいのですが、２つの地形があるということです。**図 30** は断面です。野川があって、湧水が出ているところなのですが、谷はそれぞれ独立して形成されていきます。

今度は東山道武蔵路が、沼地をどういうふうに攻略したかを恋ヶ窪谷で見てみましょう。ここでは大変珍しい土木技術が確認されておりまして、敷粗朶工法（しきそだこうほう）と言われる工法を用いた版築道路になっています。

東山道武蔵路は南北方向に通っています。現在地のプロットをしますと、こちらが調査区と当時の写真です（**図 31・図 32・図 33**）。敷粗朶工法（しきそだこうほう）と呼ばれるものは、一番初めに私がお話した「水城」、大宰府政庁を守る水城というところに使われた技法と同じです。まず沼地に丸太を敷いて粗朶と呼ばれる葦や木の枝などを木杭で固定します。次に繊維方向を揃えて写真のように丁寧に並べます。（**図 34**）、その上に石を敷き詰め、動かなくして、さらに、関東ローム層の土と黒色土で交互に版築するといった工法です（**図 35**）。

そうすると、こういう土橋状の構造物ができます。この上をこのように渡っていたのではないかと想定しています。

ここを全部止めてしまいますと水がどんどんあふれていって、土留めより水位が上にいってしまいますので、一部は水で流して、そこは橋を渡していたのではないかと考えています。

この粗朶という、木の枝や葦を並べる方法は、

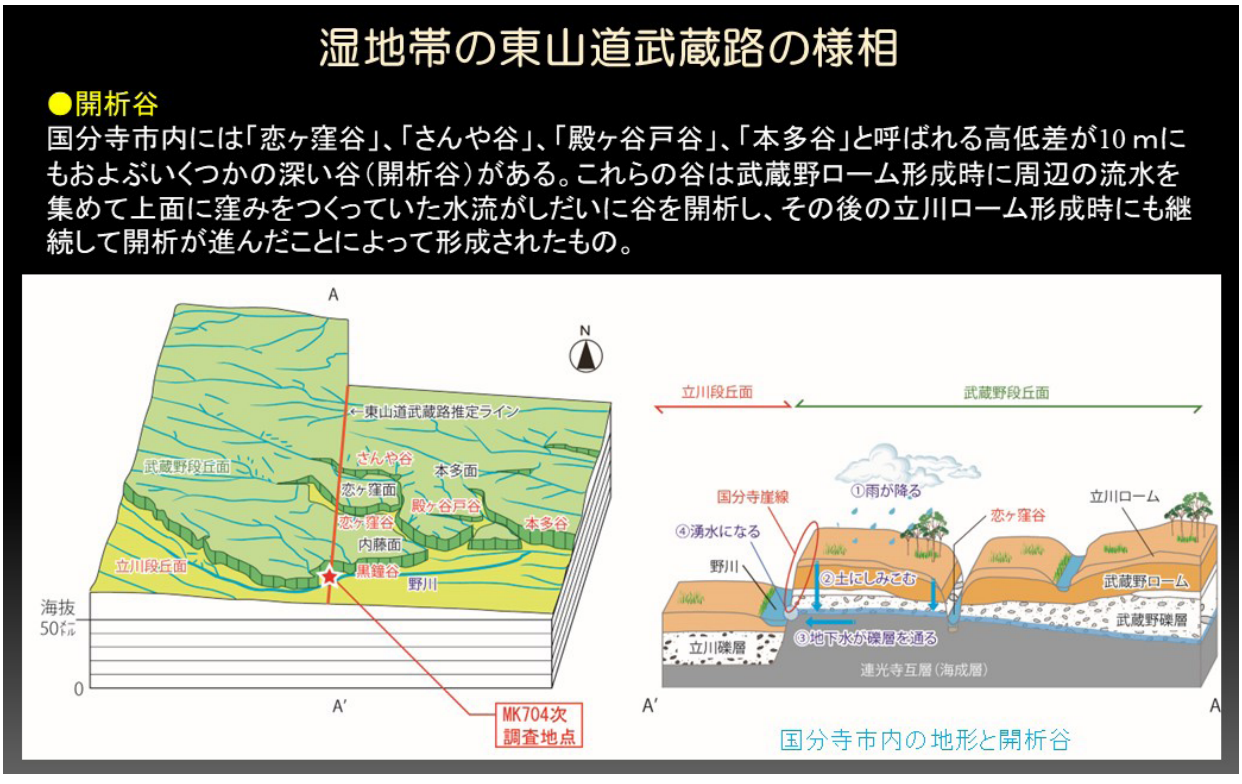

図 30　湿地帯の東山道武蔵路の様相

図 31　敷粗朶工法による版築道路１

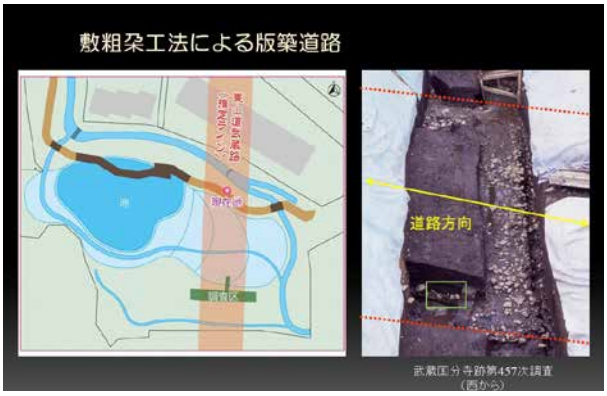

図 32　敷粗朶工法による版築道路２

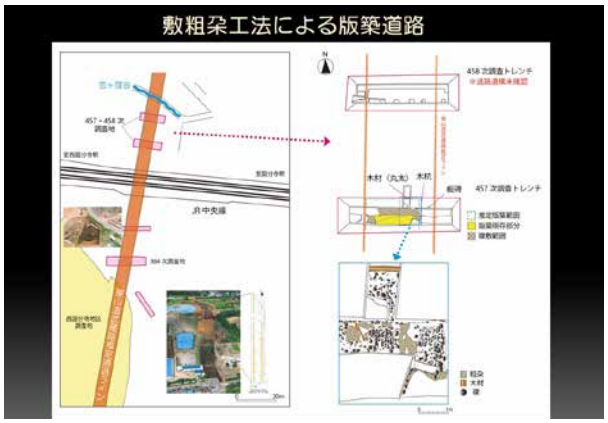

図 33　敷粗朶工法による版築道路３

図 34　敷粗朶工法による版築道路４

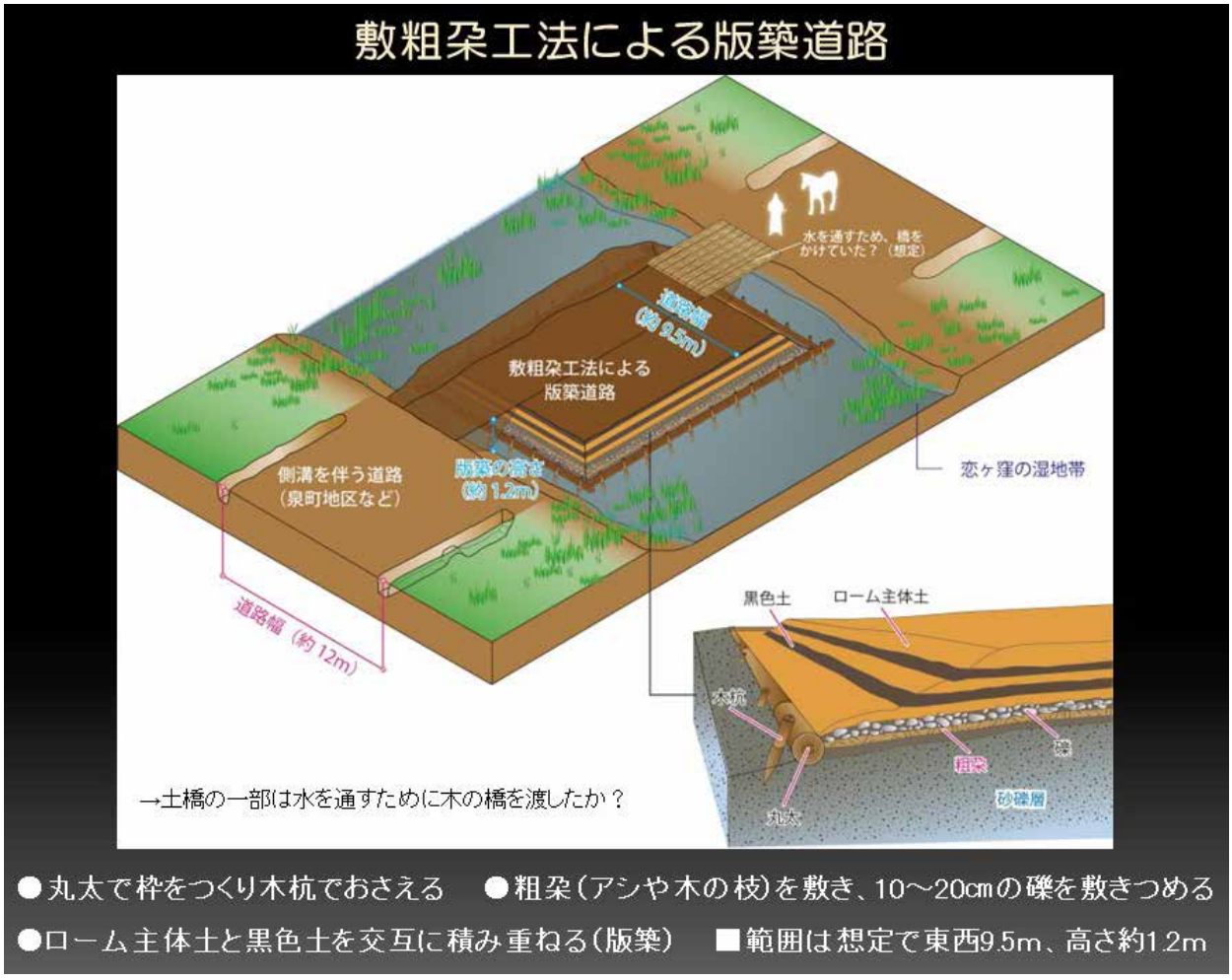

図 35　敷粗朶工法による版築道路５

図 36　斜面地の東山道武蔵路 1

これは当時の最先端土木技術です。つまり九州の国防のために使われるような技術が、この東国でも採用されていたということにとても驚きました。それだけ律令国家というものが、技術や情報をきちんと中央から地方に伝えていたということがこの土木技術を見ても分かると思います。

これが沼地の攻略方法です。先ほどお話したように道路は直進性が重視されますので、よく言われますが山を切り、谷を埋め、とはまさにこのことです。

次に、斜面にどのように道路をつくったかというお話です。

泉町２丁目に遺構再生展示施設と呼ばれるものがあります（**図 36**）。こちらの模式図（**図 37**）のように、ここは崖を大幅に切り開いて道を通しています。本来、ここは恋ヶ窪の谷に向かって 12 メートルくらい下っていく地形ですが、このままだと人も馬も大変です。そこで、切通し状にすると傾斜を原地形より緩く上っていくことができます。発掘調査ではそういった跡が出ています。実際、現地へ行っていただくと分かると思います。

発掘した最終形態の、黄色い剥ぎ取りの標本が展示してあります。剥ぎ取りでは表現していませんが、実はもう一面、硬化面と呼ばれる土が上に貼ってありました。表面にあるデコボコの上を歩いていたわけではなくて、その上にちゃんと土を１尺整地しているのです。その状況がこの図です（**図 37 左下**）。ここがもともとの原地形で、さらにこの薄い黒い層が硬化面です。人がその上を歩いていたので硬化したと考えられます。

中央には 30 ～ 50 ㎝のぼこぼこした丸い穴があります。これは波板状圧痕と言われて道路の敷設の際によく使われる技法です。道路修理の痕跡とも言われたり、もしくは浸水の施設とも言われています。なぜかというと、切通しの道は水が真ん中を流れ、道路の中央がどんどん削られてしまっていて歩けなくなってしまう。ここの調査で分かったことは、水が流れやすい中央の部分に穴を掘った後に、水がしみ込みやすい土を充填しています。そうすると雨が降ってもスッと大地にしみ込む。どんどんしみ込む。そのための工法だったのではないかと思います。これを波板状圧痕と言っています。遺構再生展示施設を見ると、穴が見られますが、その中はちゃんと、浸透性の高い土を入れて、さらにその上を黒い土で埋め、人は実際には、黒い土の上を歩いていた、というのが分かっています。ちなみに、これ全部手掘りでやります、重機がないので、とんでもなく大変な作業だったと思います。

一方で、関東ローム層の地点分析ができるわけじゃないので、これは確証はないですが、恐らく恋ヶ窪谷の沼地の版築に使った土は、切り通した際に掘って出た土をこっちに持ってきていると思います。これなら一石二鳥です。

ここまでが恋ヶ窪谷の部分のお話なのですけれども、一方で、前回野口先生のお話でありましたが、東山道はどのように南側の国分寺崖線を下りていったかを見てみましょう。

これ実は私が 720 次の調査で掘ったのですが、こちらは自然の地形を利用しています（**図 38**）。

どんな自然地形かというと、場所は西元町２丁目付近。第四小学校を真っすぐ下りて、ここは国分寺崖線のふもとです。調査をした結果、昔の開析谷をそのまま利用していたということが分かっています。先ほどの恋ヶ窪谷は人海戦術でたくさん土を掘って、切通しにしていましたが、こちらは自然の谷を利用しています。

今現地に行っても分かりにくいのですが、昭和

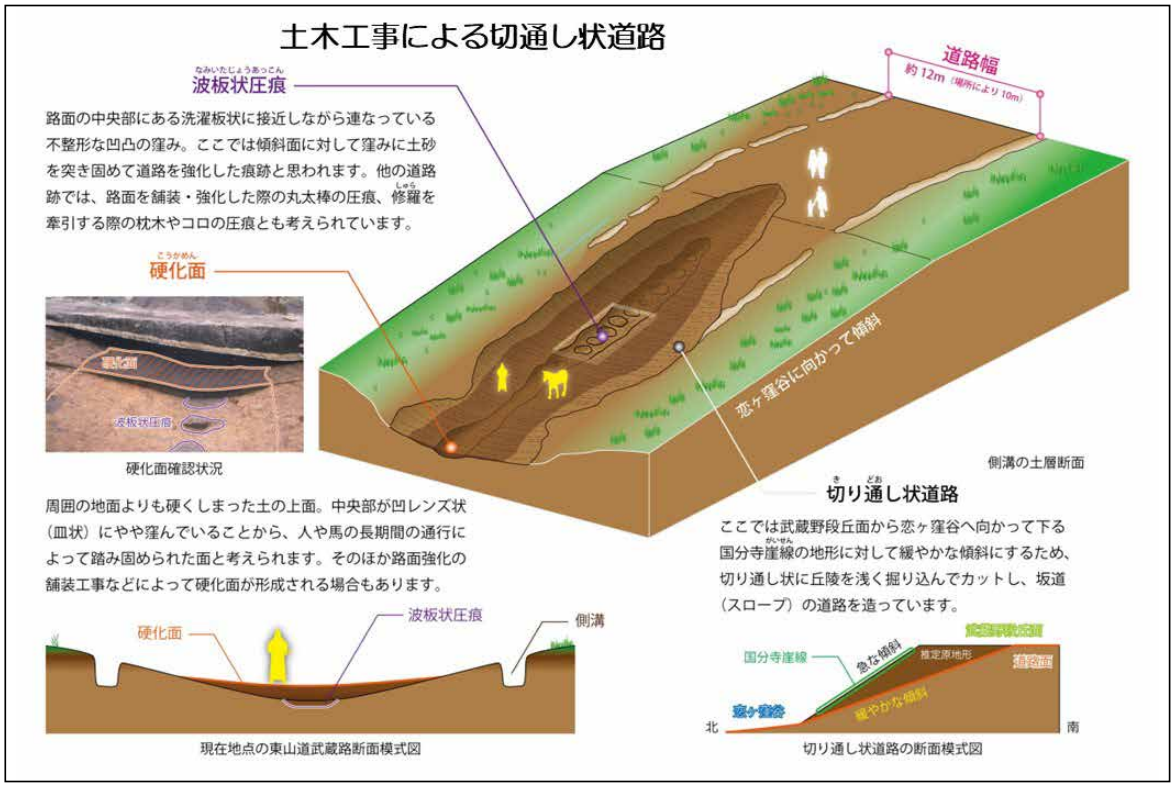

図 37　土木工事による切通し状道路

図 38　斜面地の東山道武蔵路２

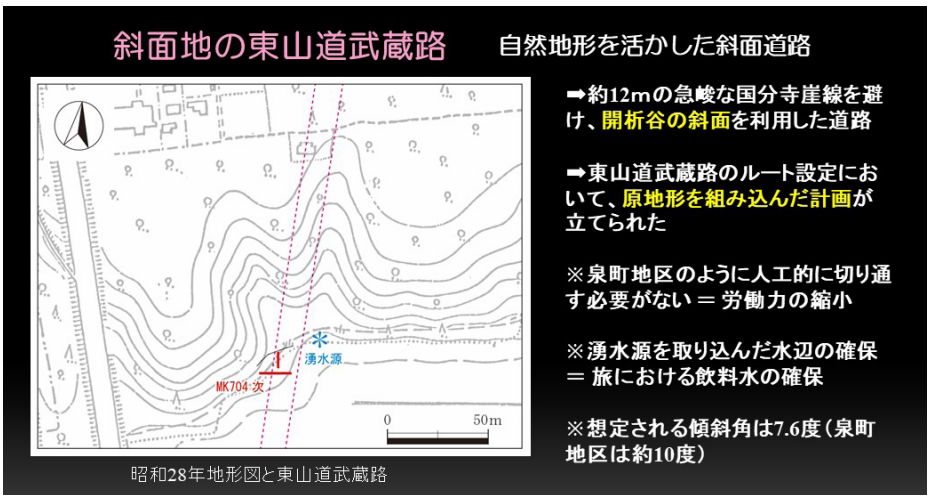

図 39　斜面地の東山道武蔵路３

28 年の地図（**図 39**)にはこの開析谷の地形がしっかりと残っています。

ここには湧水源があり、湧水源由来でこういう谷が発生するのです。図では、この辺を通っているということが分かっています。古代の人がこの地形を計算に入れていることに驚きました。

東山道を通すときに２か所大きな工事をすると労力倍かかりますから、片方の谷は自然地形を利用して、もう一方の谷だけ工事をすることにしたのです。相当用意周到な事前準備がなければこういうことはできません。綿密な古代道路の計画があった上でここを通したというのが分かるわけですね。大体、ここは斜度で７．６度なので緩やかです。先ほど泉町地区のこの切通しのところが大体 10 度と言われていますので、それに対してすごく緩やかな斜度がそもそも自然についていた。

そこを狙って道路を通したというのが分かっているということです。切通しで 10 度の斜度に対して、こちらはもうちょっと緩い角度だったということです。当時の崖線下を調査したときの図面です（**図 40**)。面白いことに、道路に側溝がないのです。水びたしになるような地域だったので、先ほどの敷粗朶工法とまではいかないのですけれども、礫や瓦を敷いて、すごく硬い地盤を作っていました。

図 41 ですね、こういうふうに礫を敷き詰めて水びたしになってもちゃんと上を歩けるようにしっかりと礫敷の道路を作っているというのがここで分かると思います。

続いて、ガイドに役立つ小ネタのご紹介。場所は、泉町から少し南に行ったところの市立歴史公園です。旧第四小学校があったところなのですが、ここは平成 18 年に発掘調査をしたときに、なかなか面白い遺構が出ています。当時の写真です（**図 42**)。ここでは第１期と第３期の側溝が出ているのですが（**図 43**)、一つは道路の側溝を壊して S1788 という住居跡が出ているのと、道路側溝の脇で、SX281 という特殊遺構が発見されたものです。性格がよく分からない遺構に SX という遺構記号をつけます。SI というのは住居跡の記号ですね（**図 44**)。

ここで須恵器の坏、お茶碗のような形状の器を合わせ口にしたものが潰れた状態で出てきたのです。実際に出てきたのが（**図 45**）です。

これが道路の脇から出ています。

当時は潰れた土器が出てきたぞ、ということぐらいしか分からなかったのです。いろいろ調べたところ、「宇治拾遺物語」という平安時代の書物に記述にたどりつきました（**図 46**)。

安倍晴明のお話を簡単に訳しますと、御堂関白がある時、お寺に入ろうとしたのですが、飼っていた犬が袖を引っ張り、お寺に入れないようにするわけですよ。これは何か怪しいということで晴明を呼び、調べさせたところ、何か地面に埋まっていると。地面を掘ってみると、合わせ口にした土器が出てきた。それはこよりで結んであり、これはどうやらあなたを呪おうとしたもの、それを犬が呪われないように止めたという物語です。

平安時代には土器を２つ合わせ口にするというものがあったことがこの記述で分かりました。

出てきた杯は、上と下と口がほぼぴったり合う須恵器を選んでいます。下の須恵器には〇に「久」と書かれています。この〇に「久」という漢字が記された出土品は、武蔵国分寺跡ではそれまで類例がなかったのですが、全国で１件だけ出土例がありました。多賀城の山王遺跡という祭祀に関する遺跡でこれが出てきたのです。国分寺市教育委員会でいろいろ調べたのですけれども、どうやらこれは「道饗祭（みちあえのまつり）」という当時の儀式に関連しているのではないかということがわかりました。

「延喜式」などの文献（**図 47**）を見ますと、平安京では都の４隅に「八衢比古（やちまたひこ）」、「八衢比売（やちまたひめ）」、「久那斗（くなど）」の３つの神様を祭って、魑魅魍魎とか鬼とかそういった悪いものが入らないようにするという儀式を行っていたのが分かっているのです。今、コロナで大変なことですが、当時天然痘が流行したときもこの道饗祭が行われていました。それが「続日本紀」に載っています。天平７

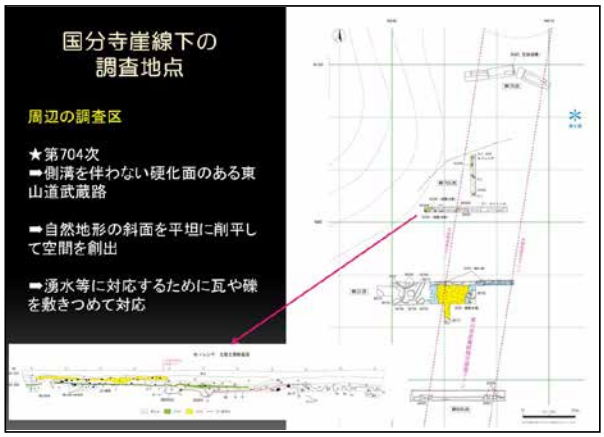

図 40　国分寺崖線下の調査地点

図 41　斜面地の東山道武蔵路 4

図 42　東山道武蔵路沿いの祭祀の痕跡 1

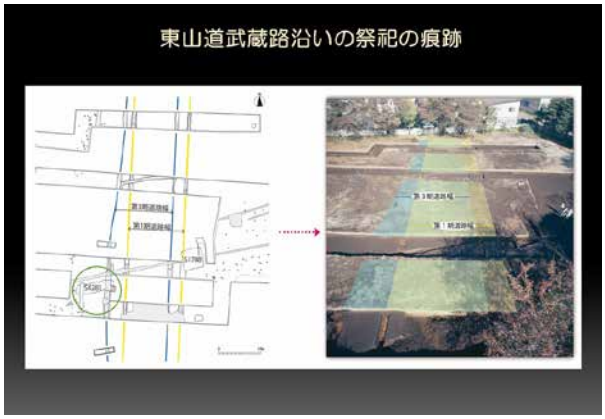

図 43　東山道武蔵路沿いの祭祀の痕跡 2

図 44　祭祀の痕跡か？

図 45　久墨書土器

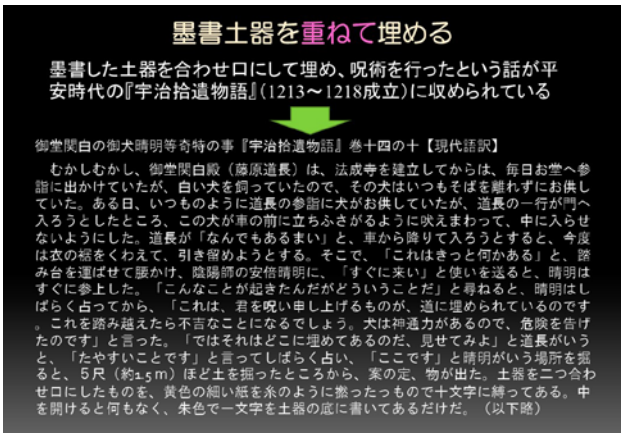

図 46　宇治拾遺物語

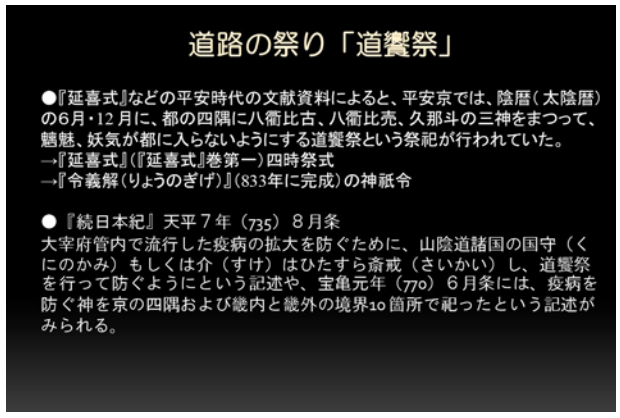

図 47　道路の祭り「道饗祭」

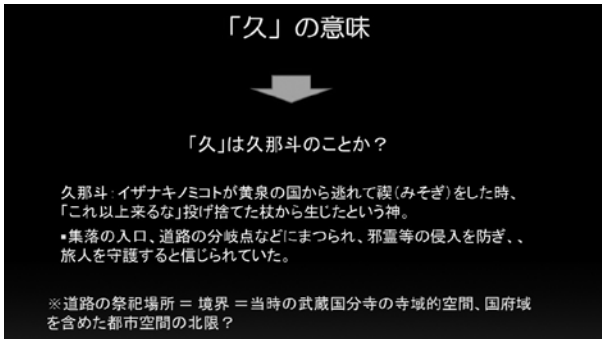

図 48 「久」の意味

年８月の条、大宰府管内で流行した疫病の拡大を防ぐために山陽道諸国の国守（くにのかみ）もしくは介（すけ）はひたすら斎戒（さいかい）し、道饗祭を行って防ぐように。当時は、病気も道を通じて入ってくるという考え方だったのです。鬼や魑魅魍魎、疫病、全部が道を通じて入ってくる。だから道でこういう儀式をすることによって、それ以上疫病が拡散しないように行っていた、それが道饗祭なのです。

さて、ここに出てくる３つの神様の１人に「久那斗」という神様がいます（**図 48**）。この神様は、イザナギノミコトとイザナミノミコトの昔のお話に出てきます。黄泉の国のお話です。イザナギノミコトが黄泉の国から逃げ帰ってくるとききに、投げた杖から生じた神様と言われているのです。

集落や道の分岐点とかに置いて邪気が入らないようにするないようにするという、そういう意味合いを持った神様なのです。

つまり、この「久」という字は、久那斗の神様を表していて、この場所で祭っているものではないかと想定しています。

では、なぜ邪気や悪霊や鬼が来ないようにという儀式をこの場所でやったのかというと、恐らくはここが武蔵国分寺の境界の北限（**図 42**）だからです。つまり、北からやってきた邪気が、これより南にある神聖な武蔵国分寺に入らないように、この場所で祭祀を行ったと想定しています。

場所は､西元町２丁目の第四小学校の西側です。

ここが武蔵国分寺の北限、ここから先は神聖な空間、ここから先に入ってほしくないという思いが多分込められています。もう一か所、平成７年に東山道武蔵路を調査した泉町２丁目からも同じようなものが出ているのです（**図 49**）。これも特殊遺構の SX13 という土坑から坏が出ているのです。久那斗の「久」などの墨書はないにしろ、恐らくこれにはそういった境界での祭祀的な意味があったのではないかと思っています。では、なぜ器なのかというところなのですが、魑魅魍魎はおなかをすかせてやってくるので、そこにご飯を置

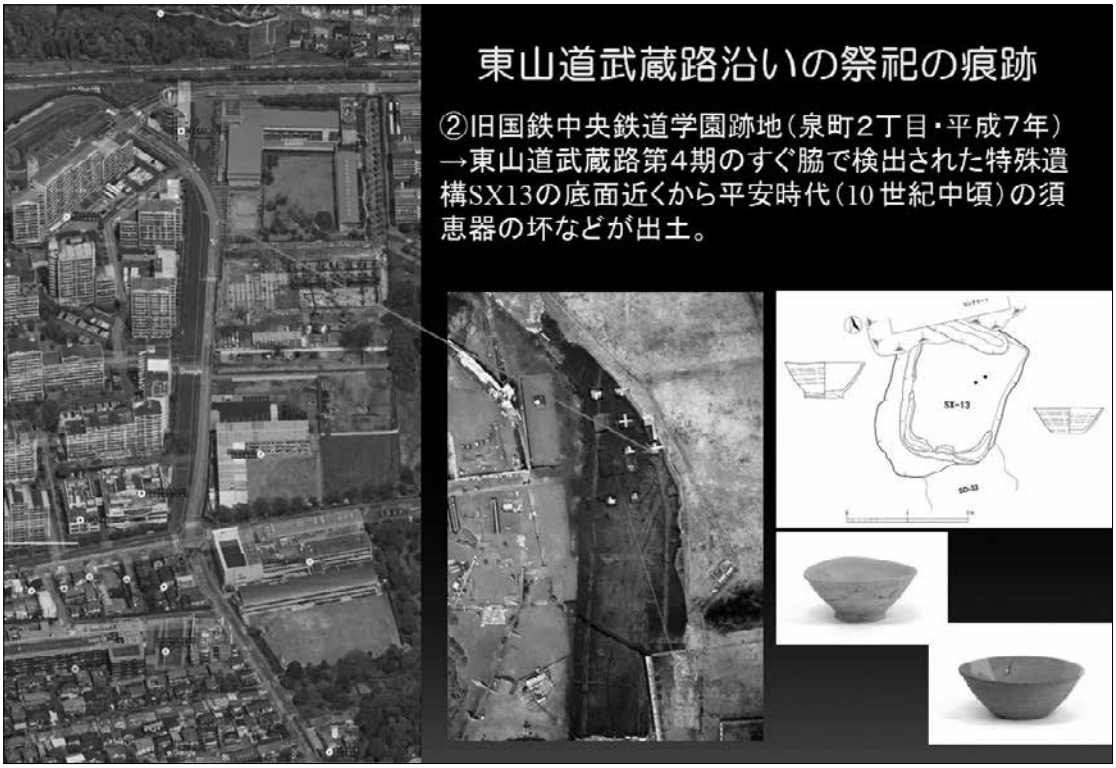

図 49　東山道武蔵路沿いの祭祀の痕跡３

いておくと、食べて満足して帰ると考えられていた。そういった意味から器の中に食べ物を用意して退散させる。文字通り「道餐」。晩餐の「餐」なのです。この道饗祭により、魑魅魍魎たちが退散していくのを狙っているのです。ぜひ現地でご案内いただければと思います。

もう１つ、武蔵国分寺に関連するところで言いますと、東山道武蔵路とは違うのですが、府中市域のところで、「参道口」というものが出ています（**図 50**）。これは東山道武蔵路とは別に、武蔵国府から国分寺に向かうための道路の分岐点のところが調査で出ています。この参道口を真っすぐ南下すると国衙なのです。国衙の政庁から北上し、途中、北西に向かって、真っすぐ行くと武蔵国分寺の僧寺に入ります。

僧寺の中軸線上に真っすぐ伸びているので、間

図 50　参道口１　東山道武蔵路と武蔵国分寺の位置

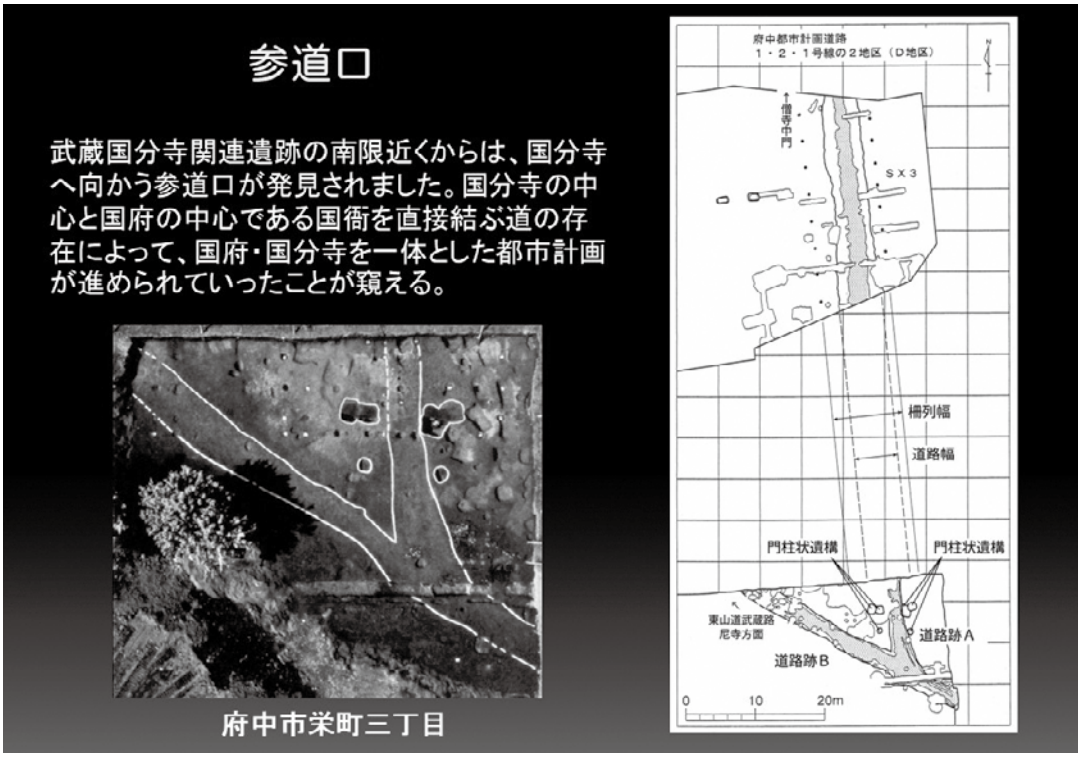

図 51　参道口２（『古代遺跡を掘る』国分寺市教育委員会 2017 より転載）

違いなく国分寺に向かうための参道口ということが分かっています。

参道口を上から見ると、Y字に分かれていますが、片方が尼寺の方面へ向かいます（**図 51**）。もう一方は僧寺の中枢に向かっているのです。ここに門柱状遺構があり、入口に門があったのではないかと想定されています。２回建替えがあり、都合３時期あったと言われています。この門の遺構の外側に柵列のようなものが見つかっているので、柴垣のようなものがあったのではないかと考えられています。

現在の参道口は公園になっており、路面標示しているので、分かりやすくなっています。参道の幅は９．９メートルありました。門は冠木門と言われる、上に横に柱を渡す門だったのではないかと考えられています（**図 52**）。その根拠は国宝の「額田寺伽藍並条里図」という８世紀の中頃の図に描かれています（**図 53**）。

これが国宝の額田寺伽藍並条里図、奈良時代のもので、国立歴史民俗博物館が所蔵しています。

図 54 が当時の額田寺の絵図を描いたものなのです。絵図の年代は 756 年を上限として、天平宝字年間と言われています。ここに冠木門が描かれているのです。したがって、同じような年代のお寺の道路の入り口にはこういった冠木門があったのではないかということで、先ほどの武蔵国分寺の参道口にもこういう門があったのではないかなと想定します。インターネットで歴民のホームページに行くと実物を写真で見れると思いますのでよろしかったら見てください。

武蔵国分寺の変遷のほうに移りたいと思います（**図 55**）。

泉町では４時期の変遷が見つかっているのですが、最も古い段階は先ほど言ったように７世紀第３四半期の頃に作られた１期目の道路です。

幅は 12 メートルで、側溝を伴うというものです。

先ほどお話したように東山道武蔵路自体は 771 年に、東海道に参入されたことで、官道、駅路としての役割を終えるのですが、その後、平安時代の終わりまで使われ続けていたということが分かっています。第４期の変遷と断面図を示しながら、大まかな流れをお話します（**図 56**）。

まず初めに、第１期（青色）は、両側に側溝を伴って、この薄い青い部分を道路として使っていました。

第２期は、先ほど上層に関東ローム層を充填していると言いましたが、断面図のように第１期に掘った側溝の上に凹レンズ状に関東ローム層の土

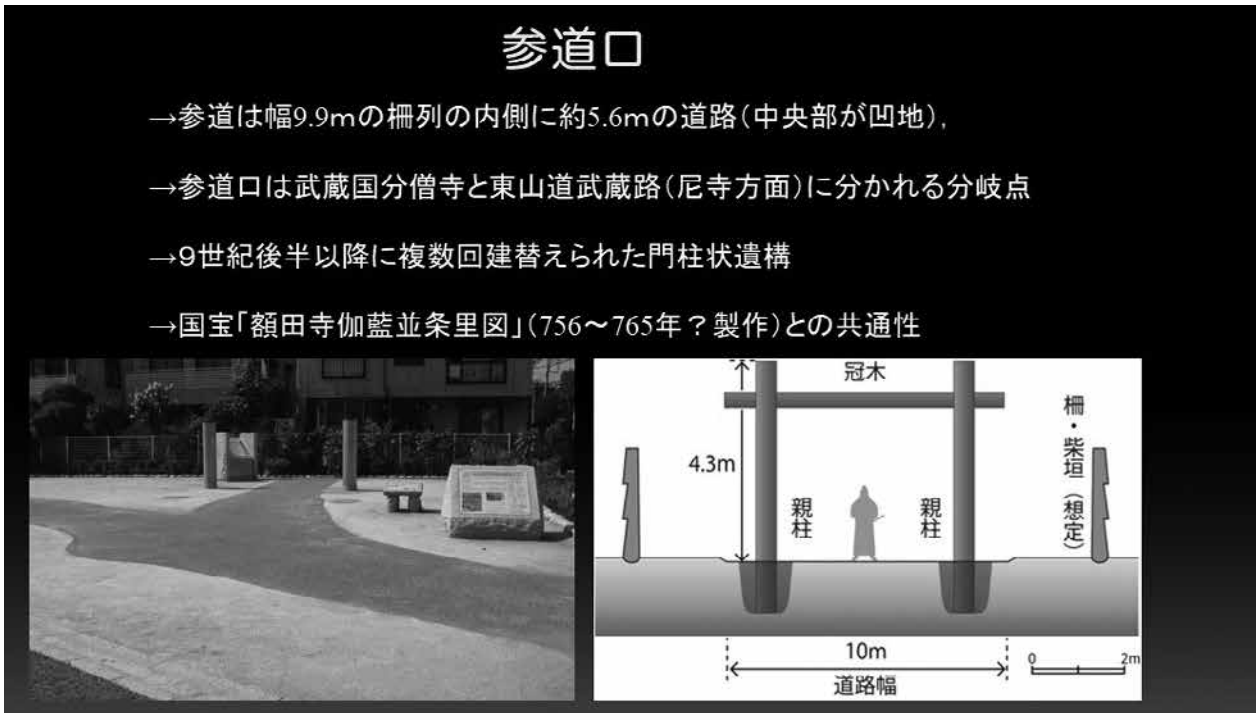

図 52　参道口３

図 53　参道口４（『古代遺跡を掘る』国分寺市教育委員会 2017 より転載）

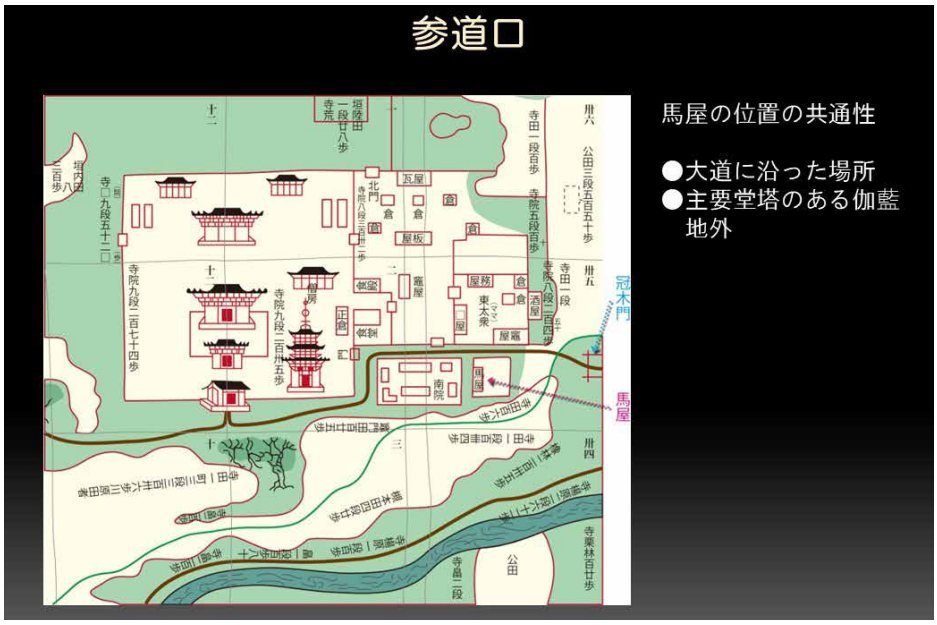

図 54　参道口５

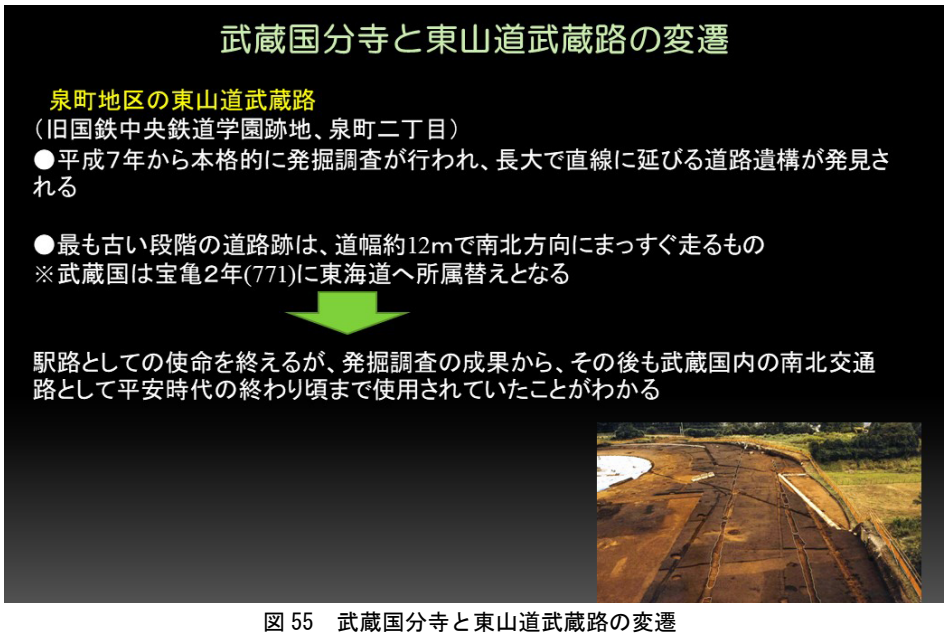

図 55　武蔵国分寺と東山道武蔵路の変遷

を埋めたようです。自然ではなく意図的に埋めています。確定はできませんが、771 年の配置替えによって官道ではなくなったということを示すために、わざわざローム層の土を埋めたという考えもあります。

さらに、第３期は道路幅を９メートルにするために新たに側溝を掘り直します。

第４期は側溝を伴わない、蛇行した道に変わっていきます。時期ごとに丁寧に見ていきます。

第１期（**図 57**）は、 12 メートル幅の道路で、国分寺市内だけではなく、北は埼玉県の所沢市や坂戸市、南は府中でも見つかっています。

路で、国分寺市内だけではなく、北は埼玉県の所沢市や坂戸市、南は府中市でも見つかっています。多摩川を南に渡った対岸の多摩市の打越山遺跡というところでは切通し状ですが、基本的に東山道武蔵路はずっと変わらず 12 メートル幅の道路です。全国的にも大体 12 メートル幅の道路が駅路として敷設されています。

第１期の頃は、国分寺市内では集落が見つかっていません。周りに人は住んでいなかったということです。その後道路の両脇に尼寺と僧寺ができるので、道と寺院が一体となってつくられたように見えるのですが、道路を作った当時は人里はなかったという状況です。道路を通すときに重要なのは湧水です。旅人が喉を潤すために必要な湧水を意図的に狙って道を通しています。先ほど、国分寺崖線の地形をどういうふうに通したかというところで湧水のお話をしましたが、例えば税として荷物を運んでいる人たちが途中で息絶えては大変なので、なるべく水にたどり着けるように計画して道をつくっています。これが第１期です。

第２期（**図 58**）は先ほどお話したように側溝の上層に黄褐色の関東ローム層を充塡して整備補修を行った時期と言われています。ただ、これは東山道武蔵路全部に見られるわけではなく、分かっている限りでは、一番北端は狭山丘陵の八国山を超えません。（**図 59**）その南側の小平や東村山地域ではこの関東ローム層でパックしている状況は見つかっています。なぜ八国山より北側はそ

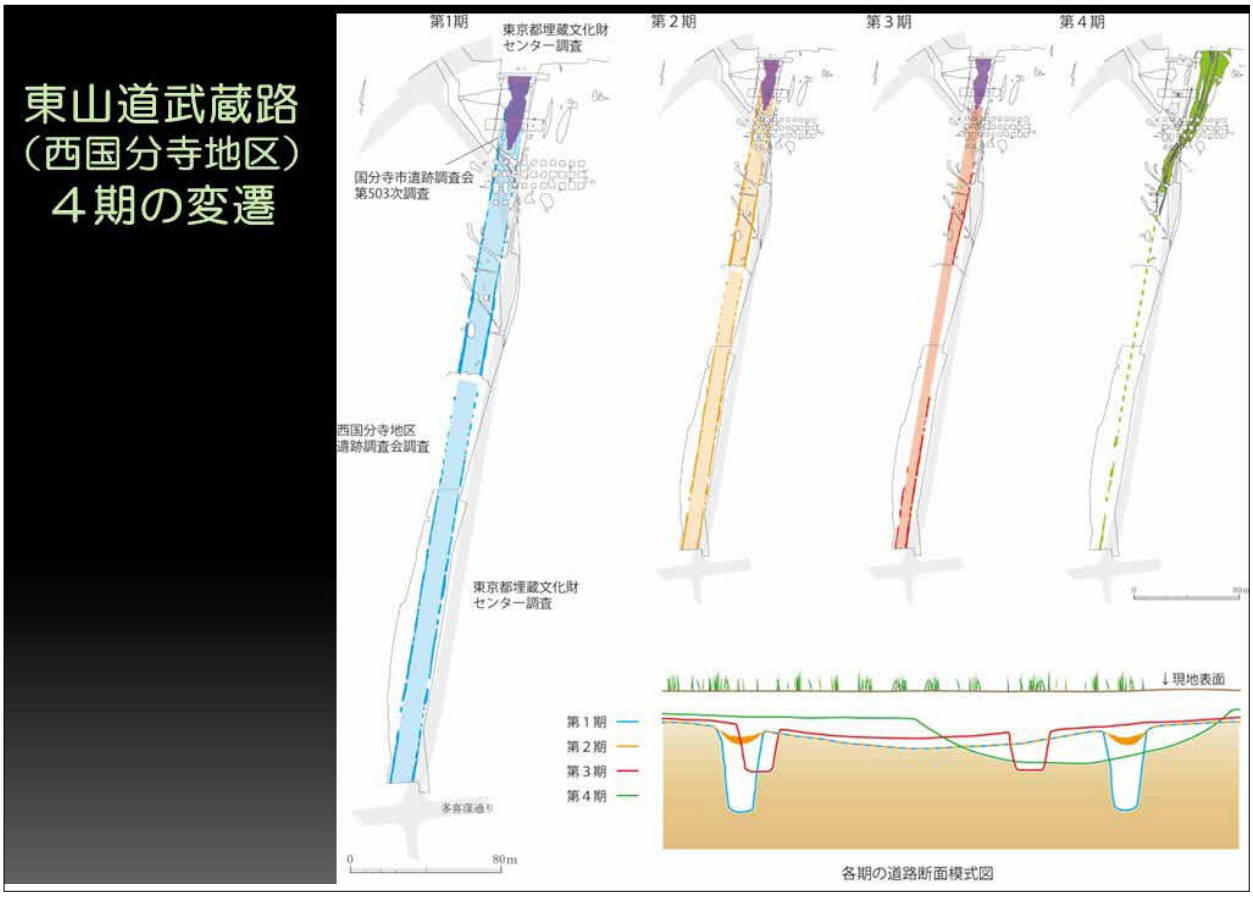

図 56　東山道武蔵路の４期の変遷（西国分寺地区）

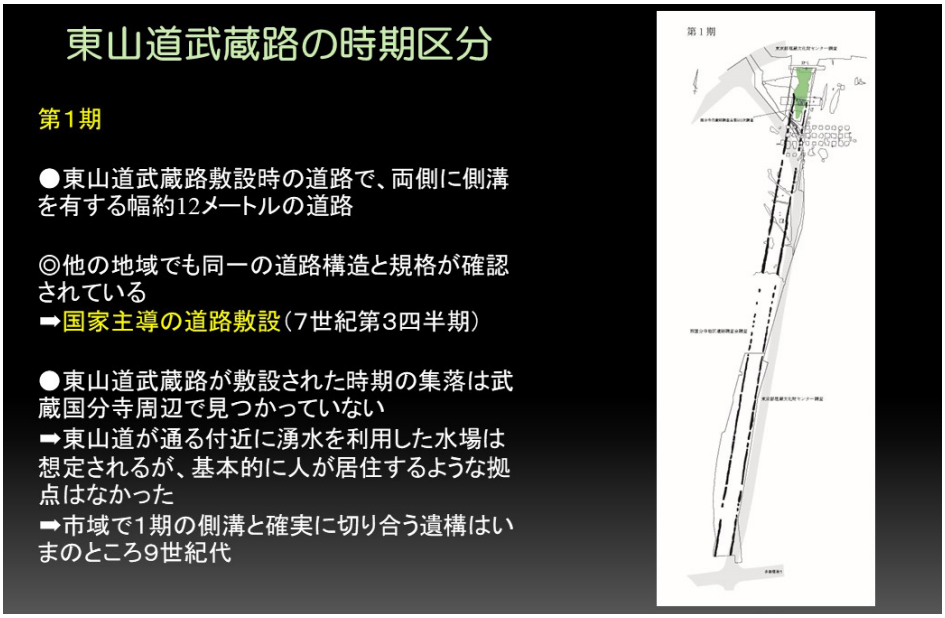

図 57　東山道武蔵路の時期区分１

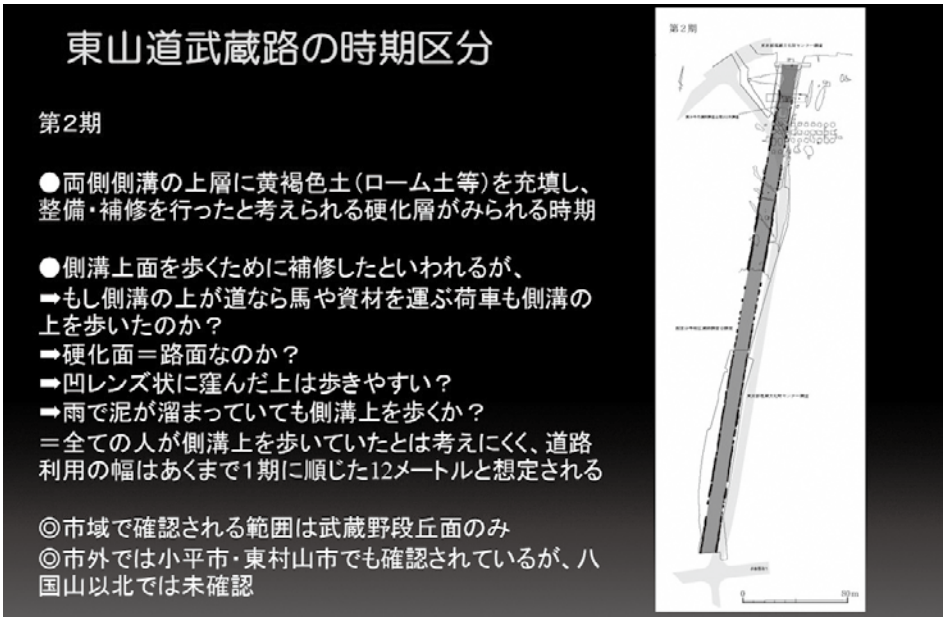

図 58　東山道武蔵路の時期区分２

図 59　東山道武蔵路の時期区分３

ういったものをやっていないのかはわかっていません。これが第２期です。

発見された当時は、この上層に充填した関東ローム層の上面の土が固くしまっているので、この上を道として人が歩いたのではないかと言われていたのですが、どうなのかなということで意見が分かれているところです。恐らくこれは意図的に補修や整備をした痕跡だと考えております。

こちらは国分寺市外の第２期の様子です（**図 60**）。関東ローム層の土を埋めているのがわかります。

この第２期の補修の理由については先ほどお話した八国山の北側では見られないということが一つのポイントと考えられます。それは、悲田院の設置にまつわるお話です。「続日本紀」の天長 10 年（833 年）に多摩郡と入間郡の境に、悲田院、悲田所を設置するという記述があり、それに付随して道路を再整備したという説もあります。もう一つは、武蔵国分寺が再建される 845 年の頃に再整備したのではないかとも考えられています。側溝内に堆積した土の火山灰を分析すると、９世紀第３四半期頃との結果も出ています。いつ関東ローム層で上をパックしたかというのは確定はできませんが、恐らく 771 年の東海道の配置替え以降の何らかの整備段階で実施したと思いますが、検討を重ねる必要があります。

続いて第３期です（**図 61**）。

第３期は第１期の 12 メートル道路とほぼ重なるように、９メートルの幅で側溝を新たに掘り直しています。側溝は 40 センチぐらいの深さしかなく、浅いです（**図 62**）。第２期が八国山より南だったのに対し、第３期の堀り直しはさらに限定的で今のところ恋ヶ窪谷より南の中央線以南からしか出ていません。

つまり切通し状の場所より南側に限定されているのです。第１期から第４期までの変遷が泉町では見つかっていますが、ほかの地域では第１期だけのところ、第２期のところ、第３期もあるところなど、様々ですね。何でこういう状況になっているかというと、武蔵国分寺と関係しているのです。国分寺の再整備等に伴って恐らく道路を敷設し直していると考えています。

なぜエリアが限定されているのかというと、この古代道路が武蔵国分寺に出入りするための重要

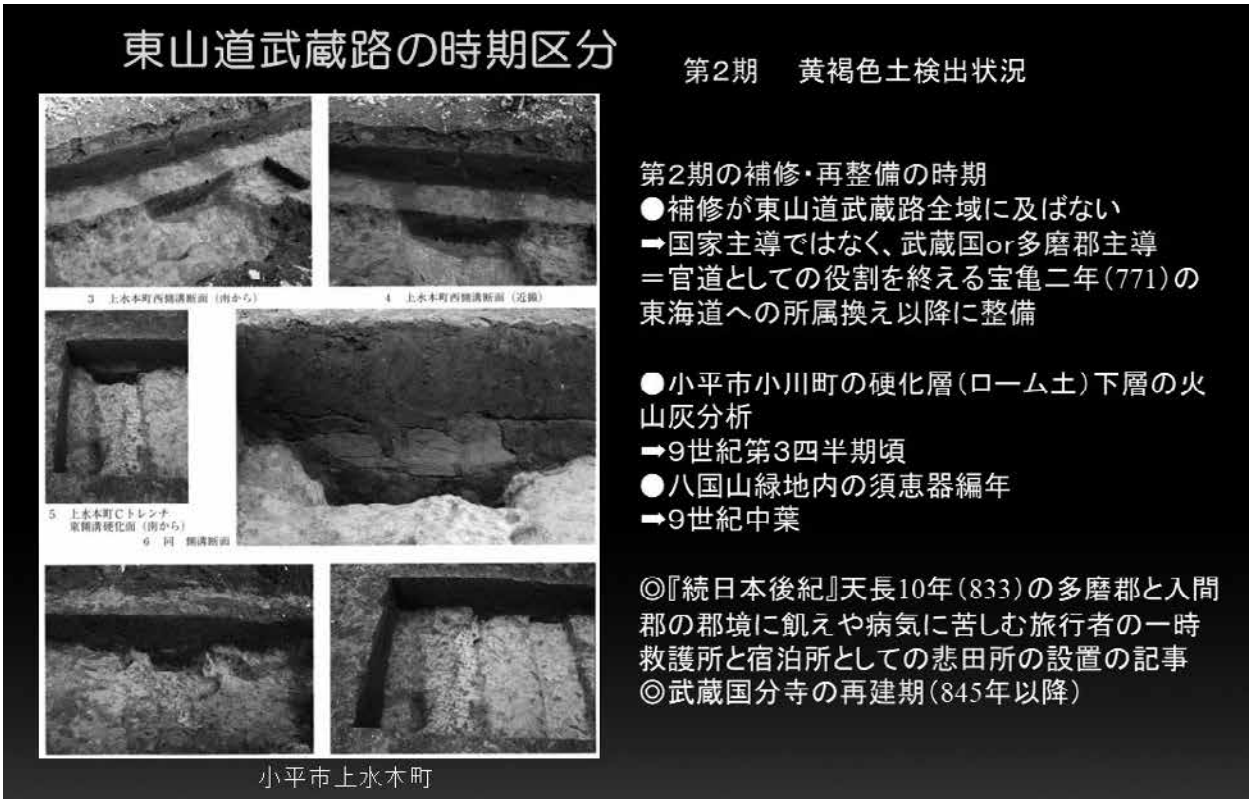

図 60　東山道武蔵路の時期区分４

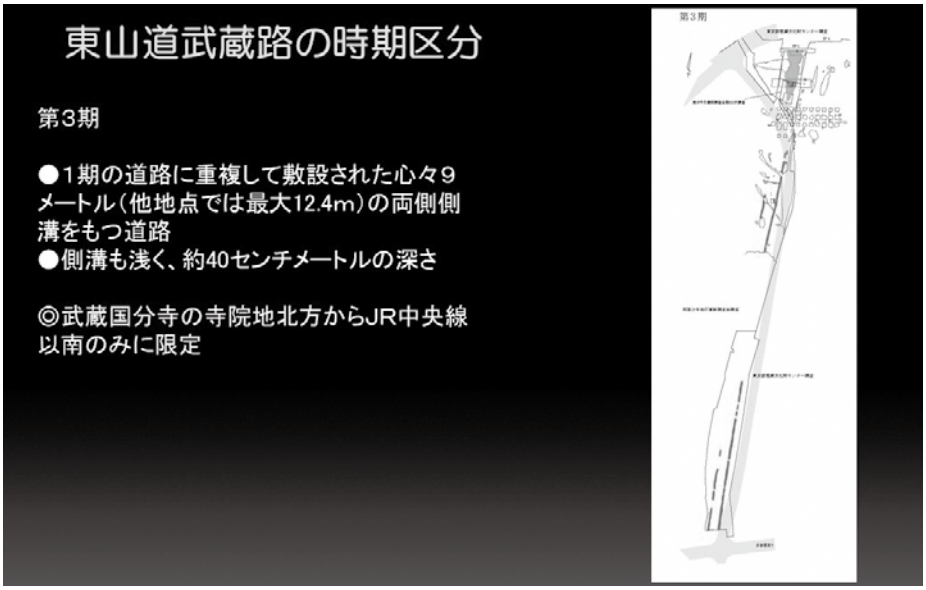

図 61　東山道武蔵路の時期区分５

図 62　東山道武蔵路の時期区分６

図 63　東山道武蔵路の時期区分７

な役割も果たしていたからでしょう。武蔵国分寺跡の附(つけたり)で東山道武蔵路跡が国に史跡に追加指定されたのは、武蔵国分寺を語る上で、東山道武蔵路が重要な遺構だったからです。

こちらは、9メートル幅を拡大した部分です(**図62**)、12メートル幅よりも短いですね。第3期は寺院地北辺から中央線以南までですね。ちなみに寺院地南辺以南は出ていません。武蔵国分寺に至るこの北のエリアだけに第3期は限定されています。(**図63**)(**図64**)もそうですね。

旧第四小学校の跡地のところも同じです。第1期と第3期があります。第3期は武蔵国分寺周辺だけで、恐らく武蔵国分寺の再整備に合わせてやっていると考えられます。道饗祭の痕跡から出た土器の年代は10世紀後半なので、さらに新しい時期になります。このことから、第3期に関しては、10世紀の終わりには掘り直した溝も大分埋まり始めていたのではないかというのが発掘調査の状況から想定できます。

第3期の**図65**は、現在の第四小学校の場所にあたりますが、図のようにたくさんの住居跡や掘立柱建物跡が出ています。武蔵国分寺が再建される9世紀の中頃から11世紀にかけてこういった建物跡が寺院地の北側で急速に増えます。それまでこの辺には住居がなく、人が住んでいなかったのに、再建期以降、たくさんの建物が建てられるという状況です。この再建期に合わせて第3期の側溝が作られ、その道の周辺にこういった集落も築き始められる様子を見ると、第3期の道路の役割は、単なる古代道路としての役割というよりは、国分寺に付随する道路、今でいう参道的な役割、要は国分寺が管理する道路になっているのではないかと考えられます。

最後に、第4期です(**図66**)。

これは先ほどの旧鉄道学園跡地で発掘調査をした泉町です。第4期は直進性は失われて、側溝はなく、ところどころこういう波板状圧痕などの補修の痕跡等を伴いながら部分的に固い硬化面のある蛇行した道に変わっていくということです。

10世紀中頃の土器が近くから出ていることや、平安時代末の溝に道が壊されているので、第4期の道はその頃には廃れているという状況が想定されます。

古代道路の出発点が地方と中央との交通・情報通信システムでしたので、律令国家が次第に衰退していくと、スポンサーがいなくなってしまいま

図64　東山道武蔵路の時期区分8

す。それまでは税の一部として、農作業がないときなどに地元の人たちを借り出して道路の補修をしたり、維持管理していたのですが、だんだん貴族政治が衰退していき、律令国家制度が維持できなくなってくると、道路も徐々に廃れていってしまうのです。その結果、直進性を失ったこのような蛇行した道路になっていきます。

これが第４期の波板状圧痕と呼ばれているものです（図 67）。

これが泉町地区で見られる第４期の東山道武蔵路の様相です。第１期の真っすぐな格好いい道路に対して、このように自然地形に逆らわない、け

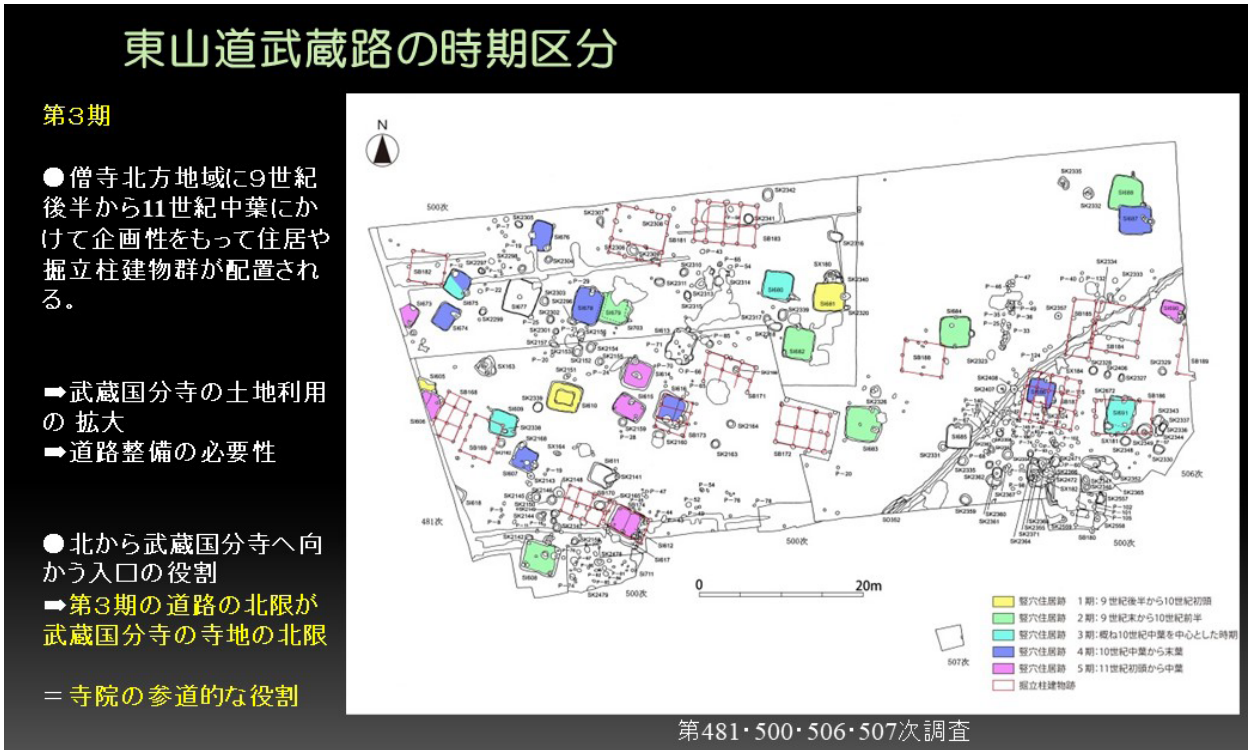

図 65　東山道武蔵路の時期区分９

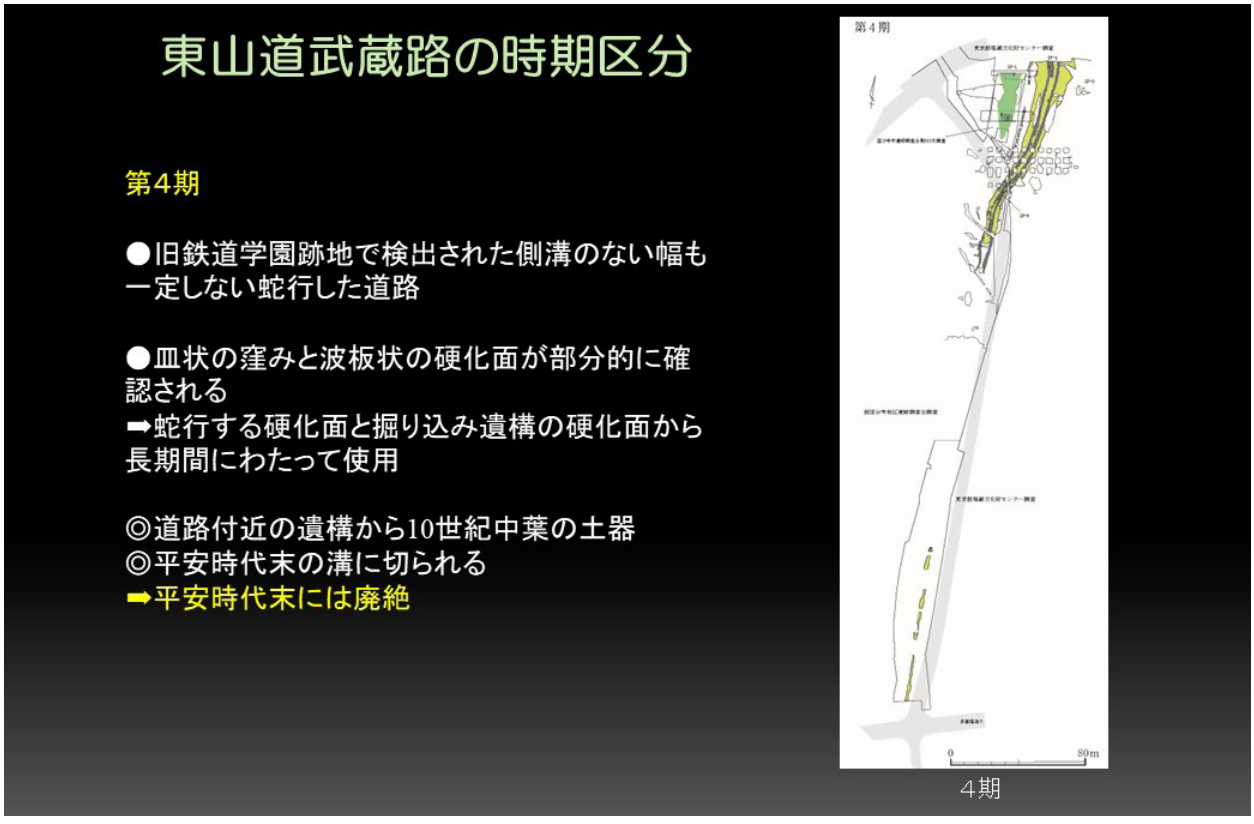

図 66　東山道武蔵路の時期区分 10

もの道のような道に戻っていってしまう、そういった状況です。

他の地域の波板状圧痕の検出状況です（**図68**）。波板状圧痕自体は先ほどの泉町の部分で出ていましたが、これは僧尼寺中間地域と呼ばれる、僧寺と尼寺の間を通っている場所の道路でもたまに見られます。ただそれはあくまででこぼこしたところを補修した痕跡であり、道路と断定するには難しいです。今でも砂利道で地面に穴に空いてしまっているところを埋めたりしますが、それと同じような痕跡は見つかっています。

いずれにせよ、律令制度の衰退後は古墳時代に使っていたようないわゆる伝馬路というような道に次第に変わっていきます。もともと古墳時代の道というのは、自然地形に逆らわないで、川を回避したり、山でも通りやすいところを通ったりしていたので、人間が手を加えなくても歩きやすい場所が道になっていました。なので、平安時代の終わりに向かうにつれて、この第４期のように地形に沿った道に徐々に付け替えられていきます。

中世の道はどのような道かというと、市内に伝鎌倉街道があると思うのですが、これは実はこの辺りではめずらしく大規模に切通しにしているのです。国分寺崖線を大規模に切り開いて道を通しています。ここは鎌倉街道の中でも上ツ道と呼ばれる道です（**図 69**）（**図 70**）。切通しは現地で 120 メートルほどが残っています。

東山道武蔵路は平安時代の終わり頃になると、ほぼほぼ忘れ去られてしまい、使われなくなりました。鎌倉時代に入ると、鎌倉街道のようなものが新たに付け替えられて、人々はそちらを使うようになるのです。直進性道路は失われて、こういった道に中世になると変わっていきます。

昔の鎌倉街道、昭和 33 年はこんな感じ（**図71**）でした。

伝鎌倉街道は、今でこそアスファルトで舗装していますが、切通しの両側に木が生えているようなこういう状況でした。今、大河ドラマで大変人気があるようで、いろいろな方がまち歩きで訪れています。

図 67　東山道武蔵路の時期区分 11

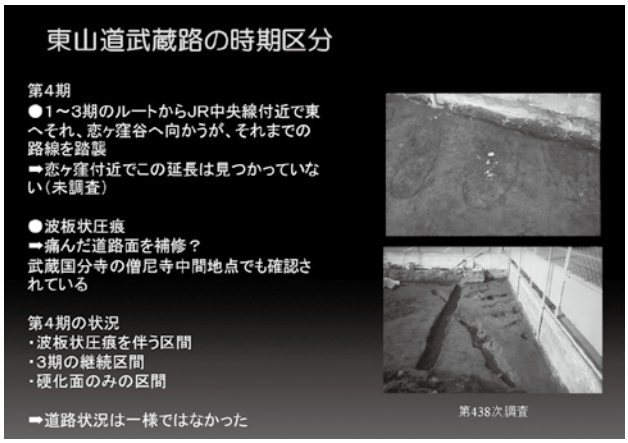

図 68　東山道武蔵路の時期区分 12

図 69　伝鎌倉街道

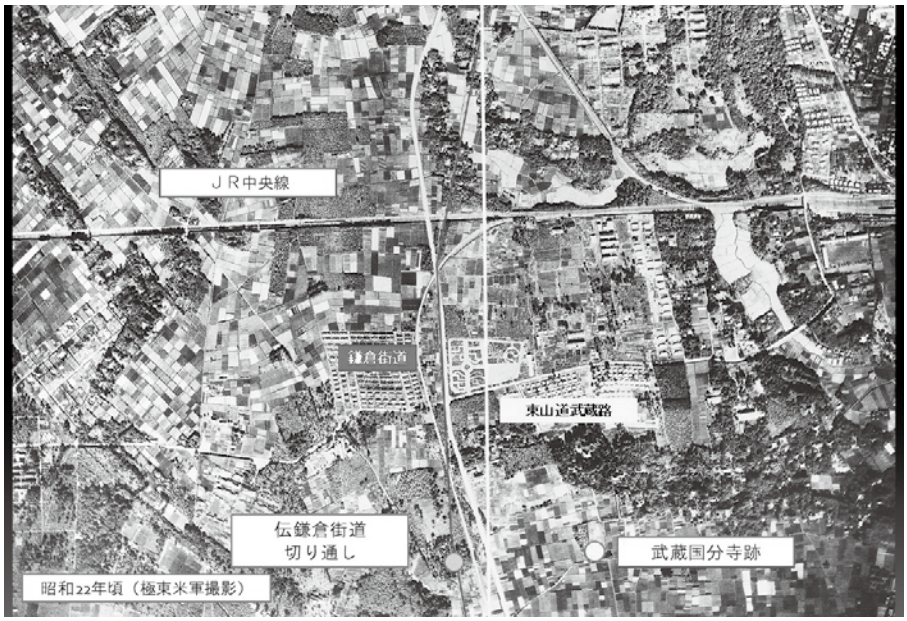

図 70

図 71　鎌倉街道概念図

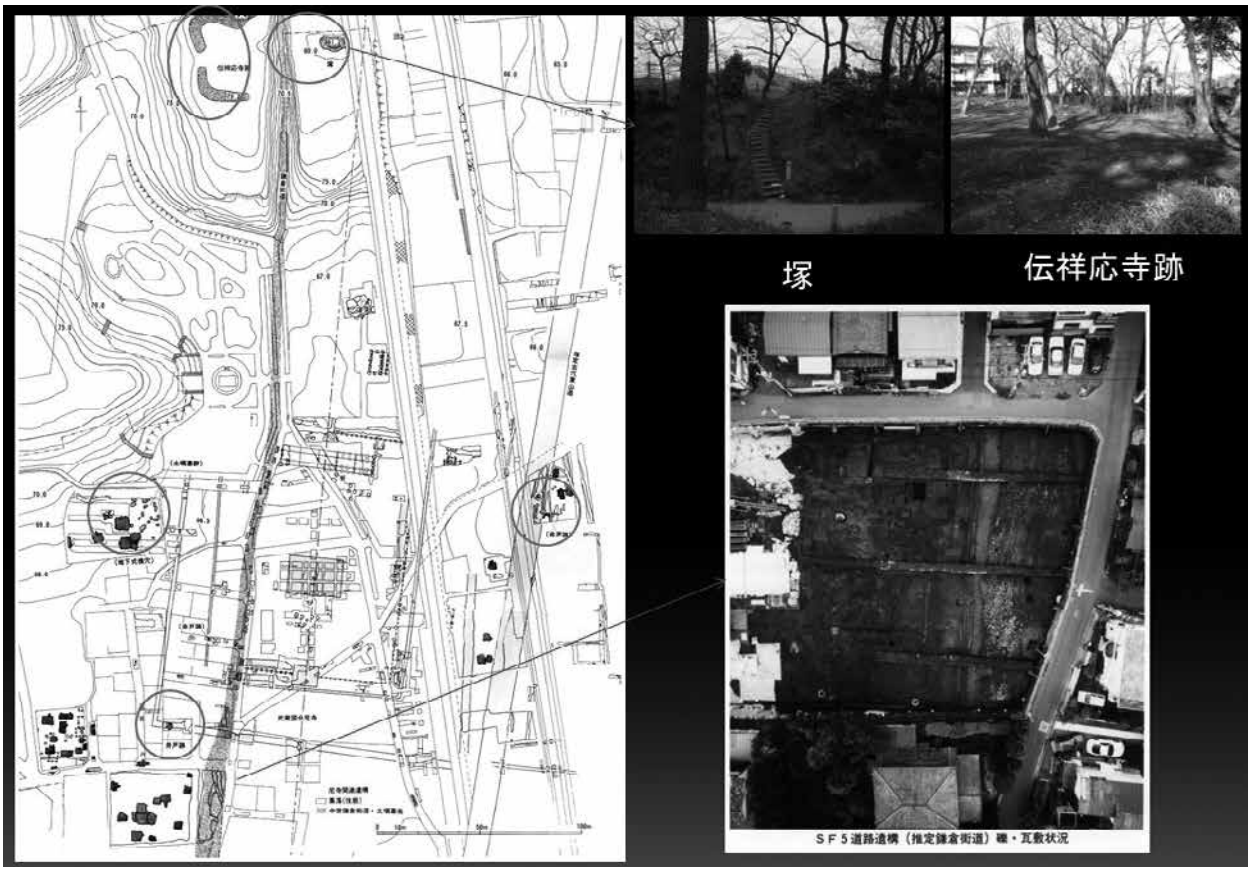

図 72

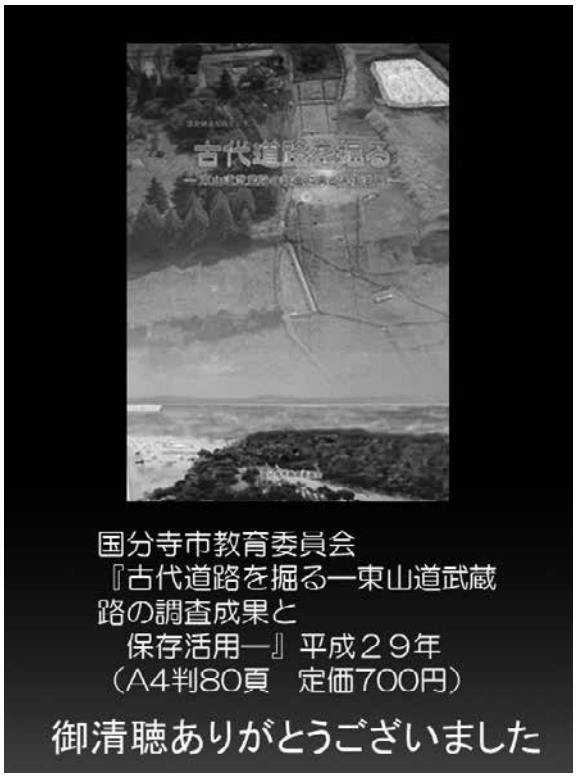

図 72、伝鎌倉街道の切通しの西側には、伝祥應寺跡、東側には塚跡があります。鎌倉街道は尼寺の伽藍地を貫いているので、この道が通っていた時期には尼寺はすでに衰退しきっていたというのが分かります。伽藍の中を道が貫いていますからね。この鎌倉街道以外にも周辺に中世の遺構が幾つか見つかっており、この道路を通すためにもいろいろな道路工法が使われていたのが分かっています。

本日はここまでのご案内になります。ご清聴ありがとうございました。

④ 古代武蔵国分寺の伽藍－今日的理解に至った経緯－

国分寺市教育委員会ふるさと文化財課史跡係長　依田亮一

令和４年は武蔵国分寺跡が国の史跡に指定されて 100 周年の節目を迎え、国分寺市では様々な記念行事を開催しておりますが、本講座の第４回目は、これまでの長い調査・研究の歴史を振り返りながら、古代武蔵国分寺の伽藍配置の捉え方が、どのような経緯をたどりながら今日的な理解に至ってきたのか、お話したいと思います。

１．古代武蔵国分寺のカタチ

図１をご覧ください。武蔵国分寺の伽藍は東側に僧寺、西側に尼寺が並び、その間を古代官道である東山道武蔵路が南北に縦貫しています。そして、僧寺・尼寺の双方に建っていた堂舎とその規模は、次に述べるような特徴を備えています。

まず、僧寺は、①講堂－金堂－中門－南門が南北一列に中軸線を揃えて並び建ち、②その中軸線の東側には鐘楼と東僧坊が、対する西側には経蔵と西僧房がシンメトリーに建っています。③これらの建物を中門から両翼に延びる掘立柱塀（後に築地塀に建て替え）と大小複数の溝で囲い、遮蔽された内側の東西約 156 ｍ×南北約 132 ｍの範囲を「伽藍中枢部」と呼称しています。そして、④「伽藍中枢部」の外側南東で、金堂から約 200 ｍもの距離を隔てた位置に七重塔が建ち、⑤「伽藍中枢部」と七重塔、金堂・講堂の中軸線北側延長線上に建つ礎石建物（北方建物）と国分寺崖線、麓の湧水群を東西 356 ～ 384 ｍ×南北 365 ～ 428 ｍにわたって溝で囲んでいますが、その範囲を「伽藍

図１　武蔵国分寺の伽藍配置

地」と呼び、⑥「伽藍地」のさらに外側にも東西約 626 ～ 716 m×南北 536 ～ 582 mの範囲を溝で囲繞した「寺院地」が広がっています。「寺院地」の西端は東山道武蔵路に接し、⑦金堂・講堂の中心から南へ約 500 mの中軸線上には、武蔵国府へ続く参道口があり、参道上には門も建っています。

一方の尼寺は、①僧寺「伽藍中枢部」から南西方向へ約 500 m離れた場所に占地し、②尼坊－(講堂？)－金堂－中門が南北の中軸線に沿って並び、③中軸線の東側には鐘楼、西側に経蔵が想定され、④これらの建物を中門から両翼に延びる掘立柱塀と溝で囲んでいますが、その東西約 88 m×南北約 123 mにおよぶ遮蔽した範囲を「中枢部」と呼び、⑤さらに「中枢部」の外側にも一回り広い範囲（東西約 150 m×南北約 160 m以上）を溝で囲む「伽藍地」があり、「伽藍地」の南辺中央付近に南門の存在が想定されています。

以上が古代武蔵国分寺の伽藍の特徴(＝カタチ)ですが、これが一般的な国分寺のあり方なのかどうかを探る意味で、関東地方を中心とした他国の

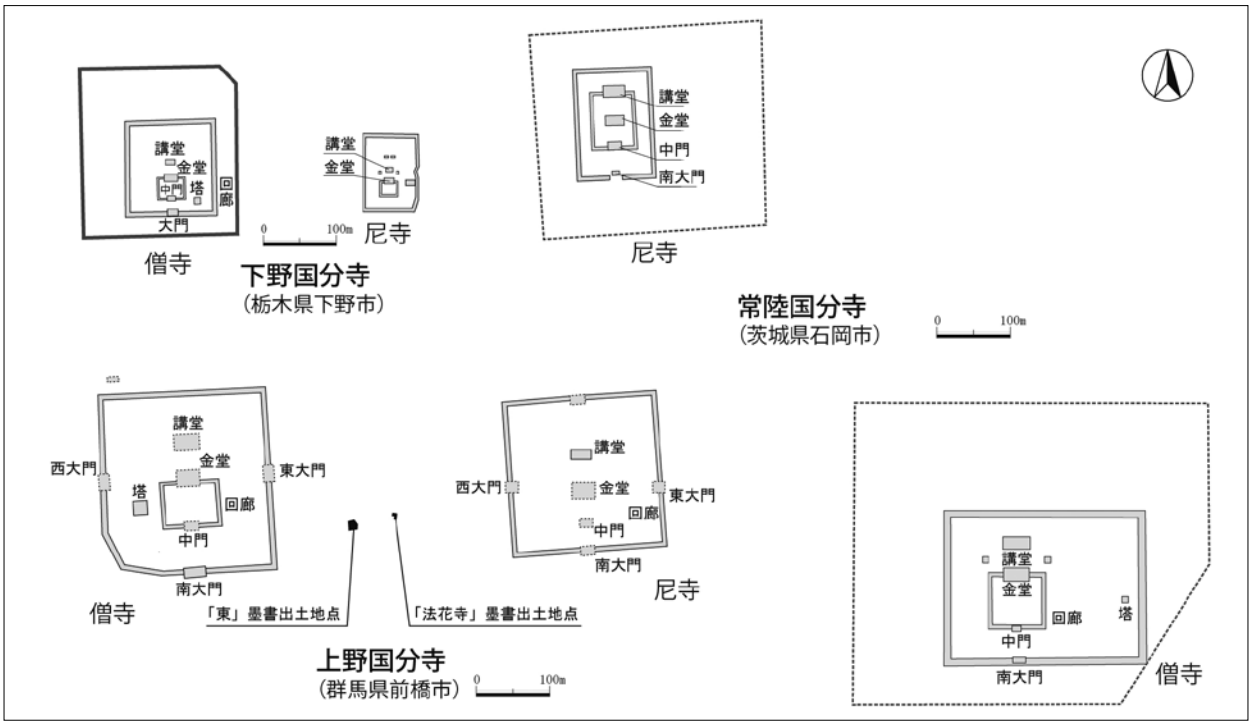

図２　上野・下野・常陸国分寺の伽藍配置

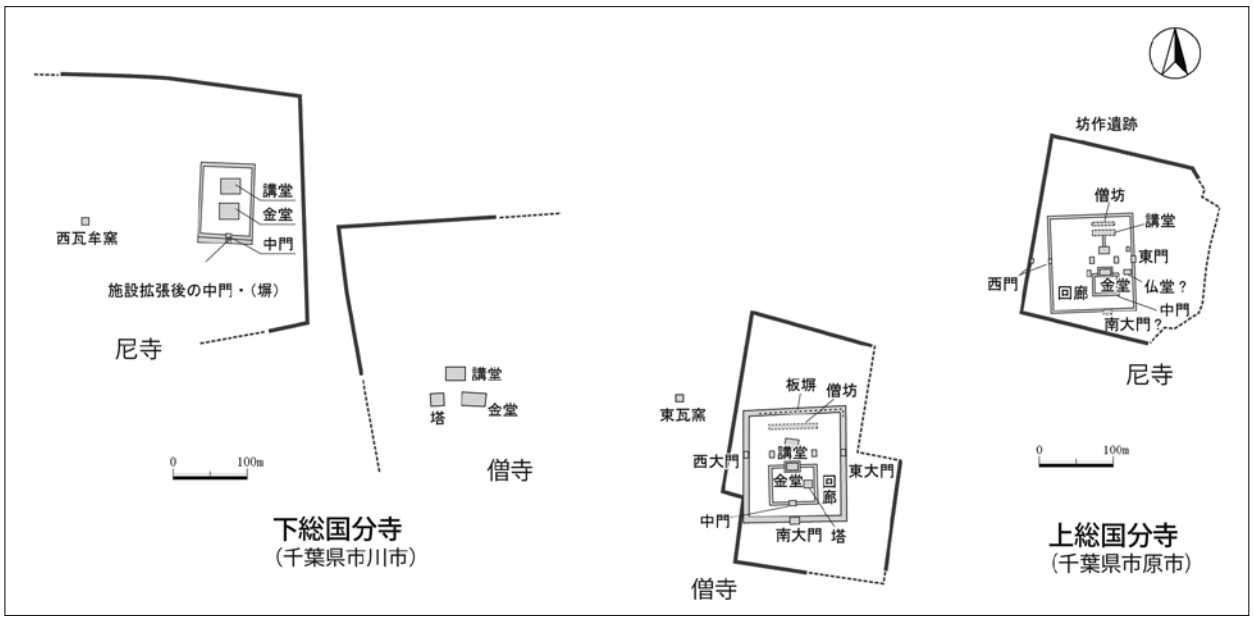

図３　上総・下総国分寺の伽藍配置

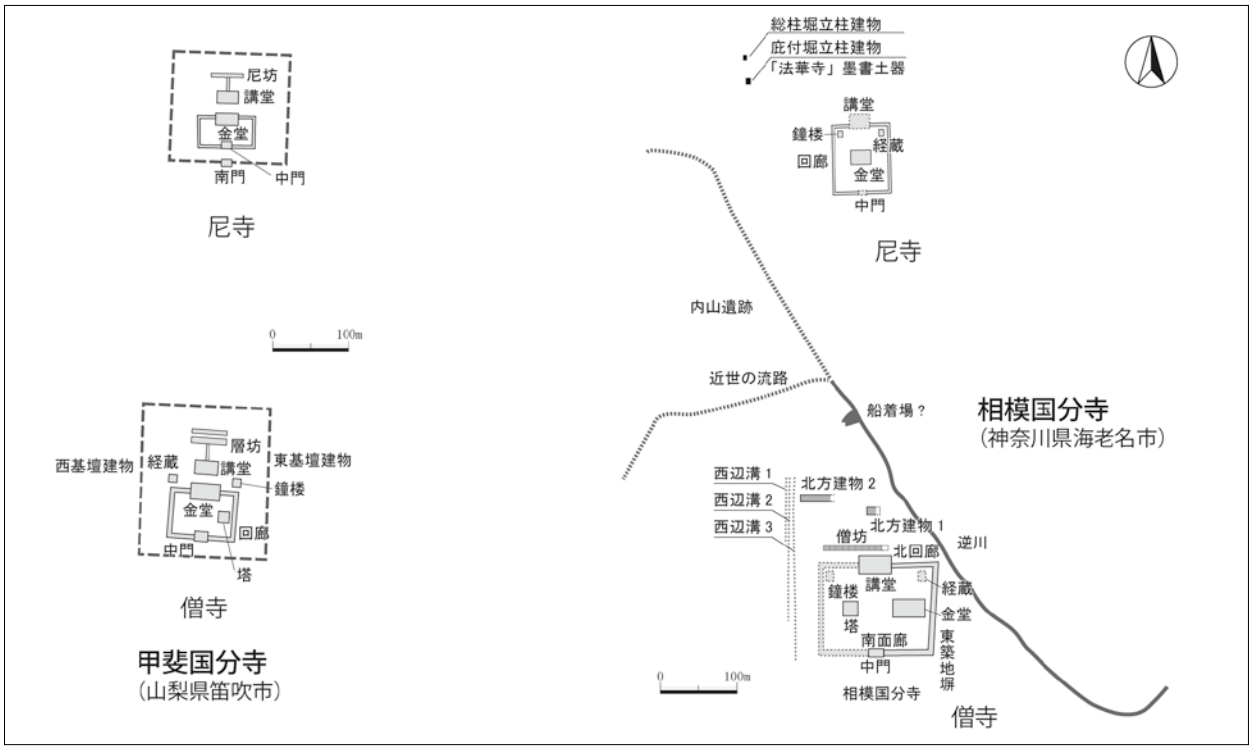

図４　甲斐・相模国分寺の伽藍配置

国分寺の事例を比較してみてみましょう（**図２～４**）。まず、**図２**は現在の北関東地方にあたる上野・下野・常陸国分寺をお示ししました。一見して規模ですとか、僧寺と尼寺の位置関係、金堂・講堂・塔・中門といった主要な建物配置が違う、ということがおわかりいただけるかと思います。例えば、上野・下野では西側に僧寺、東側に尼寺を配しますが、常陸は僧寺が南東、尼寺が北西にあります。建物に注目すると、どこも中門と金堂を廻廊で結んで、その北側に講堂を置いていますが、塔は上野では廻廊の西、下野と常陸は廻廊の東側にあり、廻廊との距離をみると下野では近接し、常陸は 100 m以上も離れた位置に建っています。

図３は現在の千葉県域に含まれる下総・上総国分寺の伽藍配置です。下総は東に僧寺、西に尼寺を置く点では武蔵と一緒ですが、上総はその逆です。建物配置は、下総の場合、左に塔･右に金堂、その奥に講堂を置きます。しかし、上総は中門と金堂を廻廊で繋ぐ点で下野・上野・常陸と一緒ですが、この廻廊の内側に塔を取り込んでいます。

図４は、どちらも南側に僧寺、北側に尼寺を配する甲斐と相模国分寺の事例です。甲斐は中門と金堂を繋いだ廻廊の内側で右手方向に塔を置きますので上総に近く、一方の相模は左に塔、右に金堂、その奥に講堂を置く点で下総に近似していますが、中門と講堂を廻廊で結んで、金堂ではなく講堂に廻廊が取り付いている点では、独特の伽藍配置をしている印象があります。

図５は高校生向け社会科教科書の副読本で、山川出版社『詳説日本史図録』に掲載されている伽藍配置の変遷図です。日本で一番古いお寺と言われていますのは、奈良県明日香市にある蘇我馬子が氏寺として建てた飛鳥寺ですが、それにやや遅れて聖徳太子ゆかりの四天王寺や法隆寺があり、これらは６世紀末から７世紀初頭頃に創建されました。さらに大化の改新後、天武天皇が后（後の持統天皇）の病気平癒を祈願して建てたと伝わる薬師寺が７世紀後半、そして聖武天皇ゆかりの国分寺総本山にあたる東大寺ですとか、元々は文武天皇が藤原京に建てた大官大寺が遷都に伴って平城京へ移転してきた大安寺などは奈良時代を代表する寺院です。こうした中央の大寺院に倣って地方の古代寺院には様々な伽藍があり、伽藍配置はその時々の仏教思想の影響が現われているとも言われますが、大雑把に伽藍の時代的な移り変わり

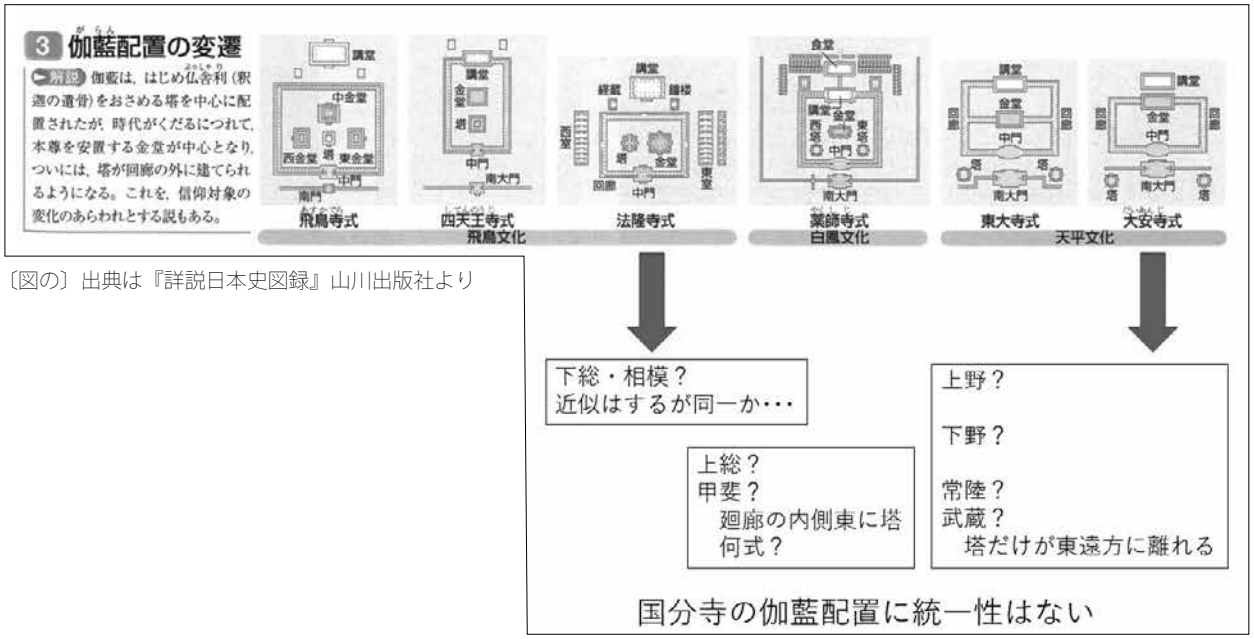

〔図の〕出典は『詳説日本史図録』山川出版社より

図５　伽藍配置の変遷と関東近国の国分寺

をみますと、初期には中門・塔・金堂・講堂が南北に並列していたものが、塔と金堂が横並びとなり、そして塔だけが中門と金堂を繋ぐ廻廊の外側へと離れていく傾向が読み取れます。これを先にみてきた近国の国分寺の事例に照らすと、総本山の東大寺を模した伽藍というのは意外にも無いようで、下総と相模は法隆寺式に似ています。上野・下野・常陸・武蔵は明確に合致する中央寺院の伽藍は見当たりませんが、敢えて近いタイプを見出すとすれば、中門と金堂を結ぶ廻廊の外側に塔を配置している点で大安寺式ともいえるでしょうか。その一方で、廻廊の内側に塔を置く上総や甲斐は薬師寺式に近しく、武蔵に比べるとやや古そうな印象にも映ります。いずれにせよ、国分寺の伽藍配置は全体的な統一性に欠けるということは明らかだと思われます。

さて、国分寺は、天平 13 年（741）に聖武天皇が発布した詔に基づいて鎮護国家を目的として造営された寺院ですが、全国の国分寺を見渡しても天平時代の伽藍がそのまま今日まで残っているところはありません。武蔵国分寺の場合、江戸時代の縁起（医王山縁起）によると、元弘３年（1333）に新田義貞が鎌倉幕府と繰り広げた分倍河原の合戦で戦火を蒙って全焼したことが伝わっていますが、この伝承が歴史的事実を反映しているか否かはともかく、奈良・平安時代に大きな伽藍を誇った古代の武蔵国分寺は、いつしか後世に姿形を大きく変えていきました。それは、江戸時代に当時の国分寺村を訪れた多くの知識人たちが、往昔の寺院跡を偲ぶ様子を書き記した書物のなかから読み取ることができます。つまり、今から約 200 年前には、さきに紹介したような古代武蔵国分寺のカタチや、伽藍を構成する個々の建物が認識されていた訳ではありませんでした。

２．近世地誌類にみる古代武蔵国分寺のイメージ ～約 200 年前の伽藍認識～

江戸時代後期には国学の影響もあって全国で地誌編さんが盛んとなり、多摩地域にも多くの地誌が知られています。ここでは、代表的なところで『新編武蔵風土記稿』、『江戸名所図会』、『武蔵名勝図会』の３冊に着目しながら、当時の人たちが古代の武蔵国分寺をどのように捉えていたか、それぞれの内容を見ておきたいと思います。

まず、江戸幕府直轄の教学施設でありました昌平坂学問所が文政 13 年（1830）頃に完成させたと伝わる『新編武蔵風土記稿』ですが（**図６**）、「国分寺村」の項を開きますと、村内に所在する寺院として国分寺・薬師堂・仁王門・寶塔蹟の４つを掲げています。そこには、今（文政年間）の国分

寺には建物は一棟しかないけれども、昔の堂塔伽藍は遺跡と化して、僅かに畑のなかに残っていること、薬師堂は昔の堂舎の跡の上に建っていること、国分寺から約 100 m離れた南方の畑にある大きな平石は昔の七層塔の心礎のようだけれど、本来の位置を留めているのか、あるいは他所から移動して持ってきたものかは判断できない、といったことを述べています。

二つ目の『江戸名所図会』は、神田の町名主であった斎藤月岑（げっしん）が天保７年（1836）に発行した一種の観光ガイドブックで、国分寺の遺跡に関わる記述として仁王門と七重塔について触れています（**図７**）。今日、僧寺の中門あるいは南門に比定している場所に該当するのか詳細はわかりませんが、寺の南方の畑にある礎石は仁王門の旧跡であるといい、さらに寺の東南には穴の開いた六角形の礎石があって、これは『新編武蔵風土記稿』の記述と同様に層塔の旧跡であるとして紹介してい

『新編武蔵風土記稿』
（巻之九十二　多摩郡之四）

○国分寺村
寺院
国分寺
今なお一宇の寺院たりといへども、古の堂塔伽藍のおもかげは、遺礎となりて僅かに阡陌のあいだにのこれり

薬師堂
村の西岡の上にあり、往古の堂迹なりといふ、

仁王門
此の門近世までの薬師堂なりしを、再興の時きり縮めて仁王門になせしと云う

寶塔蹟
国分寺より一町餘、南の陸田中に平石一枚あり、大さ大抵四尺許、中心圓穴あり、徑一尺、深さ四尺餘、是古へ七層塔の礎石にて、圓穴は心柱の穴なるべしといふ、然れどもこの所もとよりの舊跡か、或は外より掘出せしをここに移し置しものか、今つまびらかにならず

圖内境寺分國

図６　新編武蔵風土記稿

『江戸名所図会』

医王山国分寺　最勝院と号す。国分寺村にあり。府中より北の方十八町を隔つ。当寺は天平年間行基菩薩草創する所にして、聖武天皇の勅願所なり。中興開山を教心阿闍梨と号す。今は新義の真言宗なり（以下、略）

仁王門の旧跡
寺前半町あまりを隔てて、南の方の畑の中に、その礎石を存せり。➡今の中門・南門？

層塔旧跡
国分寺の少し東南半丁あまりを隔ててあり。草樹繁茂する所の少しの岡なり。方九尺ばかり六角に礎を据ゑたり。往古その塔の中真を収めたるものなりとて、中に三尺ばかり石にて畳たる空穴ありて内に水をたたへたり。
➡塔の心礎であることを認識

図７　江戸名所図会

ます。

三つ目の『武蔵名勝図会』は、八王子千人同心組頭の植田孟縉（もうしん）が文政６年（1823）に発行したもので、古代の武蔵国分寺に関しては、国分寺伽藍跡、七層大塔趾、大塔心柱礎、往古三仏堂跡、薬師堂、法華寺趾の６項目を立て、さきの２冊に比ると詳細な記述を残しています（**図８・９**）。要点をかいつまんで見ていきましょう。

まず、「国分寺伽藍跡」は二カ所にあることを指摘しています。この「国分寺伽藍跡」は、今でいうところの僧寺を指していると思われますが、一つは丘（国分寺崖線）の上にある「薬師堂」付近です。この場所は、丈六の釈迦如来と丈二の薬師・阿弥陀如来を祀っていた「往古三仏堂」、すなわち天平年間に建てられた金堂の跡であろうと推定し、その大きさは、現存している礎石の配列状況から四間×七間の建物として復元しています。もう一つは、丘を下りた南方の畑に大きな礎

『武蔵名勝図会』（多摩郡之部巻四　府中領　世田谷領）

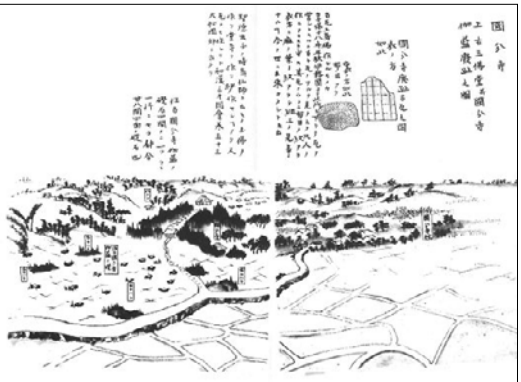

国分寺伽藍跡　いまに府中領国分寺村と号し、府中駅より北に当たり、行程凡そ廿町許。ここに上古の大伽藍の跡あり。礎は各々大石にて、その跡に列をなし、歴然として上古のままなり。但し、伽藍の跡二ヶ所あり。丘陵の上にいま薬師堂あり。ここは上古の伽藍の堂跡にて、礎石の間を四間宛置きて、一行に七つ並びにて廿八間なり。横手もこの数の如く並びて、廿八間四面なる金堂なりとみゆ。その礎のところに、いま薬師堂を安置す。その地より南の一段低き地に大石の礎、これもあまた列居し、いまは陸田となり、或は芽生いたるところもあり。大石動かし難く、ここは上古の国分寺伽藍跡なりと云。

又云う国毎に二寺を造立せられ、金光明寺と称し、尼寺を法華寺と号せり。国史にも国毎の寺なれば「国分の二寺」と載せられたるを、諸国みな同じければ末世に至りて終に寺号をば称せず、国分寺と称えて寺号にはなしたれ。上世この両寺は相去ること遠きにもあらぬようなれば、法華寺の跡いまだ知れずといえども、国分寺より西に同様の古瓦出るところあり。その地より往昔黒鉄の仏像を掘りだせしゆえ、土人は地名を黒金と唱う。その仏像は六所の社地に安ずるもの是なり。或説に橘樹郡野川村影向寺は旧蹟にて、霊験の薬師を安ず。当国の法華寺の跡はこれなりといえど、また当国の薬師寺なるべしという説もあり。ともに慥かなることは知りがたし。

七層大塔趾　国分寺廃跡より辰巳の方にて、二町余を隔てて、その趾は田園の傍にあり。

大塔心柱礎　右の大塔の心柱の礎なり。いま陸田の傍にあり。
真中に心柱の丸穴ありて、深さ三尺余、差渡し一尺余。

図８　武蔵名勝図会（１）

『武蔵名勝図会』（多摩郡之部巻四　府中領　世田谷領）

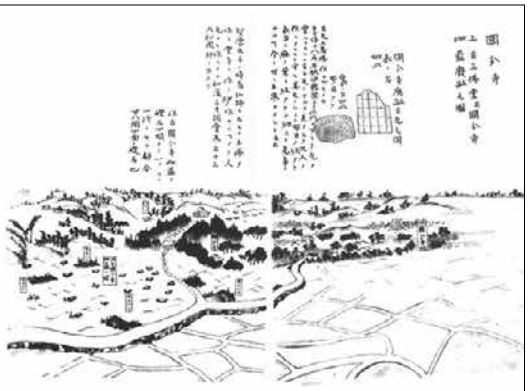

往古三仏堂跡

天平年中（729～49）御造立の金堂なり。本尊は丈六の釈迦、丈二の薬師と阿弥陀なり、この三尊を安置す。古えは廿八間四面の堂なりと見えて、四間毎に礎石を一つ宛ありて、一行に七つあり、廿八間なり。ここにいまの薬師堂を造立せしときに、この内の礎石を取集めて、いまの堂七間半四間を造営せり。その余はこの堂の傍にあり。容易に動かし難き大石なり。

薬師堂

中古以来造立せし堂七間半四面。古えの金堂の跡なり。
（以下略）

法華寺趾

この寺跡知れず。村内西の方にて、国分寺跡より四、五町へだてたるところに古瓦の土中より出る地あり。国分寺の古瓦と同じければ、そこそは法華寺の跡なるべし。国分寺のことはみな人の知るところなれども、この寺のことは称する人少し。この寺院は天平年中に聖武天皇御発願にて造立なさしめ給うところなり。国分寺とこの寺とを惣号して「国分の二寺」と称す。毎年正月八日より七ヶ日の間、この寺に於て最勝王経を転読せさせ給うこと延喜式にも見え侍りぬ。

図９　武蔵名勝図会（２）

石が点在している一帯で（おそらく、今の金堂・講堂付近）、これらの大石は固着していて動かすことが困難なため、上古の国分寺伽藍跡であろうと伝えています。

また、この付近と同じような古瓦が出土する西方の地には、府中六所宮の鉄仏が昔掘り出された場所があり、「法華寺趾」すなわち尼寺の旧跡であろうと示唆しています。この鉄仏は、国の重要文化財に指定されている鉄造阿弥陀如来坐像で、現在は府中市の善明寺に安置されていますが、『武蔵名勝図絵』編さん時の文政年間当時は、六所宮すなわち大國魂神社にありました。なお、尼寺跡の比定地については、橘樹郡野川村（川崎市宮前区野川）の影向寺（ようごうじ）に充てて考える先行学説もあることを付記しています。一方で、国分寺の南東約200ｍ離れた畑の傍には「七層大塔趾」があり、そこには深さ90cm、直径30cmの「大塔心柱礎」が見えていることを記しています。現地には礎石しか残っていないのに、「七層」の「塔」跡だと認識していることは注目されます。

これらの地誌類の記述から、今から約200年前の江戸時代後期の人々が思い描いた古代の武蔵国分寺は、国分寺からみて南東へ離れた場所に七層塔跡が存在し、穴の開いた大きな礎石は塔の心礎であったこと、薬師堂付近は伽藍の中心地で金堂跡に想定されていたこと、丘（国分寺崖線）下の畑に分布する礎石群も伽藍の跡で、特に仁王門の前身となる門の跡であること、西方の国分寺村黒鉄の地は川崎市の影向寺とともに、尼寺候補地の一つであること、が認識されていた様子を、まずは押さえておきたいと思います。

３．明治・大正時代の調査・研究
～100年前の史蹟指定時における伽藍認識～

さて、文明開化による欧化主義や廃仏毀釈の風潮が進行していた明治時代初期の日本では、それまでの伝統的な文化や価値観が軽視され、社寺の財宝や建造物など数多くの文化財が消失・破壊の危機に直面しましたが、御雇い外国人教師として東京大学に赴任していたアーネスト・フェノロサや助手の岡倉天心たちは日本の古美術保存の必要性を強く訴え、社寺・古文書・絵画・彫刻・工芸品・書跡等の調査を積極的に推し進めました。

その後、明治22年（1889）に上野で帝室博物館が開館し、８年後の30年には文化財保護の原型法となる「古社寺保存法」が制定されると、33年には帝国古蹟取調会という組織が立ち上がり、主として天皇や忠臣義士関係の史蹟を中心に、その顕彰活動を通じながら国威の発揚や人心教化が進められました。この帝国古蹟取調会は全国的な史蹟の調査保存団体でもありまして、会が発行する会誌『古蹟』には、後に国の指定文化財となっていく数多くの記念物が紹介されています。

その一つ、明治36年（1903）刊行の『古蹟』第二巻第二號に、当時文部省の図書審査官でありました重田定一（しげたていいち）が「武蔵国分僧寺の廃址（圖入）」という論文を寄稿しています。重田は同年１月25日、東京帝国大学の柴田常恵（しばたじょうえ）（後、内務省・文部省嘱託）と一緒に国分寺村を訪問し、仁王門南方の畑に点在する68個の礎石を「近きものは尺度」、「遠きものは測歩」で測量図を作成し、礎石の分布状況を整理・観察して具体的な堂舎の存在を考えました（**図10左**）。これによると、「南門」・「金堂」・「講堂」・「北門」が南から北へ一列に並び、その西側に「僧房」、「南門」から東へ離れたところに「鼓楼・鐘楼」と「七重塔」が描かれています。冒頭にみた伽藍配置の今日的理解と比べますと、重田が「北門」を想定する場所は、現在考古学的な裏付けはとれていないのですが、「南門」を想定する場所は中門、「鼓楼・鐘楼」を想定する場所は塔跡２にそれぞれ該当します。堂舎の考え方は今日的理解と部分的には異なりますが、国分寺崖線下に点在する礎石の分布状況を丹念に測量して、門と金堂・講堂が南北一列に建ち並び、塔が東へ離れた位置に建っている、という伽藍景観を復原したはじめての研究成果でした。

その後、大正時代に入ると紋章学者として著名な考古学者の沼田頼輔（らいすけ）が重田説に異を唱えます。

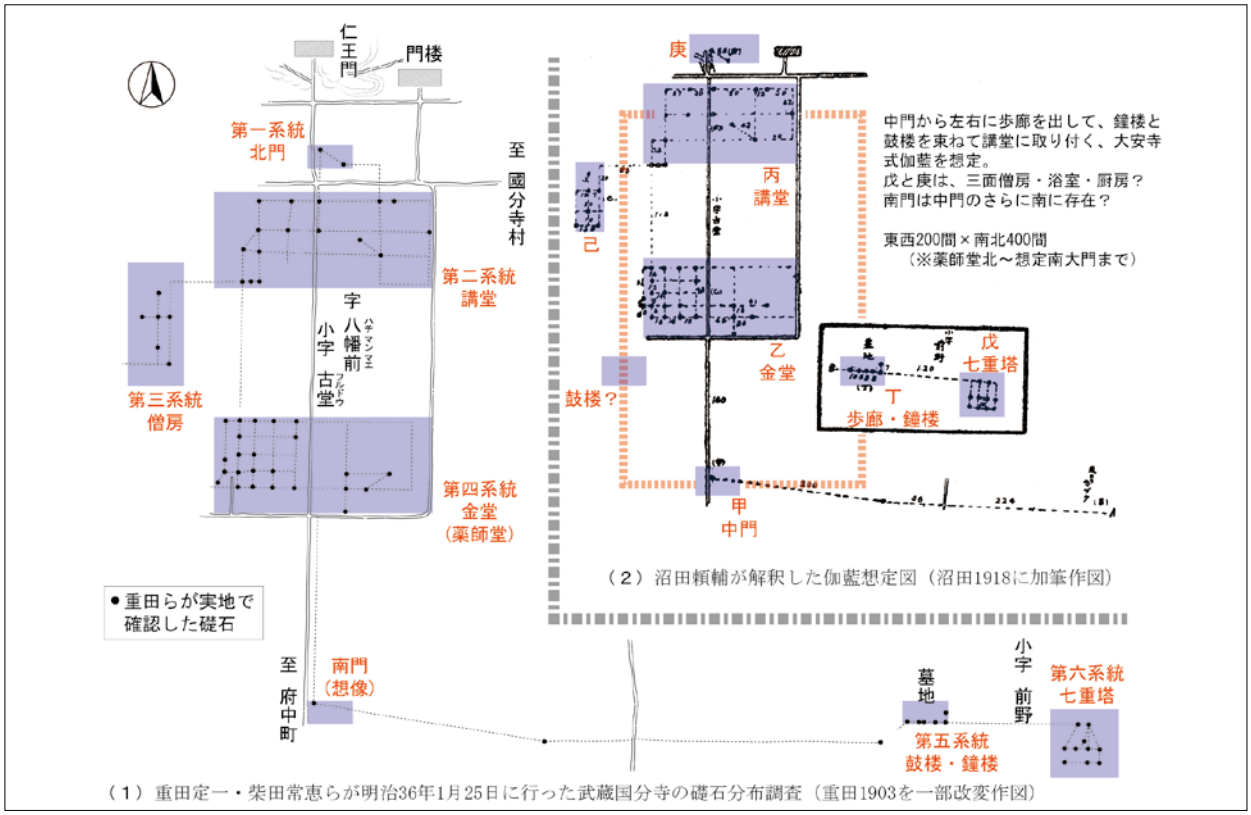

図 10　重田定一・柴田常恵および沼田頼輔が想定した伽藍配置

武蔵国分寺の文字瓦研究も進めていた沼田は、大正７年（1918）に『武蔵野』第一巻第一号で「武蔵国分寺遺蹟考」と題する論文を発表し、国分寺伽藍の原型を法隆寺と大安寺の大きく二つの系統に分けて捉えたうえで、法隆寺の形式を踏襲する相模国分寺は国分寺の中でも比較的古く、武蔵・常陸・下野国分寺は大安寺の形式に基づいたものであると評価しました。また、重田らの礎石分布調査は、近世の地誌類で金堂跡に比定されてきた薬師堂付近までを対象に含めていないため成果は不十分であるとしながらも、重田説の南門は「中門」であり、本来の南門は「中門」のさらに南方に存在することを予測しました（**図 10 右**）。さらに「中門」と「講堂」は「廻廊」で繋げ、廻廊上の東と西にそれぞれ「鐘楼」と「鼓楼」が乗り、そして廻廊の外側には「三面僧房･浴室･厨房（食堂）」を配置し、「塔」は大安寺の如く単独に離れて占地するという伽藍配置案を復原しました。「廻廊」は後の発掘調査で存在を否定されますが、「中門」と「南門」の位置関係は今日的な理解に繋がる見解を示したことになります。

さて、日本の美術工芸品は「古社寺保存法」によって保護が図られてきた一方で、国土の開発によって史跡や天然紀年物の破壊が進んでいる現状を憂慮して、沼田論考公表後の翌大正８年には「史蹟名勝天然紀年物保存法」が施行されました。この法律は、内務大臣が指定する史跡・名勝・天然紀年物に対して現状変更行為に一定の制限をかけることで、国が文化財保護の方策を講じることを目的としたものですが、法律の施行を受けて当時の東京府は府下に所在する史跡等の実地調査を各地で行い、大正 12 年（1923）から昭和 13 年（1938）までの約 15 年間に一連の調査成果を『東京府史蹟勝地調査報告書』（全 14 冊）として刊行しています。

じつは、その第一冊目となる報告書では「武蔵国分寺址の調査」が取り上げられ、当時の国分寺跡に関する総合的な調査・研究成果が、府の嘱託職員であった稲村坦元（たんげん）と後藤守一（しゅいち）の二人によって沿革・遺址・遺物の３章にわたる構成立てでまとめられました（稲村他 1923）。このうち稲村が著した「第二、遺址」の項から、100 年前の当時、遺跡をどのように捉えていたのかを見てみたいと思います（**図 11**）。

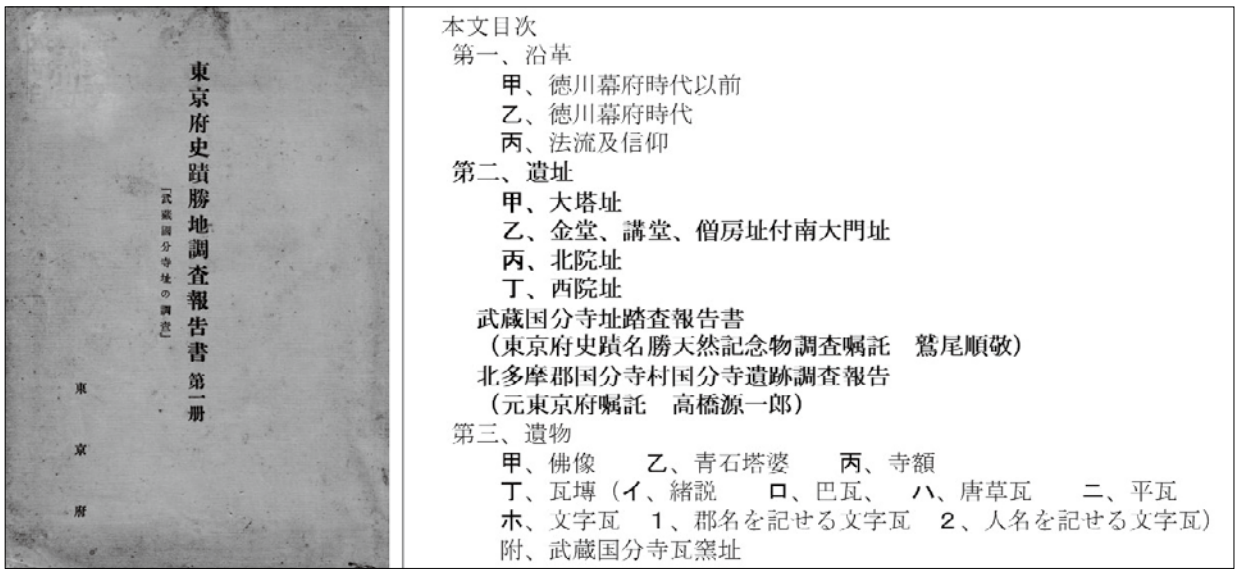

図 11 『東京府史蹟勝地調査報告書』第一册「武蔵国分寺址の調査」（左：表紙、右：目次構成）

まず、現地に残る礎石の表面観察から、先の『新編武蔵風土記稿』では、塔の心礎は後世に動いた可能性を示唆していましたが、心礎をはじめ幾つかの礎石は極めて安定して据わっている状況を確認しました。そのうえで、奈良時代に創建された中央寺院の諸堂配置を参考にしながら、金堂・講堂・僧坊・大門等の位置は推定出来るとし、国分寺は専ら国家の安寧を祈祷する道場であることから、南大門の正面に金堂、背後に講堂を置き、その側に僧房と廻廊が存在したであろうことを指摘しています（**図 12**）。

また、国分寺崖線上の薬師堂周辺に点在する礎石群は、後世に崖下から移動・運搬されたものであろうとして、これまではあまり注意が注がれてこなかったのですが、少なくとも二棟以上の建物が存在し（**図 13** の「北院」）、また国分寺の主要な堂舎は崖下の平地にあって、一部は崖線の上にもおよんでいたことを予測しました。

そして、薬師堂の西方数百メートル離れた崖線上の「金佛堂」と呼ばれるあたり（現在の伝祥応寺跡）にも礎石が数個あり、これまでの学者は全く注意を払ってこなかったけれども、今回実地調査した結果からは国分寺創建期の遺跡として考えられるとし、さらに南崖下の平地で「鐘撞堂」と呼ばれるあたり（現在の尼寺金堂跡）にも礎石と瓦片が散在し、これらの付近一帯には数棟の建物

図 12　礎石分布から想定した伽藍
（稲村他 1923 をもとにトレース）

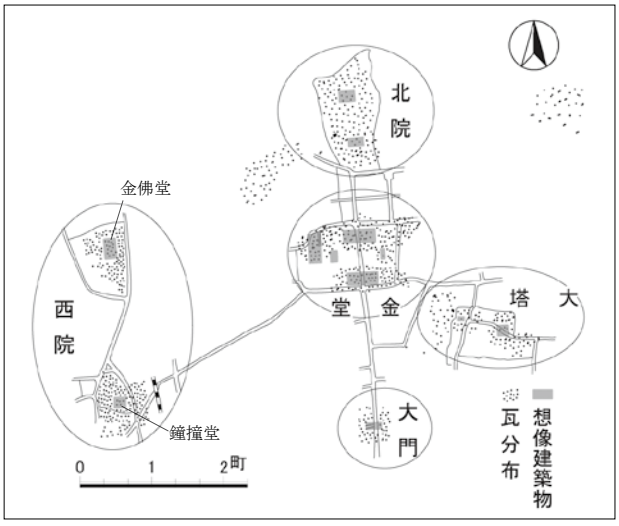

図 13　史蹟推定区域
（稲村他 1923 をもとに加筆トレース）

が存在していただろう、と述べています。

以上のような所見を踏まえながら、大正９年 10 月 18・27・29 日、11 月７日に内務省史蹟名勝天然記念物保存調査員や東京府嘱託の高橋源一郎らと遺跡を踏査して、国分寺の遺跡は字前野（現在の僧寺金堂～七重塔あたり）の国分寺崖線下の一段低い平地部分だけではなく、字黒鐵（現在の尼寺金堂あたり）や、さらには国分寺崖線上の高台にある薬師堂付近にまでおよんで、従来から様々な学者が示してきた範囲よりも頗る広く捉えられる、と評価しました。その結果、「史蹟名勝天然紀念保存法」に基づいて国の史蹟に指定する区域は、小字前野・黒鐵の平地から丘の上にも広げ、その中を①大塔、②金堂･講堂･僧房、③大門、④北院、⑤西院の、大ざっぱに５箇所に区分することが穏当だとしました（**図 13**）。なお、『武蔵名勝図会』でも指摘されていた黒鐘の地を尼寺と見立てる可能性については「確たる根拠が乏しい」として、国分寺附属の一院（西院）として位置づけしました。要するに、武蔵国分寺跡が国の史蹟に指定された 100 年前当時は、現在の僧尼寺全体を「僧寺」として捉え、金堂・講堂・僧房のある中核エリアの北側と西側に付属院を想定し、「尼寺」の存在は明確ではありませんでした。

４．昭和時代の調査・研究
～様々な伽藍復元案と発掘調査の成果～

（１）建築学者の太田静六による伽藍復元

その後、昭和 10 年代に入ると後に九州大学名誉教授となった太田静六が、礎石や瓦を中心とした従来からの考古学的なアプローチではなく、建築学的な観点から国分寺創建当時の伽藍規模を検討しました（太田 1935・38）。

太田は、まず遺跡の範囲を段丘斜面を挟んで上下両段に広がる東西六・五町、南北五町余の規模として捉え、これを「中院」･「塔院」･「北院」･「西院」という仮称区分でゾーニングし、さらに「西院」は斜面上下の二箇所に細分して、丘上にある北側は「金佛堂」、南側の低い地は「鐘撞堂」と地元住人が呼称していることを紹介します。先の東京府の調査で西院は僧寺の付属院としていましたが、太田は「西院」のうち「金佛堂」を尼寺の重要な候補地であろうと推察しました（**図 14**）。

そのうえで、僧寺伽藍の特徴としては甚だ大規模で、かつ完備した唐式伽藍配置を保ち、主要伽藍は南北一直線上に整然と配置されて、「南大門」を潜ると右手に「東塔」を仰ぎ､正面には「中門」がみえ､門の左右からは「回廊」が起って「金堂」

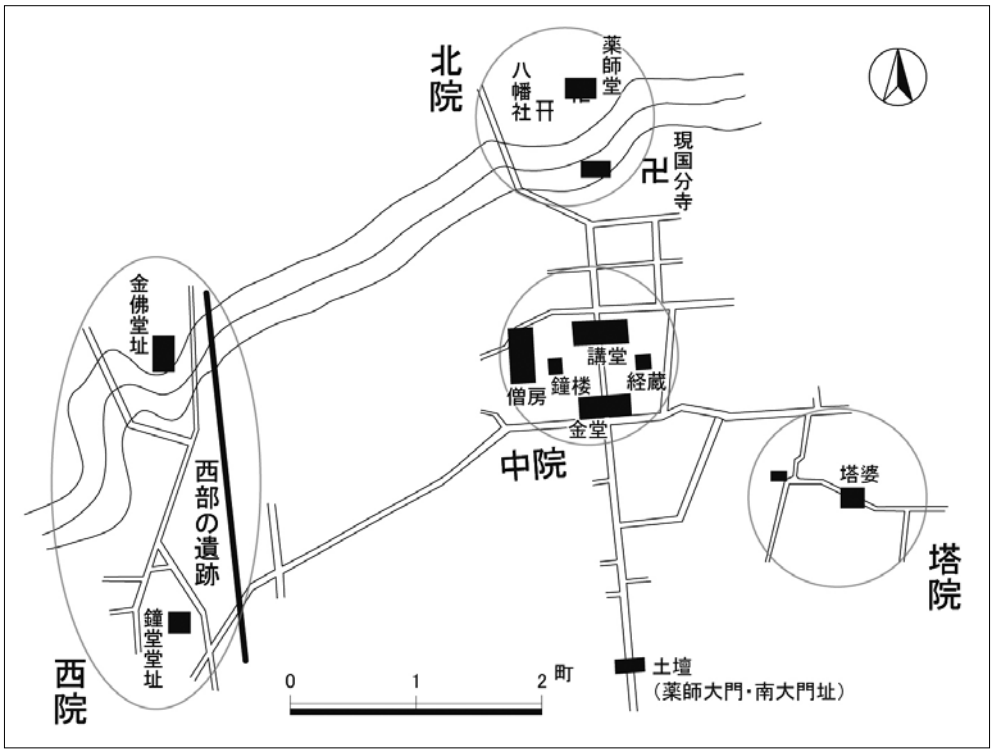

図 14　太田静六による遺跡の捉え方（太田 1938 をもとにトレース）

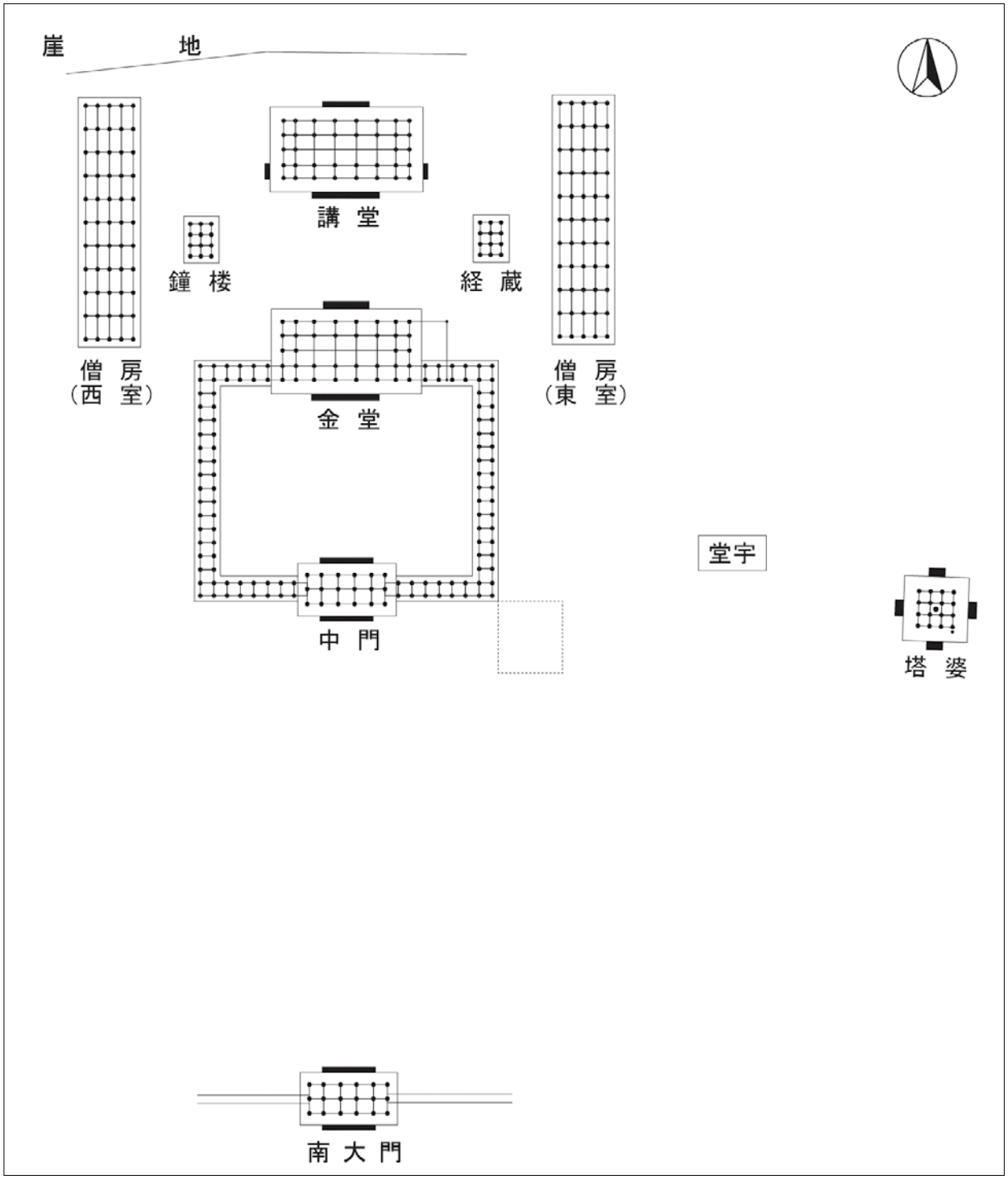

図 15　太田静六による伽藍復元図（太田 1935 をもとにトレース）

に連なる。「金堂」の背後には「講堂」が聳え、その間左に「鐘楼」、右に「経蔵」を配し、さらにその外側には「東西両室（僧房）」がある伽藍配置案を復元しました（**図 15**）。

太田によると、全国の国分寺の伽藍配置は一定の規則はなく、四天王寺式・東大寺式の実例もないけれども、法隆寺式・薬師寺式・興福寺式に倣う例はあるといい、そのなかで廻廊内には建物を建てず、東塔を一基、廻廊の外へ建立した形式である興福寺式が最も多く、武蔵国分寺はその最も壮大にして完備した代表例であるとして評価をしました。

（２）仏教史学者の石村喜英による伽藍復元

昭和 35 年に、仏教史学者として知られる石村喜英は、それまでに公表してきた数々の論考を編みなおして、大著『武蔵国分寺の研究』（明善堂書店）を上梓しました。そこでは、東京府の調査報告書発刊以降に「検出資料も極めて豊富となり、

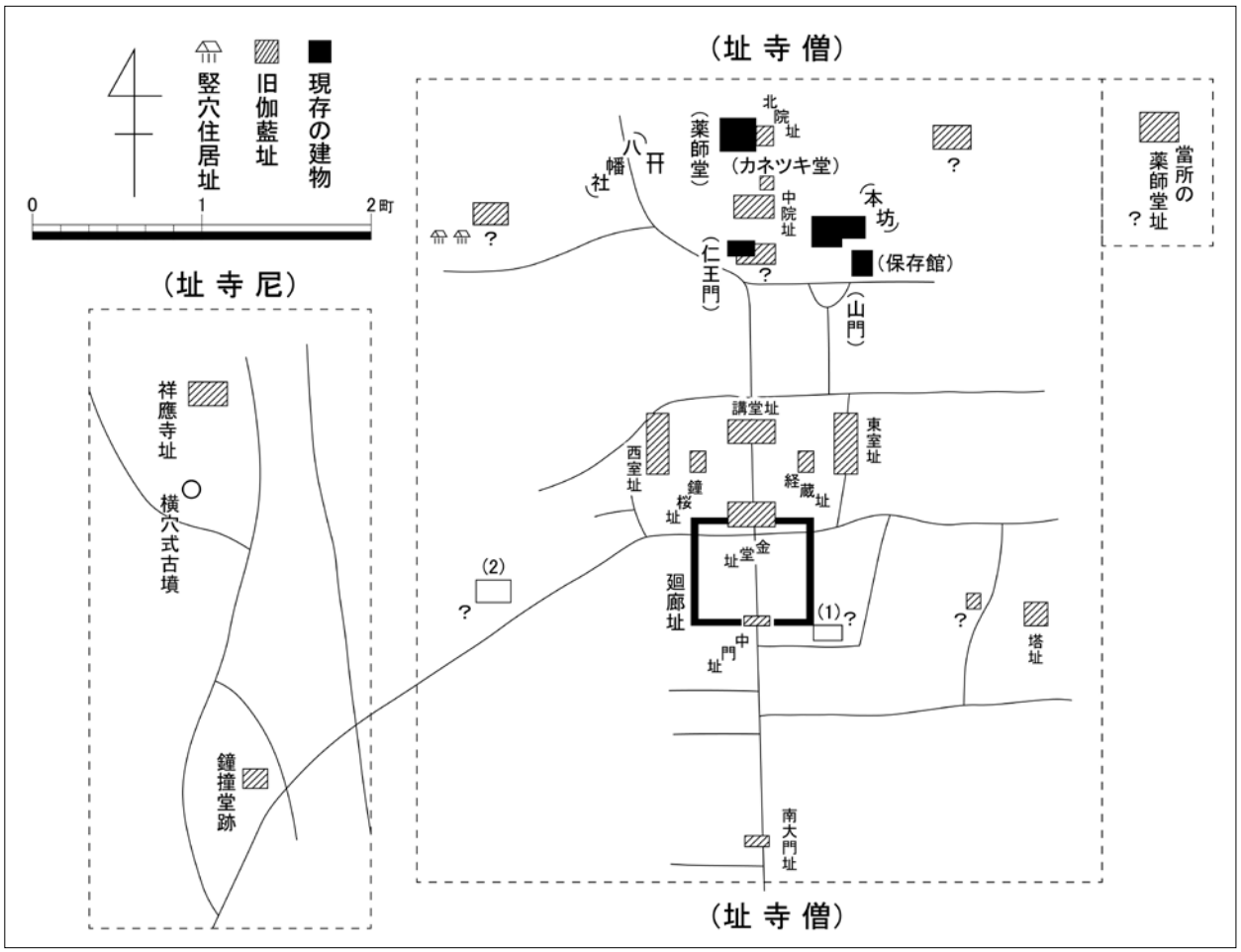

図 16　石村喜英作図の僧尼両寺伽藍推定図（石村 1960 をもとにトレース）

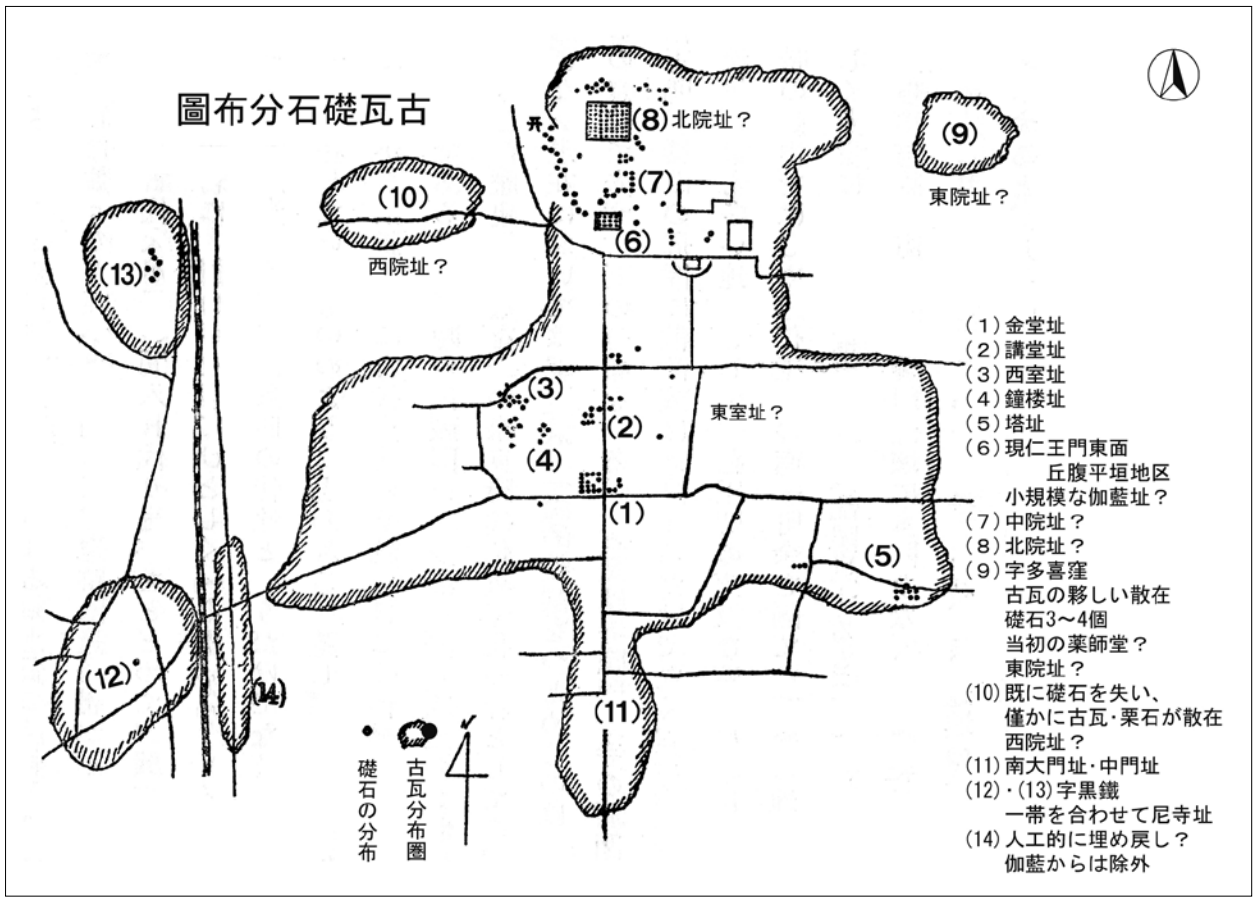

図 17　石村喜英による礎石・古瓦の分布図（石村 1960 をもとに加筆）

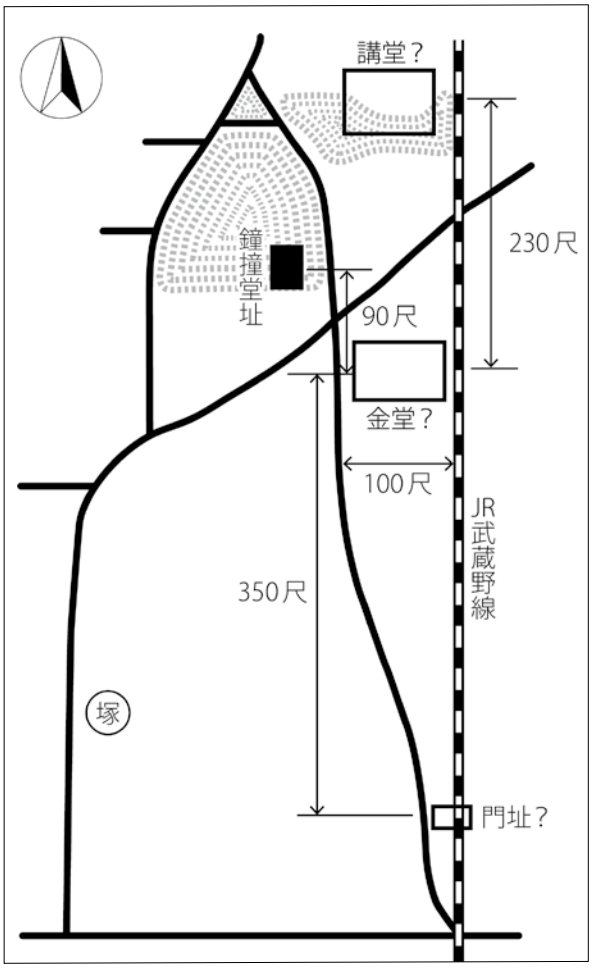

図 18　石村喜英作図　尼寺伽藍推定図
（石村 1960 をもとにトレース）

従来の諸研究では、武蔵国分寺研究は必ずしも充分なものとはいい難いものが認められるに至った」（同書）として、①創建、②変遷史、③遺跡の研究、④古瓦の研究、⑤遺物の研究、⑥武蔵国分寺研究史考、の全６章の項目立てからなる総合的な研究を行いました。同書「第三章　遺跡の研究」によると、武蔵国分寺の伽藍を次のように捉えています。

僧寺尼寺を通じて伽藍址のなかで現在でも存在が明確となっているという建物は、**図 16** に示したように僧寺が 16 宇、尼寺が２宇の合計 18 宇を数え、この他にも現在では隕滅している建物が２つ想定されています。このうち、回廊の南東外に描かれている「(1) ？」は地表下ほぼ一尺、僧寺回廊址の西方に単独で離れて建つ「(2) ？」も同じく地表下に赤土を突き固めた土壇址があって、「(1) ？」は東西方向に長い長方形を呈する建物としています。２つの建物は、性格や規模、名称を与えることは出来ないけれど、どちらも雑舎（ざっしゃ）で、この他にも同様の建物がさらに発見される可能性はあり、全体として極めて壮大な規模をもつ国分寺であったと復元しています(同書 96 頁)。なお、この２箇所の土壇址は、現在もまだ考古学的な確証が得られてはおりません。また、**図 16** の前提として、礎石・古瓦の分布状況を石村自身が再調査しており、その結果が**図 17** に示されていますが、先の稲村担元による分布図（**図 13**）に比べ、瓦の分布がより広い範囲で捉えられています。さらに、尼寺については**図 18** のとおり伽藍を示していますが、詳細は後ほどご紹介いたします。

（３）発掘調査に基づく伽藍・寺域の確定

①市内における初期の発掘調査

これまでは、礎石や瓦の分布調査やその調査に基づく建築学的な考察、さらには現地形の地表面観察を主眼に行われた調査･研究が中心でしたが、ここからは遺跡の考古学的な発掘調査に話題を変えたいと思います。

まず、国分寺市内で行われた初期の発掘調査について少し触れておきます。昭和 61 年に発行されました『国分寺市史　上巻』によりますと、市内初の発掘調査は、おそらく昭和 12 年 (1937) に東京帝室博物館の後藤守一が恋ヶ窪遺跡で発見した縄文時代の敷石住居跡だろうと思われます。後藤は先ほどお話しましたが、大正 12 年に東京府が刊行した『史蹟勝地調査報告書』で出土遺物、特に瓦塼をまとめた人物です。恋ヶ窪遺跡の調査で、市内に縄文時代の集落跡があることが判明しました。そして、戦後の昭和 22 年 (1947)1 月には都立国立高校考古学研究会や塩野半十郎らも恋ヶ窪遺跡を、翌 23 年 4 月に学習院大学の市川健二郎が羽根沢遺跡（現日立中央研究所内）で縄文時代の住居跡を発見していくことに繋がっていきます。さらにその翌年にも、国分寺住職の星野亮勝が多喜窪遺跡で縄文時代の竪穴住居を調査しますが、この住居から出土した勝坂式土器や石器類は昭和 50 年に国重要文化財の指定を受け、現

写真１　多喜窪遺跡で発見された古代の竪穴住居跡（昭和 24 年頃）

写真２　甲野勇

写真３　多喜窪遺跡の発掘調査風景（昭和 24 年頃）

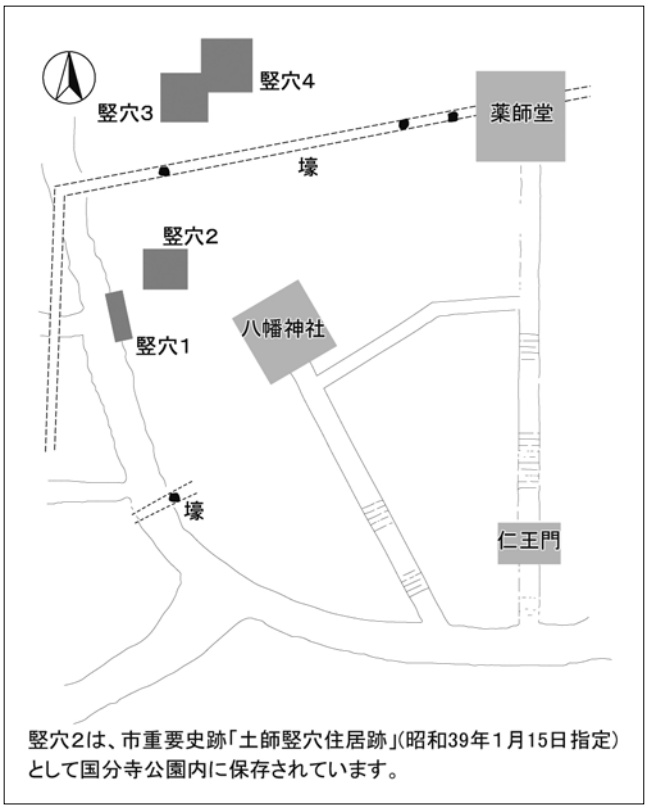

図 19　昭和 31 年の甲野勇調査地点（国分寺薬師堂西）

写真４　薬師堂西側の発掘調査風景（昭和 31 年頃）
（写真１～４　画像提供：くにたち市郷土文化館）

写真５　国分寺市重要史跡土師竪穴住居跡
2022 年筆者撮影

写真６　日本考古学協会による金堂・講堂の発掘調査

写真７　鍬入れ式

写真８　金堂雨落石敷調査風景

在は東京国立博物館で公開されています。

多喜窪遺跡は薬師堂西方の国分寺崖線上に立地する遺跡ですが、星野亮勝が調査した同年に、都立国立高校の松井新一と国立音楽大学の甲野勇らも近くで奈良・平安時代の竪穴住居を発掘調査で発見しました。国分寺の北西側の台地上に、当時の庶民たちが暮らした集落跡が存在することを明らかにしたわけです（**写真１～３**）。さらに昭和31年（1956）にも、再び甲野は薬師堂西脇で竪穴住居４軒と大きな堀跡を調査しますが、これにより薬師堂の下部には古代の堀が走っていることも判明しました。なお、検出した住居の１軒（竪穴２）は昭和39年1月15日に市の重要史跡として文化財指定されました（**図19､写真４・５**）。奈良・平安時代の竪穴住居は、現在までに武蔵国分寺関連遺跡から約700棟以上見つかっています。

②国指定史跡地内での発掘調査

その調査と並行して昭和31・33年には石田茂作を代表者とする日本考古学協会仏教遺跡調査特別委員会が、国指定史跡地内で僧寺金堂・講堂、中門東側の塀や溝といった区画施設、南門等を対象に発掘調査を行い、寺院遺構が良好に残っていることを確認しました（**図20・写真６～８**）。その後、昭和39～44年にも早稲田大学の滝口宏を団長とする調査組織が僧寺金堂・講堂の再調査、中門および中門西側の区画施設、鐘楼、七重塔、北方建物、伽藍地区画溝、南大門推定地の南方、尼寺（金堂・尼坊）、伝祥応寺跡、塚を対象として精力的に学術調査を展開し、史跡を構成する主要な伽藍建物の詳細を次々と解明していきました（**同図・写真９～15**）。こうした調査成果を継承して市では、昭和49年に武蔵国分寺跡遺跡調査会（現在の国分寺市遺跡調査会）を組織し、市立第四中学校建設に伴う発掘調査（武蔵国分寺跡第１次調査）以降、開発に伴う事前の発掘調査・学術調査・史跡整備のための確認調査を現在も継続して実施中です。昭和60年頃までの調査成果は『国分寺市史　上巻』でまとめられていますので、ご興味がある方はご覧ください（福田1985）。因みに、令和４年８月現在で市内の発掘調査地点は約780箇所以上を数え、武蔵国分寺に関連する遺跡も南に接する府中市域にも広がりますが、府中市栄町三丁目の都営住宅建設に伴う発掘調査では国分寺の参道口（道路･門柱状遺構等）が見つかり、平成17年には国史跡として指定されています。

③滝口宏の学術調査と伽藍・寺域の確定

さて、昭和39年度以降、武蔵国分寺の発掘調査を主導してきた滝口宏によって、伽藍・寺域の様相が整理されていきました。

一つは､西院址中心伽藍の解明です。かつて｢鐘撞堂」と呼ばれた一帯では、国指定史跡地であったにも関わらず、突如、宅地開発により掘削・切土工事が行われてしまいました。そこで、滝口らが緊急調査を行い、東西80尺×南北60尺の掘り

図 20　武蔵国分寺跡周辺で戦後～昭和 40 年代前半頃までに行われた発掘調査地点

込み地業を伴う基壇版築を確認し、そして基壇上に間口 60 尺×奥行 40 尺（桁行 5 間×梁間 4 間）の建物を想定しました。この建物は甲斐国分尼寺の金堂（間口 68 尺×奥行 46.8 尺）や、陸奥国分尼寺の金堂（間口 36 尺×奥行 28 尺）との比較検討により、武蔵国分尼寺の金堂に比定されました。

これまで武蔵国分尼寺の所在地をめぐっては、〔A〕黒鐵説（現西元町四丁目）、〔B〕京所説（現大國魂神社の東側に所在する京所廃寺・多磨寺）、〔C〕善明寺説（黒鐵出土の由緒をもつ鉄像阿弥陀如来像を安置）、〔D〕養則寺（影向寺）説（橘樹郡家に隣接する古代寺院）などがあり（**写真 16 ～ 19**）、このうち有力視されてきた黒鐵説でも、大正 12 年の東京府の調査では僧寺との距離が近すぎることから付属院（西院）として把握され、石村喜英も鐘撞堂一帯に金堂と講堂を想定しましたが（**図 18**）、確証を得るまでには至りませんでした。滝口の発掘調査によって、以後、尼寺金堂であるとする見解が定着することになりました。

二点目は塔址の調査で、一辺 60 尺四方の基壇規模と、塔心礎は基壇上に正位置で乗っていて、後世に動いていないことを確認しました。また、塔は一度焼失した後、再建されていることも判明しましたが、これは『続日本後紀』の承和 12 年 3 月 23 日条にみられる、前男衾郡壬生吉志福正が 10 年前に神火で消失した七重塔再建を願い出て許可された、という正史の記事を考古学的にも裏付けることになりました。

三点目は鐘楼址の調査です。講堂の東側に現存する礎石を中心とした範囲で発掘調査を実施した

写真９　七重塔標柱

写真 10　七重塔基壇外周の調査風景

写真 11　七重塔心礎

写真 12　昭和 40 年頃の僧寺金堂と遺跡案内板

写真 13　伽藍地南東区画溝調査風景

写真 14　尼寺尼坊の調査風景

写真 15　昭和 39 年頃の尼寺金堂付近

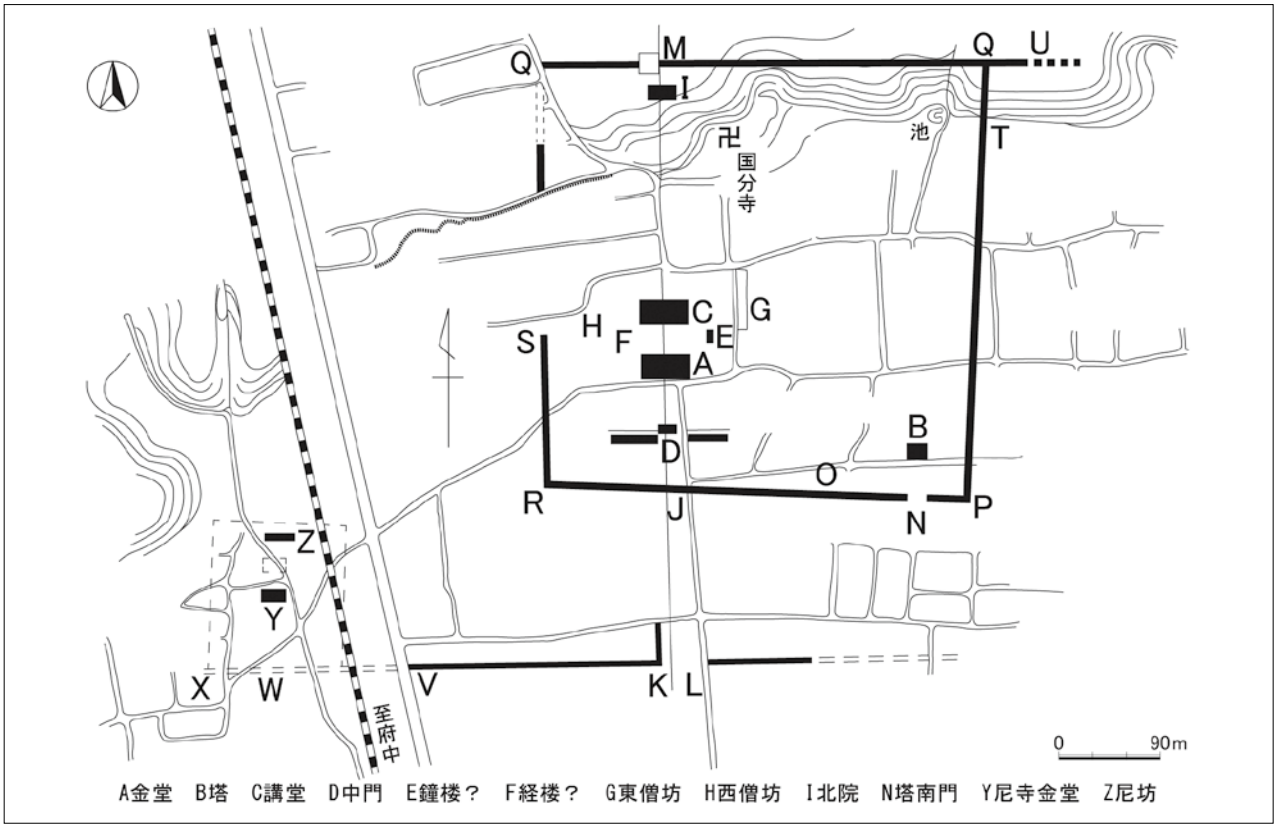

図 21　滝口宏が想定した武蔵国分僧・尼寺の伽藍と規模（滝口 1968 をもとにトレース）

ところ、南北 3 間×東西 2 間の礎石建て建物が判明し、明確な根拠こそ示してはいませんが、これを「鐘楼址」だとして推定しました。太田静六は講堂・金堂の東には経蔵、西に鐘楼を想定しましたが（**図 15**）、滝口はその逆の案を示しています。

そして、四点目は寺域の規模の確定です。僧寺金堂の中心から南へ約 279 mの位置で、東西に走る溝を発見しました。この溝は尼寺金堂の中心から約 85 m東の付近にまで延び、総延長距離は 900 m近くにもおよびますが、滝口はこれを武蔵国分寺の南限としました。溝のちょうど中間地点は金堂・講堂・中門の伽藍中軸線にあたります。その一方、金堂の中心から北へ約 270 mの位置にも東西方向に走る溝があり、こちらを武蔵国分寺の北限と想定しました。そして、この東西 900 m×南北 550 mにおよぶ一帯を武蔵国分二寺の範囲すなわち寺域であると結論付けました（**図 21**）。

以上お話してまいりました経緯があって、冒頭**図 1** でお示しした武蔵国分寺の伽藍配置が認識されて、今日的な理解へと繋がっているわけです。なお、本日のお話には含めていませんが、僧尼寺の中間を南北に縦貫している東山道武蔵路については、前回の講座内容をご参照ください。ご清聴ありがとうございました。

【おもな参考文献】
石村亮司 1925「武蔵国分尼寺の位置について」『史迹と美術』第 20 輯第 7 号
石村喜英 1960『武蔵國分寺の研究』明善堂書店
稲村坦元・後藤守一 1923『東京府史蹟勝地調査報告書第一册「武蔵国分寺址の調査」』東京府
太田静六 1935「武蔵国分寺の伽藍配置に就て（１・２）」『建築世界』第 19 巻第 11 号
太田静六 1938「武蔵国分寺復元考（上･中･下）」『考古学雑誌』第 28 巻第５・7・10 号　考古學會
重田定一 1903「武蔵国分僧寺の廃址（圖入）」『古蹟』第二巻第二號　帝国古蹟取調会発行
滝口　宏 1964『昭和 39 年度武蔵国分寺調査概報』東京都国分寺町
滝口　宏 1966『武蔵国分寺圖譜』国分寺市教育委員会
滝口　宏 1968「武蔵国分寺址調査私見」日本歴史考古学会編『日本歴史学論叢　第二』雄山閣
滝口　宏 1991「第九　武蔵」角田文衛編『新修国分寺の研究第二巻　畿内と東海道』吉川宏文館
沼田頼輔 1918「武蔵国分寺遺跡考」『武蔵野』第一巻第一号
福田信夫 1985「49 年以降の発掘調査の成果」『国分寺市史上巻』国分寺市史編さん委員会

[かつての尼寺候補地]

写真 16　影向寺（川崎市宮前区）
2023 年筆者撮影

写真 17　影向寺の塔心礎（影向石）
2023 年筆者撮影

写真 18　善明寺（府中市本町）
2023 年筆者撮影

写真 19　京所廃寺・多磨寺付近（府中市宮町）
2023 年筆者撮影

⑤ 武蔵国分寺跡の史蹟指定とその背景

東京公文書館課長代理（史料編さん担当）・認証アーキビスト　西木浩一

ご紹介頂きました東京都公文書館の西木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私どもの館は、実は令和２年４月にお隣の西国分寺駅、都立多摩図書館の並びにオープンをいたしまして、今度は市役所が、新しく２年後ぐらいですかね、移ってくるその隣ということになるのですけれども。移転オープンと同時にちょうどコロナの影響で、事実上閉館みたいな形で、スタートダッシュは残念だったのですが、ようやく展示ですとか講座というのもできるようになってまいりました。またこれからいろいろご利用頂く機会も増えるかと思っております。東京公文書館、西国分寺に移ってきて、館に来たことがあるという方、ちょっと手を挙げていただいて……。さすがに今日の皆さんは。ありがとうございます。半分近くの方がご利用頂いているようですけれども、残り半分の方のゲットを目指して、最初に東京都公文書館の紹介ムービーがございます。７分ぐらいなのですが、最初にそれを御覧いただきたいと思います。

（動画上映）

ありがとうございました。私は公文書館のなかで史料編さん担当というセクションに属しています。基本的には江戸時代の資料集『東京市史稿』という江戸の資料集を作るのが主な仕事で、ちょうど今年で 30 年目を迎えます。そういうわけで、専門は江戸時代で、しかも対象は江戸で、今日お話しするのが専門外と言えば専門外なのですけれども、今のビデオの中にもありましたように、東京都公文書館には東京府と東京市、明治元年（1868）から昭和 18 年（1943）に至る東京府の公文書と、それから明治 22 年（1889）に東京市というのが、東京府全体の中の市街地部分に成立します。この『東京府・東京市行政文書』というのが全部で 33,807 冊、これは関東大震災と、それから戦災もくぐり抜けて、戦時中には文書疎開というのを行って守り抜かれた史料群がございまして、今日はそれらを少しご紹介しながら武蔵国分寺跡の史蹟指定の背景についてお話をしたいと考えております。

最初に江戸時代、それから史蹟指定を受ける大正期まで、武蔵国分寺跡がどんな状況であったのかということを江戸期の地誌ですとか、それから大正期、ちょうどこの史蹟指定の時期に東京府が編さんいたしました報告書等がございます。そこに掲載されている史料から様子をうかがってみたいと思います（**図１**）。

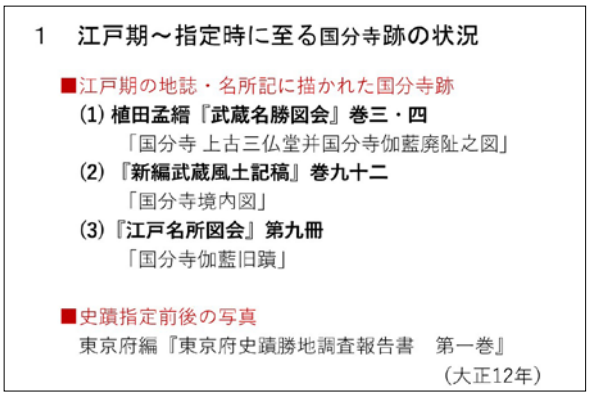

図１　江戸期～指定期に至る国分寺跡の状況

最初に見るのが『武蔵名勝図会』です。植田孟縉という人は、八王子の千人同心の頭をしていた幕臣であります。八王子の千人同心の人たちの中には、なかなか文化人が多くて、19 世紀に入って幕府が地誌の編さん事業を行っていくときに、いわば調査員のような形でこれに携わる人が数名いらっしゃったわけなのですが、その中でも最も精力的に活動したのが植田孟縉という人物になり

ます。もともとは四国の伊予国の吉田藩という藩の藩医の子どもとして、江戸の藩邸で生まれております。江戸藩邸ですね。その後、養子として八王子千人同心の組頭、植田という家に養子に入っている人物です。この後にご紹介します『新編武蔵風土記稿』といいます幕府の官選の地誌の編集作業に当たりまして、そこで得られた様々な情報、主に多摩郡についてまとめたのが『武蔵名勝図会』という史料になります（**図２**）。これは刊行されたものではないのですが、多摩地域にはたくさん写本が残されておりまして、東京都公文書館にもその中の１冊があります。

礎石群が見える崖線の下の、割と平らな部分、それから崖線を上がっていく傾斜地の中に国分寺、現在のお寺さんが見えたりしている様子がうかがえます。つまり、耕作地の中に礎石の跡ですとか、それからちょっと字が小さいのですが、古い瓦というのが何か所か書かれているところがありまして、一部の古い瓦とか礎石が露呈している、耕地の中に史蹟が頭を見せているという状況が江戸時代に観察されていたことが分かります。

同じことは『新編武蔵風土記稿』に記されている図からもうかがえます（**図３**）。こちらは幕府の官選の地誌でありまして、文化７年（1810）に編集作業、調査作業が始まりまして、約 20 年かけて、文政 11 年（1828）にひとまず完成している。ですから、文化年間から編集作業自体は始まっていたということになります。幕府に上程された幕府公式の地誌になるわけです。

ここでは上のほうに小さな文字が書かれていますが、礎石が、要するに７つずつ並んでいて、その間がそれぞれ四間、間が空いているという形で、礎石についての測量を行って、先ほどのよりもやや細かい観察記録がそこに付されております。それから、ここには「古瓦塚」と書かれておりまして、恐らく露呈していた瓦が１か所に集積されているような、そういう地点も観察されていることが分かります。これも全体としては国分寺村の耕地の中に、主に畑、麦等を作っているところですが、その中にこういう礎石、瓦が露呈しているという状況が見て取れます。

その辺りをもう少しはっきり描いた絵がこちらになります（**図４**）。これは『江戸名所図会』という、江戸と、それから江戸から日帰りあるいは１泊で行けるぐらいの距離を描いた名所案内の決定版というような史料になります。天保５年（1834）、それから、ちょっと間が空いて、７年に後編ができて完結するものであります。この『江戸名所図会』というのは、長谷川雪旦という挿絵画家がおりまして、大変リアルに挿絵を書いてくれているということで、それぞれの地域の描かれた名所の詳細を知ることのできる、大変貴重な史料となっているわけであります。ここにかなり大きな礎石が１つごろんと転がっていたり、この辺りに瓦がちょっと描かれていたりしますけれども、その場所というのはまさに麦等なのでしょうかね、ここで耕作している人がいて、上のほうにもこの地域のお百姓さんが見えますけれども。これは鳥よけ、鳥害を防ぐためのガラガラと鳴るようなものですね。まさに耕作地の中に、畑の中に、こういう国分寺の遺物がごろんと置かれている。そこでちょっと旅姿の人が地元の人に様子を聞いているという風景が描かれております。

実は指定を受ける時期まで、この状況が基本的には変わらなかったのだろうと思います。こちらが史蹟指定された翌年、大正 12 年（1923）に刊行されました『東京府史蹟勝地調査報告書』という東京府の刊行物に掲載された写真であります（**図５**）。ちょうど先ほどの『江戸名所図会』そのままですよね。耕地の中にかなり巨大な礎石がある。江戸の中では、よく大名屋敷の発掘調査などやりますけれども、やはり国分寺の礎石というのはかなり立派な、そういうものと比べても大きなものです。こうした状況が見て取れるわけです。いわゆる耕地ですから、恐らく何人もの土地の所有者というか、地権者というか、そういう人がいて、その中にこういう史蹟があるということですから、保存という観点から見ると、ちょっと危な

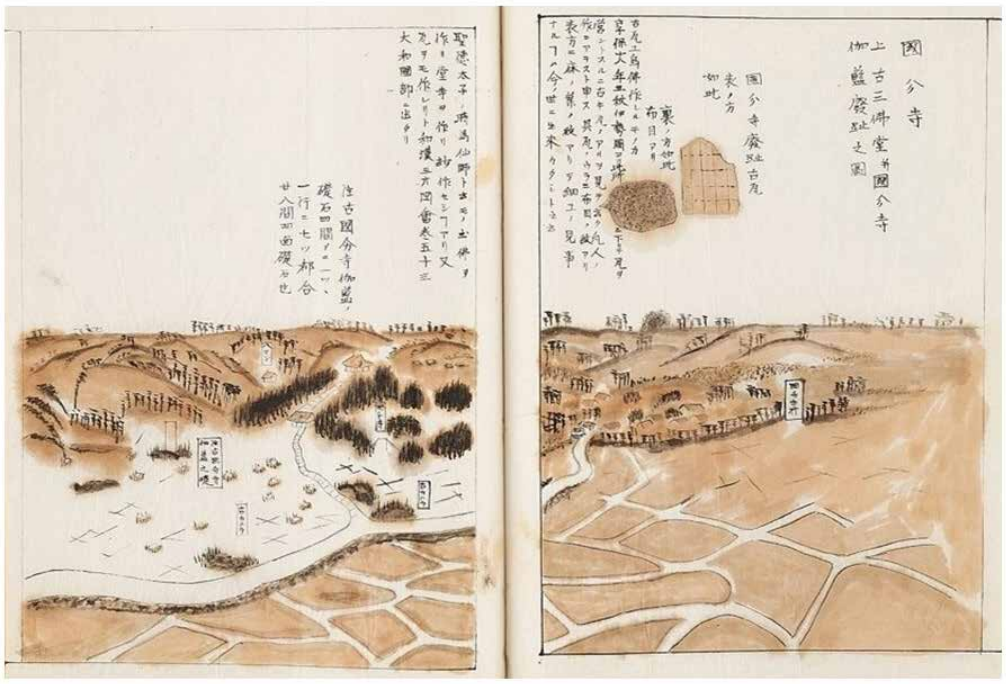

図２　『武蔵名勝図会』（東京都公文書館所蔵）

図３　『新編武蔵風土記稿』巻九十二

図４　『江戸名所図会』第九冊

図５『東京府史蹟勝地調査報告書』第一冊

い状況がずっと続いてきているということがうかがえるのではないかと思います。

こうした史蹟というものが、今にこうして100周年ということで振り返って、様々な連続の学習会とかシンポジウムが催される、そういう形で残されてくるに至った経緯というものをここでたどっていきたいと思います。近代日本における文化財保護法制ということで、主に法律を中心に流れを押さえていきたいと思いますが（**図６**）、言ってみれば美術品、工芸品についてどのように保存をしてきたのか、近代日本の中でどのように保存されてきたのかということ、これをたどったものになります。

■明治４年(1872)５月２３日
「古器旧物保存方」太政官布告
■明治30年(1897)６月５日
古社寺保存法
■昭和４年(1929)３月２８日
国宝保存法
■昭和８年(1933)４月１日
重要美術品等ノ保存ニ関スル法律

■大正８年(1919)４月１０日
史蹟名勝天然紀念物保存法

図６　近代日本における文化財保護法制

最初に、**図７**は東京都公文書館の『御布告留』という史料に収載されております、明治４年（1871）５月に出された「古器旧物保存方」という太政官布告、当時の法律ということになります。いわゆる明治維新からそれに続く激動の時代に、江戸時代以前の伝統的な文物というものがかなり軽視される、いわゆる文明開化という風潮の中で、古臭いもの、意味のないものとして殊さらに廃棄されたり、毀損されたりという状況が生まれておりました。それから法律には具体的に書かれていませんけれども、いわゆる神仏分離令というのを背景にして、廃仏毀釈というのが進んでいきます。特に寺院における仏像というものが壊されたり、古物商に売られたり、貴重な文化財が散逸するという大きな流れが起きておりました。

それに対して新政府自身がそれはいくら何でも駄目だろうと、文明開化という大きな流れは政府自身作ってきたわけでありますけれども、だからといって、貴重な、今までの伝統的なものを全て否定してはいけないということで出されたのが、

図７　古器旧物保存方『御布告留』１月～６月

古器旧物之類ハ、古今時勢之変遷制度風俗之沿革ヲ考証シ候為メ其裨益不少候処、自然厭旧競新候流弊ヨリ追々違失毀壊ニ及候而ハ実々可愛惜事ニ候条、各地方ニ於テ歴世蔵貯致居候古器旧物類、別紙品目之通細大ニ不論厚ク保全可致事

但、品目并ニ所蔵人名委詳記載シ、其官庁ヨリ可差出事

この布告にもとづき、翌明治五年にかけて、府県による調査・報告がなされ、目録が作成される。

図８　古器旧物保存方　書き起こし

こちらの法になります。**図８**が一応書き起こしたものになります。「古器旧物之類ハ、古今時勢之変遷制度風俗之沿革ヲ考証シ候為メ其裨益不少候処」ということで、歴史資料として古器旧物はとても重要な意味を持っていることをまず書いています。その後のところ、３行目の真ん中、「自然旧を厭い新しきを競い候流弊ヨリ」、明治維新以降の何でも新しいものを好んで、古いものを廃棄していく、それを「流弊」と、誤った傾向と明確に批判しているわけですね。「流弊ヨリ追々違失毀壊に及び候ては」、これらの貴重なものを失ったり壊したりしては、「実々愛惜すべき事に候条」、大変もったいないことであると。「各地方に於いて歴世蔵貯致居候」、歴史的に大切に保存してきた、そうした古器や旧物類を、「別紙品目の通り細大に論ぜず厚く保全致すべき事」ということで、ただし書きのところ、「品目并に所蔵人名委詳記載し、其官庁より差出すべき事」と書かれておりまして、とにかく古いものをちゃんと大事に保存するために、どういう品目がその地域、あるいはその家に持たれていて、所蔵人は誰であるのかというものを明確に詳しく調べて、調査書を提出せよということを命じております。

このときに品目として書き上げられているのは、後でご紹介します「古社寺保存法」という、今日の文化財保護法につながる法律の対象が、どちらかというと、美術、工芸品にかなり限定されていくわけでありますが、それよりは相当広い品目がここでは挙げられております。いわゆる書画とか骨董品、これは江戸時代以来、書画、骨董品をとても共有して楽しむという、そういう文化が広がっておりますが、そういうものも含まれております。それから石器とか勾玉とか、それからまさに国分寺などでもそうですが、古い瓦という考古的な遺物もこの時の古器、旧物の品目に加わっております。そのほか楽器ですとか衣服ですとか調度品ですとか、それからおもちゃ、玩具、かなり広い範囲のものをこのときは対象として、前提として書き上げを命じているということになります。この布告が明治４年５月になされまして、翌５年にかけて、各府、県、東京府ですとか神奈川県とか、県から調査報告が実際にそこで行われまして、目録が作成されていったということが分かっております。

ですから緊急避難的に大事なもの、家で持たれている、あるいは地域で持たれている古器、旧物を、明治初年の古いものを何でも意味がないとみなす少々荒っぽい危険な、貴重なものをなくしてしまう、そういう状況から救うという、緊急避難的な意味を持つ太政官布告が、明治４年に早々に出されております。１つの文化財保護の前史といいますか、今日の文化保護法につながる前史として、こういうものがありました。

この法律を受けて、明治 13 年（1880）ぐらいからは社寺に対する補助金が出されるようになっていきます。これは､いわゆる文化財を指定して、それに対して廃仏毀釈等を経てかなり傷ついている、特に寺院ですけれども、社寺そのものの経営を支えるといいますか、間接的に文化財的な所蔵物も守っていく、そういう制度も明治 10 年代に展開していきます。

それからもう１つ、法律として文化財保護が本格化する１つ手前の段階で、いわゆる博物館というものが構想されていく流れの中でも、また宝物の取り調べというのが全国的に行われていきました。

日本の博物館は、最初は実は博覧会に出展するものをまず展覧しようという発想から始まりまして、その後はどちらかというと、官業、いわゆる

産業を振興する色彩の強いところから始まって、明治 22 年（1889）に宮内省に今の博物館、東京国立博物館の前身であります帝国博物館ができていく流れをとるわけでありますが、帝国博物館の初代の総長になります九鬼隆一（くきりゅういち）という、この方は薩摩出身で、博物館あるいは美術製作のずっとトップ、最前線を走る人物です。この人とか美術史家の岡倉天心による美術品調査が、明治 15 年頃から開始されておりまして、明治 21 年９月にそうした動きを公式なものとして、宮内省に「臨時全国宝物取調局」というのが設置されます（**図９**）。こうした中で、日本美術の発見といいますか、それと保存、さらにそれを紹介していこうという博物館への展開の動きが背景にありまして、

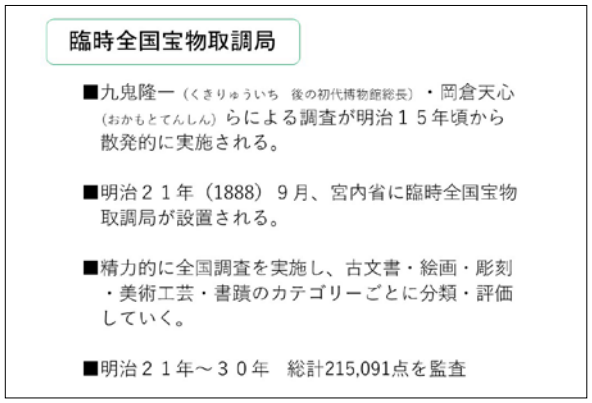

図９　臨時全国宝物取調局

その中で精力的に全国調査を実施し、古文書、絵画、彫刻、美術、工芸、それからいわゆる書、書籍、こうしたカテゴリーごとに分類し、評価していくことを行っております。明治 21 年から 30 年の間に 215,091 点を実際に監査して、優秀なものにはいわば品評というか、評価を与えるということを続けていったといいますから、大変精力的な動きをされていたということが分かります。これは「古社寺保存法」ができる前ですが、こういう形で地域の美術品、工芸品へのアプローチが行われていたことになります。

そして満を持す形で、明治 30 年（1897）に「古社寺保存法」という、これはまさに現在の文化財保護法につながる源流といいますか、原点と評価されている法律になります。**図 10** に掲げている史料は、『御署名原本』と言われる国立公文書館が所蔵している公文書です。明治 19 年までの法律は、先ほどの最初に古器旧物保存方というのをご紹介したように、太政官から布告されるのが法律の形式だったのですが、内閣制度が確立するときに、法律というのは天皇の署名と、天皇が要するに法律を公布するということを裁可する、それを公文書の上でも形式で表示して、これも明治天

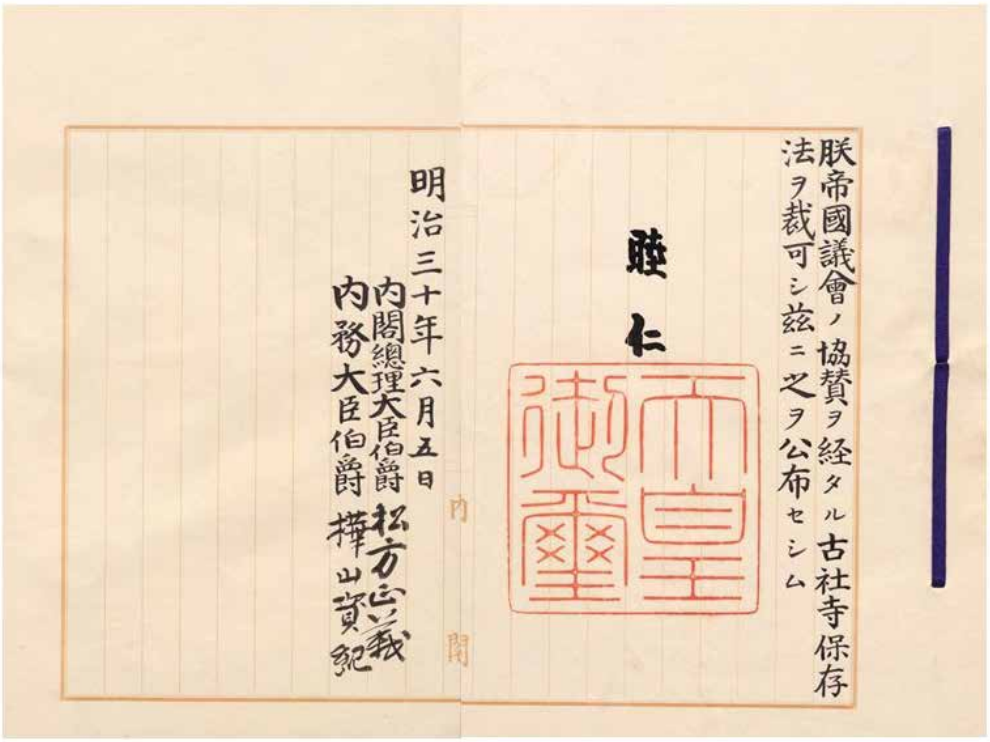

図 10　古社寺保存法　御署名原本　国立公文書館所蔵

皇のお名前が書かれて、その下に「御璽」が押されていますね。「御名御璽」というのが押されて、さらにそこに内閣総理大臣、それから担当の大臣が決まっている場合には、その主務大臣が副署する、署名を添えるということですね。そういう形式で正式に公布するということに変わりました。ですので、もう明治30年といいますと、こういう御名御璽で法律の形式が定まって以後のものになります。「朕帝國議會ノ協賛ヲ経タル古社寺保存法ヲ裁可シ茲ニ之ヲ公布セシム」と、こういう形式が取られていくわけです。

では、その具体的な内容はどういうものかというと、**図11**に少し整理して並べましたが、まず第1条で、古い社寺の建造物、宝物類の維持費として古社寺は内務省に保存金の下付を出願することができるということが定められております。その出願を受けると、どのように判定するかということですが、国費補助は「歴史ノ証徴」、歴史資料として何かその時代を語るということですね、それから「由緒ノ特殊」、何か特別な由緒が宝物類あるいは建造物に付与されているかということ、それから作品そのものの「製作ノ優秀」と、こういうことについて古社寺保存会に諮問する形をとりました。先ほどの岡倉天心ですとか、それから伊東忠太という建築家など、美術、工芸、建造物の専門家集団が古社寺保存会というのを結成しておりまして、ここに諮詢、諮問して、補助金を交付する価値がありますよ、ということを古社寺保存会で認めたものについて内務大臣が決定していくと、こういう形になっております。

こうした歴史の証徴、または美術の模範となる建造物や宝物については、これまた古社寺保存会に諮詢をしまして、内務大臣が国宝、美術品、いわゆる宝物類については国宝、それから建造物については特別保護建造物というものに指定し得ることがうたわれております。こうした指定を受けた貴重な物件については、処分・差押えを禁止する、当然縛りはかかるわけです。それから、これはやはり博物館政策との関連が強く意識されてお

■建造物・宝物類の維持費として古社寺は内務省に「保存金」の下付を出願できる。

■国費補助は「歴史ノ証徴」「由緒ノ特殊」「製作ノ優秀」について古社寺保存会に諮詢して、内務大臣が決定する。

■歴史の証徴又は美術の模範となる建造物や宝物は、古社寺保存会に諮詢して、内務大臣が「国宝」「特別保護建造物」に指定しうる。

■当該物件について処分・差押えを禁止

■博物館への出陳を義務化

図11　古社寺保存法

りまして、こういう指定をされ、保存金を下付された貴重なものについては博物館へ出陳する、博物館での展示ということも半ば義務化すると、こういう内容を持った法律です。

ところが、この法律は決定的に弱いところがありまして、というのは貴重な建造物、それから美術工芸品は何もお寺さんとか神社だけが持っているわけではないのですね。それ以外のものをどういうようにカバーしていくか、という大きな問題が生じてまいります。例えば、江戸時代の城、これは大名家であったり、あるいは府県が管轄していたりするわけですが、かなり大規模な修築、お金を要するものであっても、古社寺保存法ではカバーできないわけであります。そうしたものをどうするかということで導入されたのが、「国宝保存法」というものになります（**図12**）。

「国宝保存法」の特徴としては、1つは先ほどちょっとご紹介しましたように、従来、特別保護建造物と、建物については特別保護建造物、それから国宝というように、美術工芸品については国宝と、「古社寺保存法」の下では、このように2つのカテゴリーに分かれていたものを、「国宝保存法」では国宝という大きなカテゴリーで包括しています。こうした全体性といいますか、一括性、包括性というものが新しい法律の1つのポイントになります（**図13**）。

国宝の指定基準ですとか手続は、実は従来どおりでありまして、古社寺保存会から国宝保存会という専門家集団の名称に変わります。けれども、そこに諮問をして指定していくという流れについ

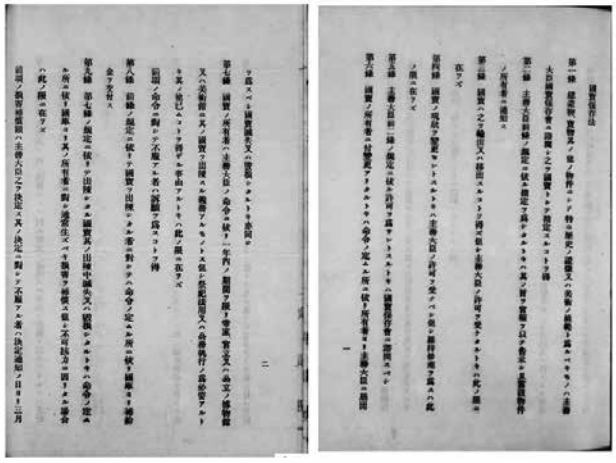

図 12　国宝保存法

■従来、特別保護建造物と国宝に分かれていたのをすべて国宝とした。

■国宝の指定基準や手続きは従来どおり

■「指定」という文言を初めて用いる。

■国や地方公共団体、個人所蔵の物件が指定の対象となる。
⇒姫路城、名古屋城、徳川家霊廟等を指定
⇒空前の指定ラッシュ

図 13　国宝保存法

■史蹟とは
・歴史に残った事跡。歴史上の出来事にゆかりのある場所、建築物、建物のあった跡
・遺跡のうち、規模、遺構の状況、出土遺物等において歴史上・学術上の価値が高く、日本の歴史の正しい理解のために欠くことできないもの

■名勝とは
・景色のすぐれた地。風光明媚で知られる場所。勝地。名所
・庭園、橋梁 、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地で我が国にとって芸術上又は観賞上価値の高いもの。

■天然記念物とは
・学術上価値の高い動植物・地質鉱物、およびそれらの存在する地域で、その保護保存を指定されたもの。

図 14 「史蹟名勝天然記念物保存法」の制定

ては、大きくは変わってはおりません。

それから、「国宝保存法」では第１条を読んでみますと、「建造物、宝物其ノ他ノ物件ニシテ特ニ歴史ノ証徴又ハ美術ノ模範ト為ルベキモノハ主務大臣国宝保存会ニ諮問シ之ヲ国宝トシテ指定スルコトヲ得」とありまして、指定という言葉、これは今の文化財保護法につながるところでありますが、まず大前提として指定しますということが第１条に謳われるようになってきました。古社寺保存法のときは、古社寺は保存のために下付金を請求することができるというのが第１条でスタートしておりまして、ちょっとそこのところがもたもた、すっきりしていない部分があったわけですが、明確にまず指定する。指定したものについて修復、保全のための補助金を下ろすという、すっきりした形に変わってきたと言えます。「指定」という文言を、初めてまず第１条で用いたということですね。

国や地方公共団体、個人所蔵の物件が新たに指定の対象となった。つまり社寺以外の所蔵者の物件が対象となりましたので、例えば姫路城はここ７、８年前にまた大規模な修築を完成させましたけれども、このときに実は姫路城はかなり傷んでいたのですね。それが守られた。それから名古屋城ですとか、徳川家霊廟というのが芝の増上寺にありました。ちょうどイメージとしては、日光東照宮があの増上寺にあったと考えていただければいいと思います。ああいう霊廟群がかなりきらびやかな、最高級の彫刻を施したものがありまして、特に２代将軍秀忠の霊廟というのは日光東照宮と並んで、昭和７年（1932）ですか、国宝に指定されていたのですね､戦前において。ところが、昭和 20 年（1945）５月の大空襲で、東京は３月に下町が空襲を受け、今も３月 10 日にいろいろな行事が行われます。それから山の手中心に５月 10 日に大空襲を受けるのですが、このときに壊滅的に増上寺の霊廟というのは焼けてしまうのですね。その後プリンスホテルが建ったり、戦後の早い時期にはゴルフ場ができたり、ボーリング場ができたりというのが、あれは秀忠廟のあったところなのですね。ですので、今ではかつて東照宮に匹敵するような建物が、あの芝にあったということがほとんど記憶にとどめられていないのですけれども、そういう大変な建造物が実は建っていたということでありまして、それらが国宝に指定されて保存の策が講じられたというのが、「国宝保存法」以降の重要な動きであります。

今までお話をしてまいりましたけれども、言ってみれば建造物そのもの、それからそこで持たれている美術品、工芸品が対象の保存に関わる流れ

を今ご説明しましたが、この法律では国分寺跡の史蹟というのは、ちょっとカバーされないわけですね。もともとあった古代の寺社、それ自体は廃絶してしまっているわけでありますし、先ほど見ましたように畑の中に顔を見せている礎石ですとか、それから瓦というもの、何か大事なものだという認識は恐らく持たれてきたのでしょうけれども、こうした「古社寺保存法」、それから「国宝保存法」という流れの中では位置づけることができないものでありました。

そこで、もう１つのムーブメントとして「史蹟名勝天然記念物保存法」というものができていきます（**図 14**）。この制定に至る流れというのは、国分寺の史蹟を考える場合には重要になってくるわけであります。史蹟、名勝、天然記念物。史蹟とは歴史に残った事跡、歴史上の出来事にゆかりのある場所、建築物、建物のあった跡で、これは一般的な定義ということになるかと思います。それから、もう少し法律的に何をカバーするかという観点で見ると、遺跡のうち、規模、遺構の状況、出土遺物等において、歴史上・学術上の価値が高く、日本の歴史の正しい理解のために欠くことのできないものというのが史蹟、狭義の史蹟となります。

史蹟の「蹟」という字は、今もっと簡単な「跡」という字を使いますけれども、今日のお話の中では、法律の名称がこちらの、今、責任の「責」と書くほうになっていますので、基本この字を使ってまいりたいと思います。

それから名勝というのは景色の優れた地、風光明媚で知られる場所、勝地、名所、これは一般的な定義になります。なかでも庭園であったり、橋梁であったり、峡谷、海浜、山岳、その他の名勝地で我が国にとって芸術上または観賞上価値の高いもの。これを名勝と呼ぶということになります。

それから天然記念物というのは、学術上価値の高い動植物・地質鉱物及びそれらの存在する地域で、その保護保存を指定されたもの、これを天然記念物と呼ぶと言われております。

この中で国分寺跡は史蹟に該当する、史跡に現在の文化財保護法で指定されているわけであります。**図 15** をご覧ください。どのようなものが、現在の文化財保護法の下で史跡として指定されているのかというのがカテゴリー化されております。

まず貝塚ですとか、遺物包含地と言われるようなものですね。これは千葉県の加曾利貝塚ですとか、それから登呂遺跡、高松塚古墳。こういった

【史跡】表 ―指定類型の実例

[類型]		[史跡指定の実例]
1	貝塚，遺物包含地，住居跡，古墳，神籠石(こうごいし)，その他この類の遺跡	加曾利貝塚(千葉)，登呂遺跡(静岡)，高松塚古墳(奈良)，高良山神籠石(福岡)
2	都城跡，宮跡，大宰府跡，国郡庁跡，城跡，防塁，古戦場，その他政治に関する遺跡	平城宮跡(奈良)，大宰府跡(福岡)，近江国衙跡(滋賀)，姫路城跡(兵庫)，元寇防塁(福岡)，関ヶ原古戦場(岐阜)
3	社寺の跡または旧境内，経塚，磨崖仏，その他祭祀信仰に関する遺跡	武蔵国分寺跡(東京)，東大寺旧境内(奈良)，朝熊山(あさまやま)経塚群(三重)，臼杵磨崖仏(大分)
4	聖廟，藩学，郷学，私塾，文庫，その他教育学芸に関する遺跡	湯島聖堂(東京)，旧文武学校(長野)，松下村塾(山口)，旧閑谷(しずたに)学校(岡山)
5	薬園跡，慈善施設，その他社会事業に関する遺跡	旧島原藩薬園跡(長崎)，北山十八間戸(奈良)
6	関跡，一里塚，並木街道，条里制跡，堤防，窯跡，市場跡，その他産業交通土木に関する遺跡	白河関跡(福島)，日光杉並木街道(栃木)，九谷磁器窯跡(石川)，萩反射炉(山口)，石見銀山遺跡(島根)，草津宿本陣(滋賀)，高瀬川一之船入(京都)，若宮大路(神奈川)
7	墳墓ならびに碑	行基墓(奈良)，浅野長矩墓および赤穂義士墓(東京)，多胡碑(群馬)
8	旧宅，園池，井泉，樹石および特に由緒のある地域の類	本居宣長旧宅・同宅跡(三重)，小石川後楽園(東京)，嵐山(京都)，老蘇(おいそ)森(滋賀)，大日比ナツミカン原樹(山口)
9	外国および外国人に関する遺跡	玉泉寺(静岡)，小泉八雲旧宅(島根)，出島和蘭商館跡(長崎)，吉利支丹墓碑(長崎)

注―指定理由が複合する史跡(たとえば元寇防塁――2，9による)，また同時に名勝の指定を受けるもの(たとえば嵐山――史跡・名勝)もある．

図 15　史蹟の実例（現行文化財保護法）

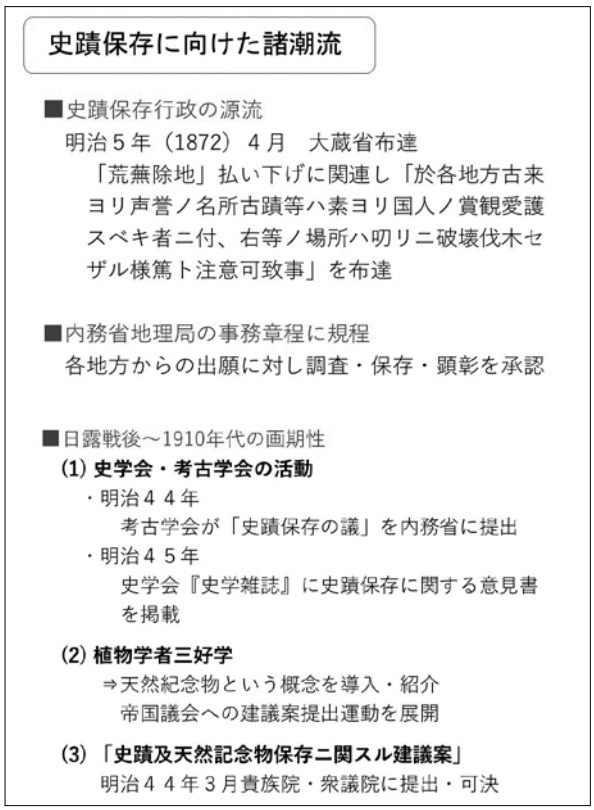

図 16　史蹟保存に向けた諸潮流

ものが史跡として残されています。２番目は都城跡、宮の跡ですね。それから大宰府の跡、平城宮の跡ですとか、福岡の大宰府、それから国衙というのがなかなか残っているところは少ないわけでありますけれども、こうしたところが２番目のカテゴリーですね。３番目、社寺の跡または旧境内その他ですが、ここに武蔵国分寺跡が表の筆頭に書かれております。**図 15** の出典は『国史大辞典』という歴史関係の分厚い本格的な辞典が 20 冊ぐらいありますが、そちらの史跡保存のところに書かれていまして、武蔵国分寺跡が、まさに「社寺の跡」として指定されている代表的な史跡で扱われているということがよく分かるかと思います。

いわゆる美術工芸品や建造物に対して、少し遅れてから 20 世紀近くになってから、史蹟保存についての、これを残さないといけないという潮流が生まれてくるわけですが、その前史がなかったわけではありません。史蹟保存行政の源流と指摘されているのが、明治５年（1872）４月の大蔵省の布達であります（**図 16**）。

これは「荒蕪除地」、いわゆる耕地としてもほとんど使われていない荒れた地、これを払い下げるときに、これに関連して「於各地方古来ヨリ声誉ノ名所」、名のある名所、「古蹟等ハ素ヨリ国人ノ賞還愛護スベキ者ニ付、右等ノ場所ハ」、これ口偏に刀と書いて、「みだりに」と読みます、あまり使わない字ですけれども。「場所ハ叨（みだ）リニ破壊伐木セザル様篤ト注意可致事」という布達がなされております。ですから、史蹟をトータルに保存しようという、そういう意図を持った法律ではないのですが、荒蕪地という、荒蕪除地、もう税金もかからないような荒れた土地がある人に、払い下げをするときに関連して古跡とか名所というのは､みだりに壊したり､貴重な木を切ってしまったりしないように注意しようというのがありまして、これを根拠にいろいろ内務省等で、その地域の名所や史蹟に一定の保存の歯止めをかけていくという流れができたと伝えられています。

その後、内務省地理局の事務章程、庶務規程といいますか、役所には当然その役所が管轄すべきお仕事の内容というのが示されているわけですが、その中に各地の名勝とか史蹟の保存に関わることというのが書き込まれていきます。実際、内務省地理局において各地方からこういうものを守りたい､あるいはそこに説明の碑を建てたいとか、そういう出願があったときに、そうした史蹟、名勝の調査とか保存とか顕彰ということについて、内務省地理局がいいよ、やっていいよという承認を与える形で、間接的に保存する仕組みがある程度動いていたということになります。ただ、やはり法律的な根拠というものが明確に規定されていたわけではありませんので、かなり危険な状態というのが続いていたということは間違いないところであります。

これ、なかなか国宝とか美術工芸品などもそうですが、日清戦争の後にやはりこういうものをちゃんと守らなければいけないというのがあって、日清戦争は明治 27 ～ 28 年（1904 ～ 5）ですね。その後にやはり物の考え方として、日本固有の美術品とか工芸品というのをきちっと守らなければいけないという、そういうムーブメントとい

いますか、主張といいますか、というものがあって、明治 30 年の「古社寺保存法」に結びついていくわけであります。一方、史蹟とか名勝、天然記念物については、日露戦争の後にかなり大きなムーブメントが起こってきているということが従来指摘されております。

史蹟や天然記念物、それから名勝を保存する流れが幾つかあるわけでありますが、１つは学会において特に史学会という、これは歴史・文献史学のほうでは大きな役割を占める、今も東京大学の中に史学会というのが置かれていますけれども。それから考古学会。こうした学会の活動の中で、明治 44 年（1911）に考古学会が史蹟保存の儀という決議文を作りまして、内務省に提出するという動きがあります。

それから翌明治 45 年には史学会が、史学会の機関誌であります『史学雑誌』に史蹟保存に関する意見書というのを掲載しております。史学会は国に決議文を提出するということはしないのですが、その代わりに黒板勝美という、現在の東京大学の史料編さん所の基礎を築いた歴史家、歴史編さんに当たった方がいらっしゃいまして、彼を中心にしたかなり本格的な意見書というのを『史学雑誌』に掲載してあります。

実は、こうした動きが法律として結実していく上で決定的な役割を果たしたのは、歴史関係の人ではなくて植物学者の三好学という人物でありました。この方は東京帝国大学で学んで、ドイツのライプツィヒ大学に留学をされています。そうした中で、欧米、ヨーロッパにおける史蹟ですとか天然記念物の保存に向けた、彼らの精神的な考え方に触れまして、その後日本に戻ってから植物学者として大活躍をします。例えば「生態学」という言葉は、この方が日本語に訳して導入したと伝えられています。それと同じように、天然記念物という概念を導入し、紹介したという点でも大きな役割を果たした方になります。同時に帝国議会に対する建議案の提出という、かなり流れを作り出して政治的にも動く、そういう点でも大変才能を発揮した、いわゆる学者として没頭するだけでなく、そういうムーブメントを作り出すという点でも、大変大きな役割を果たした人物らしいのですが、この方が建議案の提出ということを展開しております。

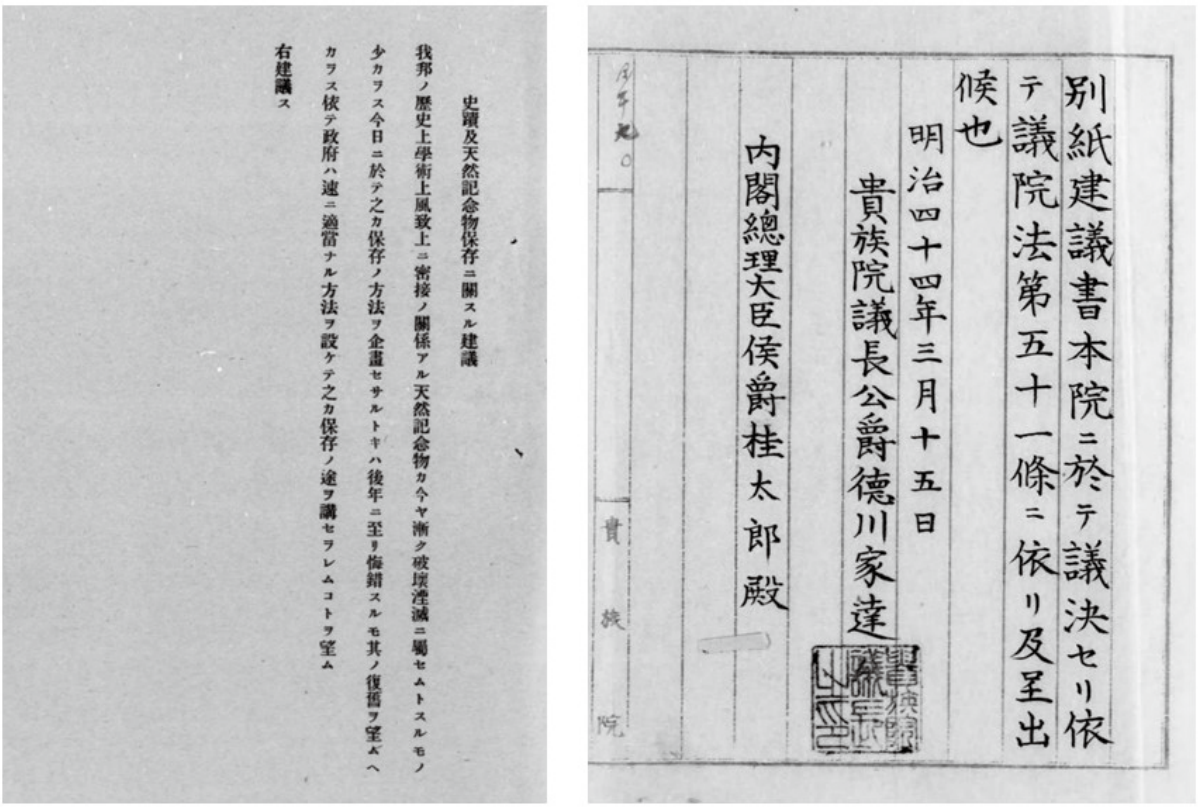

史蹟及天然記念物保存ニ關スル建議

我邦ノ歴史上學術上風致上ニ密接ノ關係アル天然記念物カ今ヤ漸ク破壊湮滅ニ屬セムトスルモノ少カラス今日ニ於テ之カ保存ノ方法ヲ企畫セサルトキハ後年ニ至リ悔錯スルモ其ノ復舊ヲ望ムヘカラス依テ政府ハ速ニ適當ナル方法ヲ設ケテ之カ保存ノ途ヲ講セラレムコトヲ望ム

右建議ス

別紙建議書本院ニ於テ議決セリ依テ議院法第五十一條ニ依リ及呈出候也

明治四十四年三月十五日

貴族院議長公爵徳川家達

内閣總理大臣侯爵桂太郎殿

貴族院

図 17　史蹟及天然記念物保存ニ関スル建議案

この人は植物学者ですので、あくまでも天然記念物というところで頑張ってきたわけですけれども、一方ではこういう歴史学会等の動きもありましたので、三上参次という歴史学者が天然記念物に関する建議案というところに、史蹟も加えて一緒にやるべきだというアドバイスをしたと言われておりまして、明治44年3月に「史蹟及天然記念物保存ニ関スル建議案」（**図17**）というのが、貴族院、ついで衆議院に提出され、可決されています。**同図右**は徳川宗家を継いだ徳川家達という人が、当時の貴族院議長だったのですね。貴族院から内閣総理大臣に、こうした建議書というものを議決して提出しますということがついています。

具体的にどういうものかというのが**同図左**に書いてありまして、文字が小さいですかね。「史蹟及天然記念物保存ニ関スル建議」ということで、「我邦ノ歴史上学術上風致上ニ密接ノ関係アル天然記念物ガ今ヤ漸ク」、「漸ク（ようや）」というのは次第にという意味合いで使われる言葉です。「漸ク破壊殲滅（せんめつ）ニ属セムトスルモノ少カラズ、今日ニ於テ之ガ保存ノ方法ヲ企画セザルトキハ後年ニ至リ解析スルモ其ノ復旧ヲ望ムベカラズ」。もう今失ったら元には戻せないのだということですね。「依テ政府ハ速ヤカニ適当ナル方法ヲ設ケテ之ガ保存ノ途ヲ講ゼラレムコトヲ望ム」というのが建議案の内容になっております。こうした建議に向けた大きな動きというものを踏まえて、これを法律にしていくまでの、また様々な受け皿、潮流というものが芽生えていくことになりますが、ここで一旦休憩を挟みます。

（休憩）

先ほど、いわゆる学会での学者たちの建議案というお話をしましたが、もう1つ、国としても実は史蹟、名勝等の保存に向けての動き、これを推し進めようというのが内務省を中心にございました。それは地方改良運動、この一環として史蹟名勝保存ということを位置づけようという発想なのです（**図18**）。日露戦争、勝利をいたしまして、日本はその点では国際社会の中に割って入ったといいますか、大国の1つとして位置づいた、そういう大きな画期を迎えたわけでありますが、実態としてはかなり多大の戦費によって財政破綻というのを迎えておりまして、特にこれが地方にまで及んでおりました。

同じ時期に、いわゆる農村部では地主さんというのが寄生地主化して、地主・小作の階層分化といいますか、そういう形での社会矛盾というのも激化しておりました。それからせっかく日露戦争に勝ったにもかかわらず、その講和の結果、思いのほか取るものが少なかったではないかという不満が生じ､かなり動揺した社会状況となりました。そういう中で動揺した民心というものを国家主義的な方向で統合する、そのことを目指して内務省主導で進められた運動が地方改良運動と呼ばれております。具体的には、明治22年に市政町村制という法律ができて、憲法体制を支える地方自治の在り方というのが規定されました。そこで町村合併も進んだのですが、実際には江戸時代以来の旧村といいますか、村の秩序がまだ根強く残っていて、母体となる地方自治体が弱いままといいますか、財政的にも、まとまりでも、なかなか国を下支えする強固なものになっていないのが実情でした。例えば、旧江戸時代以来の村ごとにあった神社を、新しく数か村合併させた上での1つの村に1つの神社を置くとか、そういうところまで目指しながら、国を支える地域づくり、村・町を作るという発想で様々な施策が行われたわけであります。そのときに地域のシンボルとして史蹟や名勝を位置づけていこうという発想が、実は内務省の内部にもありました。地方改良講習会ですとか地方長官会議などで、明治42～43年辺りに、史蹟名勝保存に関する話題、議題というのが提案され、明治43年（1910）には具体的に法案の審議、このような法案を今考えているということまで地方長官会議で示される動きがございました。そういった意味では民間の史学会とか考古学会のような動きと、それから国の内務省等の動き、これら

が連動する客観的な状況、背景というのが一方では生まれていたわけであります。

そういう中でさらに史蹟、名勝、天然記念物の保存に向けて、大きな役割を果たす団体が結成されます。こちらが、その名もずばり、後の法律のとおりなのですけれども、「史蹟名勝天然記念物保存協会」というのが明治44年（1911）12月10日に設立されております（**図19**）。会長になったのが紀州徳川家、旧和歌山藩、その当主でありました徳川頼倫という元殿様、この方が会長になります。多くの学者、それから先ほど言いましたように官僚、内務官僚と、文部省系の官僚も含まれています。さらに政治家、ジャーナリスト等を統合する形で組織化された、かなり強力な協会になります。一民間団体というよりは、かなり強力な布陣を作っている保存協会です。

当初から様々な史蹟・名勝の調査等を活発に行いますけれども、特に大正３年（1914）以降、組織を充実させまして､会報『史蹟名勝天然記念物』という雑誌のタイトルですけれども、こういう会報を刊行・発行したり、定期的に講演会を開催したり、それから各地団体へも出張っていって、出張講演を行ったり、併せて調査視察をするという活動を本格化させていきました｡その結果として、大正８年（1919）に「史蹟名勝天然記念物保存法」という法律が施行されるわけですが、実際の法律ができるときというのも、この協会の支援の下に内務官僚が作成し、保存協会の会長である徳川頼倫ら貴族院議員の提出により成立しているということでありますので、実質的に法律の制定に向けて大きな役割を果たしたというのが、こちらの協会になります。

今日の国分寺史蹟との関連で、今まであまり注目されていなかったと思うのですが、史蹟名勝天然記念物保存協会の主要メンバー３名が関わって、東京府において法律の施行以前に史蹟保存に向けて大きな動きを行いました。そのことをこれからご紹介していきたいと思います。

徳川頼倫、先ほど言いましたように、史蹟名勝

(4) 内務省の施策

・地方改良運動の一環としての史蹟名勝保存
　･･･日露戦争後、多大の戦費による財政破綻の立直しと、社会矛盾の激化、講和への不満などで動揺した民心を、国家主義で統合することを目ざして内務省主導で進められた官製運動

・地方改良講習会や地方長官会議での指導・説明
　史蹟名勝保存法案の審議（明治43年）

図18　内務省の施策

明治４４年（１９１１）１２月１０日設立

・紀州徳川家当主・徳川頼倫（とくがわよりみち）を会長とし、学者・官僚・政治家・ジャーナリスト等を統合して組織化

・大正３年（1914）以降、組織を充実させ、会報の発行、講演会の定期的開催、各地団体への出講演と調査視察を本格化させる。
　⇒大正８年の「史蹟名勝天然紀念物保存法」は、本協会の支援のもとに内務官僚が作成し、徳川頼倫ら貴族院議員提出により成立

図19　史蹟名勝天然記念物保存協会

天然記念物保存会の会長であった人（**図20**）。それから井上友一という人、これは内務官僚で、後に東京府知事になる人です（**図21**）。それから戸川安宅、この方は旧旗本なのですけれども、保存協会の幹事を務めておりまして、史蹟調査の中心であると同時に、機関紙・刊行物の編集発行等で中心になっていた人物です（**図22**）。井上友一も実は会の発足当時から協議員等で関わっておりまして、常務理事というのですか、要するに専任的に働く理事なども務めていて、保存協会の中心人物でありました。３人が実はトリオになって、東京府における史蹟保存に大きな役割を果たしたわけであります。

最初に徳川頼倫というのはどういう人かご紹介します（**図20**）。明治５年に田安徳川家に生まれました。徳川というのは、御三家は皆さんよく聞いたことあると思います、尾張と水戸と、それから紀州、これが御三家であります。ところが３つの家だけでは、もしかすると将軍を継ぐ人間が足りなくなるかもしれないということで、いわばそのサブといいますか、御三卿（きょう）というのが作られま

すね。これが田安と清水と一橋です。３つの家が作られまして、だからみんな苗字は徳川さんなのですね。一橋とか田安さんという苗字ではなくて、江戸城の近くの田安門というのが北の丸公園の辺に今も残っていますが、あの辺に住んでいたから田安徳川家と言われるわけです。徳川頼倫は、その御三卿の１つである田安徳川家にもともと生まれた人でありまして、明治 12 年（1879）に紀州の徳川家に養子に入っております。のちに 15 代の当主となるわけです。時代は変わって明治ですので、当主といっても殿様として家を継いだわけではないですが、15 代の紀州徳川家当主になります。明治 29 年（1896）にケンブリッジ大学に留学しております。そういう国際的な教養というのも積んでいます。

明治 35 年（1902）に現在の港区ですが、飯倉の旧紀州藩屋敷の中に「南葵文庫」といいますけれども、紀州藩以来の貴重な書籍をたくさん所蔵されていましたので、これを基にした私設図書館であります「南葵文庫」を設立しております。こういう貴重な書籍を広く共有することにとても理解のある方で、後には日本図書館協会の総裁なども務めるわけであります。私設の図書館ですけれども、恒久的に公開していく発想の「南葵文庫」を作っております。永井荷風などの文化人もここに入り浸っていたとご自分で書かれています。

明治 39 年（1906）に家督を相続して、当時は、貴族院議員は家督相続すると、そのまま議員としても継ぐということでありますので、貴族議員になっております。そして明治 44 年（1911）に、先ほどご紹介しました史蹟名勝天然記念物保存協会の会長になります。ですので、実は南葵文庫は協会の拠点になっていきました。また、予算もほとんどこの殿様といいますか、頼倫の拠出が大部分を占めていたと言われています。そうそうたるメンバーが加わっているのですが、裾野の会員自体はそんなに多くなくて、100 名程度だったと書かれています。ただ、理事とか評議員とかというところに、先ほども申し上げましたように、学者あり、政治家あり、ジャーナリストあり、それから官僚あり、そうそうたるメンバーが含まれていたということになります。

それから、**図 21** は井上友一という人で、これは東京府知事時代の肖像画、絵ですね。東京都公文書館が歴代の府知事とか市長の肖像画というのを引き継いでおりまして、ちょっと一部傷んでお顔がまずい方も、顔がちょっと崩壊している方もいらっしゃるようですけれども、この人は何とか大丈夫ですね。もともと加賀藩主の家に生まれた、金沢で生まれた方であります。東京帝国大学の法科を卒業して、エリート内務官僚ですね。内務省で地方局府県課長というのをかなり長く務めて、その後、ちょうど保存協会に関わる頃には、内務省の神社局長というのを務めていました。明治 44 年、先ほど言いましたように、保存協会の設立に深く関与して、大正３年（1914）、この会が機関誌を発行したり、かなり活発に動き出すときには保存協会の常務委員という形で運営の先頭に立つ、そういう立場にあったと。大正４年（1915）４月に東京府知事となっています。これが１つのポイントです。

それから、**図 22** は戸川安宅という人でありまして、保存協会の幹事として全国的な史蹟調査をしたり、会誌の発行をしたり、自らそこにたくさん文章を書いています。大活躍されていますね。面白い経歴を持った人です。もともと 3,000 石というのは、旗本の中ではかなりレベルの高い、高禄の家になります。安政２年（1855）に戸川家、戸川安行という旗本の子として江戸で生まれています。明治初年には彰義隊に参加しているということですから、かろうじて生き延びていたわけですね。

この年の６月に旗本としての知行地があった、備中国早島（岡山県都窪郡早島町）というところに移っています。明治３年になって東京に戻ってきたようで、大学南校、続いて慶應義塾、それから築地学校というのは外国人宣教師らが行っていた学校ですね。明治７年には洗礼を受けてキリス

ト教徒になっており、明治 16 年以降日本基督協会麹町協会の牧師を務めているという人物です。

それから、私などよくこの人の名前を聞いていたのは、明治 30 年から『旧幕府』という雑誌を刊行いたします。これは勝海舟などの協力を得て、旧幕臣に、当時の江戸時代の制度についてヒアリング調査をして、それを『旧幕府』という雑誌にずっと掲載・連載していくのです。明治 20 年代の後半ぐらいから江戸を見直すといいますか、一旦、明治維新によって否定された幕府ですとか、江戸的なるものを見直そうという、そういう風潮がかなり広まっていく、その中でそれを主導した人物の一人であります。

その後、明治 34 年に南葵文庫の主任学芸員に就任しておりますので、この辺りから徳川頼倫との関係というのが正式にもつながりができているわけであります。当初どこで知り合ったのかはちょっと分かりませんけれども、そういうつながりもあって、明治 44 年、史蹟名勝天然記念物保存協会幹事として調査・刊行事業に主力としてこの人が関わっていきました。**図 22** の左の漫画が面白いと思うのですが、これは国会図書館のホームページからもダウンロードできますが、『現代名士の演説振』という面白い本がありまして、大正に出た本なのですが、それにこういういろいろな当時の名士の演説する姿が描かれております。今ちょっとご紹介したように、なかなかユニークな経歴を持ったこの方ついては、次のように書かれています。

まず、この人は「頭の前がすごく高くて、後ろが低い」という、失礼なことが書いてある。絶壁というやつなのですかね、頭が。とにかく顎が長い。大体、面長というのが旗本顔ですね。殿様顔などとも言われます。庶民は丸顔で鼻が上がっていて、武家は面長が多いといいます。徳川の増上寺の発掘調査のときには、将軍の遺骨も調査されていますのが、確かに面長ですし、頭も長いのですね。前後というか、丸顔ではなくて面長なのですけれども、この方もそういった意味では旗本顔

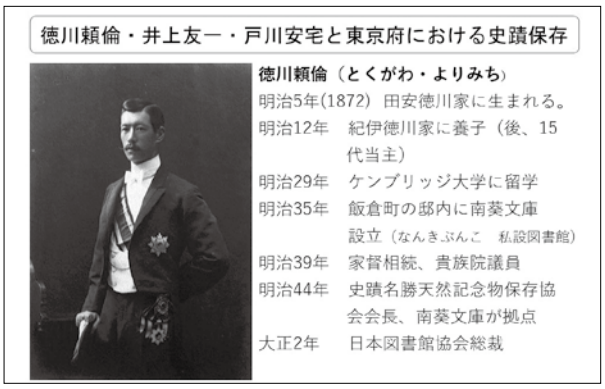

図 20　徳川頼倫・井上友一・戸川安宅と東京府における史蹟保存

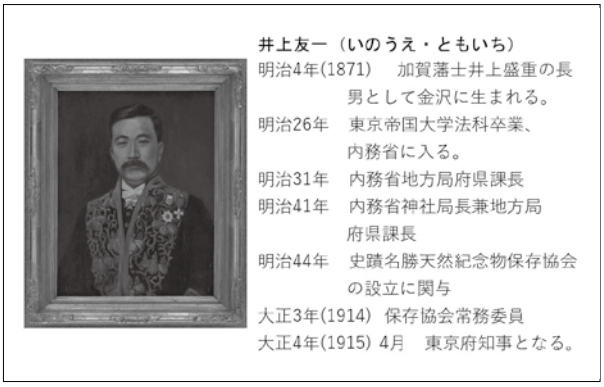

図 21　井上友一　肖像画

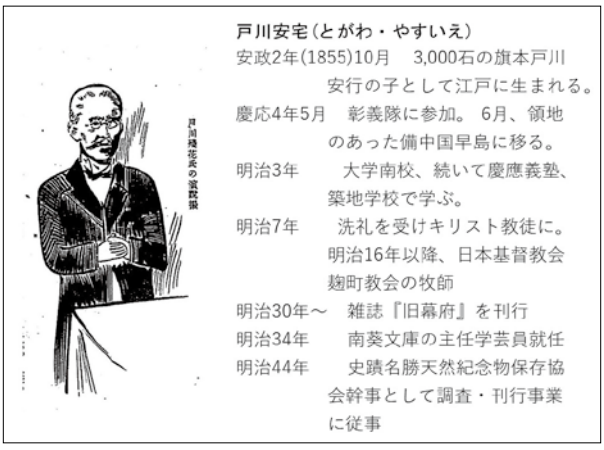

図 22　戸川安宅

ですね。

それから「氏の手つきも妙だ」と書いてありますが、演壇に登っても手を振ったり卓を叩いたりすることは一切ない。右の手を握り、左の手でこれを覆うような形容（図のごとく）と書いてありまして、これをされる。または左右十指を、10 本の指をことごとく組み合わせておられるときもある。それで演説の初めから終わりまでじっとして、神妙に胸に当てたままだから、遠くから見ると、まるで拝んでいるかのごとく見えるというのです。牧師さんでこうやって手を結んで、大人し

くしゃべっているのかというと、必ずしもそうではなくて、「氏の顔面が」、「純江戸っ子型であると同時に、また純江戸っ子弁であるから」言葉のほうですね、「非常に言葉に富んでいる。べらんめぇから遊ばせ言葉までかみ分けて飲み込んでおらるるので言い回しが誠に巧みだ」ということで、なかなか演説の名人だったと書かれております。話の内容もとてもユーモアが、皮肉があったり、品のいい話しぶりだったと紹介されております。なかなかの人物だったわけですね。今、紹介した３人が、実はトリオで東京府の史蹟保存に関わるというお話です。

明治 44 年４月に、井上友一が東京府知事に就任したということを先ほど申し上げました。**図 23 左**は東京都の公文書なのですが、大正４年 11 月 25 日、徳川頼倫が東京府史蹟名勝天然記念物保存費という目的で、東京府に金壱千円を寄付しているということが公文書から分かりました。**図 23 右**はそのことを受けて、寄附したので一定の賞与を与えるというのがこの公文書でありまして、井上友一知事から文部大臣に宛てて、このように寄附を受けたので賞与を与えますよということを申請している、上申している、そういう公文書なわけでありますが、何のことはない、保存協会の会長が寄附をして、それを受けた府知事が同協会の専務理事なのです。

さらに、それに具体的に寄附金を受けて調査活動を行うのが戸川安宅なのです。先ほどの戸川ですね。史蹟名勝及び天然記念物調査嘱託旅費の件というのが**図 24** の公文書です。「戸川安宅ニ史蹟名勝及天然記念物調査ヲ嘱託セラレ候ニ就テハ調査ノ為市内及郡部へ出張ノ場合ハ左ノ区分ニ依リ旅費ヲ給セラルルコト」云々とありまして、つまり千円が寄付されて、それを受けたのは府知事です。この日にちというのが大正４年 11 月 18 日で、もう嘱託の話が出ていますから、さっきの寄付日が 11 月 25 日という話でしたけど、もう話はできてしまっているわけです。言ってみれば殿様と府知事と、それから元旗本の戸川さんがトリオで、東京府の史蹟名勝天然記念物のための調査云々に働いていくということが始まっているわけであります。

では、具体的にどういうことをしたのかといいますと、戸川安宅による調査というのは、東京府における史蹟、名勝、それからいわゆる名木というか木、こういうのも含めて、そこの実地調査を行いまして、それぞれの史蹟、名勝の場所に公札、「おおやけ」の「ふだ」と書いてあります、これは公文書の用語でこのように表現されているのですが、札を設置しまして、札にそれぞれの史蹟、名勝、天然記念物の由来、歴史的経緯、そういうものを解説する解説書を書いていくわけですね（**図 25**）。これをざっと 50 か所について、もう大正４年の段階で完了したと、『史蹟名勝天然記念物』の雑誌に報告が掲載されております。50 の最後の幾つかを掲載するときに、会誌の第１巻 13 号、大正５年９月 20 日号において、これで 50 か所については一旦終わりました。さらに 17 か所、具体的に挙げて、ここはまだ今まで具体的に札は立っていない、史蹟としてきちんと対応できていないのだけれども、さらに史蹟指定に向けて、候補地として、例えば霞が関の跡を挙げています。ここは現在の外務省付近ということになります。当時ももちろん外務省が建っているのですけれども。これは今では全く海が見えませんが、江戸時代においては霞が関というのは結構坂になっていまして、その上からずっと江戸湾を望める景勝の地でもあったわけであります。錦絵などにも描かれているような、そういう霞が関阯というところも史蹟として位置づけていったらどうかと。それから牢屋敷の跡などですね。戸川の発想は、かなり江戸に偏るのです、やはり旗本ですからね。

江戸的なものをかなり中心に、それから犬屋敷というのは、現在の中野駅とか中野サンプラザなどの辺りに、元禄年間に犬小屋、要するに生類憐れみの令で犬が殺されたりするといけないので、犬を収容するための広大な犬屋敷というのを作りましたが、その跡などというのも史蹟としたらど

寄附取調表

寄附受領ノ年月日 大正四年十一月二十五日

寄附ノ目的 東京府史蹟名勝天然記念物保存費

金額 壹、〇〇〇〇〇〇 金

現住所及本籍身分 東京市麻布區紀念六十四番地 上 華族

官職位勳功學位爵 貴族院議員 從五位侯爵 徳川頼倫

氏名

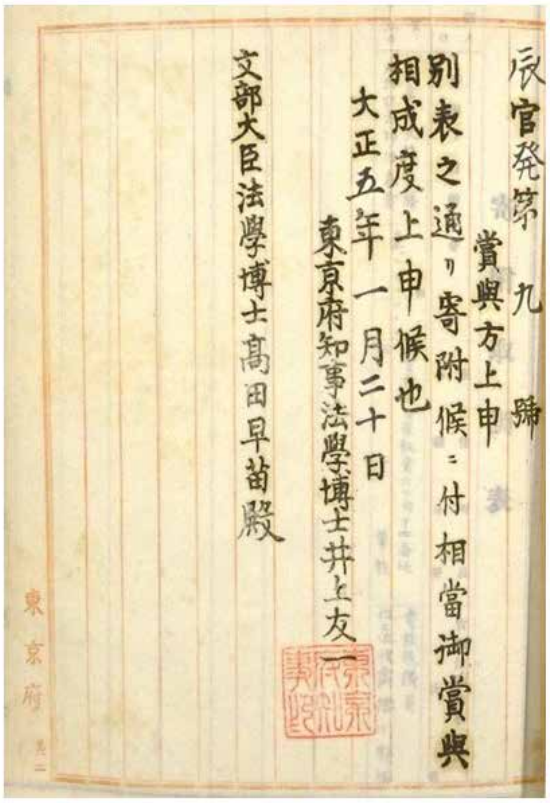
辰官発第九號

賞與方上申

別表之通リ寄附候ニ付相當御賞與相成度上申候也

大正五年一月二十日

東京府知事法學博士井上友一

文部大臣法學博士高田早苗殿

東京府

井上友一が府知事在任中、**徳川頼倫**が東京府に「史蹟名勝天然記念物保存費」として1,000円を寄付。**戸川安宅**を嘱託調査員として、史蹟保存活動を展開

図 23　東京府における史跡保存活動の展開

■保存活動の実態

大正四年十一月十八日

内務部長

史蹟名勝及天然紀念物調査嘱託

旅費件

戸川安宅ニ史蹟名勝及天然紀念物調査ヲ嘱託セラレ差ニ就テハ調査ノ為市内及郡部ヘ出張ノ場合ハ左ノ正合ニ依ル旅費ヲ給セラルヽコトヽシ

東京府下の史蹟天然紀念物の顕揚本誌前号に記せる如く、東京府にては本会会長徳川侯爵より、府下の史蹟天然紀念物等顕揚の為め、金壱千円の寄附ありたるにより、戸川安宅氏顧問として実地調査を施し、已に東京市の内外五十余箇所に公札を立て、保存物の位置と来歴とを示せる。

（『史蹟名勝天然紀念物』第1巻9号　大正5年1月20日号）

図 24　東京府における史跡保存活動の展開　保存活動の実態

東京府の保存活動と武蔵国分寺

■戸川安宅による調査、東京府における公札の設置が50箇所について完了

■会誌第1巻13号（大正5年9月20日号）において追加設置の候補地が列挙される。

⇒史蹟指定に向けた１つの画期

霞ヶ関阯（外務省附近）　一橋殿邸跡（一ツ橋内）
柳の井戸と桜の井戸（参謀本部前並土手下）
牢屋敷址（小伝馬上町）兜塚（兜町）
宝晋斎基角の草庵址（茅場町）　石川島（佃島）
浅野内匠頭邸跡（京橋明石町）　切支丹屋敷跡（小日向）
了翁禅師の寿像（上野輪王寺）　普済寺（立川）
犬屋敷跡（中野 停車場辺）　虫塚（上野桜木町勧善院）
国分寺（武州国分寺）　首尾の松（高等工業学校）
吾妻の森（吾妻森）　大河内輝貞墓（上野公園、図書館構内）

図 25　東京府の保存活動と武蔵国分寺

うかということを言っています。こういった候補の中に、実は武州国分寺というのが挙げられていたわけです。逆に言うと、これは大正４年、５年の段階でありますから、近代以降、考古学者による調査というのは、武蔵国分寺に対して既に数回繰り返されているはずであります。皆さんもその辺りは詳しくていらしてたり、史蹟として一円的に何か対処していこうということは、恐らく戸川安宅が実地調査を行った段階であまり行われていなかっただろうと思われます。そこで彼は新たに史蹟として、何か公札、札を立てて、注意を喚起して、面として保存していくというのかな、そういう方向に持っていかないとまずい、と恐らく感じたのだろうと思います。

大正８年（1919）に法律ができ、その３年後に史蹟指定を武蔵国分寺は受けるわけですが、それに先行する形で、東京府の活動として、武蔵国分寺に説明板が立てられたわけです。これがその後の武蔵国分寺史蹟指定に向けた１つの画期といいますか、何か動きというのが地元の人にも恐らく認識させられる画期になったのではないかと推定できます。

そんな形で法律ができる大正８年の前年、大正７年 10 月 26 日の官報に東京府による「史蹟天然紀念物勝地保存心得」が掲載されました（**図 26**）。このときの府知事も、やはり先ほどの井上

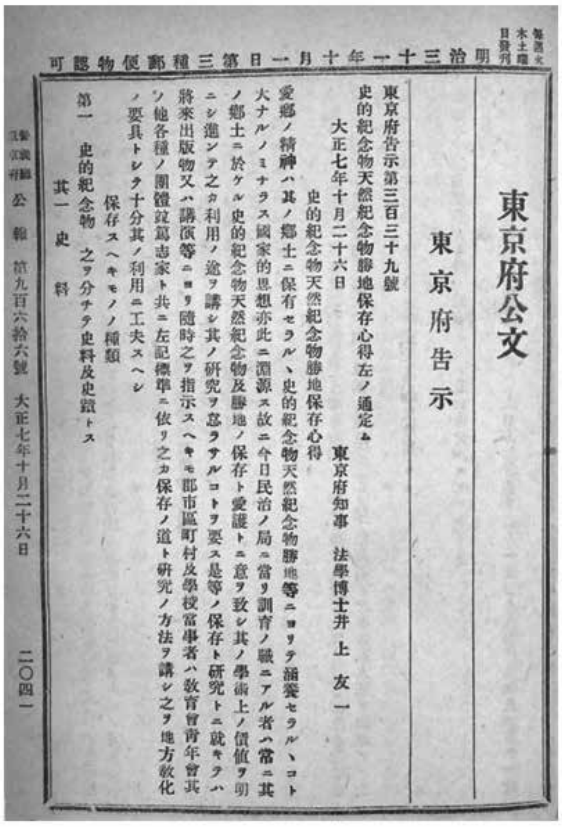

東京府公文

東京府告示

東京府告示第三百三十九號

史的紀念物天然紀念物勝地保存心得左ノ通定ム

大正七年十月二十六日　東京府知事　法學博士井上　友一

史的紀念物天然紀念物勝地保存心得

愛郷ノ精神ハ其ノ郷土ニ保有セラルヽ史的紀念物天然紀念物勝地等ニヨリテ涵養セラルヽコト大ナルノミナラス國家的思想亦此ニ淵源ス故ニ今日民治ノ局ニ當リ訓育ノ task ニアル者ハ常ニ其ノ郷土ニ於ケル史的紀念物天然紀念物及勝地ノ保存ト愛護トニ意ヲ致シ其ノ學術上ノ價値ヲ明ニシ進ンテ之カ利用ノ途ヲ講シ其ノ研究ヲ怠ラサルコトヲ要ス是等ノ保存ト研究トニ就キテハ將來出版物又ハ講演等ニヨリ隨時之ヲ指示スヘキモ即市區町村及學校當事者ハ敎育會青年會其ノ他各種ノ團體竝篤志家ト共ニ左記標準ニ依リ之カ保存ノ道ト研究ノ方法ヲ講シ之ヲ地方敎化ノ要具トシテ十分其ノ利用ニ工夫スヘシ

保存スヘキモノノ種類

第一　史的紀念物　之ヲ分チテ史料及史蹟トス

其一　史料

東京府公報　第九百六拾六號　大正七年十月二十六日　二〇四一

■法律制定の前年に東京府が独自に制定・公布

■保存対象の網羅性が画期的

Ⅰ史的紀念物

　１史料

　２史蹟

Ⅱ天然紀念物

　１動物

　２植物

　３地質

Ⅲ勝地

図 26　東京府「史蹟天然記念物勝地保存心得」

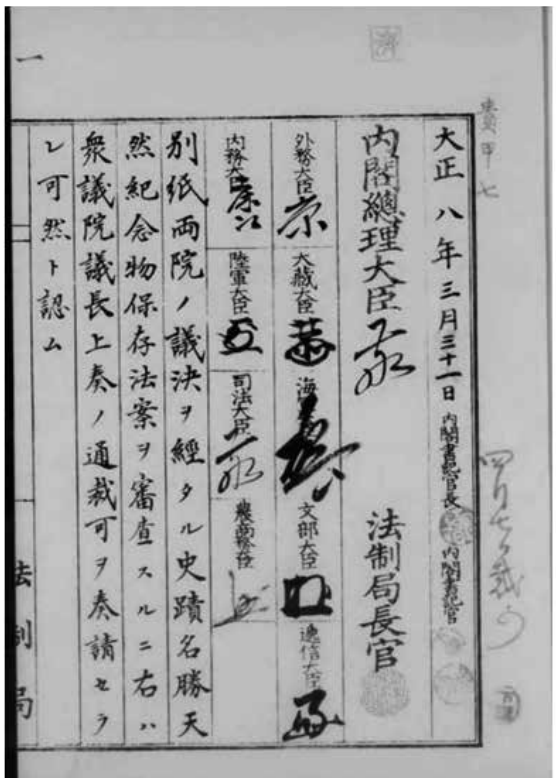

大正八年三月三十一日　内閣書記官長　内閣書記官

内閣總理大臣子爵

外務大臣

大藏大臣

海軍大臣

文部大臣

逓信大臣

法制局長官

内務大臣

陸軍大臣

司法大臣

農商務大臣

別紙兩院ノ議決ヲ經タル史蹟名勝天然紀念物保存法案ヲ審査スルニ右ハ衆議院議長上奏ノ通裁可ヲ奏請セラレ可然ト認ム

法制局

■土地の開拓、道路の新設、鉄道の開通、市区の改正、工場の設置、水力の利用其ノ他百般ノ人為的原因等による史蹟・名勝・天然紀念物を保護する法が初めて制定される。

1　史蹟、名勝、天然紀念物を、内務大臣が指定し、保存に関して地域を定めて一定の行為を禁止または制限し、さらには必要な施設を命ずることができること

2　内務大臣は地方公共団体を指定して記念物の管理を行わせることができること

3　現状変更等の制限および環境保全命令の規定

4　違反に対する罰則

図 27 「史蹟名勝天然記念物保存法」の公布

友一なのです。文面を読みますと、井上友一という人はまさに内務官僚として、先ほどの地方改良運動を進めてきた中心人物でありますが、その辺のところがよく読みとれます。「愛郷ノ精神ハ」、郷土を愛する精神は「其ノ郷土ニ保有セラルル史的紀念物天然紀念物勝地等ニヨリテ涵養セラルルコト大ナルノミナラズ国家的思想又之ニ淵源ス」ということです。要するに愛郷精神史的記念物、天然記念物等により養われ、さらにそれが国家的思想にまで昇華していく、そういうまさに内務官僚的な発想が強く表れていると思います。「故ニ今日民地ノ局ニ当リ訓育ノ職ニアル者ハ常ニ其ノ郷土ニオケル史的記念物天然記念物及勝地ノ保存ト愛護トニ意ヲ致シ其ノ学術上ノ価値ヲ明ニシ進ンデ之ガ利用ノ途ヲ講ジ其ノ研究ヲ怠ラザルコトヲ要ス」云々と書かれておりまして、こういう東京府独自の心得という形で、史蹟、名勝、天然記念物の保存について東京府が法に先立って布告を行っているということであります。恐らく、この段階から武蔵国分寺などもこういう１つの流れといいますか、史蹟指定に向けた流れというのが生まれて、法律の公布が大正８年４月 10 日になりますが、その流れに乗っていくのではないかと思います。

「史蹟名勝天然記念物保存法」の公布の前提にあるのは、**図 27** は建議案の最初の文章ですけれども、「土地の開拓、道路の新設、鉄道の開通、市区の改正」、市区改正というのは今日の言い方でいうと都市計画のことであります。「市区の改正、工場の設置、水力の利用其ノ他百般ノ人為的原因等による史蹟・名勝・天然記念物」、これの破壊です。これを保護する法が初めて成立されたということになります。まさに近代化、いわゆる開発至上主義といいますか、そういう中で史蹟や名勝や天然記念物が傷ついている、毀損されている。そういう状況に対して、これを防ぐというので大正８年４月、先ほどの美術工芸品を中心とした法律の流れとは別に、今、申し上げてきたよう

年月日	事　　項
大正７年10月26日	東京府、史的紀年物天然紀念物勝地保存心得を告示
大正８年６月１日	史蹟名勝天然紀念物保存法施行
大正９年10月18日	内務省史蹟名勝天然紀念物保存調査員と東京府嘱託による国分寺遺跡合同調査を実施。同月27日、29日、11月7日にも実施。
大正11年６月19日	東京府内務部、史蹟調査のため国分寺村大字八幡前・前野・黒金における国分寺旧址地所を調査し提出するよう国分寺村長に通告する。
大正11年６月27日	国分寺村長、国分寺旧址地所の地目・地番・反別・所有者について調査書を提出する。
大正11年10月12日	内務省告示第270号により武蔵国分寺址を史蹟天然紀念物として指定する。
大正11年10月27日	内務省、史蹟武蔵国分寺址の管理者を国分寺村とする件につき東京府に回答を求める。
大正11年10月30日	内務省、史蹟武蔵国分寺址の保存に関して所有者等に通じ保存に関して注意させるよう東京府知事に通達する。
大正11年12月13日	内務省、史蹟武蔵国分寺址の管理者を国分寺村とし指定書を発行する。
大正11年12月14日	北多摩郡長、国分寺村を国分寺址史蹟管理者に指定することにつき差し支えなき旨を東京府に回答する。
大正12年１月６日	東京府内務部、武蔵国分寺址土地所有者23名及び、国分寺村長当該地所警察官署宛ての注意事項・禁止事項通牒を決定する。
大正12年６月12日	内務省、史蹟名勝天然紀念物指定に関する説明及び保存の要件を所有者・管理者・警察官署に通告する。
大正12年11月15日	内務省、武蔵国分寺址指定地域の内、金堂址・講堂址・塔址の礎石ある部分は国有に買収することとし、東京府知事に区域調査、買収価格の評定、所有者との評議を行うべく照会する。
大正12年12月26日	武蔵国分寺址指定地域の内、国有に買収する土地の買収額算定のため、学務課長から土木課長に協力を要請する。
大正13年３月４日	東京府内務部土木課長、国分寺村大字国分寺字前野・八幡前の坪当たり土地価格を回答する。
大正13年４月１日	武蔵国分寺址指定地域の内、国有に買収した土地の登記が完了する。
大正13年10月	武蔵国分寺址の標示用石柱・注意書・説明書を建てる。
大正15年７月19日	東京府学務部長、国分寺村長に対し、史蹟武蔵国分寺址の保存施設について具体策を示し、国庫補助を前提に設計見積書2通の提出するよう通告する。国有買上地への芝生・小樹植付け、金堂址等5ヶ所への標示石柱建立。
昭和２年９月28日	東京府学務部長、武蔵国分寺址に芝生の植付け、小樹の植込みを施設し、経費見積の回報を国分寺村長に指示する。

図 28　武蔵国分寺史蹟指定の動向

な様々な潮流がまとまる形で、法が公布されたということになります。

この法律の内容は、史蹟、名勝、天然記念物を内務大臣が指定し、保存に関して地域を定めて一定の行為を禁止または制限し、さらには必要な施設を命ずることができるということです。それから２番目として、内務大臣は地方公共団体を指定して、記念物の管理を行わせることができる。それから現状変更の制限、環境保全命令への規定というのが含まれていて、違反に対する罰則規定も盛り込まれている、そういうものになります。

この法律を受けて、武蔵国分寺での史蹟指定の動きがあるわけであります（**図 28**）。ちょっと小さくて申し訳ないです。大正７年（1918）10 月、先ほどの東京府の保存心得が告示されます。翌８年６月１日に保存法が施行されました。そして大正９年 10 月には、内務省史蹟名勝天然記念物保存調査員と東京府嘱託による国分寺遺跡合同調査

■大正 11 年（1922）６月

東京府内務部の指示により、国分寺村において、国分寺址（字前野・八幡前・黒金）の地目・地番・反別・所有者を調査

■国分寺址

面積：２８，９２７坪　　筆数：１５９筆

（畑 135 墓地 13 山林９ 堂宇地 19 原野芝地 1）

土地所有者：２３名

（その他表記３１名あり）

図 29　東京都教育委員会所蔵文書に見る史蹟指定の動向（１）土地調査

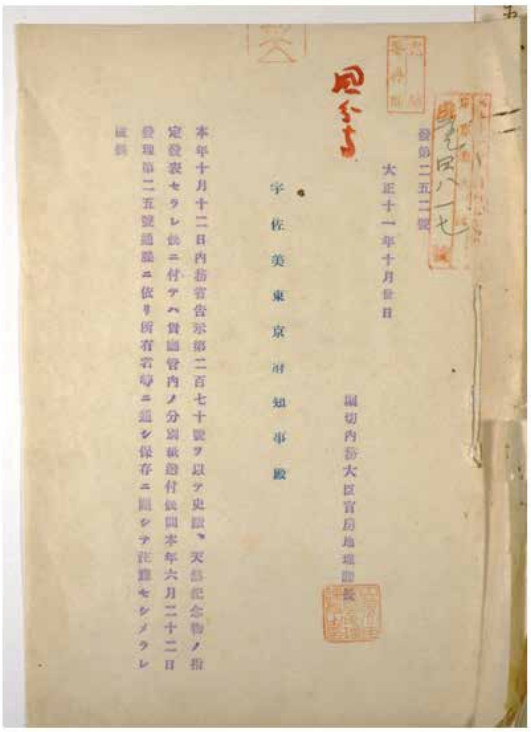

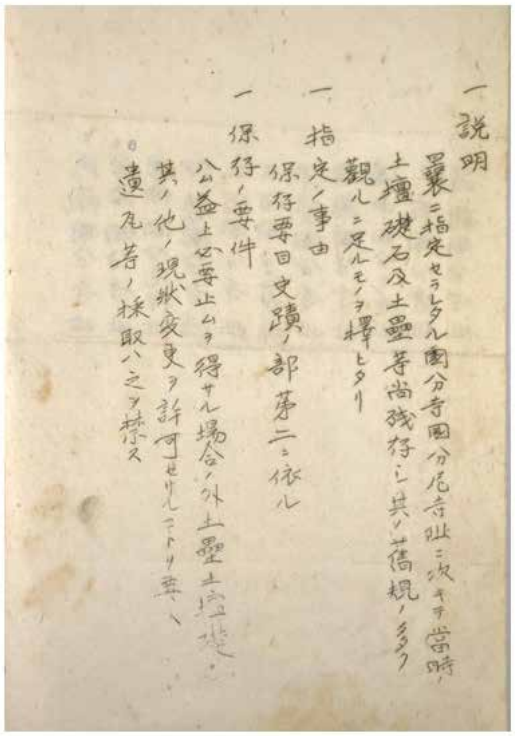

図 30　（２）地権者への注意

というのが実施されています。10 月 18、27、29、11 月 7 日にも実施されておりまして、この調査報告書が冒頭（**図５**）で紹介しました写真等にも含まれていくものになります。大正 11 年６月 19 日には東京府の内務部が史蹟調査のため、国分寺村大字八幡前・前野・黒金における国分寺旧址地所を調査し、提出するよう国分寺村長に通告する。それから６月 27 日には、国分寺村長が地所の地目、地番、反別、所有者について調査書を提出する。こういう一連の動きがあって、大正 11 年 10 月 12 日、内務省告示第 270 号により武蔵国分寺跡を史蹟天然記念物として指定する。これが 100 年前の史蹟指定ということになります（**図 29**）。

今回、実は東京都の教育庁で所蔵されている資料をお借りして調査することが許されました。再来週（10 月 21 日）からですか、東京都公文書館で、国分寺市教育委員会さんと東京都公文書館の共催の企画展をやります（213 頁参照）。その時には東京都教育委員会の所蔵資料というのも初めて公開して、ご紹介することになっております。幾つかだけご紹介します。

図 29 は、大正 11 年６月の土地調査、国分寺跡といわれている指定地域内の土地について調査が行われております。面積としては 28,927 坪。その中の土地を細かく１筆１筆誰が所有して、そこは畑地であったり、山林であったり、墓地であったりという地目が決まっているわけですけれども、全部で 159 筆に分かれています。畑は 135 筆、墓地が 13 筆、山林が９筆、堂宇地、それから原野、芝地というのが１つずつということに分かれておりまして、土地所有者が 23 名、名前が明記されている人だけで 23 名いました。お寺さんの国分寺さんも含めて。それから国分寺ほか９名みたいな記載が、お名前がはっきり書かれていない人もほかにあるのですが、史蹟指定される全体のエリアがこのように 23 名以上の方々に分かれて所有されていた、という状況が見えます。

こちらの公文書は、史蹟指定の際に地権者に注意を与えるということで、礎石等を勝手にいじくったりしないでねということが、この法律ができた上で改めて注意喚起されているというのが**図 30** の史料になります。特に、土塁、土壇、礎石、その他の現状変更を許可せざることということです。それから瓦についてですが、「採取ハ之ヲ禁ズ」ということで、改めて注意喚起されている公文書です。

それから管理者指定です。先ほど言いましたように国が指定するわけですが、その管理者は地方公共団体に委ねるというのが、法律の第５条に定められております。武蔵国分寺の史蹟の場合は、国分寺村を管理者とするということに最終的に決着します。**図 31** の公文書は、今はなくなっていますが北多摩郡という行政区画がかつてはありまして、北多摩郡長が東京府の内務部長宛てに、国分寺跡史蹟管理者指定について、国分寺村に管理者指定の権利を、これを「サシツカエ之ナキ」ということで、管理者として国分寺村を指定することで構わないですよということを返答している公

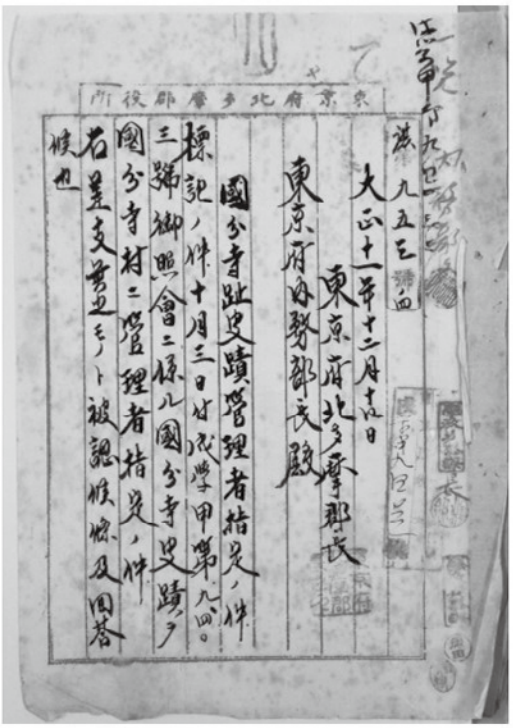

■史蹟名勝天然記念物保存法第５条により管理者を指定
■国分寺村を管理者とすることについて、差し支えない旨を北多摩郡長から東京府へ回答
■実際には、すでに前日（大正 11 年 12 月 13 日）付で、国の指定書が発行されていた。

図 31 （３）管理指定者

文書になります。

それから**図 32** は、史蹟指定の後、大正 12 年（1923）11 月 15 日付で、先ほど申し上げましたように、史蹟指定を受ける土地全体の中に 23 人も地権者がいますから、大変錯綜した土地所有状況なわけです。ですので、これを一円保存していく上ではかなり支障が生じるということで、指定地域のうち金堂跡、講堂跡、塔跡、礎石のある部分については、国有地として買収して保存するという国の意向が示されております。内務省からは東京府知事に対して、区域の調査、買収価格の評定、所有者との協議を行うように求めている、そういう公文書になります。地権者との協議が固まったら、これは 11 月 15 日付ですけれども、年度内で、つまり３月までに話をつけてねということが、この公文書には示されているところであります。

■錯綜した土地所有状況
　⇒管理上の困難
■指定地域の内、「金堂阯・講堂阯・塔阯ノ礎石アル部分」を国有に買収して保存する。
■内務省から東京府知事に対し、区域の調査、買収価格の評定、所有者との協議を行うよう求める。
■大正 12 年 11 月 15 日付、年度内の予算執行を予定

図 32　東京都教育委員会所蔵文書に見る
史蹟指定の動向（４）国による指定地買収

このように武蔵国分寺史蹟指定というのは、重要な史蹟であることは早くから認識されていて、考古学者らによる調査というのは明治以降も散発的に行われていたわけでありますけれども、これを史蹟として一円的に保護していこうという動きが当初からあったわけではないように感じられます。その１つの画期となったのが、明治 40 年代から大正にかけての、史蹟、名勝、天然記念物を保存していこうという様々な潮流の動き、とりわけその中でも保存協会のメンバー３人がトリオを組んで行った東京府の取組、これが恐らく地域にとっても１つの大きなきっかけを作ったのではないか、流れを生み出していたのではないかと思います。

そういう中で法律が施行されて、やはり指定するためには、きちっとした調査をしないといけませんので、法律ができてすぐに指定というわけにはいかないのです。法律ができた初年度には、実は天然記念物が数点指定されているだけなのです。それから翌年に福岡の大宰府が初めて史蹟として指定されまして、さらにその３年目に武蔵国分寺が指定を受けています。やはりこれは貴重なものという認識があるから、いち早く取り組まれて３年目にして指定を受けているわけでありますが、こういう背景となる様々な潮流とか運動というものがあって、武蔵国分寺の指定というのが実現されたということであります。つまり、こうした史蹟というものが様々な開発の危機などを乗り越えて今あるというのは、決して当たり前のことではない。こういう長年の様々な関わった人たちの営みの帰結として、今こうして残されて、私たちは 100 周年という記念すべき年を迎えているのだろうと思います。今日お集まりの皆様は、ガイドさんをされたり、さらにそこに加わろうという

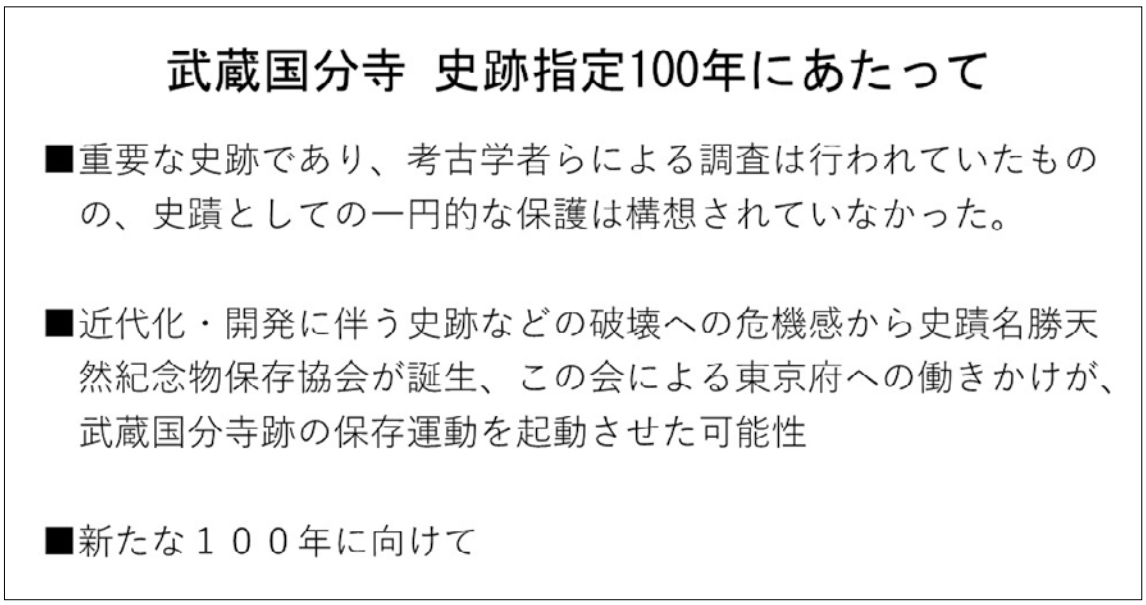

図 33　武蔵国分寺　史跡指定 100 年にあたって

事で学ばれている方もいらっしゃると伺っていますけれども、次の 100 年に向けて、これを守り、さらにより一層活用を進め、ここから学びながら地域を作っていくという、そういう新しい、次へ向けてのステップとなるような節目の年になることを祈っております（**図 33**）。

最後に、先ほどちょっと申し上げましたけれども、10 月 21 日の火曜日から 12 月 20 日の金曜日まで、東京都公文書館の企画展示室におきまして、「史料に見る国分寺のあゆみ～江戸時代の村々～」という共催企画展を国分寺市教育委員会さんと開催させていただきます。私も昨日今日と、こちらに歩いて公文書館から来ましたけれども、雨さえ降っていなければ、なかなか気持ちのいい道を通って、お鷹の道を通って行ける場所でございますので、まだご利用されていない方も半分以上いらっしゃいましたので、ぜひこの機会に東京都公文書館にお越しいただければありがたいと思います。最後にちょっとお願いと宣伝を申し上げて、今日の話を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

事務局　先生、ありがとうございました。私も公文書館へ行って、それから企画展示室を何回か見ているのですけれども、本当にいい施設です。特に国分寺のような、美術館・博物館が枯渇している地区とすると、得がたいぐらいにいい施設でありますので、ぜひとも足を運んでいただければと思います。

質問タイムなのですけれども、何か質問ある方いらっしゃいますか。

聴講者　今日は本当に大変興味深いお話をどうもありがとうございます。それでお聞きしたいことはたくさんあるのですけれども、１、２点だけ。先ほど徳川頼倫さん、それから井上友一、戸川安宅、この３人トリオから始まったというお話で、戸川安宅による調査で、会誌第１巻の 13 号で追加設置の候補地が列挙されると。その中に国分寺が入ったということなのですが、ほかには江戸的なものがいろいろ入って、その中に国分寺ということで、これ、なぜ国分寺が入ったかという、その理由というか、それは分かるのでしょうか。江戸時代から名所図会などいろいろありましたので、また明治になって考古学的な調査もされていたのですけれども、戸川安宅による調査、会誌第１巻 13 号に追加の候補地として列挙された理由が分かりますか。

西木　すみません。会誌を見る限りでは、簡単な報告でただ場所が列挙されているだけなのです。ですので、もしかするとほかのところで何か書いているものがあるかもしれないのですけれども、今のところ私は国分寺をなぜ取り上げたかという

のは把握できていないです。それで同じ戸川という人が、大正３年（1914）に『東京府史蹟写真帳』という写真帳を作っているのです。これを見ますと、北多摩郡では小金井桜が取り上げられているのですけれども、その段階では国分寺は挙げられていないのです。ですので、恐らく北多摩郡も調査しているのですね、彼は。国分寺も見ていて、ただやはりまだ先ほどの写真のような荒漠とした土地のありようを見て、これは何かしないといけないと感じたのではないかと、それは推定なのですけれども。

事務局　大丈夫ですか。終わった後、言ってきてください。ほかにございますか。では私からの質問もいいですか。すみません、史蹟の記念の話なのですけれども、糸偏の「紀念」と、「記す」の「記念」は、例えばこれ多分いろいろあったと思うのですけれども、その辺で何か理由は。

西木　意味としては同じだと思います。あれ、どこで変わるのですか、切替えは、法律は。戦前は多分糸偏の方が使われていて、それで例えば先ほどから紹介している会誌などでも混同されるのです。個人ではごんべんを書いたりする人がいて。だからもともとの意味としては、違いはないと思うのですけれども、法律としては、糸偏が戦前の法律が使われていますので、その下にあっては基本こっち（糸偏）が使われていたのでしょう。少なくとも戦後の法律は言偏ですので、今は基本言偏で表記です。ちょっとその辺は、史蹟の「蹟」という、「あと」という字もいろいろ字が使われますよね。どのように統一したらいいか、こういう字とか「跡」という字も、それから足偏に「止まる」と書く字もありますし。「せき」は足偏に「責任の責」と、今ある普通の「亦」と書く。ちょっとその辺の使い分けは難しいところがあるかと思います。基本意味としては同じで、要するに考えていいかと思います。

事務局　ほかに何か。

聴講者　すみません、短くしますから。開館当時、首を長くして待っていた一女性です。やっと今回このような席を頂きまして、お話を伺うことができました。誠にありがとうございます。それで、企画展のときには結構すばらしいパンフレットを頂けるのですが、今回の展示においても何かパンフレットは作っておられますか。

西木　図録を作っています。図録を主に作っています。

聴講者　手元に残るのは、本当にいいことだと思います。

公文書館職員　ありがとうございます。普及啓発担当しています。図録のほうなのですけれども、開催したその日にすぐにお渡しするには、実を言うと、ちょっと納期がずれてしまったのですね。その翌週に来ていいただけると、もう気持ちのいい図録をお渡しすることができます。

聴講者　２回行ってもいいですよ。

公文書館職員　どうぞぜひ来てください。それまではＡ３を２つに折って、パチンと留めたやつしかお渡しできないので、できれば２冊を手にしていただければ助かります。よろしくお願いします。

⑥ 武蔵国分寺跡の史跡指定に尽力した郷土史研究者「稲村担元」の事績

駒澤大学名誉教授　酒井清治

＜講師紹介＞皆さま、こんにちは。ただいま御紹介に預かりました、国分寺市教育委員会・教育長の古屋真宏でございます。

本日は日曜日のお忙しいなか、「第 48 回東京都遺跡調査・研究発表会」に足を御運び下さいまして、誠にありがとうございます。会場市を代表いたしまして、一言、御挨拶を申し上げます。このあと、改めてご紹介を差し上げたいと思いますけれども、駒澤大学名誉教授の酒井清治先生には「武蔵国分寺跡の史跡指定に尽力した郷土史研究者「稲村坦元の事績」と題する公開講演をお願いしておりますが、武蔵国分寺は大正 11 年に国の史跡に指定されまして、昨年・令和４年で 100 周年の節目を迎えました。都内で同じ年に指定された国の史跡には、北区の西ヶ原一里塚、文京区の湯島聖堂、港区の浅野長矩および赤穂義士墓などがあり、皆さまも一度はお出かけになられた史跡があるかと思われます。国分寺市では、今年度は一年間を通じまして、さまざまな記念事業を行って参りましたが、本日の行事も史跡指定 100 周年を記念して開催しているところでございます。

さて、これから御講演をしていただきます酒井清治先生を御紹介申し上げます。今回の行事を開催するにあたりましては、東京都さんから、ちょうど１年前に、公開講演は、国分寺に縁のある有識者の先生に御登壇・調整願いたい、との御相談が寄せられました。私どもといたしましては、まずは、遺跡調査・研究発表会という性格上、考古学が御専門で、かつ、武蔵国分寺の史跡保存整備委員として、長年にわたって御指導を頂いております酒井先生に御相談してみよう、と考えまして、そのうえで、どのような内容の御話しを先生にお願いするかを、打診するにあたり色々と思案いたしました。

酒井先生は、この場で改めて申し上げるまでもございませんが、古代の須恵器・瓦研究の第一人者で、武蔵国分寺の瓦についても御研究成果をたくさん御発表されていらっしゃいます。

昭和 24 年に岐阜県でお生まれの先生は、駒澤大学で考古学を学ばれました後、昭和 55 年に埼玉県埋蔵文化財調査事業団へ入職し、以後 17 年間にわたりまして埼玉県内の遺跡の発掘調査に従事されました。その途中、埼玉県立歴史資料館や国立歴史民俗博物館での御勤務経験を挟みまして、平成９年に母校である駒澤大学の考古学研究室へ教員としてお戻りになられました。大学の教員時代にも、研究室の学生さんを引率されながら、各地で古代寺院の発掘調査に携わられ、令和２年に御退職されて、現在は駒澤大学名誉教授の御立場で、国分寺市や府中市をはじめ、全国で精力的に御研究活動を続けていらっしゃいます。また、すでに御存知の方もおられるかとは存じますが、昨年 12 月 16 日の報道発表で、国の文化審議会が、武蔵国分寺の瓦を生産した窯跡でございます埼玉県比企郡鳩山町の南比企窯跡群を、国指定の史跡にすべし、と答申を出しましたが、酒井先生は鳩山町教育委員会の「南比企窯跡群学術評価委員会」の副委員長もお務めでいらっしゃいます。

ところで、会場の皆さまは、稲村坦元という方を御存知でしょうか？今から 100 年前、武蔵国分寺が国の史跡指定となりました時に調査報告書をまとめた東京府の職員です。稲村坦元さんは、その後、故郷の埼玉に研究フィールドを移して、埼玉県史の編さんに携わったり、様々な文化財調査

を牽引されてこられました。

武蔵国分寺跡が史跡指定100周年を迎えた年に、東京都と国分寺市の共催行事で、古代寺院と埼玉県の遺跡に造詣が深い酒井清治先生に、100年前、東京・埼玉の遺跡を股にかけて踏査をされました稲村坦元さんの御話しを伺いたいと御相談を申し上げましたところ、先生から御快諾をいただきまして、本日をお迎えすることになりました次第でございます。大変貴重な機会でございますし、私自身も100年前に活躍された一人の研究者の姿勢を学びたいと思っております。それでは、酒井先生、よろしくお願いいたします。

図１

ただいまご紹介にあずかりました酒井と申します。よろしくお願いいたします。今日は別刷の資料（酒井清治発表参考資料「稲村坦元年譜・著作目録」185～189頁）があると思いますが、その資料を基に、今日は稲村坦元とはどういう人物だったのかということをお話しさせていただきます。

私は埼玉県に勤務する前、考古学の中でも古墳時代を専門に勉強しておりまして、埼玉県に昭和55年に勤めたときには、まだ稲村坦元の名前は全く知りませんでした。しかし、埼玉に勤めて事業団で各部会を作ろうということになって、高橋一夫さんが歴史部会を作ることになり、私もその一員となりましたが、高橋さんによれば『新編埼玉県史』を作るにあたって古代寺院と瓦の研究をしてほしいという依頼でした。私たち全員が瓦について素人でしたが、古代寺院、瓦の資料を探したところ、（旧版の）『埼玉県史』に稲村坦元が古代寺院あるいは窯跡のこと、さらには寺院関係のものを、窯跡の分布図も載せていて、それを参考にいろいろな資料作りをした記憶があります。

もう１つは、柴田常恵（しばたじょうえ）という方がこれから出てきますが、埼玉県立歴史資料館（現埼玉県立嵐山史跡の博物館）に國學院大学所蔵の拓本資料のコピーがありまして、その拓本を使って『埼玉の古代寺院報告書』を作成した記憶があります。それが現在の関東古瓦研究会の基になっているということであります。

今日は亡くなられた方の敬称を省いてお話をさせていただきますけれども、**図１**は『武蔵国分寺跡歴史公園ガイドブック』というのが国分寺市教育委員会から発行されており、この表紙を使わせていただきました。左側に「国史跡指定100周年」という文字が入っていて、ちょうど良いと思いまして。画面中央が金堂ですね。南側が中門、北側は講堂になりまして、東側が鐘楼、そして国分寺崖線の上の部分に北方建物があるわけですが、そういう伽藍の状況が写真からよく分かると思います。

では、「はじめに」ということで、武蔵国分寺は大正11年に、先ほど教育長さんがお話しされたように、「史蹟名勝天然紀念物保存法」によって国の史跡指定を受けました（**図２**）。東京府は『東京府史蹟勝地調査報告書』という報告書のなかで、武蔵国分寺址の「実地調査を遂げ、其の結果を報告し、以て史蹟保存の主旨を徹底せんとす」という言葉を序言に書いていますが、稲村坦元と後藤守一によって翌年３月に「武蔵国分寺址の調査」を刊行いたしました。武蔵国分寺跡は令和４年、国史跡指定から100周年を迎えたわけです。武蔵

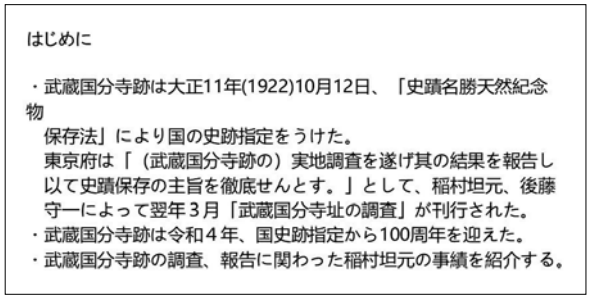

図２

国分寺跡の調査報告に関わった稲村坦元の事績をこれから紹介していきます。

図３は報告書の写真でありますが、左側が序言の記載です。その序言の最後のほうに、先ほどお話しました「史蹟保存の主旨を徹底せんとす」という文言が記されております。

稲村坦元がどういう人物だったのかというところをお話ししたいのですが、様々なことを行っているので、６つのことに分けてお話をしていきたいと思います（**図４**）。

稲村坦元の主要事績ですが、一つ目は曹洞宗の僧籍としてという、お坊さんだったということであります。二つ目は曹洞宗史を中心とした宗教史研究を行っております。三つ目は東京府･東京都、および埼玉県における史蹟・文化財の調査報告、自治体史執筆・編纂、文化財保存活動を行っております。四つ目として郷土史研究会の運営と活動を行っております。五つ目として郷土史研究の執筆を行う。六つ目として金石文の執筆、撰文というものがあります。

まず一つ目からです。曹洞宗の僧籍としてですが、明治 26 年（1893）生まれで、明治 39 年に福井県大野町洞雲寺で出家しました。後に岐阜県八幡町悟竹院で稲村活元につき、嗣法しました。法統を受け継いだわけです。大正 10 年（1921）に東京府の嘱託になっていますが、大正 15 年、千葉県君津郡天神山村（現富津市）で見性寺の住職となり、昭和 45 年（1970）に退隠しております。このお寺に 30 年間勤められたわけです。昭和 41 年には曹洞宗大本山永平寺副監院を務めております。副監院というのは大本山の事務を監督する２番目の役職であります。ちなみに稲村坦元は、昭和 63 年（1988）に 94 歳で亡くなっております。

二つ目として、曹洞宗史を中心とした仏教史研究であります。大正７年、曹洞宗大学、現在の駒澤大学ですね。私が勤めていたところであります。そこを卒業後、曹洞宗研究生となります。東京帝国大学史料編纂官補の鷲尾順敬について日本仏教史を専攻します。鷲尾は東京府史蹟名勝天然紀念物調査嘱託として、武蔵国分寺の報告書に踏

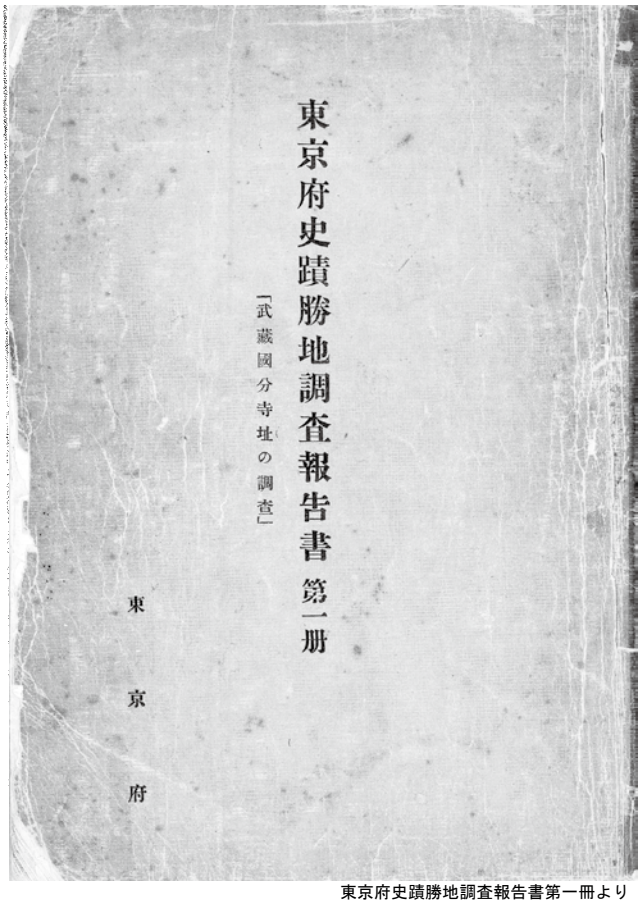

序言

史蹟名勝天然記念物の調査保存は國民性の涵養上尤も重要なり。特に吾國の如き光輝ある歴史を有し天然の恩恵に富める國民は、その歴史を物語る史蹟と、天恵に賴れる名勝天然記念物との保存によりて精神修養に資すべきこと勘少ならず。歴史は祖先の文化活動の記錄にして、史蹟はその文化活動の舞臺なり。是を保存な愛護することによりて愛國の精神を涵養し、祖先の文化を理解すべきなり。

本府に存する武藏國分寺址は現存國分寺址中規模尤も雄大なるものにして、大正十一年十月内務大臣より史蹟の指定を受けたり。今回之が實地調査を遂げ其の結果を報告し以て史蹟保存の主旨を徹底せんとす。

大正十二年三月

東京府

東京府史蹟勝地調査報告書第一冊より

図３

■(2)曹洞宗史を中心とした仏教史研究

・大正７年(1918)、曹洞宗大学(現駒澤大学)卒業
・卒業後曹洞宗研究生となり、東京帝国大学史料編纂官補鷲尾順敬につき日本仏教史を専攻する
・曹洞宗史料の踏査を重ねて、道元ほかの真蹟を世に出しその複製を『禅苑墨華』と題し大久保道舟と共に刊行する
・大正15年(1926)に曹洞宗宗典史料編纂委員会が設けられ事務をになう
・大正5年(1916)から昭和初年にかけて宗教関係の論考を発表し『曹洞宗布教叢書』などにも執筆する
　・大正5年「修行力の直現」
　・大正12年「道元禅師筆蹟の断定」
　・大正13・14年「山陰、西海九州、九州に於ける曹洞宗史料」

図４

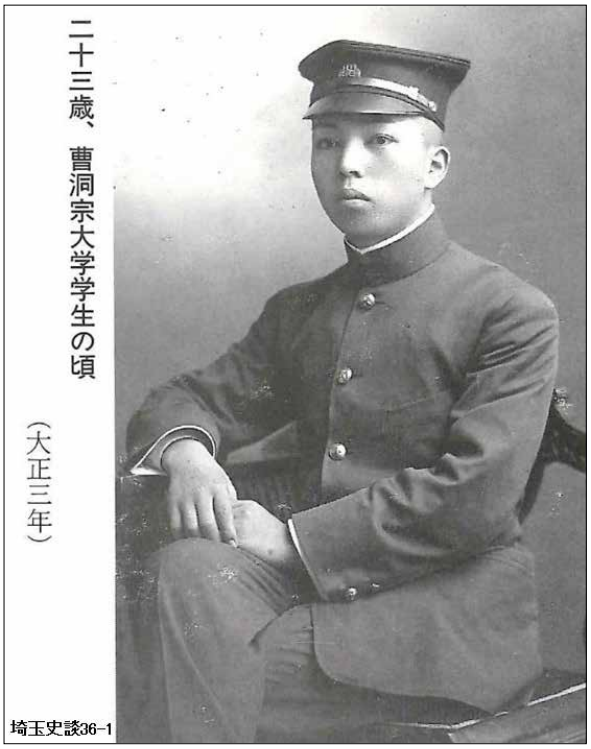

図５

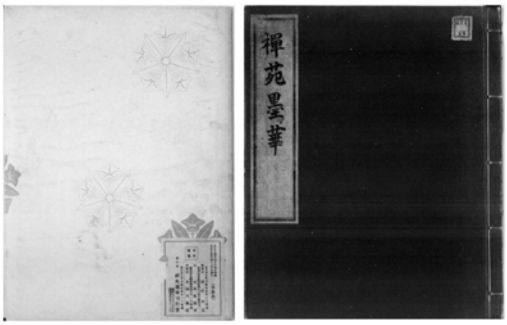

図６※1　国会図書館デジタルコレクション

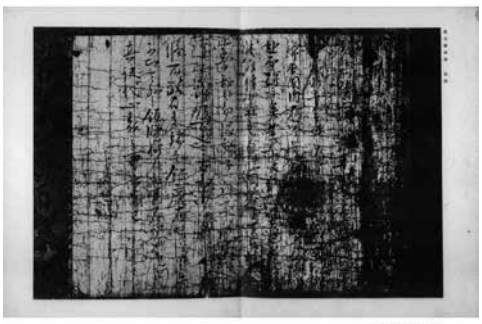

図７※1　道元禅師筆 法語 国会図書館デジタルコレクション

査報告を執筆しております。稲村坦元は山陰や九州等の曹洞宗資料の踏査を重ねて、永平寺寺宝の道元ほかの真蹟を世に出しました。その複製を『禅苑墨華』という名で大久保道舟とともに刊行いたしました。大正 15 年には、曹洞宗宗典史料編纂委員会が設けられ、事務を担います。大正５年から昭和初年にかけて宗教関係の論考を発表し、『曹洞宗布教叢書』などにも執筆をいたしました。**図４**の下にある文献なんかがそうなのですけれども、これ以外にもたくさんあります。**図５**は稲村坦元が 23 歳のときの曹洞宗大学、学生の頃の写真ですね。大正３年であります。曹洞宗大学（現駒澤大学）一覧を見ると大正７年に卒業したこと、大正 10 年には研究生になっているということが確認できます。**図６**が『禅苑墨華』であります。永平寺にあった資料を本にしたわけですが、左側の頁の奥付には、大正 14 年４月の発行、非売品、稲村・大久保が編集者となっています。**図７**が内容ですが、道元禅師筆で「法語」、教えを説いたものですね。それから**図８**が道元禅師筆の「普勧坐禅儀」という書であります。こういうものが収録されています。**図９**は曹洞宗の布教叢書、布教の手引書みたいなものですが、こういうものにもたくさん執筆されております。

続いて、三つ目として東京府（都）、および埼玉県における史跡・文化財の調査報告、自治体史執筆・編纂、文化財保存活動について。稲村は大正 10 年２月に東京府史蹟保存調査嘱託として、昭和３年（1928）には埼玉県の県史編纂主事、主任と書いてあるものもありますが、両方を兼務したわけです。東京府と埼玉県に分けて、これからお話をしていきたいと思います。

東京府のお話ですが、稲村は大正８年、「史蹟名勝天然紀念物保存法」公布後の大正 10 年２月に東京府内務部学務兵事課史蹟保存調査嘱託となり、大正 12 年に後藤と共編で「武蔵国分寺址の調査」『東京府史蹟勝地調査報告書』第１冊を刊行します。続いて、後藤と３・４・10 冊を刊行し、他の編者を含めて共編で２・５・６・７・９冊を

刊行しました。後藤とたくさんこの執筆を続けているということであります。

大正 15 年７月、稲村坦元は矢吹活禅（やぶきかつぜん）と「史蹟名勝天然紀念物保存協会」の再建を図り、東京支部幹事となりました。保存協会の初代会長、徳川頼倫（よりみち）が大正 14 年に死去したためで、内部大臣が新たに会長となり、顧問は渋沢栄一で、保存協会が再興しました。史蹟名勝天然紀念物保存協会は明治 44 年に徳川頼倫を会長として設立され、保存協会の支援のもと、大正８年に「史蹟名勝天然紀念物法」が成立したわけです。先ほどの話のように徳川頼倫が死去したために、新たに稲村坦元もそこに加わって再建を図った、というお話であります。**図 10** が昭和３年３月 31 日の東京府職員録であります。稲村坦元は「史蹟係」に名前が出てきますか、「内務部社寺兵事課」の「史蹟係」の嘱託として載っています。そのときは、この職員録は最初に話した大正 10 年「学務兵事課」とは違って、「社寺兵事課」に所属していたことになります。先ほどの報告書（**図３**）「武蔵国分寺址の調査」の中身を見ていただくと、**図 11** の写真左側が金堂であります。そして右側が大塔跡（七重塔）です。当時はこのような桑畑の中にあり、礎石はちゃんと残っております。**図 12** は 100 年前と今の金堂の比較写真で、保存整備はこのようにしっかりできましたが、100 年前の礎石が現在もそのまま残っているということが分かります。**図 13** は講堂の写真ですが、講堂も礎石が残っていて、現在はこのように整備されています。

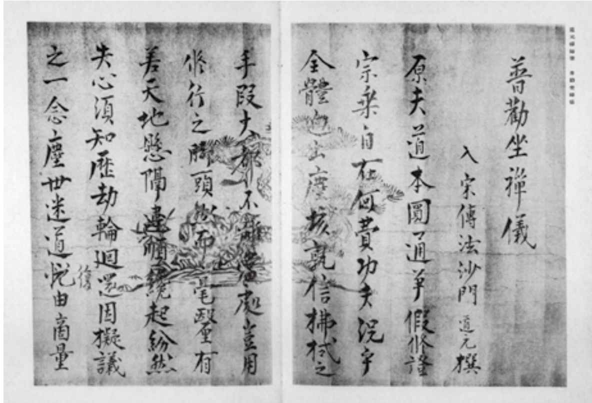

図８※1 道元禅師筆 普勧坐禅儀 国会図書館デジタルコレクション

図９

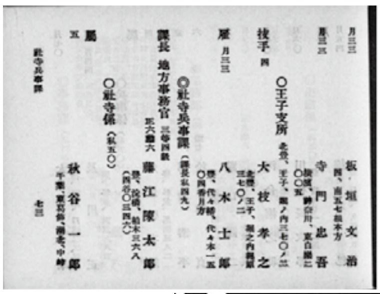

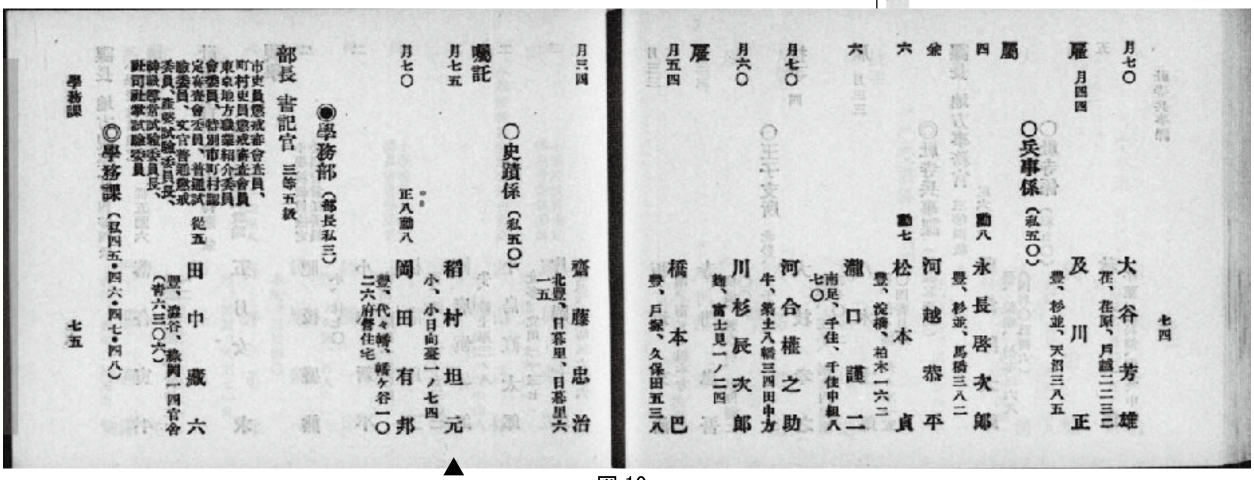

図 10

図 14 は東京府の、先ほどの「武蔵国分寺址の調査」報告書の目次であります。ちょっと字が細かくて見にくいと思いますが、詳しく見ていただきますと、国分寺のことだけではなくて、徳川時代からの沿革も載っています。さらには、直接古代の国分寺とは関係がありませんが「青石塔婆（あおいしとうば）」を取り上げ、武蔵国分寺の瓦窯跡のことも載せています。これは稲村坦元が、青石塔婆や瓦窯についても非常に興味があったようで、稲村坦元は板碑のことを「青石塔婆」と呼んでいましたので、ここでその用語を使用しているようです。瓦窯は、南多摩窯跡群の大丸（おおまる）窯と瓦谷戸（かわらやと）窯がここに取り上げられています。

東京府史蹟勝地調査報告書第一冊より

図 11

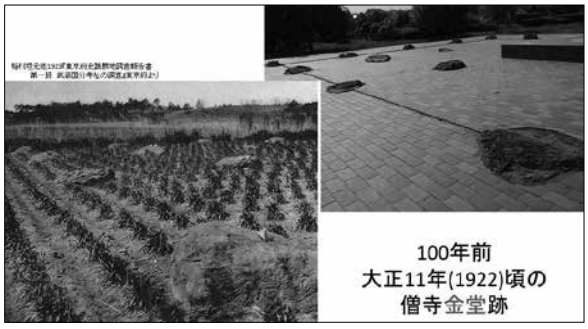

図 12

図 13

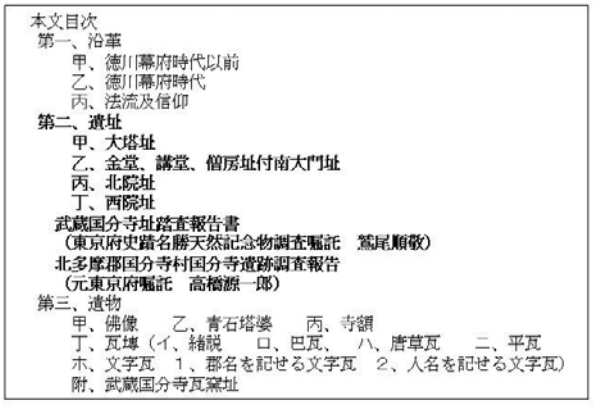

図 14

続いて、**図 15** は「武蔵国分寺址の調査」報告書の中にある図ですが、金堂を中心に南東に大塔が、西に西院がありますが、西院が今の尼寺ですね。金堂の北側が北院です。今、北院の付近で竪穴住居跡を国分寺市が掘っておられるそうです。北院にも２棟の建物があったと推定されているのは（**図 16**）、瓦もたくさん出てくる、そして礎石も残っているというところから考えられています。ただ､西院は国分寺と同じ瓦が出るのですが、当時は尼寺とまだ考えていなかったようです。**図 17** は金堂ですね。そして僧房とかも礎石から存在を考えているところであります。

図 18 は稲村坦元が報告している板碑でありますが､既に「青石塔婆」という用語を使っていて、板碑研究が始まっていたようです。この報告書の本文を読みますと「当国分寺境内の西の一画地、字黒鐘より発見せるものの数十あり」と、板碑が数十あったようで、そのうち、**図 18** の右側が正中３年（1326）阿弥陀三尊来迎（らいごう）図青石塔婆です。左側が応安７年（1374）天蓋華瓶附（てんがいけびょう）青石塔婆です。報告書には、この他計 16 点の板碑を一覧で掲載されております。

続いて、東京府の関連調査として、大正 14 年に南多摩郡南村高ヶ坂（こうがさか）、現在の町田市ですが、日本最初の敷石住居跡を 48 歳の柴田常恵、37 歳の後藤守一（しゅいち）、32 歳の稲村坦元、22 歳の森本六爾（ろくじ）らが発掘していて、成果は『東京府史蹟勝地調査報告書』の第４冊・５冊に掲載され、大正 15 年の翌年に国の史跡として早いうちに指定されています。この「高ヶ坂」という地名は、現地名は「こがさか」に統一されているようですが、調査当時

は「こうがさか」と呼ばれていたようです。**図19**がその報告書になりますが、右側の写真が第４冊に載っている高ヶ坂の牢（窖）場遺跡の敷石住居跡であります。そして、左側の写真が高ヶ坂八幡平の敷石住居です。

続いて**図20**が第５冊で、左上が高ヶ坂牢場遺跡の敷石住居跡平面図で、左下が高ヶ坂八幡平の敷石住居跡平面図ですね。そして、右上が地鎮祭の写真であります。牢場遺跡と稲荷山遺跡は接しているのですが、八幡平遺跡は北800メートルにあり、縄文時代中期から後期の敷石住居であります。この遺跡を発掘した経緯について、稲村は大正13年の秋頃、高ヶ坂で敷石が出るとの報告を受け、現地で小学校の校長先生であった山本亀三とともに鉄棒で突くと、いたるところで石の手応えがあるので、三尺四方ほどを掘ると、地表下２尺５寸くらいのところに平坦な川石が敷き並べてあることが分かったようです。このことは稲村坦元が後藤守一の追悼文の中に書いているのですが、大正13年の調査には後藤は行っていないようで、報告書第４冊の文章を書いています。

大正14年５月１日に後藤と稲村が高ヶ坂へ調査に赴きますが、農繁期のため10月まで発掘を延期したようです。打ち合わせの行き違いで後藤の出張を待たずして、小学校長の山本亀三などによって牢場遺跡の発掘は終わってしまいましたが、稲村が半ば以上の発掘を監督していたようです。牢場遺跡の発掘の報を内務省の児玉九一と史蹟調査委員の柴田常恵の出張を仰ぎ、10月から柴田常恵の指導の下で発掘が行われ、稲荷山・八幡平遺跡の発見が続いたようです。現在、牢場遺跡と八幡平遺跡は見学ができ、稲荷山遺跡は埋め戻されているようです。

次へ行きます。**図21**が東京府南多摩郡日野古墳上にて、という大正15年の写真ですが、稲村坦元は左側ですね。中央に映っているのが柴田常恵です。ちょっと私は右の方を存じていないのですが、分かる人はおられるかもしれません※3。

続いて、東京府の報告書の一覧表です（**図**

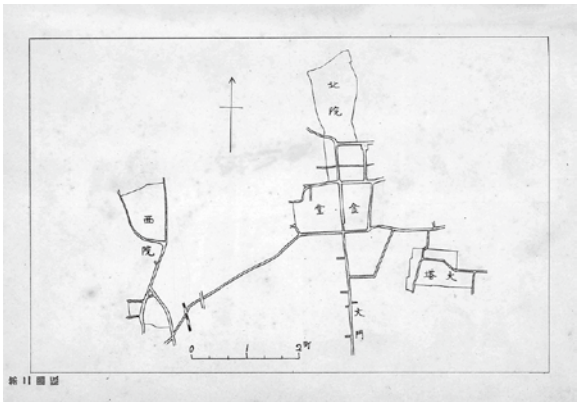

東京府史蹟勝地調査報告書第一冊より

図15

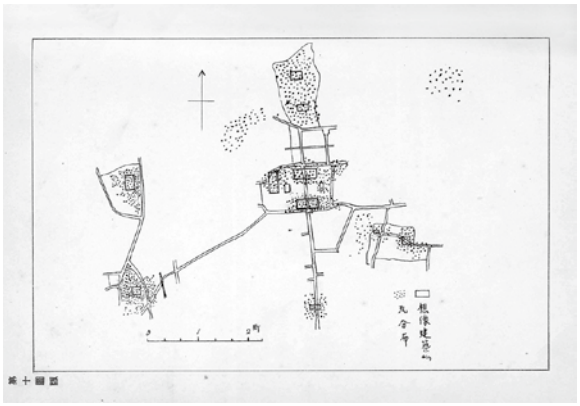

東京府史蹟勝地調査報告書第一冊より

図16

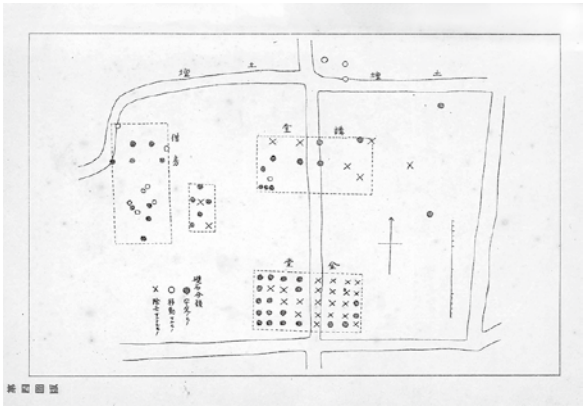

東京府史蹟勝地調査報告書第一冊より

図17

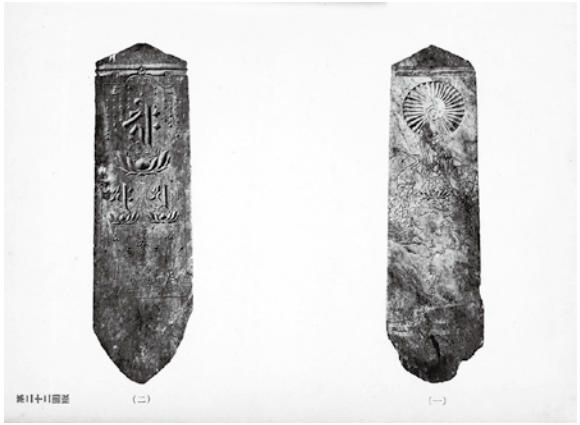

東京府史蹟勝地調査報告書第一冊より

図18

『東京府史蹟名勝天然紀念物調査報告書』第4冊
南多摩郡高ヶ坂石器時代住居趾　大正14年
国会図書館デジタルコレクション

図 19※2

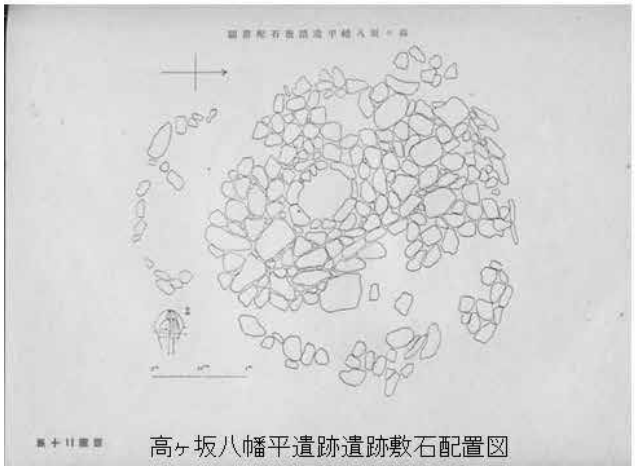

『東京府史蹟名勝天然紀念物調査報告書』第5冊
南多摩郡高ヶ坂石器時代住居趾　大正15年
東京都都立図書館デジタルアーカイブ　TOKYOアーカイブ

図 20

22)。そこにありますように、後藤守一と稲村坦元が一緒に書いているものが多くあります。天然紀念物のことを書いたり、あるいは府下における重要な遺跡を続けています。そういう中に、第６冊からは「府下における重要なる遺跡並びに国分寺、特別史跡建造物」を報告しております。後で見ますが「府下における仏塔建築」として浅草寺・増上寺が戦災で焼け、「天王寺」は寛政３年に再建されて、戊辰戦争の戦火を免れたのですが、昭和 32 年に「谷中五重塔放火心中事件」で五重塔は焼失してしまったのです。幸田露伴の小説『五重塔』にも取り上げられていますが、**図 23 左**が五重塔内壁の壁画であります。残念ながらこれも燃えてしまったわけですが、焼失文化財の記録として重要であります。**図 24** は現在の天王寺跡の写真ですが、塔の基礎が谷中墓地の中に残っています。

稲村は、昭和 18 年、政府による金属回収に際して、都下及び埼玉県内社寺所蔵重宝類の回収免除のために調査を行ったり、都内の重要美術品等の疎開業務など、文化財の保護を担当しました。戦後も、文化財重要美術品調査員として進駐軍による刀剣回収につき、重要美術品該当作品の調査に従事されています。昭和 24 年には都の史跡国宝調査員になっています。

昭和 25 年６月に文化財保護法が公布され、８月に施行されています。この後は、東京都の文化財調査・報告書となります。昭和 25 年に東京都の文化財専門委員会が設置され、後藤守一が初代の会長になっています。稲村は昭和 29・30 年に小河内村の文化財総合調査に継続して入っております。さらには報告書として、昭和 30 年、都文化財調査報告書第２冊として、「武蔵の青石塔婆」を報告し、昭和 31 年には都下の三宅島、御蔵島文化財調査を３年にわたって開始して、伊豆諸島の総合調査を続けています。専門員を中心に約 14 の分科で後藤が団長でした。稲村の後藤追悼文には、３年間の調査を終えてから後藤の体の具合が悪くなったと記されていて、昭和 35 年に

東京府南多摩郡日野古墳上にて　（大正15年夏）

図 21

・**『東京府史蹟勝地調査報告書』第1冊**「武蔵国分寺址の調査」稲村坦元・後藤守一共編　1923年（大正12）
・**『東京府史蹟名勝天然紀念物調査報告書』第2冊**「天然紀念物老樹大木の調査」稲村坦元・吉井義次共編　1924（大正13）
・**『東京府史蹟名勝天然紀念物調査報告書』第3冊**「府下に於ける重要なる史蹟」稲村坦元・後藤守一共編　1925年（大正14）立川普済寺及立川城址　南足立郡伊興村の経塚　北豊島郡岩淵町静勝寺及太田道灌館址ほか
・**『東京府史蹟名勝天然紀念物調査報告書』第4冊**「府下に於ける重要なる史蹟」稲村坦元・後藤守一共編　1926年（大正15）
多西村カスミノ古墳、八王子村八王子城趾、南多摩郡高ヶ坂石器時代住居趾、神代村深大寺及深大寺城趾、玉川村上野毛古墳ほか
・**『東京府史蹟名勝天然紀念物調査報告書』第5冊**「府下に於ける重要なる史蹟」稲村坦元・後藤守一・田辺泰共編　1927年（昭和2）
南多摩郡高ヶ坂石器時代聚落遺蹟（追補）、同成瀬経塚、柚木村白山神社境内発見経塚、府中町京所廃寺趾、国分寺村国分寺址発見古瓦（追補）ほか

図 22

天王寺五重塔『東京府史蹟保存物調査報告書』第6冊「府下に於ける仏塔建築」昭和7年

図 23

台東区谷中天王寺五重塔跡

図 24

図 25

図 26

後藤は亡くなっています。

稲村は、昭和 33 年から、このように文化財専門委員として多くの報告書を書いております。35 年には東京都の推薦で功労者として表彰されたりしております。じつは、昭和 39 年に東京都教育庁を 70 歳で退職後も東京都文化財専門委員として、昭和 43 ～ 46 年まで西多摩地域の中世史跡、秋川流域の文化交流遺跡、葛西地区の史跡、荒川流域地区の史跡の調査・報告を続けました。稲村は東京府・都の文化財に 43 年間勤め、退職後も専門委員として６年と、約 50 年間東京の文化財に関わっていました。

次に埼玉県に移ります。埼玉県が昭和天皇の即位に関わる御大典記念事業として県史編纂を企画し、稲村は柴田常恵の推薦で昭和３年に県史編纂主事（主任）となりますが、東京府の嘱託も兼務しております。

秩父宮御台臨（ごたいりん）に際して、柴田が足立郡新郷村新郷（しんごう）貝塚、現在の川口市で発掘しましたが、昭和６年にも柴田・稲村で県史編纂のための発掘を行

図 27

っています。新郷貝塚は明治 26 年に鳥居龍藏により調査が行われ、昭和８年には東京帝国大学医学部解剖学教室と鈴木尚（ひさし）が発掘調査をしていて、それぞれの調査を合わせて３軒の住居跡と伸展葬 3 体を含む 5 体の人骨が出土しています。

昭和４年に稲村坦元は入間郡高麗村、現在の日高市で石器時代住居跡の発掘を行います。この報告は『埼玉史談』の創刊号に載っております。昭和３年、後藤小学校長から土器や石器が出る場所があると聞いて、加藤喜代次郎の畑を調査しました。縄文時代中期の住居跡が瓢箪形に切り合って２軒発掘したようです。出土状況や出土遺物の点数も記述しており、埼玉県としては最初期の発掘にも関わらず、詳細な報告がなされていたようです。県内で初となる縄文時代中期の住居跡が発見され､昭和 26 年に国指定の史跡となっています。

その後も地主さんの加藤喜代次郎が発掘を続け、多くの研究者が見学に訪れています。加藤は当時としては珍しい航空写真も撮っております。**図 25** は最初の発掘であった新郷貝塚の発掘風景ですね。奥の左が柴田常恵で、右が稲村坦元であり、人骨が出ている状況です。**図 26** が入間郡高麗村、現在の日高市の石器時代住居跡ですが、炉がございます。瓢箪形の住居跡の左がⅠ号炉、そして右がⅡ号炉です。Ⅱ号炉の左側の炉石がないのは、恐らく住居跡の切り合い関係でⅡ号炉の方が古いのだろうと思います。**図 27** は発掘作業の風景写真です。後列の左から二人目が稲村坦元、三人目が柴田常恵ですね。前列左から二人目が加藤喜代次郎です。この人が稲村の発掘を継続して調査を続けたようです。**図 28** は加藤喜代次郎が発掘時に書いてもらった芳名録です。右上の左頁には、「埼玉郷土会第九回見学旅行」として、最初に柴田常恵、次に稲村坦元の名が記されています。そして、次に**図 29** の芳名録右側の右頁二人目に和島誠一の名前が載っていて、左頁には「東京考古学同好会第一回研究旅行」として田沢金吾、大場磐雄、池上啓介、森本六爾、八幡一郎、甲野勇、江上波夫、駒井和愛（かずちか）、末永雅雄、広瀬栄一と、そういう錚々たるメンバーの名前が記されています。

息子さんの稲村徹元さんは、『武蔵野における社寺と古文化』（稲村担元論文集・1999 年発行）のあとがきで、稲村坦元が「来県当初十年ほどの間には、『なぜ他県の者が埼玉の歴史をいじるのか』との声をたえず耳にしつつ､修史の要を説き、資料調査をした」という当時の史料収集の難しさ

図 28

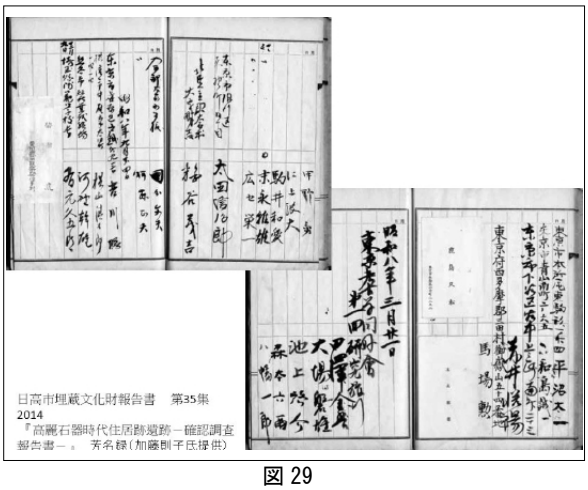

図 29

を記されています。

昭和４年から６年は県史編纂史料に資するため､柴田と共編で埼玉県内の古記録をあつめた『埼玉叢書』３巻を刊行しています。柴田を監修顧問、稲村は編集主任として、昭和６年に『埼玉県史』の第２巻「奈良・平安時代」を発刊します。昭和14年までに第３巻鎌倉時代、第４巻関東管領時代、第５巻江戸時代前期、第６巻江戸時代後期、第７巻近代を順次刊行していきます。第１巻「先史原始編」はほぼ原稿の完成を見ましたが、戦争のために印刷不能となってしまい、昭和26年になってやっと刊行できて、翌年、稲村は県史編纂嘱託の任を降ります。東京府・都と埼玉県の兼務は23年間続いたわけです。

図30が昭和３年に作った県史編纂事業工程綴であります。これから埼玉県史を作るもとの書類であるわけですね。**図31**が稲村坦元と柴田常恵によって最初に作った『埼玉叢書』で、昭和４～６年までに第１～３巻、のちに昭和45年に第４～７巻を増補しています。そして**図32**が『埼玉県史』、この第２巻から第７巻までは昭和６年から14年までに出されたのですが、左端が昭和26年に出された第１巻の「先史原始編」であります。**図33**の図は２巻の「奈良・平安時代」に載せられた奈良時代の瓦窯所在地であります。図に窯跡の分布が示されていますが、東金子窯跡群の新久(あらく)窯の名前が見えます。坂誥秀一先生が掘られた窯ですね。そして、亀井村には、先ほど教育長さんからお話のありました、新たに国史跡指定となった南比企窯跡群で、ここに泉井(いずい)窯とかの窯跡が載っています。**図34**は亀井村で南比企窯跡群にあたりますが、須恵器と瓦の窯跡分布図であります。昨年、国の史跡指定の対象になった新沼(しんぬま)窯ですね。こちら金沢(こんたく)窯と書かれたところは、かつて国士舘大学の大川清先生が調査した窯で、小谷(こやつ)窯とか広町(ひろまち)窯とありますのは鳩山町教育委員会の渡辺一(はじめ)さんがゴルフ場の建設に伴って調査しました「鳩山窯跡群」です。いずれも武蔵国分寺の瓦を焼いています。亀井村の北の方にも、ちょっと時代は新しくなりますが、たくさんの窯跡が分布しています。これらは須恵器を焼いた窯跡です。**図35**は現在の寄居町の末野窯跡群ですが、この瓦窯で作られた瓦も約50㎞離れた武蔵国分寺に供給されています。ずいぶん北の方からも武蔵国分寺に供給されたことがわかります。昭和17年には東京都の水道貯水池候補で、埋没から文化財が多い埼玉県比企郡平村、現ときがわ町を救おうということで、『埼玉史談』特集号を出して文化財保護を目指します。昭和18年には埼玉県史蹟名勝天然記念物の調査員、昭和21年には埼玉県重要美術品調査、昭和23年には埼玉県水害誌編集委員、文部省近世庶民史料地方調査員などを嘱され、昭和32年には、埼玉県文化財保護審議委員となり文化財保存活動に携わります。昭和41年には、多年の文化財保存調査の功績により勲四等瑞宝章を受けました。

四つ目は、郷土史研究会の運営･育成に携わり、投稿もおこないました。武蔵野会（昭和23年に武蔵野文化協会)、埼玉郷土会（昭和25年に埼玉県郷土文化会)、浦和談話会、多摩史談会、日本郷土会、葛飾史談会などです。なかでも深く関わったのは埼玉郷土会で、県史編纂事務所とともに県立図書館内に設けられた組織です。総裁は県知事が、会長は県内務部長、顧問を柴田常恵、稲村坦元は常任幹事と県史編纂主任として『埼玉史談』を発行するなど、県と民共同の郷土史研究を推進していました。その会の規則第三條に「本会は埼玉県内の史蹟、史料、遺物等の研究及び保存を計り、愛郷の思想を養うを以って目的とす」、とあるように、地域郷土史の振興、文化財保護、月例見学会により啓蒙・普及活動を主導していたといえるでしょう。

昭和25年には埼玉郷土会から埼玉郷土文化会となり、稲村が会長となりました。稲村は、東京府へ入ってからまもなく武蔵野会へ入会し、大正15年に幹事となり編輯に携わったようです。戦後の武蔵野文化協会の『武蔵野』にも、都の文化財調査員、同理事として執筆を続けています。**図**

36 が『埼玉史談』の創刊号であります。稲村が編集、発行になっています。**図 37** は埼玉郷土会設立趣意書で、「埼玉郷土会を設立し、県下における史蹟、史料、伝説の研究保存を計るを目的とする」とあります。

五つ目として、郷土史研究の執筆があり、有元修一によれば、稲村坦元の著作・論文は 300 数十余編に及ぶようです。執筆分野は『埼玉史談』をみると、１：郷土史・文書・史料、２：銘文・板碑、

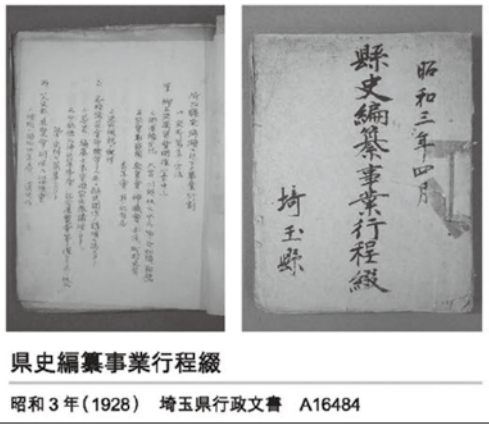

県史編纂事業行程綴
昭和３年(1928)　埼玉県行政文書　A16484

図 30

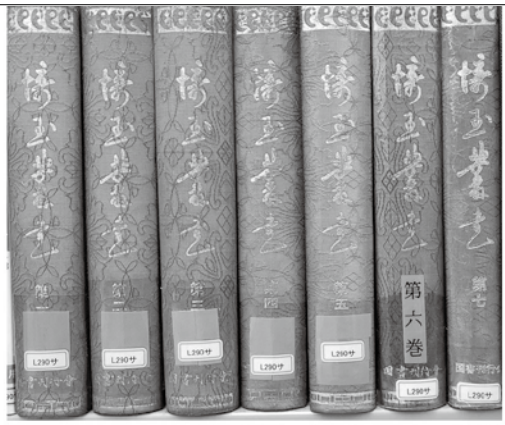

『埼玉叢書』昭和4～6年1～3巻、昭和45年4～7巻を増補

図 31

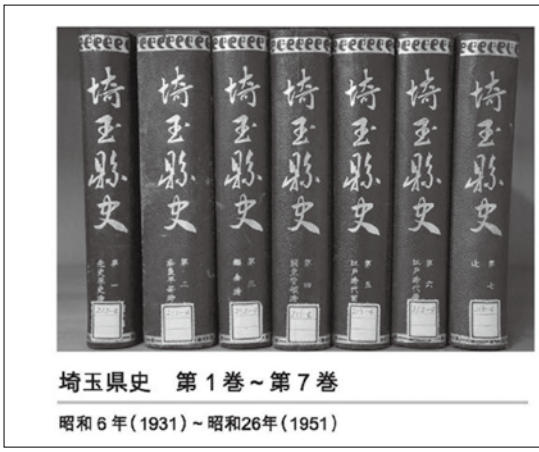

埼玉県史　第１巻～第７巻
昭和６年(1931)～昭和26年(1951)

図 32

埼玉県史第2巻　奈良時代瓦窯所在地

図 33

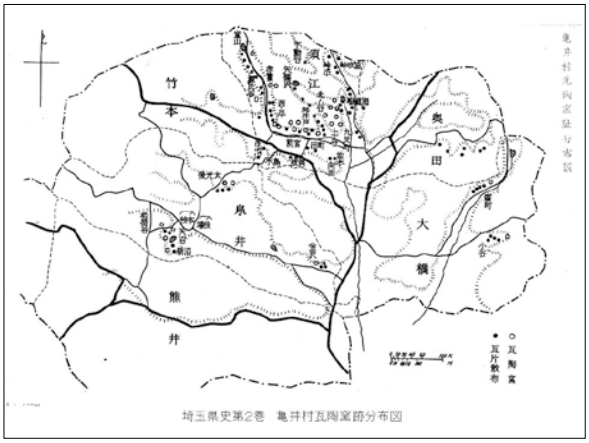

埼玉県史第2巻　亀井村瓦陶窯跡分布図

図 34

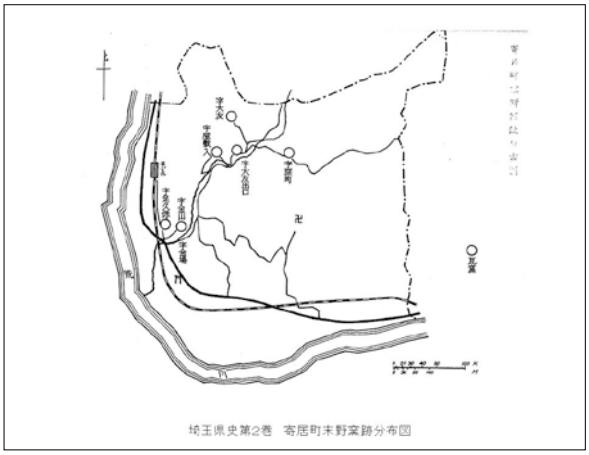

埼玉県史第2巻　寄居町末野窯跡分布図

図 35

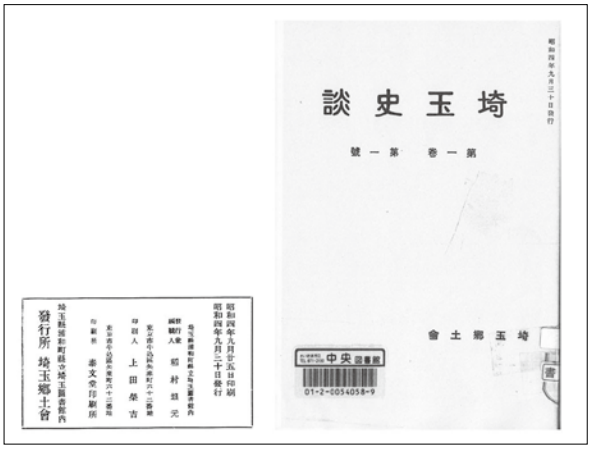

図 36

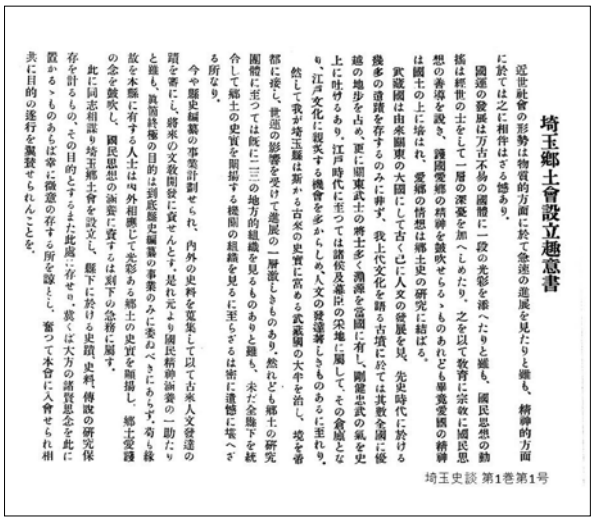

埼玉郷土會設立趣意書

近世社會の形勢は物質的方面に於て急速の進展を見たりと雖も、精神的方面に於ては之に相伴はざる憾あり。

國運の發展は万古不易の國體に一段の光彩を添へたりと雖も、國民思想の動搖は經世の士をして一層の深憂を加へしめたり。之を以て教育に宗教に國民思想の善導を說き、護國愛郷の精神を鼓吹せらるゝものあれども畢竟愛國の精神は國土の上に培はれ、愛郷の情想は郷土史の研究に結ばる。

武藏國は由來關東の大國にして古く已に人文の發展を見、先史時代に於ける幾多の遺蹟を存するのみに非ず、我上代文化を語る古墳に於ては其數全國に優越の地步を占め、更に關東武士の將士多く淵源を當國に有し、剛健忠武の氣を史上に吐けるあり。江戸時代に至つては諸侯及幕臣の采地に屬して、その倉廩となり、江戸文化に親炙する機會を多からしめ、人文の發達著しきものあるに至れり。

然して我が埼玉縣は斯かる古來の史實に富める武藏國の大半を治し、境を帝都に接し、世運の影響を受けて進展の一層激しきものあり。然れども郷土の研究團體に至つては既に二三の地方的組織を見るものありと雖も、未だ全縣下を統合して郷土の史實を闡揚する機關の組織を見るに至らざるは密に遺憾に堪へざる所なり。

今や縣史編纂の事業計劃せられ、内外の史料を蒐集して以て古來人文發達の蹟を審にし、將來の文教開發に資せんとす。是れ元より國民精神涵養の一助たりと雖も、眞箇終極の目的は到底縣史編纂の事業のみに委ねべきにあらず。苟も緣故を本縣に有する人士は内外相應じて光彩ある郷土の史實を顯揚し、郷土愛護の念を鼓吹し、國民思想の涵養に資するは刻下の急務に屬す。

此に同志相謀り埼玉郷土會を設立し、縣下に於ける史蹟、史料、傳說の研究保存を計るもの、その目的とするまた此處に存せり。冀くば大方の諸賢思念を此に置かるゝものあらば幸に微意の存する所を諒とし、奮つて本會に入會せられ相共に目的の遂行を翼贊せられんことを。

埼玉史談 第1巻第1号

図 37

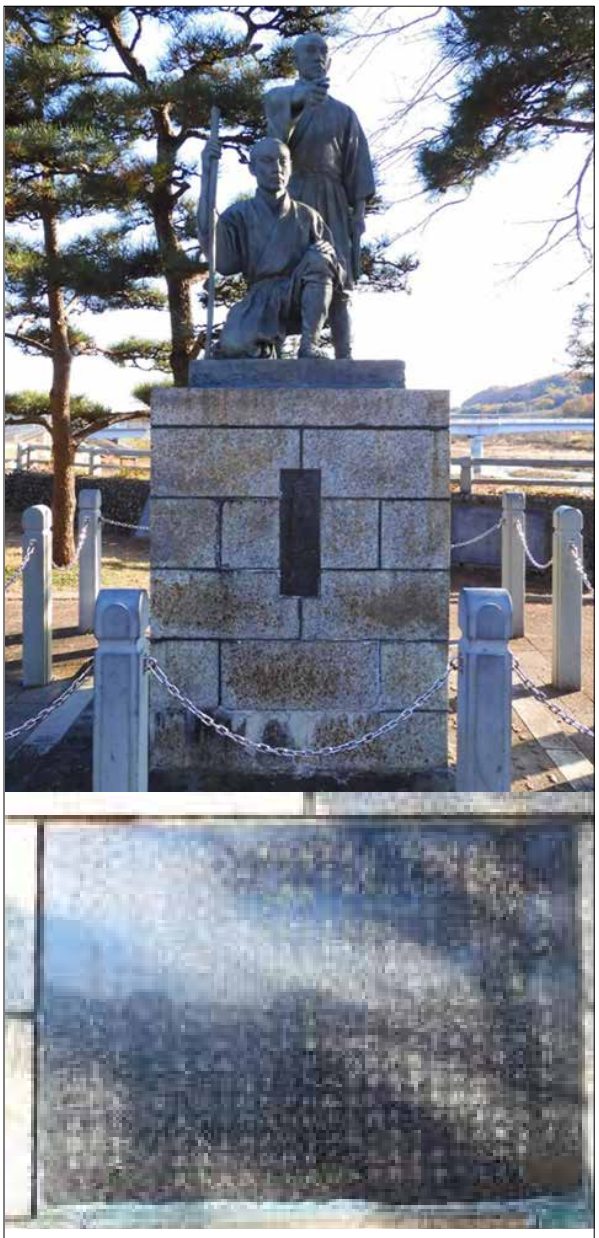

玉川兄弟銅像　昭和 33 年 9 月
東京都文化財専門委員稲村坦元撰

図 38

３：人物、４：建築・美術・彫刻、５：名所・旧蹟の順に多く、郷土史、青石塔婆（板碑（いたび））、社寺、人物、仏像が多い傾向にあります。

稲村坦元の著書としては『武蔵史料銘記集』というのがあり、仏像、彫刻、器物、墓塔、棟札、経巻の奥書、肖像画の賛に至るまで、武蔵に関する年号のあるものをまとめられています。ここには、「郷土史家はその郷土に現存する資料をありのままに研究者に提供するのが任務であると信じるので、生のままの表現として私見や憶測を加えないこととした」とあります。稲村の考え方を知ることができます。また、青石塔婆（板碑）を「史料」として扱っていることも注目して良いと思います。

六つ目として、金石碑文の執筆・撰文（せんぶん）があります。稲村坦元は埼玉県や東京都において、多くの史跡等の碑文の執筆や撰文を行っています。史跡碑、人物顕彰碑、墓碑、由緒碑などであります。そういう碑によって郷土史の周知や啓蒙、文化財保護を意図していたのではないかと思います。埼玉県埼玉村古墳群の碑や、東京都羽村にある玉川兄弟碑がありますが、そのほか 27 箇所におよびます。**図 38** が玉川兄弟の銅像であります。この裏側になりますが、昭和 33 年、東京都文化財専門委員稲村坦元撰と書いてあります。**図 39** が昭和 14 年、前年史跡指定となった埼玉村古墳群ということで、柴田常恵が撰、稲村坦元が書を揮毫（きごう）しています。こういうもので顕彰、啓蒙していこうとしていたわけです。

稲村坦元の注目すべき業績の一つに、青石塔婆の研究があります。稲村坦元は、先の大正 12 年の「武蔵國分寺址の調査」で、すでに板碑を「青石塔婆」として使用していますが、昭和４年『東京府史蹟保存物調査報告書』の第６冊でも、東村山村徳蔵寺元弘供養塔婆、貞和青石塔婆を報告しています。稲村は、昭和６年『埼玉史談』２巻５号に「北武蔵郡龍興寺発見の青石塔婆に因んで板碑の呼称を排す」で、騎西町、現在加須市龍興寺の文永８年（1271）銘の板碑に「青石率都婆」と

いう銘文がみられることから、板碑は当時率都婆であり、「青石塔婆」の名称を提唱しました。

千々和到は江戸時代の文人が名付けた「板碑」という名称が「碑」や「記念碑」を思わせるのに対して、稲村は板碑の本質が「卒塔婆」であることを名称の上でも明確に意図されたとします。現在は、各地の板碑研究が進むと青石以外の石材が多いことから、「板碑」・「板石塔婆」と使われることが多くなるといわれています。

縣(あがた)敏夫は『歴史考古学』29 号に「稲村坦元における青石塔婆研究の軌跡」を書いています。稲村の「青石塔婆」の提唱について、石材の相違から全国的に使用できない、すでに江戸時代から使われた「板碑」をいまさら変更する必要は無いなど反論が出てきたようで、そのためか稲村も「板碑」と併記することが多くなってきます。また、稲村は「板石塔婆」の名称が板碑に比べ本質を言い表した適切なものとしましたが、埼玉県教育委員会の『埼玉県板石塔婆調査報告書』で「板石塔婆」について、「県が統一的に使用されているため、これに従った」、としています。それに対して縣は、「板石塔婆」を考察・提唱した（稲村の）研究史的な業績についての認識の片鱗すらみられないと、批判しています。

また、稲村の注目される業績として、昭和初年に埼玉県下の地域研究者と「青石塔婆調査票」による資料収集を行ったことが挙げられますが、その成果の一部は『埼玉史談』、『埼玉県史』に掲載されました。しかし、埼玉県教育委員会で出した『埼玉県板石塔婆調査報告書』では、昭和初年の稲村の板碑塔婆に何の言及もされていないことを読者は気づかれるだろう、と千々和到は書いております。稲村坦元の「青石塔婆調査票」を使用しなかったのは、稲村坦元が板碑の調査に郷土史研究者を組織しており、埼玉県で板碑調査をした時代の雰囲気から、私は、在野の研究をあまり評価していなかったためだと推測します。

千々和到は、稲村坦元の「青石塔婆調査票」が、地域に密接した研究者の調査成果であり、現所在

埼玉村古墳群碑　昭和 14 年 10 月
柴田常恵篆並撰 稲村坦元書

図 39

地や出土品、発掘資料が詳しく書き込まれているなど、重要な指摘・史料的価値があると述べております。こういうものが、県の調査には１つも加えられていなかった。その点を指摘しております。

この調査票を調べると、板碑は合計 3,012 枚を数えるようです。千々和の尽力によって平成５年『青石塔婆調査集成―昭和初年の板碑調査』として高科書店から刊行されましたが、高科書店が、じつは主人が失踪してしまって閉鎖されたため、一般にこの本が流布しておりません。私が探したところによれば、国立国会図書館と国文学研究資料館だけに収蔵されていて、埼玉県や東京都の図書館には全く収蔵されていないため、身近での活用が難しいことが大変残念だと思いました。せっかく千々和さんが作っていただいたのに、残念なことであります。**図 40** が集成した本です。**図 41** がその中身で、右が稲村たちの当時の「青石塔婆調査票」で、左が青石塔婆集成本の内容です。**図 42** は埼玉県立博物館（現在の埼玉県立史跡と民俗の博物館）に収蔵されている、稲村坦元コレクションで、昭和 46 年と 54 年に稲村坦元が拓本などを寄贈していて、2,280 点あるそうです。**図 43**

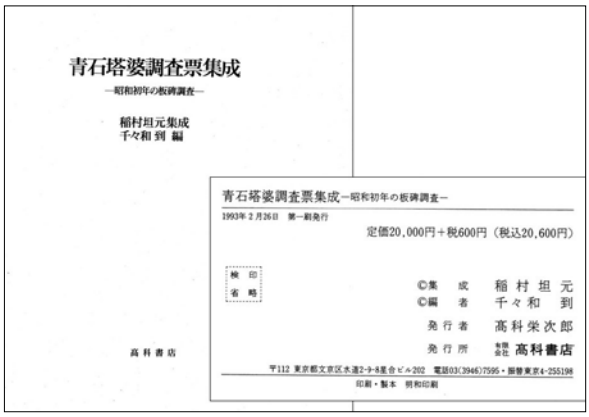

図 40

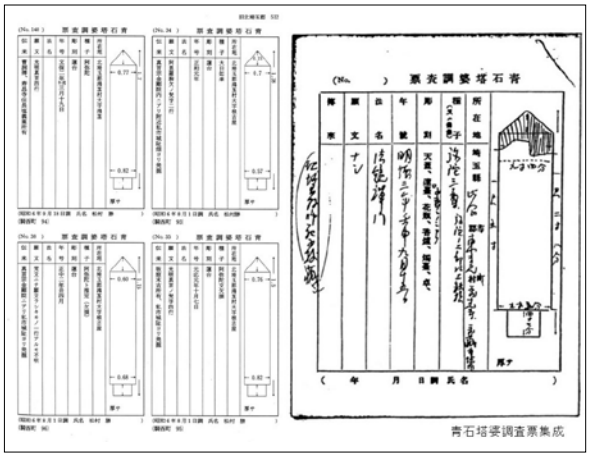

図 41

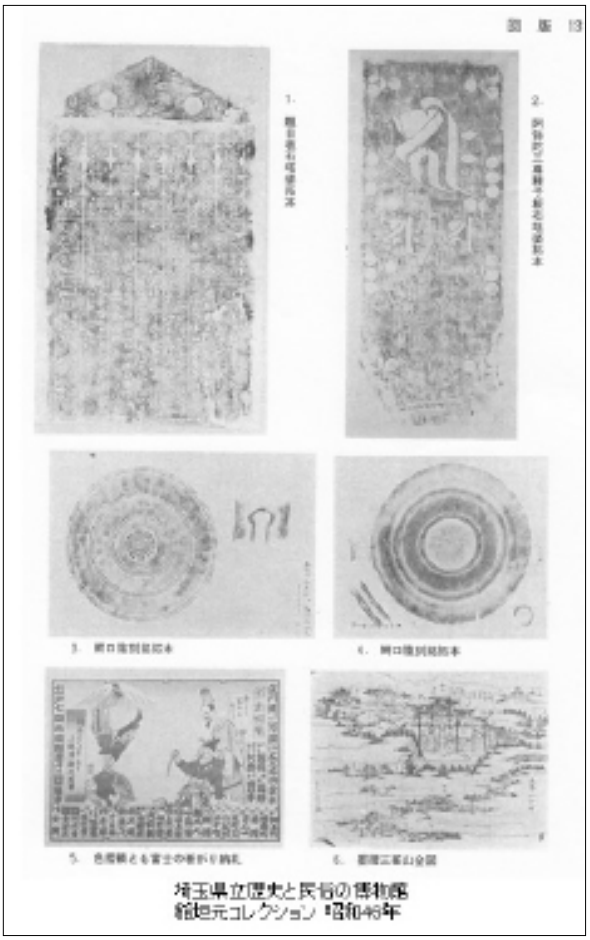

図 42

図 43

がお子さんの稲村徹元さんが埼玉県立博物館に寄贈した拓本 32 点であります。ちなみに、蔵書は埼玉県立熊谷図書館に稲村文庫として収蔵されているようです。

最後に、柴田常恵、後藤守一、考古学との関わりです。**図 44** にずっと言ってきたことを書いてあるのですが、柴田は内務省地理課嘱託で考査員(官)、稲村は後藤と東京府史蹟保存調査嘱託として業務上の接点がありました。稲村は後藤にも府嘱託職員を引き受けるよう頼みに行き、帝室博物館で後藤や高橋健自に指導を受け、実物実見や、調査の同道で考古学の知識を深めたようです。稲村は大正 10 年に「永平寺国宝鐘銘」を『考古学雑誌』に投稿していますので、すでに考古学との分野とも関わりを持っていたようです。

稲村と後藤は、大正 11 年 10 月からはじめた武蔵国分寺跡で一緒に調査を行い、稲村は寺跡の実測調査に土木技師を手伝わせ、後藤には瓦の調査を依頼したようで、翌年報告書を刊行しました。

大正 14 年には、稲村、柴田、後藤、森本が南多摩郡南村高ヶ坂を発掘し、その後も稲村・後藤は共編として府報告書を作成していきます。

稲村は、柴田の推薦によって昭和３年埼玉県史に関わりました。稲村は昭和４年に入間郡高麗村、現日高町で石器時代住居跡、さらに新郷村現川口市で柴田と共に県史編纂事業として新郷貝塚の発掘をしていて、県内の古墳調査には後藤が委嘱されております。昭和７年～８年頃には、石田茂作、柴田、稲村で古寺址研究会を作り、古寺を踏査しております。柴田の瓦は長瀞総合博物館に寄贈されていて、県の指定になっているのが 339 点ですが、これは現在埼玉県立さきたま史跡の博物館に収蔵されています。國學院大学所蔵の「柴田常恵写真資料目録Ⅰ」にも、「稲村担元ヨリ」の写真が含まれています。また、稲村と後藤は戦後も都文化財専門委員として西多摩郡、伊豆諸島の調査を行っています。

このように稲村坦元、柴田常恵、後藤守一との関係は深く、稲村は二人との調査を通して考古学に精通していったようです。

■3 柴田常恵、後藤守一、考古学との関わり

・大正8年(1919)に「史蹟名勝天然紀念物保存法」が公布され、柴田は内務省地理課嘱託で考査員（官）、稲村は後藤と東京府史蹟保存調査嘱託として、業務上の接点がある。
・稲村は大正10年(1921)２月に嘱託となり、帝室博物館で後藤や高橋健自に指導を受け、実物実見や、調査の同道で考古学の知識を深めた（「武蔵野」後藤守一追悼号）。
・博物館監査官補であった後藤は、大正11年４月に府嘱託となり、10月から武蔵国分寺址の調査に入り、稲村は寺跡の府土木技師を手伝わせて実測調査、後藤は瓦の調査を行い、大正12年(1923)報告書を刊行した。
・大正13年(1924)秋頃、稲村は南多摩郡高ヶ坂で敷石がでるとの情報を得て出かけ、掘り下げて敷並べられた状況を確認(都報告書第4冊)。大正14年10月、柴田・後藤・森本らと再発掘する(都報告書第5冊)
・稲村と後藤は、共編として都報告書を作成する。

図 44

最後に、稲村坦元は東京堂で出した『日本考古学辞典』（日本考古学協会編）で、10 項目を書いています。八幡一郎は、その序で「日本考古学協会員に執筆を分担するよう計画された」と記していたことから、日本考古学協会事務局に伺って稲村のことを調べてみたところ、稲村が昭和 25 年に「会員調査表」を出しており、日本考古学協会の会員になっていることが確認できました。**図 45** は昭和 35 年３月の会員名簿ですが、稲村が下から３行目に載っています。**図 46** は稲村が昭和 25 年に会員になるために提出した会員調査表で、日本考古学協会は昭和 23 年に誕生していますから、その２年後です。ガリ版（謄写版）で刷った調査表で、ここに「会員調査表」とありまして、個人情報に関わるところは私がマスキングしてお示ししておりますが、当時は上質紙がない時代で、藁半紙に書いて会員に申請したようですね。用紙は見て分かるように、既に朽ちかけている状況であります。こういうものを、ぜひ日本考古学協会でも保存して歴史史料として公開してほしいなと思っております。

最後に簡単にまとめをいたします（**図 47**）。稲村は僧職にあり、仏教史料調査・研究により仏典に精通して、東京都（府）・埼玉県の史跡、文化財の保存に関わり、武蔵における郷土史研究の第一人者の１人といえます。その学問に対する姿勢は、僧籍あるいは仏教史研究者としての基礎が根底にあり、東京・埼玉を含めた武蔵の史跡、文化

図 45

図 46

・稲村は、柴田の推薦により埼玉県史編纂に携わり、昭和4年1929)入間郡高麗村(現日高市)石器時代住居跡を発掘。昭和6年(1931)足立郡新郷村新郷貝塚(川口市)を柴田と共に県史編纂事業として発掘する。県内の古墳調査には後藤が委嘱される。
・昭和7・8年頃に、石田茂作、柴田、稲村で古寺址研究会を作り古寺
　を踏査する。柴田は瓦の収集を53年間行い、「長瀞綜合博物館旧蔵
　県指定文化財「古瓦」目録」に339点がある。
・稲村は、後藤と都文化財専門委員として、昭和30年(1955)前後に西
　多摩郡、伊豆諸島の調査を行っている。
・稲村坦元は、柴田常恵、後藤守一とともに調査を通して考古学に精通していったようで、日本考古学協会が発足し２年目の昭和25年(1950)には日本考古学協会員になっていることが確認できた。

図 47

財に関わるなかで、考古学も含め多方面に関心を持ち、自ら赴いて調べ、正確に捉える視点を持ち、稲村坦元の郷土史研究を形作ったと言えると思います。

その過程で、昭和４年に始まった『埼玉史談』を現在まで継続させたこと、そのなかで現在、確か令和３年で通巻 331 号、65 巻になっていると思いますが。そのなかで講演会、展覧会、座談会、見学旅行等を続け、さらには自らの執筆により文化財の保護、啓蒙普及活動を指導したことは、稲村坦元をさらに評価すべき人物であることを改めて再確認しました。

しかし、今回調べてみてわかるように、稲村坦元が残した、書いたものは膨大にあり、一部しか紹介できませんでした。有元修一さんによると、三百数十の書いたものがあるということでした。ちょっとそれを調べることを到底考えませんでしたけれども。あと、稲村坦元を偲ぶ文章を見ますと、多くの人は見学旅行や談話会で大変感銘を受けて、稲村を慕っていたことが分かりました。

駆け足でお話しして、稲村坦元の、本当は板碑研究のさらに先を御話ししたかったのですけれども、時間がなくちょっと飛ばしてしまいました。これでお話を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

【注】
※１（図６、７、８）の出典は、道元　書　ほか『禅苑墨華』，禅苑墨華刊行会，大正 14.
国立国会図書館デジタルコレクション
https://dl.ndl.go.jp/pid/967424（参照 2023-03-16）

※２（図 19）の出典は、東京府 編『東京府史蹟名勝天然記念物調査報告書』第４冊（府下に於ける重要なる史蹟２），東京府，大正 15.
国立国会図書館デジタルコレクション
https://dl.ndl.go.jp/pid/983862（参照 2023-03-16）

※３（図 21）写真は日野市指定史跡「上人塚（しょうにんづか）」で、右端の人物は立川民蔵である（※事務局調べ。日野自動車株式会社 2014『日野市指定史跡　上人塚の調査』p.３より）

稲村坦元年譜・著作目録

稲村徹元編『武蔵における社寺と古文化』（稲村坦元論文集）一九九九

他に「稲村坦元先生年譜及著作目録」が『埼玉史談』稲村坦元先生特集号第三六巻第一号　一九八九　がある。

■年　譜

明治26年　癸巳。一八九三。四月十九日〈戸籍の届出は六月一日晩年には四月十九日を誕生日と自称した〉、福井県大野町に生まれる。石川安兵衛三男、幼名は桃太。母、杉若氏。石川氏の祖は林氏といい近世末期に、美濃〈現岐阜市北部〉から、真宗教願寺僧にしたがって大野町に移入したという。

36年8月　大野町洞雲寺（曹洞宗）、大洞慧全につき出家〈のち岐阜県八幡町悟竹院稲村活元につき嗣法、僧名（道号）は大安坦元〉

44年11月　父安兵衛七十一歳にて死去（母こまは昭和八年十二月、八十三歳にて没）

45年3月　福井県立大野中学校卒業。学友二、三氏と上京、曹洞宗大学（現駒沢大学）入学。本郷菊坂、長泉寺に寓す。

大正7年7月　曹洞宗大学卒業〈病気一年休学〉。卒業後は曹洞宗研究生を命ぜられ、東京帝国大学史料編纂官補鷲尾順敬について日本仏教史を専攻。山陰・九州等の宗史史料を踏査。

8年4月　（史蹟名勝天然記念物保存法公布）。

10年2月　東京府史蹟保存調査嘱託。

12年5月　「東京府史蹟調査報告書」刊行開始。また、この頃より武蔵野会幹事。

13年4月　府下南多摩郡南村高ヶ坂（現町田市）にて発見の敷石住居跡を柴田常恵、後藤守一ほかと調査〈わが国最初の石器時代敷石住居跡の発見〉

13年4月　不破　清（ふわ　きよ）と結婚。当初、小石川小日向台町ついで府下巣鴨堀の内から同岩淵町〈赤羽〉に居住。

14年4月　大学在学中より各地に曹洞宗史料の踏査を重ねたが、永平寺寺宝より宗祖道元ほかの真蹟を確定し、その複製『禅苑墨華』（大久保道舟共編）を刊行。

15年7月　この年、史蹟名勝天然記念物保存協会の再建を学友矢吹活禅とはかり、東京支部幹事となる。曹洞宗宗典史料編纂委員。

15年　千葉県君津郡天神山村に、元禄年間開基という萬松山見性寺住職に就任。（昭和四十五年退隠）

昭和2年10月　府下東村山村正福寺に鎌倉期建立の地蔵堂を発見（後年、室町期のものと判明）。田辺　泰ほか調査し、特別保護建造物に指定。

3年4月　埼玉県、御大典記念事業として県史編さんを企画、招かれて県史編纂主事を嘱さる。〈東京府における史蹟

国宝等調査と兼勤〉。

4年3月　（国宝保存法公布）

4年5月　埼玉郷土会を組織。県史編さん事務所とともに県立（現浦和）図書館内に設け、県内の官民協同による郷土史研究を推進。九月機関誌「埼玉史談」創刊（十七年九月まで刊行。戦後「武蔵野史談」として復刊）。

6月　府下赤羽より浦和市岸町に移る。この年、長兄石川安吉（仙台の菓子商玉沢在勤）三男清〈前年誕生のち徹元と改名〉を養嗣子とする〉。

4～6年　県史編さん史料収集に資するため「埼玉叢書」（柴田常恵共編　三巻）刊行。

5年10月　郷土史研究の同好者による浦和談話会を開催（戦後も二十一年八月から二十六年七月、第二十三回まで続行）。

6年12月　『埼玉県史』刊行開始。第一回は「第二巻　奈良・平安時代」。〈第一巻は、考古学上の成果を期し未刊とした。最終回昭和二十六年刊〉。

以降、「第三巻　鎌倉時代」（昭和八年十一月）「第四巻　関東管領時代」（九年十二月）「第五巻　江戸時代前期」（十一年三月）「第六巻　江戸時代後期」（十二年五月）「第七巻　近代」（十四年五月）を順次刊行。

11年11月　史蹟名勝天然記念物保存協会設立二十五周年記念に際し、地方功労者として文部大臣より表彰。

17年9月　東京都の水道貯水池候補地とされた埼玉県比企郡平村を救うとして、その地が文化財に富むことを説き、「埼玉史談」特別号を刊行。〈同誌は本号にて休刊〉

18年6月　埼玉県史蹟名勝天然記念物調査委員。埼玉県教育会より教学文化功労者として表彰。

18年7月　（東京府、市合併して都制となる。所掌の史蹟国宝調査・保存事務は教育局に属す）。

18～19年　戦時行政の一環としての金属類回収運動に際し、東京都下および埼玉県内社寺所蔵重宝類の回収免除のための調査および都内重要美術品等の疎開業務に当たる。

（戦争終結）

21年3月　文部省重要美術品調査員。五月には埼玉県重要美術品調査も担当。戦後は新たに進駐軍による刀剣回収作業に対し、その重要美術品該当作品の調査に従事。

23年2月　「埼玉県水害誌」編纂委員。

23年9月　文部省近世庶民史料地方調査員。

25年5月　（文化財保護法公布）

25年12月　戦前の埼玉郷土会を復活した埼玉県郷土文化会が結成され、会長に推される。（翌年六月第一回見学。機関誌「武蔵野史談」を二十七年二月創刊。三十二年五月、四巻より戦前の「埼玉史談」に復す）。

26年3月　『埼玉県史第一巻　先史原史時代』刊。全七巻を完成し、二十七年六月、県史編纂嘱託を解かれる。

27年3月　東京新聞社による毎月一回の「文化財めぐり」はじまる。〈第一〇七回昭和四十二年九月まで判明〉。

この頃から、東京都下、三多摩とくに西多摩の踏査、同地域郷土史の振興につとめる。

27年11月　埼玉県教育委員会、教学文化功労者表彰。

28年6月　埼玉県文化団体連合会教養部長。

31年7月　東京都による都下・三宅島・御蔵島文化財調査開始。以後数年、伊豆七島の踏査を続ける。

31年10月　（江戸築城五百年記念大東京祭開催）

32年4月　埼玉県文化財保護審議委員。

33年6月　東京都文化財専門委員。

34年7月　秩父市観音霊場第十二番札所臨済宗野坂寺に文化功労碑〈一筆だるま碑〉建立、七月五日除幕記念式典挙行。

35年11月　文化財保護法施行十周年記念として、東京都推せんによる功労者として表彰。

38年11月　埼玉新聞社より埼玉文化賞（芸術部門）受賞。

39年3月　東京都教育庁退職。五月よりほぼ一年、都立日比谷図書館収集の渡辺刀水（浦和市居住、浦和談話会同人）旧蔵の名家書翰を調査。

40年5月　青梅市塩船観音寺境内に本橋寛一氏主宰にて、柴屋宗長「東路の津登」碑を揮毫、建設。

41年11月　多年におよぶ文化財保存調査の功績ありとして、勲四等瑞宝章受勲。十二月、浅草伝法院にて叙勲と「武蔵史料銘記集」（東京堂出版刊）出版祝賀会開催。

東京・埼玉を対象とした金石文等と、青石塔婆（板碑）の編年体記録を収めた銘記集についてはその後も補訂を企図、「埼玉史談」に補遺を掲出するほか、百余点を含めた増補版の刊行を最晩年にいたるまで念願としたが実現しなかった。

44年9月　熊谷市にて、埼玉県郷土文化会の創立四十周年記念祝賀会開催。

45年4月　埼玉県立熊谷図書館創設にあたり、蔵書のほとんどを譲渡（約一、二〇〇冊。稲村文庫として別置）。

54年10月　大宮市にて埼玉県郷土文化会五十周年記念式開催。

56年7月19日　埼玉県郷土文化会三百十七回立川市見学。生前最後の参加。

56年8月　埼玉県郷土文化会会長辞任。名誉会長に選任。

60年6月24日　脳血栓を発病し、浦和市内青木病院へ入院、加療。

63年4月17日　青木病院にて死去。満九十四歳。浦和市原山所在の市営墓地、自撰設計の墓域に埋葬。

■ 著作目録

《雑誌の部》

大正5年6月　修行力の直現（禅道　七一）
8年4月　信仰と孝行（禅学雑誌　二三―四）
9年7月　源頼朝の宗教信仰（教育新論）
10年3月　善光寺に就いて（達磨禅　五―三）
10年7月　永平寺三代争論と宝慶寺寂圓及義雲（第一義　二五―一五）
10年9月　東北の史蹟（達磨禅　五―九）
10年10月　永平寺蔵国宝鐘銘（考古学雑誌　一二―二）
10年11月　国宝永平寺の鐘（第一義　二五―一三）
11年4月　武蔵文化と三田氏（武蔵野　五―一）
11年4月　遺墨展覧会の記（第一義　二六―七）
12年1月　道元禅師筆蹟の断定（第一義　二七―一）
12年3月　山陰の古寺めぐり（達磨禅　七―三）
12年8月　山陰に於ける曹洞宗史料（第一義　二七―八・九）
14年4月　御嶽神社史料遺物に就いて（武蔵野　七―五・六）
14年8月　深川史料を顧みて（中央史壇　一一―三）
15年1月　明治天皇聖蹟蒲田梅屋敷の保存（史蹟名勝天然記念物　一一―一）
15年8月　史蹟保存と仏教遺蹟（中央仏教　一〇―九）
15年8～9月　小笠原島に於ける史蹟及沿革（歴史地理　四八―二～三）
15年11月　郷土史研究の範囲と設備（歴史教育　五―七）
昭和2年4月　歴史上より見たる高尾山（武蔵野　九―三）
2年4～9月　八丈島の史蹟史料〈一～三〉（史蹟名勝天然記念物　二―四～九）
2年8月　大菩薩峠と御嶽神社の額　竹渓生（武蔵野　一〇―一）
2年8月　西多摩御嶽神社の史料遺物に就て（武蔵野　一〇―一）
3年4月　東京府下最古の正福寺に就いて（名勝の日本）
4年2月　秩父の一品名物（武蔵野　一三―二）
4年4月　板碑の墓碣と支那式墓（墓蹟　一三）
4年9月　入間郡高麗村発見の石器時代住居阯（埼玉史談　一―一）
4年11月　小島庄左衛門正重伝　竹渓生（埼玉史談　一―二）
4年11月　岩殿山正法寺とその史料（埼玉史談　一―二）
5年1月　埼玉の馬と牧（埼玉史談．一―三）
5年3～5月　鷲宮神社と其の史料〈一―二〉（埼玉史談　一―四～五）
5年4月　俳句に名残を留める延命桜（桜　一二）
5年11月　小川大聖寺の六角塔に就て（埼玉史談　二―二）
5年12月　泉福寺に御抄を拝覧して（曹洞宗全書会報　七）
6年1月　久伊豆神社及び大聖寺見学の記　竹渓生（埼玉史談　二―三）
6年3月　人文発達史上より見たる大宮（埼玉史談　二―四）
6年5月　北埼玉郡竜興寺発見の青石塔婆に因んで板碑の称呼を排す（埼玉史談　二―五）
6年7月　宝治三年在銘銅造善光寺如来三尊　竹渓生（埼玉史談　二―六）
6年7月　六角塔婆竝にその類似品に就いて（考古学雑誌　二一―七）
6年9月　長久寺の写経――史料の移動に就いて（埼玉史談　三―一）
6年12月　杉山検校の信仰について（杉山検校顕彰会報　二）
6年　地方史研究と其の史料　附川越郷土見学に就いて（郷土研究　川越夏期大学講演集）
6年　東京府下の新しい史蹟（歴史地理　五七―一）
7年1～3月　久喜甘棠院とその史料（埼玉史談　三―三～四）
7年7月　青石塔婆の偽物に就いて（埼玉史談　三―六）
7年7月　山口村見学の記　竹渓生（埼玉史談　三―六）
7年9月　慈光寺見学の記（埼玉史談　四―一）
7年11月　飯能附近の史料探訪（埼玉史談　四―二）
8年1月　浦和町見学座談会の記（埼玉史談　四―三）
8年3月　石戸蒲桜青石塔婆に就いて（埼玉史談　四―四）
8年7月　吾野村岩殿窟の貞和二年青石方龕（埼玉史談　四―六）
8年11月　仙覚律師の萬葉集抄と埼玉　川口彜雄共著（埼玉史談　五―二）
8年11月　江州阿井駿河守邸における宗長の連歌（黎明）
9年2月　掃苔の第一義（掃苔　三―二）
9年3月　与野附近の郷土史料（埼玉史談　五―四）
9年3～10年3月　関東管領と上杉氏一―一二（木瓜〈深谷郷土会〉二～三）
9年5月　建武中興と武蔵（埼玉史談　五―五）
9年7月　国宝金鑚神社多宝塔に就いて（埼玉史談　五―六）
9年7月　北部武蔵史料探訪（埼玉史談　五―六）
9年11～10年1月　埼玉県の治水と開墾〈上～下〉（埼玉史談　六―二～三）
10年6月　寺院の門前より奥殿まで（歴史公論　四―六）
10年9月　見性院殿墓と保科正之公の生地（埼玉史談　七―一）
10年11月　山県大貳の撰書に係る大岡忠光墓誌並に行状（伝記二―一一）
11年3月　埼玉に於ける切支丹宗徒の潜状　金鑚宮守共著（埼玉史談　七―四）
11年5月　小針・小室・閏戸の史料見学記　竹渓生（埼玉史談　七―五）
11年7月　太田道灌公と武蔵　小川元吉共著（埼玉史談　七―六）
12年6月　関東地方の仏教文化（歴史公論　六―八）
12年6月　河村城阯考究の断案（史蹟名勝天然記念物　一二―六）
12年7月　蓮田町河合村見学の記　竹渓生（埼玉史談　八―六）

12年9月　出版より見たる埼玉文化（埼玉史談　九―一）
12年9月　熊谷と忍（熊谷郷土会誌　二）
13年3月　武蔵上野史料の相互移動　相川龍雄共著（埼玉史談　九―四）
13年5月　東京冀都と大宮氷川神社行幸御親祭（埼玉史談　九―五）
13年7月　寺誌と金石諸銘（曹洞宗報　二〇）
13年8月　金剛寺不動尊像の背銘（多摩史談　六―二・三）
13年9月　氷川神社勅祭東遊拝観の記　竹渓生（埼玉史談　一〇―一）
13年11月　青石製の国宝（国宝　一―七）
14年3月　関東の医祖田代三喜（埼玉史談　一〇―四）
14年5月　平林寺開山遠忌と語録の刊行　竹渓生（埼玉史談　一〇―五）
15年2月　関東に於ける聖徳太子像（国宝　三―三）
15年3月　第一回埼玉県郷土史研究家大会の開催　竹渓生（埼玉史談　一一―四）
15年5月　武蔵野三十三所霊場開白式　竹渓生（埼玉史談　一一―五）
16年1月　岩槻城に就いて　竹渓生（埼玉史談　一二―三）
16年11月　小手指原入間川を中心とする古戦史概要（新風土記　二―一一）
17年4月　神鳳抄武蔵飯倉御厨の位置に就いて（埼玉史談　一三―三）
17年9月　史料の宝庫比企平村（埼玉史談　一三―四）特輯号
「東国文化の精粋武州平村」
17年10月　三河平勝寺観音像と平勝親王（国宝　五―一〇）
17年12月　武蔵総社に関する記録（多摩史談　一〇―四）
18年2月　松平楽翁公の後世に及ぼせる感化影響（日本学研究　三―二）
18年8月　万葉学者仙覚律師の遺蹟について（新風土記　四―八）
18年11月　文学報国顕彰史蹟仙覚律師の遺蹟に就いて（史蹟名勝天然記念物　一八―一一）
18年9月　本門寺山内の金石文（新風土記　四―九）
18年10月　贈大僧正稲村英隆和尚伝（埼玉県人　六―九）
22年3月　武蔵野談義（旅　二一―三）
22年5月　埼玉郷土会を回顧して（埼玉文化　一）
22年11月　外秩父の古刹を訪ねて〈鼎談〉（旅　二一―一一）
22年12月　渋江西光寺の聖徳太子像（葛西史談　三）
23年1月　神田明神と将軍塚（神田明神社報）
23年11月　洪水と治水（花の木　二〇―三）
24年3～7月　武蔵野の史蹟国宝　一～三（東京都青少年情報　一―一～四）
24年5月　葛飾の古墳と地勢の変遷（葛飾史談　六）
24年9月　武蔵野の奈良時代文化（武蔵野　三一―二）
25年5月　武蔵野の文化財（東京都教育じほう）
25年12月　浅草寺の創建と奈良文化（武蔵野　三一―三・四）
26年8月　奥武蔵の国宝群（旅　二五―八）
26年11月　孝養聖徳太子の像（孝道新聞　五四）
27年1月　埼玉観光の歴史（観光埼玉　七）
27年2月　武蔵野研究の回顧（武蔵野史談　一―一）
27年4月　武蔵野国分寺瓦窯考（武蔵野　三一―三・四）
27年6月　北武開発豪族桜沢氏の研究（武蔵野史談　一―三）
27年7月　武蔵野の文献（読書春秋　三―七）
27年10月　大久野新井薬師堂について（西多摩郷土研究　五）
28年2月　秩父宮と埼玉県（武蔵野史談　一―六）
28年4月　中世における武蔵の仏教文化（武蔵野　三三―二）
28年8月　武蔵国の式内社（神光）
28年8月　金属供出と文化財（埼玉新聞）
29年6月　江戸氏文書と江戸氏（武蔵野史談　二一―五）
29年6月　武蔵野の地誌と研究（武蔵野　三三―三・四）
29年6月　日本の史蹟をたづねて　関東の巻（中学時代　六―三）
30年1月　小河内の文化財（武蔵野　三四―一）
30年10月　群書類従板木について（遠峰　四）
31年1月　武蔵における修験道（武蔵野　三五―一）
31年2月　牛込氏文書と牛込氏（西郊文化　一二・一三）
31年3月　国宝円覚寺舎利殿と正福寺地蔵堂（武蔵野史談　三―一）
31年4月　正福寺をめぐって〈対談・田辺泰〉（武蔵野　三五―二）
31年5月　太田道灌とその時代（読書春秋　七―五）
32年6月　太田道灌状と多摩（多摩郷土研究　二一）
32年8月　室町時代の岩槻城（埼玉史談　四―二）
32年10月　武蔵史料諸銘記集〈一―六〉（埼玉史談　四―三～五―三、六―一連載）
33年1月　東京都文化財をたづねて　前田原共著（東京都教育じほう）
34年3月　多摩入間の境（埼玉文化月報　八五）
34年3月　伊豆七島式内社を巡りて（神光　一一）
34年6月　新発見の造像銘記（多摩郷土研究　二六）
34年8月　文化財保護の今昔（埼玉県文化財時報　一）
34年8月　埼玉というところ（浦和市・市民と市政　九五）
34年10月　小谷三志と大島有隣（埼玉史談　六―三）
34年12月　鎌倉時代の造像史料（埼玉史談　六―四）
34年12月　埼玉県下の郷土史（埼玉県神社庁報　三八）
35年2月　塩船観世音と功徳天の胎内銘について（多摩郷土研究　二七）
35年3月　府中の文化史的意義（武蔵府中の文化財　一）
35年4月　図書館郷土室の整備と郷土誌（埼玉史談　七―一）
35年7月　山村名主日誌（埼玉史談　七―二）
35年11月　東京の文化財と後藤氏（武蔵野　四〇―一・二）
36年1月　武蔵武士と北条時政（埼玉史談　七―一）
36年2月　玉川上水道兄弟碑資料（東京都水道局報）
36年3月　青石塔婆を主体とする入定塚（埼玉史談　八―一）
36年6月　男衾郡大領壬生吉士福生について（埼玉史談　八―二）
36年6月　諏訪神社と武将（埼玉神社庁報　四五）
36年8月　諏訪氏の移封と諏訪神社の祭祀（埼玉史談　八―三）
36年8月　川口の鋳物―地方産業考―（市政　一〇―八）
36年12月　埼玉における円空の彫刻（埼玉史談　八―四）
37年1月　奈良時代から室町時代までの浅草寺（浅草寺　三七年

一月号）
37年5月　埼玉文化の片鱗〈一〉（埼玉史談　九—一）
37年7月　梵学者常光院邦教（埼玉史談　九—二）
38年2月　地蔵像の青石塔婆（仏教と民俗　七）
38年5月　板碑研究の歴史と関係文献（武蔵野　四二—三）
38年7月　青石塔婆研究の歴史と関係文献（埼玉史談　一〇—一）
38年8月　戦国時代の武蔵（埼玉文化月報　一三五）
39年1月　埼玉の郷土史と民性（埼玉史談　一〇—三）
39年2月　青石塔婆（板碑）について（埼玉文化　一四〇）
39年6月　関東最古の紀年銘仏像（埼玉史談　一一—一）
39年10月　井上淑蔭と林　信海（埼玉史談　一一—二）
40年6月　豊島清光七仏に就て（豊島の遺跡と文化財　二—一）
40年8月　平城宮跡における武蔵史料の発見（埼玉史談　一二—二）
40年10月　神道の板石塔婆（埼玉県神社庁報　六二）
41年1月　埼玉の郷土研究の動き（埼玉史談　一二—三）
41年2月　板碑（埼玉新聞　日付不詳）
41年7月　武蔵史料銘記集について（東京史学会会報　三—八）
42年7月　禅宗塔婆の新発見（埼玉史談　一四—一）
42年7月　集古十種白石宗清寺板碑の仏像について（埼玉史談　一四—二）
42年9月　中世の学僧玉蔵院印融と浦和（うらわ文化　一八）
42年11月　奥武蔵の将門伝説と秩父三田氏（埼玉史談　一四—三）
43年7月　立庵日録に見える幕末の熊谷（埼玉史談　一五—二）
44年1月　円照寺元弘三年青石塔婆について（埼玉史談　一五—四）
44年4月　大雲文龍と書（うらわ文化　二四）
45年1月　玉川上水兄弟の資料（東京史談　菊地山哉先生追悼号）
45年1月　埼玉県郷土文化会四十年の歩み（埼玉史談　一六—四〈創立四〇周年記念号〉）
45年1月　記念祝賀会会長挨拶（埼玉史談　一六—四）
45年7月　浦和談話会の追憶（埼玉史談　一七—二）
45年11月　郷土先賢の顕彰など「埼玉文化」の思い出（埼玉文化　二〇〇）
46年1月　浦和玉蔵院と印融法師（埼玉史談　一七—四）
46年5月　玉川上水道兄弟の出生地について（武蔵野　五一—一・二）
46年6月　印融法師の杣保隠遁抄（多摩郷土史研究　四〇）
46年12月　埼玉百年の回顧（埼玉史談　一八—四）
47年10月　埼玉史談復刻回顧（埼玉史談　一九—三）
48年1月　鎌倉街道と沿線の文化財（埼玉史談　一九—四）
48年10〜49年4月　追想漫録〈上・下〉（埼玉史談　二〇—三・四〜二一—一）
49年7月　寒松稿並寒松日記の出版（埼玉史談　二一—二）
49年10月　武蔵における神仏分離（埼玉史談　二一—三）
50年4〜7月　武蔵史料銘記集補遺〈その一—二〉（埼玉史談　二二—一〜二）
51年2月　その後の武蔵武士（歴史手帖　四—二）
52年1月　比企赤沢年代記〈史料紹介〉（埼玉史談　二三—三）
52年7月　草加泉蔵院の十三仏並に立地蔵石像（埼玉史談　二四—二）
53年7月　県外に逸失せし文化財（埼玉史談　二五—二）
54年1月　寒松稿に見える人物（埼玉史談　二五—四）
54年12月　埼玉県郷土文化会五十年史（埼玉史談　二六—三・四〈創立五十周年記念特集号〉）
56年7月　郷土文化・第三二六回毛呂山町記念碑除幕式〈日本百観音霊場巡拝満願記念碑撰文所収〉（埼玉史談　六—二）
57年1月　卒寿の思ひ出（埼玉史談　二八—四）
57年7月　「多摩郷土研究の会」懐古（多摩郷土研究　五六〈創立三十年記念特集〉）
57年10月　砥根河重疏碑の調査について（埼玉史談　二九—三）

〈著書・編著〉

昭和6年7月　青石塔婆（板碑）「日本考古図録大成13」日東書院
11年9月　板碑（板石塔婆）「仏教考古学講座5」雄山閣出版〈昭和四十五年復刻〉
14年11月　南朝秘史　谷口撃電共編　新田精神普及会
18年6月　新田氏勤王事蹟に関する遺跡遺物に就いて　大政翼賛会東京支部
26年11月　下忍村史　韮塚一三郎共編　埼玉県下忍村史編纂委員会
30年3月　桶川町史　韮塚一三郎共編　埼玉県桶川町
30年4月　東京の史蹟と文化財　豊島寛彰共編　光の友社
34年10月　武蔵野の青石塔婆　埼玉県郷土文化会〈三十年三月、東京都教育委員会「東京都文化財調査報告書2」、三十九年六月、四十八年十月と内容・付載資料、図版を異にする各版があり、後掲の県氏論文に詳しい〉
41年11月　武蔵史料銘記集　東京堂出版〈平成八年九月、正誤、補正再版〉
53年1月〜　埼玉県通史　三冊　歴史図書社〈昭和六〜九年、埼玉県刊「埼玉県史」のうち、担当執筆巻二〜四巻の復刻

＊東京府・埼玉県ほかの業務による公刊書
東京府史蹟名勝天然記念物調査報告書一〜七〈大正十三〜昭和五年〉（第一冊は「東京府史蹟勝地調査報告書」）
編纂書「仰ぐ聖が為のみあと東京府」明治神宮奉祝会〈昭和十五年〉藤山宗利共著、「郷社荏原神社誌」荏原神社編刊〈昭和十九年〉は、監修書・分担執筆書「考古学辞典」「国史大辞典」「埼玉県人物誌」等、および「禅苑墨華」（大久保道舟共編〈大正十四年〉ほかの曹洞宗関係諸書とともに省略した。前掲の〈年譜〉掲出の「埼玉県史」〈旧版〉と併せ、後掲の「埼玉史談」追悼号を参照されたい。

⑦ フィールドワーク「史跡武蔵国分寺跡を歩く」

（野外実習）

渡邊典子（国分寺市教育委員会）
講師：小川紘満・武藤功（国分寺市ふるさと文化財愛護ボランティア）

時間			
9：30	受付開始		
10:00	第6回歴史講座（ボランティア養成講座）開始 ・挨拶 ・本日の流れ ・諸注意 ・講師紹介 ・イヤホンガイドの装着説明		
	① グループ		② グループ
10:15	万葉植物園（5分） ・楼門	10：10	おたかの道湧水園 ・武蔵国分寺跡資料館（20分） ※メインは資料館
10:20	武蔵国分僧寺跡（20分） ・講堂 ・金堂 ・中門	10：30	万葉植物園（5分） ・楼門
10:50	武蔵国分尼寺跡（10分） ・金堂 ・版築展示 ・尼坊	10：35	武蔵国分僧寺跡（20分） ・講堂 ・金堂 ・中門
11:10	文化財資料展示室（5分） ※トイレ誘導（必要な人）	11：05	武蔵国分尼寺跡（10分） ・金堂 ・版築展示 ・尼坊
11:20	七重塔跡（5分）	11：25	文化財資料展示室（5分） ※トイレ誘導（必要な人）
11:30	真姿の池湧水群（5分）	11：35	七重塔跡（5分）
11:35	おたかの道湧水園 ・武蔵国分寺跡資料館（20分） ※メインは資料館	11：45	真姿の池湧水群（5分）
11:55	おたかの道湧水園内 ・旧本多家住宅長屋門の縁側に集合 挨拶／次回の諸連絡		

武蔵国分寺跡

こくぶんじジュニア歴史検定

国分寺市では、平成 29 年度以来、市内在住・在学の小学５・６年生を対象として、国分寺の歴史や文化財の学習を深めるために、時間内で 30 問（四者択一式）を解く「こくぶんじジュニア歴史検定」を実施しています。令和４年度は９月３日に行いました。参加された子ども達は皆、熱心に問題に取り組み、成績優秀者は 10 月 22 日に開催した記念行事にて、教育長から表彰されました。
連続歴史講座を受講された皆さんも、ぜひチャレンジしみて下さい。（最終頁に解答があります）

武蔵国分寺跡史跡指定 100 周年記念

天平の史跡のまち
★第５回★
こくぶんじ
ジュニア
歴史検定！

検定問題

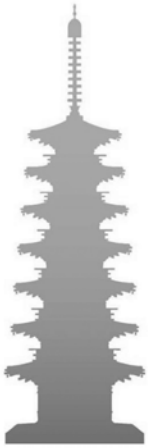

☆問題はすべて選択問題です。１～４の番号で答えます。

☆問１から問 30 について、問題文をよく読んで答えを１つ選んでください。

☆解答用紙の解答欄には、選んだ番号にそれぞれ○をつけてください。

☆解答時間は 40 分です。

国分寺市教育委員会 ふるさと文化財課

1．次の文章は国分寺市内の遺跡について述べたものです。（　　）に当てはまるものの組み合わせとして，正しいものは次のうちどれでしょう。

> 今からおよそ（　あ　）の縄文時代中ごろ，気候が温暖化したことで食料が増え，国分寺市域も他の地域同様，人々が定住して大集落をつくるようになりました。国分寺市では（　あ　）より古い時代から，わき水が出ている国分寺崖線周辺に集落をつくり，狩りや（　い　）をして暮らしていたことが市内の遺跡からわかり，縄文時代の遺跡からは石器や（　う　）など当時の人々が使った道具や住居跡が発見されています。

1　あ ― 4～5000年前　　い ― 採集　　う ― 土器
2　あ ― 約3万5000年前　　い ― 稲作　　う ― 鉄器
3　あ ― 4～5000年前　　い ― 稲作　　う ― 鉄器
4　あ ― 約3万5000年前　　い ― 牧畜　　う ― 土器

2．ハケと呼ばれる国分寺崖線は，豊かな緑と崖線下のわき水をもち，恵まれた自然環境を保っています。この地形は，川の流れが長い時間をかけて作り上げました。地形を作った現在の川の名前として，正しいものは次のうちどれでしょう。

1　神田川　　2　多摩川　　3　荒川　　4　利根川

3．わたしたちが通っている学校がある国分寺市は，かつて武蔵国と呼ばれていた地域のなかにあります。武蔵国の範囲として一番近いものは，次のうちどれでしょう。

1　東京都・山梨県・埼玉県の一部　　2　東京都・千葉県・茨城県の一部
3　東京都・埼玉県・千葉県の一部　　4　東京都・埼玉県・神奈川県の一部

4．東山道武蔵路の交通について述べた文として，正しいものは次のうちどれでしょう。

1　東山道本道と武蔵国府をつなぐ道として東山道武蔵路がつくられ，主に役人が利用した。
2　東山道本道と武蔵国府をつなぐ道として東山道武蔵路がつくられ，主に近隣に住む人々が生活のために利用した。
3　幕府と各地方を結ぶ道として東山道武蔵路がつくられ，武士がさかんに利用した。
4　幕府と各地方を結ぶ道として東山道武蔵路がつくられ，行商のためにさかんに商人が利用した。

5．武蔵国分寺がはじめて建てられたのは，今からおよそ何年前のことですか。一番近いものは，次のうちどれでしょう。

1　900年前　　2　1100年前　　3　1300年前　　4　1500年前

6．聖武天皇は日本社会が混乱していた時に，仏教の力を借りて国を治めようとしてそれぞれの国に国分寺を建てるように命令（＝国分寺建立の詔）を出しました。仏教の教えを説いた人は，次のうちだれでしょう。

1　キリスト　　2　卑弥呼　　3　ムハンマド　　4　釈迦

7．聖武天皇が国分寺建立の詔を出した時代として正しいものは，次のうちどれでしょう。

1　飛鳥時代　　2　白鳳時代　　3　奈良時代　　4　平安時代

8．国分寺建立の詔の内容として正しいものは，次のうちどれでしょう。

1　国ごとに五重塔をつくり，お経を 10 部写しなさい。　　2　僧寺には 30 人の僧侶を住まわせなさい。
3　尼寺には 10 人の尼僧を住まわせなさい。　　4　郡司はいつも国分寺を監督しなさい。

9．国分寺建立の詔には，尼寺の正式な名前が書かれています。正式な名前として正しいものは，次のうちどれでしょう。
1　法華滅罪之寺　　2　大般若経之寺　　3　平等之寺　　4　金光明四天王護国之寺

10. 武蔵国分寺が今の場所に選ばれた理由の 1 つに，この場所が四神相応の地であることが考えられています。右の図は伝説上の動物である四神「白虎」です。白虎が守っていた方角と場所の組み合わせとして正しいものは，次のうちどれでしょう。

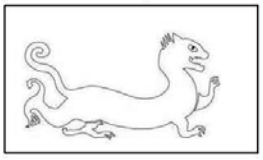

1　東 － 作物がよく育つ場所　　2　西 － 東山道武蔵路
3　南 － 野川　　4　北 － 国分寺崖線

11. 武蔵国分寺の主な建物が完成するまでに，どれくらいの期間がかかったと考えられていますか。一番近いのは次のうちどれでしょう。
1　16 年　　2　36 年　　3　56 年　　4　76 年

12. 国分寺を監督した国司は，国府で役人として働いていました。国府を現代の場所に例えた場合に当てはまるものは，次のうちどれでしょう。
1　国土交通省　　2　都道府県庁　　3　国会議事堂　　4　最高裁判所

13. 武蔵国分寺の僧寺の建物の配置（＝伽藍配置）は，次のうちどれでしょう。

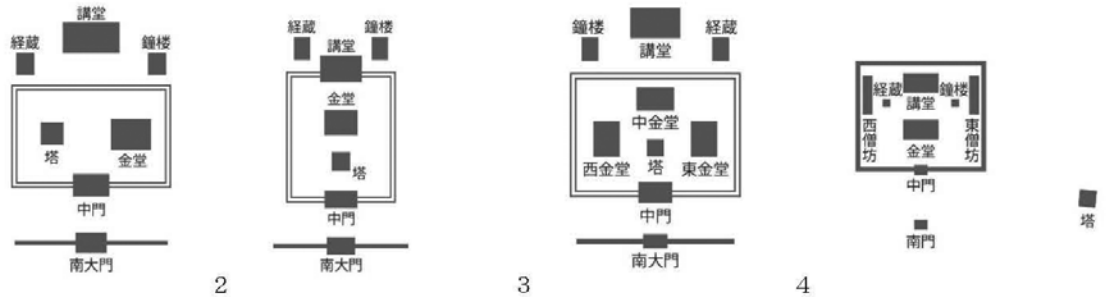

14. 武蔵国分寺の中には，様々な役割をもつ建物がありました。建物の名前と役割の組み合わせとして正しいものは，次のうちどれでしょう。
1　金堂 － 仏像が置かれている建物　　2　講堂 － 大事なお経を保管しておく建物
3　鐘楼 － 経典の勉強をしたり，修行する建物　　4　経蔵 － 時間を知らせる鐘をつるした建物

15. 武蔵国分寺がつくられた頃に作られた焼き物として**間違っているもの**は，次のうちどれでしょう。

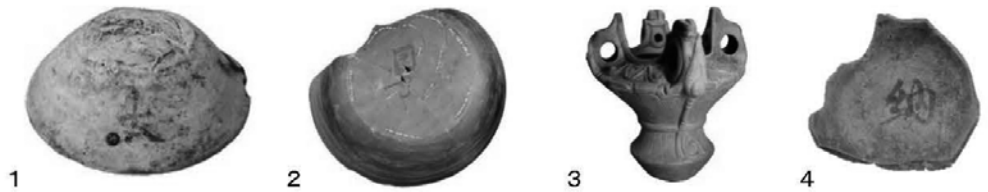

16. 次の文章は武蔵国分寺の建物について述べたものです。（　　）に当てはまるものの組み合わせとして正しいものは，次のうちどれでしょう。

> 武蔵国分寺の中心となる建物は，大陸からもたらされた高度な技術が使われています。金堂では，地盤を強くするために地業と呼ばれる基礎工事を行い，その上に（　あ　）を置き，柱を建てることで，しっかりと壊れにくい建物となっています。このような建物の構造を（　あ　）建物といいます。土台となる基壇の上面には（　い　）と呼ばれる現在のレンガのようなものを敷いていました。

1　あ ― 掘立柱　　い ― 塼　　2　あ ― 礎石　　い ― 瓦
3　あ ― 掘立柱　　い ― 瓦　　4　あ ― 礎石　　い ― 塼

17. 国分寺の造営事業の労働の中心となった人として，正しいものは次のうちどれでしょう。

1　僧侶　　2　農民　　3　貴族　　4　武士

18. 次の文章は武蔵国分寺跡の調査について述べたものです。（　　）に当てはまるものの組み合わせとして正しいものは，次のうちどれでしょう。

> 本格的な発掘調査は，今から66年前の（　あ　）31年になってからです。それまでは地上のようすを観察するやり方が中心でしたが，土を慎重に掘り起こし，むかしの人たちの生活の痕跡を調べました。調査がすすむと，武蔵国分寺は（　い　）ことがわかりました。

1　あ ― 大正　　い ― 全国に建てられた国分寺のなかでもっとも小さい
2　あ ― 昭和　　い ― 全国に建てられた国分寺の平均的な大きさである
3　あ ― 昭和　　い ― 全国に建てられた国分寺のなかでもっとも大きい
4　あ ― 大正　　い ― 全国に建てられた国分寺のなかでもっとも大きい

19. 武蔵国分寺跡からは，当時の僧侶や役人が使用したと考えられるものが見つかっています。奈良時代から平安時代，貴族や役人の服装の一部として使われたものは，次のうちどれでしょう。

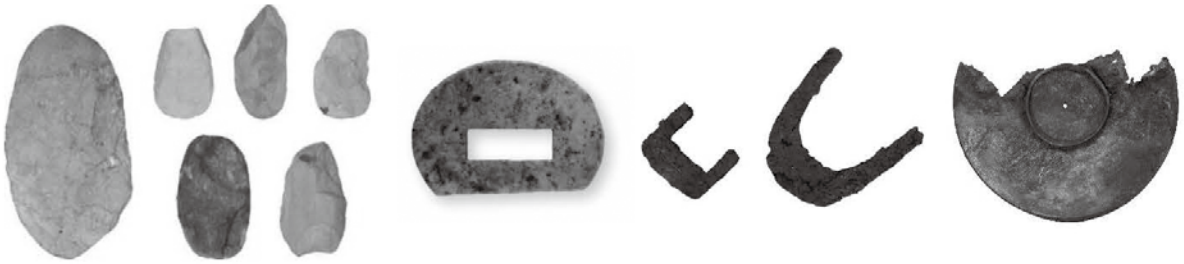

1　　2　　3　　4

20. 次の文章は武蔵国分寺の建物について述べたものです。（　　）に当てはまるものの組み合わせとして正しいものは，次のうちどれでしょう。

> 武蔵国分寺の造営事業には，つくられた当時の高度な技術が使われています。例えば，建物の重さに耐えられるように，異なる種類の土を交互に突き固めて土を積み上げる（　あ　）と呼ばれる方法によって建物の土台となる基壇が築かれました。この工法の様子は（　い　）の金堂にある基壇の（　あ　）のはぎ取り標本観察施設で実際に見学することができます。

1　あ ― 礎石　　い ― 尼寺跡　　2　あ ― 版築　　い ― 僧寺跡
3　あ ― 礎石　　い ― 僧寺跡　　4　あ ― 版築　　い ― 尼寺跡

21. 武蔵国分寺の建物のために使用された瓦は，建物が再建されたり修理の時に使われたりしたものを含めると，とてもたくさんの量になります。使用された瓦の量として考えられるのは，次のうちどれでしょう。

1　10 万枚　　2　50 万枚　　3　100 万枚　　4　500 万枚

22. 武蔵国分寺の七重塔の高さはどのくらいあったと考えられていますか。次のうちどれでしょう。

1　30m　　2　45m　　3　60m　　4　75m

23. 右の写真は東京都の文化財に指定されている観世音菩薩立像です。７世紀後半の文化（＝白鳳文化）の中でつくられたと考えられ，僧寺と尼寺の間を南北に通る東山道武蔵路付近から発見されました。

この仏像の素材として正しいものは，次のうちどれでしょう。

1　銅　　2　木　　3　土　　4　石

24. 下の写真は武蔵国分寺跡から出土した瓦です。宇瓦（軒平瓦）は，次のうちどれでしょう。

1

2

3

4

25. 右の写真は国の重要文化財に指定されている仏像で，現在は年に１度の 10 月 10 日に見学することができます。この仏像が安置されている建物として正しいものは，次のうちどれでしょう。

1　国分寺薬師堂　　2　観音寺　　3　熊野神社　　4　八幡神社

26. 現在の国分寺の中にある万葉植物園は，万葉集にでてくる植物を集めてつくられました。名前の由来となっている万葉集を説明しているものは，次のうちどれでしょう。

1　合戦（武士の戦い）についてかかれた物語集　　2　天皇・貴族をはじめ庶民が詠んだ古代の歌集

3　貴族が毎日の生活をしるした日記　　4　過去の出来事を順番に並べて説明した歴史物語

27. 現在の国分寺が所蔵する『医王山縁起』によると，武蔵国分寺は（　　）と鎌倉幕府方との間で行われた戦いによって焼失しました。（　　）に入る人物は，次のうちどれでしょう。

1　足利尊氏　　2　北条早雲　　3　北条時宗　　4　新田義貞

28. 鎌倉時代の道路である伝鎌倉街道は，武蔵国分寺のある場所の上を通っています。ある場所として正しいものは，次のうちどれでしょう。

1　僧寺　　2　尼寺　　3　東山道武蔵路　　4　参道口

29. 恋ヶ窪村分水は，全長 43 kmの（　　）上水から，新しく水路を分けて水を流した分水です。（　　）に入るのは，次のうちどれでしょう。

1　浅川　　2　野川　　3　多摩川　　4　玉川

30. 次の文章は，恋ヶ窪村分水について述べたものです。（　　）に当てはまるものの組み合せとして正しいものは，次のうちどれでしょう。

> 恋ヶ窪村分水は，江戸に幕府が開かれてから約 50 年後の 1657 年につくられ，（　あ　）に利用されました。分水は，約 300 年のあいだ利用され，（　い　）40 年代に入るとその役目を終え，水の流れは途絶えました。

1　あ ― 飲み水用　　い ― 明　治　　2　あ ― 農業用　　い ― 昭　和
3　あ ― 飲み水用　　い ― 昭　和　　4　あ ― 農業用　　い ― 大　正

こくぶんじジュニア歴史検定

解答用紙

受験番号	氏名

※問題文の指示に従い，問1～問30の答えに当てはまる番号に○をつけてください。

問1	①	2	3	4
問2	1	②	3	4
問3	1	2	3	④
問4	①	2	3	4
問5	1	2	③	4
問6	1	2	3	④
問7	1	2	③	4
問8	1	2	③	4
問9	①	2	3	4
問10	1	②	3	4

問11	①	2	3	4
問12	1	②	3	4
問13	1	2	3	④
問14	①	2	3	4
問15	1	2	③	4
問16	1	2	3	④
問17	1	②	3	4
問18	1	2	③	4
問19	1	②	3	4
問20	1	2	3	④

問21	1	2	③	4
問22	1	2	③	4
問23	①	2	3	4
問24	1	2	③	4
問25	①	2	3	4
問26	1	②	3	4
問27	1	2	3	④
問28	1	②	3	4
問29	1	2	3	④
問30	1	②	3	4

■ 25 問以上…ゴールド　　24 問～ 11 問…シルバー　　10 問以下…ブロンズ

武蔵国分寺跡の主要伽藍と史跡指定範囲

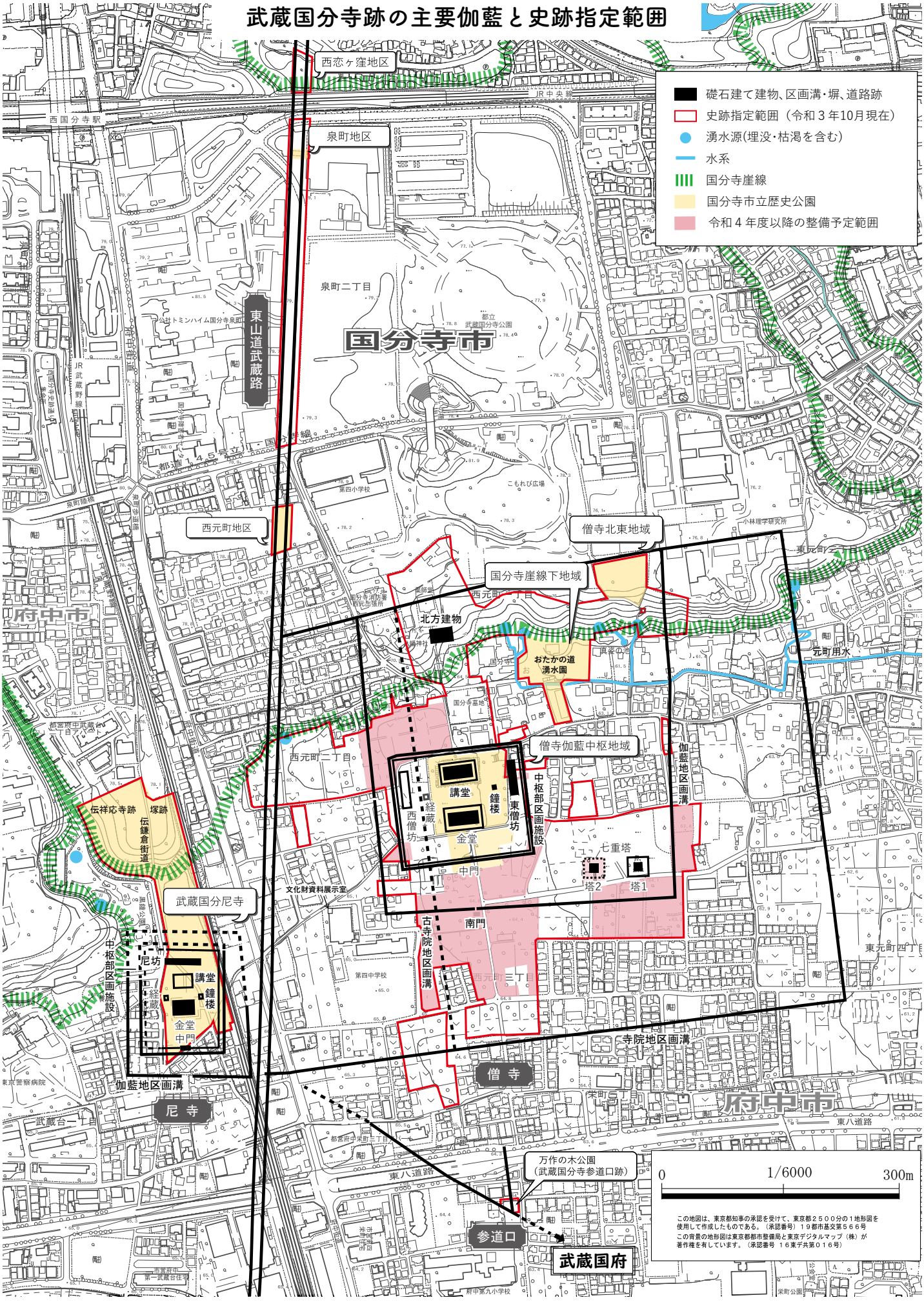

伽藍中枢部周辺地域の基本設計

■ 対象範囲全域

① 史跡内の回遊性の向上　② 利便施設の適切な配置
③ 防犯防災対策の検討　④ 維持管理の軽減対策の検討

平成 21 年２月に策定した「史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区）整備実施計画」に基づき、国史跡武蔵国分寺跡の第一期整備として示された事業計画のうち、伽藍中枢部周辺［ 中門地区・南門地区・北方（推定中院）地区・塔地区 ］を対象に、保存整備工事の基本事項を定めた指針です。南北の伽藍中軸線をより明確化して、史跡の範囲・広がりを示せるようにするとともに、より市民に親しまれ、活用される史跡とする整備目標を掲げました。
対象範囲全域で、史跡内の回遊性向上、利便施設の適切な配置、防犯・防災対策や維持管理の軽減対策の検討を行ってまいります。

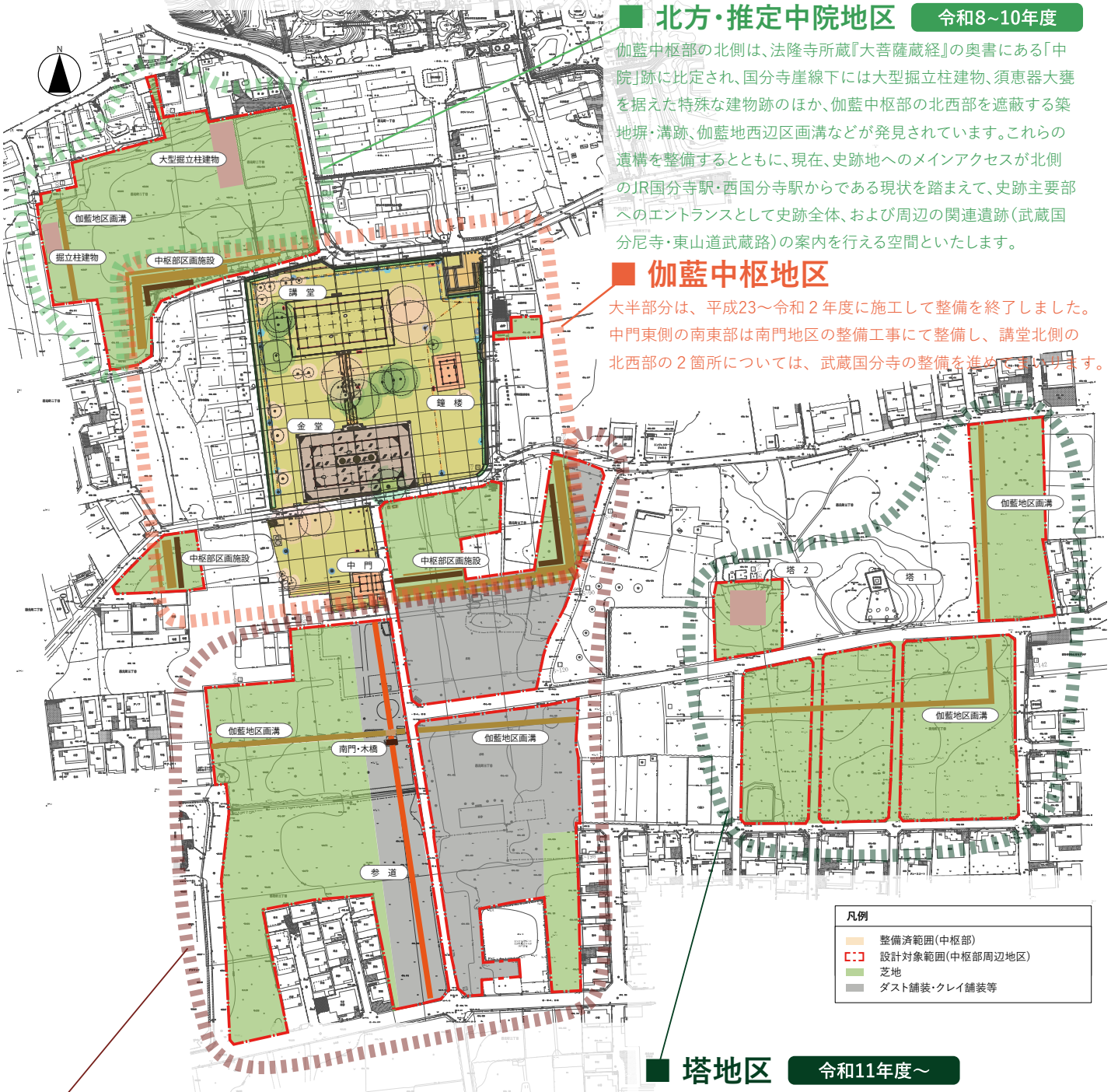

■ 北方・推定中院地区　令和8~10年度

伽藍中枢部の北側は、法隆寺所蔵『大菩薩蔵経』の奥書にある「中院」跡に比定され、国分寺崖線下には大型掘立柱建物、須恵器大甕を据えた特殊な建物跡のほか、伽藍中枢部の北西部を遮蔽する築地塀・溝跡、伽藍地西辺区画溝などが発見されています。これらの遺構を整備するとともに、現在、史跡地へのメインアクセスが北側のJR国分寺駅・西国分寺駅からである現状を踏まえて、史跡主要部へのエントランスとして史跡全体、および周辺の関連遺跡（武蔵国分尼寺・東山道武蔵路）の案内を行える空間といたします。

■ 伽藍中枢地区

大半部分は、平成23～令和２年度に施工して整備を終了しました。中門東側の南東部は南門地区の整備工事にて整備し、講堂北側の北西部の２箇所については、武蔵国分寺の整備を進めてまいります。

■ 南門地区　令和4~7年度（右ページ部分）

武蔵国分寺の南側正面入口にあたり、基本設計の中心となる地区です。一部道路を廃道し、南門跡および参道跡を整備することにより、伽藍中枢地区に向けた視認性を確保するとともに、伽藍地南辺区画溝を表示して寺院（伽藍地）の南限を示します。さらに南方に離れた参道口方面（府中市栄町）への導線を誘導し、南門地区西側に隣接する市立第四中学校付近は修理院に比定されているため、その歴史性を踏まえた活用（体験学習・市民交流活動等）が行えるよう整備を進めます。

■ 塔地区　令和11年度～

国分寺のシンボルでもある七重塔が存在した地区です。武蔵国分寺では、二つの塔遺構が発見されており、礎石が現存する塔跡1の本格的な整備は将来整備を行う予定ですが、平成15年に新たに発見された塔跡2や伽藍地区画溝を表示することにより、伽藍地の南東隅にあたる当該地区に塔が存在したことを顕在化させます。また、塔の南側は苑院・花園院に比定されていることから、道路の一部廃道を検討するとともに適正な樹木間伐等の緑地整備を行い、歴史性を踏まえた活用（体験学習、市民交流活動等）が行えるよう整備を進めます。

南門地区の実施設計（令和４～７年度）

■令和4年度 完了
南門地区全域の修景工事

既存の樹木　街灯　植栽　足元灯　遺構解説版

中　門
中枢部区画施設
エノキ　エノキ

参道エリア
令和６年度工事予定

西側エリア
令和５年度工事予定

東側エリア
令和７年度工事予定

ソメイヨシノ
南門・木橋
ヤマグワ　カスミザクラ　ソメイヨシノ　ソメイヨシノ
伽藍地区画溝
伽藍地区画溝
カスミザクラ
カスミザクラ　ソメイヨシノ　エノキ
ソメイヨシノ
ソメイヨシノ
参　道
古代寺院空間の景観の演出や
周辺住宅地の障りとして植栽を行います。
南エントランス広場
0　25m

※写真はイメージです。

大型地形模型（+VR･AR）

遺構解説板

名称標識

南門･木橋

四阿(あずまや)

南門地区 整備完了後

伽藍中枢部周辺地域
整備完了後のイメージ図

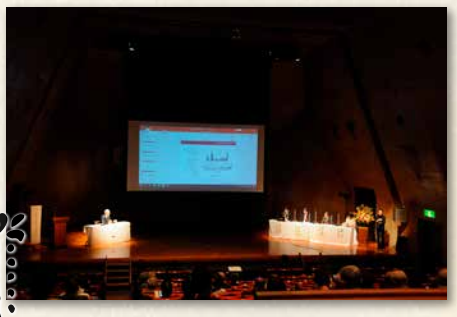

大正11年に国指定を受けてから
令和4年で100周年。
様々なイベントを開催しました!!

史跡整備事業の概要

僧寺地区の史跡整備は、平成15年3月策定の「史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区）新整備基本計画」に基づいて、当初は20ヶ年を事業期間と定めて着手しました。新整備基本計画には、史跡指定地内全体を公有化したうえで、現道を廃止し、中門・鐘楼・築地塀などの建造物復元を目指すことをうたっています。

しかし、史跡整備に先行して実施した発掘調査で新たな遺構の発見や、指定地の公有化事業の進展、東山道武蔵路跡の国史跡としての附指定、開発に伴う僧寺北東地域や国分寺崖線下地域の追加指定など、その後、史跡を取り巻く様々な環境変化があり、具体的に着手可能な実行計画として、平成21年2月には「史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区）整備実施計画」を定めました。

そこでは、指定地内の現公有地内で、遺構の平面的な整備を広げ、史跡を広く体感できる姿を整備の中間的目標とし、まず平成23～令和2年度に伽藍中枢部の整備工事を行いました。

今後は、伽藍中枢部周辺地域に対象を広げて、整備実施計画で目標とした現公有地内での史跡整備を推進してまいります。

史跡武蔵国分寺跡〔僧寺地区〕新整備基本計画

平成15年3月策定

史跡指定地内を全体的に公有化・整備

整備の最終到達目標を設定しました

史跡と周辺環境の調和を目指した地区交通の検討

史跡武蔵国分寺跡周辺地区まちづくり計画

平成19年8月策定

史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区）整備実施計画

平成21年2月策定

現公有地内で平面的整備の広がりを優先（第一期整備）

整備の中期的目標を設定しました

伽藍中枢部の整備

平成23～令和2年度施工

金堂・講堂基壇復元、鐘楼・中門平面表示
幢竿遺構・堂間通路復元、案内板設置など

完了

史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区）第一期整備〔中枢部周辺地区〕基本設計

令和2年3月策定

南門地区・北方（推定中院）地区・塔地区
エリアごとの目標を設定

いまココ

伽藍中枢部周辺の整備

令和4～7年度施工　南門地区
令和8～10年度施工予定　北方（推定中院）地区
令和11年度施工予定　塔地区

第二期整備実施計画の策定

中枢伽藍内建造物（中門・鐘楼・築地塀など）の復元計画の検討

史跡武蔵国分寺跡は、大正11年（1922）に国の指定を受けてから、令和4年（2022）で100周年を迎えました。国分寺市のシンボルの一つでもあり、創建後1300年の歴史を語り継ぐため、この先の100年に向けて歴史公園の整備・活用に取り組んでまいります。

令和４年度に実施した主な武蔵国分寺跡史跡指定 100 周年記念事業

	事 業 名
1	武蔵国分寺跡史跡指定100周年記念オープニングイベント
2	おたかの道湧水園無料開放（オープニングイベント特別開放）
3	ゴールデンウィーク子どもイベント「なぞときビンゴ」
4	恋ヶ窪公民館歴史講座「国登録有形文化財となった沖本家住宅」
5	国分寺市ふるさと文化財課愛護ボランティア養成講座，もとまち公民館連続歴史講座
6	国分寺市新庁舎建設に伴う発掘調査現場見学会
7	文化財資料展示室のリニューアル
8	市外文化財めぐり（甲斐国分寺跡）
9	夏休み子どもプログラム「ぬりえ」
10	特別企画展「史跡武蔵国分寺跡 100年のあゆみ」
11	市史等の特別価格販売
12	夏休み子どもプログラム「レプリカをつくろう」
13	史跡指定100周年記念缶バッチの作成
14	史跡指定100周年記念のぼり旗，横断幕，掲示シールの作成及び掲出
15	夏休み子どもプログラム「拓本教室」
16	ぶんじ子どもフェスタ「史跡ぬりえ」
17	武蔵国分寺跡資料館・文化財資料展示室・東京都公文書館　３館展示スタンプラリー
18	こくぶんじジュニア歴史検定
19	バナーフラッグの掲出
20	令和３年度に史跡指定 100 周年を迎えた諸国国分寺跡のパネル展示
21	むさしのガーデン紀行　オープンカフェ「ミニガイド」
22	市内文化財めぐり
23	おたかの道湧水園無料公開
24	幡の作成
25	秋の子ども向けイベント「拓本教室」
26	秋の子ども向けイベント「歴史なぞときクイズラリー」
27	秋の子ども向けイベント「レプリカをつくろう」
28	東京都公文書館との共催企画展「史料に見る国分寺のあゆみ～江戸時代の村々～」
29	武蔵国分寺跡史跡指定100周年記念講演会
30	本多公民館歴史講座（第１回）「本多雖軒と国分寺の地域医療」
31	本多公民館歴史講座（第２回）「玉川上水と国分寺市内の分水」
32	観光考古学会パネルディスカッション「武蔵国分寺跡の保存と観光活用」
33	武蔵国分寺跡史跡指定・住田正二先生生誕100周年記念シンポジウム「武蔵国分寺の造営と文字瓦」
34	光公民館歴史講座「二五穴と胎内掘りの技術」
35	令和４年度文化講座「思いを描く天平の華　武蔵国分寺のはなし」（市民生活部文化振興課主管課事業）
36	第 48 回東京都遺跡調査・研究発表会
37	並木公民館歴史講座「玉川上水と『上水記』」

武蔵国分寺跡史跡指定 100 周年記念行事（文化財関連事業）

史跡武蔵国分寺跡の価値と保存について
オープニングイベント記念講演会
主催：国分寺市・国分寺市教育委員会

国登録有形文化財となった沖本家住宅
恋ケ窪公民館　歴史講座
主催：国分寺市教育委員会連携企画

新庁舎建設に伴う発掘調査現場見学会
主催：国分寺市・国分寺市教育委員会ふるさと文化財課
テイケイトレード株式会社

武蔵国分寺の成り立ちと史跡武蔵国分寺跡
もとまち公民館　連続歴史講座
主催：東京都公文書館・国分寺市教育委員会連携企画

本多雛軒と国分寺の地域医療
本多公民館　歴史講座①
主催：東京都公文書館・国分寺市教育委員会連携企画

玉川上水と国分寺市内の分水
本多公民館　歴史講座②
主催：東京都公文書館・国分寺市教育委員会連携企画

二五穴と胎内堀の技術
光公民館　歴史講座
主催：国分寺市教育委員ふるさと文化財課・光公民館共催事業

玉川上水と『上水記』
並木公民館　歴史講座
主催：東京都水道歴史館・国分寺市教育委員会連携企画

市外文化財めぐり
主催：国分寺市教育委員会ふるさと文化財課

市内文化財めぐり
共催：国分寺市教育委員会・こくぶんじ観光まちづくり協会

特別展
史跡武蔵国分寺跡 100年のあゆみ
武蔵国分寺跡資料館

武蔵国分寺跡　国史跡指定100周年記念イベント
主催：国分寺市・国分寺市教育委員会

夏休み子どもプログラム
主催：国分寺市教育委員会ふるさと文化財課

おたかの道湧水園無料公開
共催：国分寺市教育委員会ふるさと文化財課

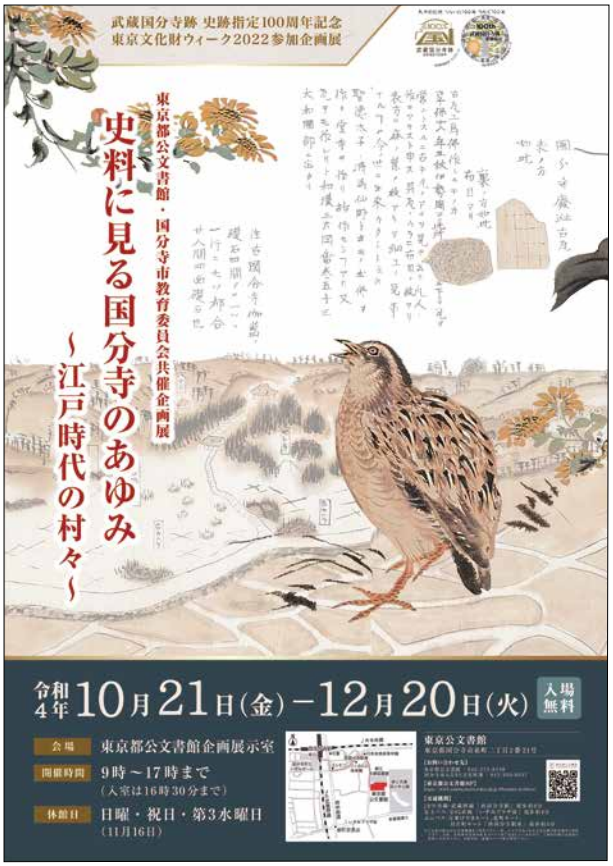

史料に見る国分寺のあゆみ～江戸時代の村々～
東京文化財ウィーク 2022 参加企画展
共催：東京都公文書館・国分寺市教育委員会

展示スタンプラリー
主催：国分寺市・国分寺市教育委員会

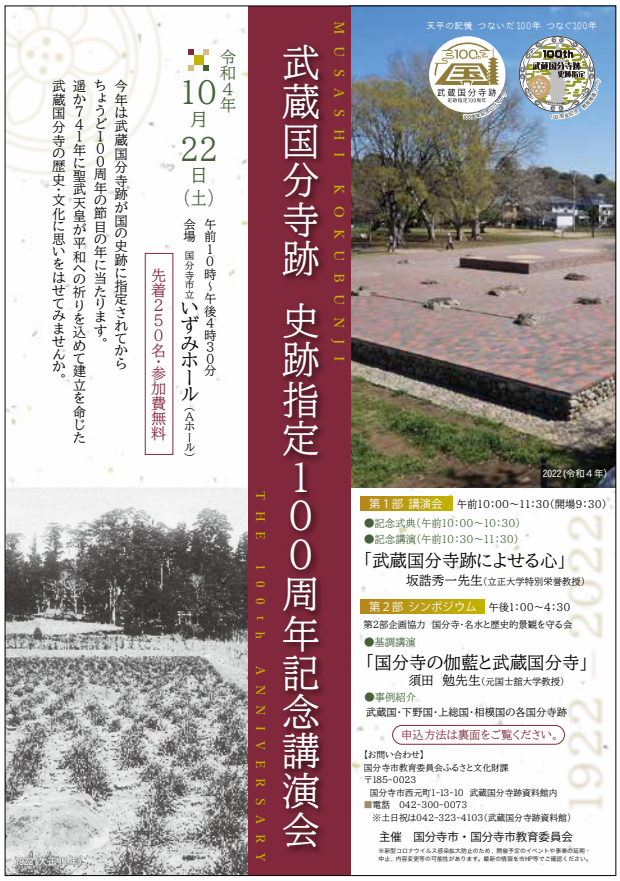

武蔵国分寺跡　史跡指定 100 周年記念講演会
主催：国分寺市・国分寺市教育委員会

観光考古学会パネルディスカッション　武蔵国分寺跡の保存と観光活用
主催：観光考古学会
共催：国分寺市・国分寺市教育委員会・武蔵野文化協会

武蔵国分寺跡史跡指定・住田正二先生生誕 100 周年記念シンポジウム
武蔵国分寺の造営と文字瓦
主催：国分寺市教育委員会・住田古瓦考古学研究支援委員会
共催：公益財団法人交通研究協会

東京都遺跡調査会・研究発表会
主催：東京都教育委員会・国分寺市教育委員会
共催：公益財団法人東京都スポーツ文化事業団東京都埋蔵文化財センター

天平の記憶　つないだ100年　つなぐ100年

※文化財保護、教育普及、学術研究を目的とする場合は、著作権者の承諾なくこの報告書の一部を複製して利用することができます。なお、利用にあたっては、出典を明記してください。

武蔵国分寺跡　史跡指定 100 周年記念

歴史講座「武蔵国分寺の成り立ちと史跡武蔵国分寺跡」記録集

発行日　令和５年（2023）３月 31 日

編　集　国分寺市教育委員会ふるさと文化財課

〒 185-0023　東京都国分寺市西元町１-13-10

武蔵国分寺跡資料館内

電話　042-300-0073　FAX　042-300-0091

Email　bunkazai@city.kokubunji.tokyo.jp

発　行　国分寺市教育委員会

印　刷　株式会社　タマタイプ

・・・遥か未来のために今を大切に紡ぐ・・・

1922